

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【会計年度】	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
【発行者の名称】	フランス預金供託公庫 (Caisse des dépôts et Consignations)
【代表者の役職氏名】	クリストフ・ロラン(Christophe Laurent) グループ金融・持続可能政策担当副部長 (<i>Directeur adjoint de la direction chargée des finances et de la politique durable de la Caisse des dépôts et consignations</i>) フランソワ・エリア(François Elia) 経済金融業務執行局金融商品部長 (<i>Responsable du département des instruments financiers au sein de la Direction de l'exécution des opérations économiques et financières</i>)
【事務連絡者氏名】	弁護士 黒丸 博善 弁護士 松尾 和廣 弁護士 渡邊 淳平
【住所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階 T M I 総合法律事務所
【電話番号】	(03) 6438-5511
【縦覧に供する場所】	該当なし

- 注(1) 本書中、「CDCグループ」、「フランス預金供託公庫グループ」または「当グループ」とあるのはフランス預金供託公庫およびその子会社を、「発行者」または「CDC」とあるのはフランス預金供託公庫を、また「共和国」または「フランス」とあるのはフランス共和国を、「政府」とあるのはフランス共和国の政府を指すものとする。
- (2) 本書中、別段の記載がない限り、すべての金額はユーロで表示されている。「ユーロ」とは、欧州共同体の設立条約(その後の改正を含む。)に従って単一通貨を採用した欧州連合加盟国の法定通貨を指すものとする。参考までに、2026年5月18日現在株式会社三菱UFJ銀行が建値した対顧客電信直物売買為替相場の仲値は、1ユーロ=184.54円であった。
- (3) 発行者および共和国の会計年度は、暦年と一致する。
- (4) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第1【募集（売出）債券の状況】

募集債券

該当事項なし。

売出債券

該当事項なし。

本会計年度中に、各債券の所有者の権利等に重要な影響を与えるような出来事は発生しなかった。
本会計年度末以降、日本において債券の募集も売出しも行われていない。

第2【外国為替相場の推移】

該当事項なし。

第3【発行者の概況】

1【発行者が国である場合】

該当事項なし

2【発行者が地方公共団体である場合】

該当事項なし

3【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

(1)【設立】

設立の根拠、年月日および沿革

ナポレオン帝政の崩壊、百日天下を終焉させたナポレオン戦争の敗北後、フランスでは1815年7月8日に王政復古が再びなされた。フランスは、その敗北の結果、当時の国の年間財政歳入合計相当額に近い巨額の戦争賠償金の支払義務を負担させられた。フランス政府は、かかる債務を履行するために、租税収入の利用に加えて、借入を行う必要があった。政府は、経済を再建し、フランス革命以降累積していた未払いの公的債務を解消し、また戦争債務について支払うべき補償金を清算することを要した。

1816年4月28日に、フランス史上最初の金融法(*loi sur les finances*) (以下「1816年法」という。)が成立し、国家の財政構造を改革し、新しい機関を創立することになった。1816年法により、フランス預金供託公庫(*Caisse des dépôts et consignations*) (以下「CDC」という。)という「特別施設法人(*établissement spécial*)」が創設された。1816年法第10節は今日においてもまだ効力を有し、フランス通貨金融法典(*code monétaire et financier*)に編入されている。CDCは、民間資金預託の信頼される制度の運営を負託され、フランスの貯蓄制度に対する貯蓄者の信認の再構築に貢献してきた。

以下の情報は、2世紀に及ぶCDCの沿革における重要な出来事の要約年表を示している。

- 1816年： CDCの設立
- 1822年： 最初の地方開発ローン
- 1830年： フランスの主要金融運営者
- 1837年： 貯蓄通帳(「リブレ(*livret*)」)の運営
- 1868年： CDCが運用する最初の生命保険ファンドの創設
- 1890年： 弁護士からの預り金管理
- 1894年： 最初の公的住宅融資
- 1910年： 最初の強制年金制度運営
- 1945年： 戦後復興融資
- 1959年： *Caisse Nationale de Prévoyance* (国家保険ファンド、現在のCNP Assurances)の設立
- 1960年： CDCの地方組織管理の設置
- 1966年： *Caisse d'Aide à l'Équipement des Collectivités Locales* (地方公共団体インフラ支援ファンド) (CAECL)の創設。CAECLは1987年に*Crédit Local de France* (CLF)に承継され、CLFは1996年に*Crédit Communal de Belgique*と統合され、デクシア(Dexia)が創設された。
- 1983年： 地方開発サービスを提供する子会社の設立
- 1994年： PME (中小企業) イノベーション・プログラム開始
- 2001年： CDC Ixisの設立および*Fonds de réserve pour les retraites* (年金準備基金)の管理運用業務
- 2004年： *Société Nationale Immobilière* (SNI)の取得

- 2006年： CDC Ixisの売却、*Caisses d'Epargne*からの分離
- 2007年： 2020年エラン戦略計画 (*Élan 2020*) の策定。同計画はCDCの長期投資家としての負託について具体的な目標値を設定し、住宅および都市計画、中小企業支援、大学・知識経済および持続可能な開発を4つの戦略分野として特定
- 2008年： 経済近代化法によるCDCの正当性の強化。*Fonds stratégique d'investissement* (戦略投資ファンド、以下「FSI」という。) の設立
- 2009年： 危機に対応した長期投資家モデルの展開
- 2010年： 国の未来投資計画 (*Programme d'investissements d'avenir*、以下「PIA」という。) にかかる合計7.5十億ユーロの8契約の管理を受託
- 2011年： ラ・ポストの株式資本の取得 (2011年4月に1.05十億ユーロの第1回目の支払、その後2012年4月に1.05十億ユーロの第2回目の支払および2013年4月に333百万ユーロの最終支払を行った)、その結果CDCによるラ・ポストの株式資本保有は26.32%となった。
- 2011年3月、Transdev (CDCの1子会社) とVeolia Transportの合併が行われた。新法人Veolia Transdevは、Veoliaが50%、CDCが50%をそれぞれ保有している。
- 2011年7月、GDF SUEZグループは、ガス輸送子会社であるGRTgazの25%をCDC、CDC InfrastructureおよびCNP Assurancesによるパブリック・コンソーシアムに1.1十億ユーロで売却した。
- 2012年： *la Banque publique d'investissement* 設立に関する2012年12月31日法律第2012-1559号により、2012年12月31日付でBpifranceを設立。Bpifranceは2013年中に既存の3事業体 (*Oséo*, *FSI* および *CDC Entreprises*) の事業を承継
- 2013年： 2013年7月におけるBpifranceの設立手続きの完了により、CDCがその株式資本の50%を、国が残りの50%を保有
- 2014年： 2014年財政法に基づく予算額12十億ユーロの第二次未来投資プログラム (PIA 2) を開始。CDCグループは、この新予算について3.7十億ユーロの運用を委託された。
- 2015年： 11月、COP21を1週間後に控えたNovethic (ヨーロッパSRI 認証機関) のコロキアムに際して、CDCの総裁は、気候ファイナンス・デイ開催中の同年5月に自らコミットした、2020年までにカーボンフットプリントを20%削減するという約束の内容を確認した。

- 2016年： 12月、EDF、CDCおよびCNP Assurancesは、Réseau de Transport d'Électricité (RTE)における49.9%の持分のCDCおよびCNP Assurancesによる取得にかかる拘束力のある契約を締結した。かかる取得は2017年3月に実現した。
- 12月、CDCとVeoliaは、2016年7月29日に発表した契約案に関連して、Transdevグループ(以下「Transdev」という。)の株主再編契約(VeoliaのTransdevからの撤退を含む。)をとりまとめた。CDCがTransdevの資本の20%を220百万ユーロで取得することになっていたこの契約の第一段階は完了している。
- 2017年： 1月、CDCは、HIT(SANEFグループの支配持株会社)の株式保有のすべての譲渡にかかる拘束力のある契約を締結した。
- 4月、CDCとQualium Investissementの経営陣は、Qualium Investissementの株主構成の再編案にかかる覚書の締結を発表した。契約の案文に基づき、CDCは、Qualium Investissementの資本の70%を資産運用会社の現在の経営陣に譲渡することになった。資本再編案は、CDCが出資する予定であった新しいファンドであるQualium Fundの立上げに関係していた。
- 6月、Icadeの株主構成の変化があったことが発表された。Icadeの12.95%をGroupamaから取得したことにより、Crédit Agricole AssurancesはIcadeの株式資本の18.64%を保有し、CDCに次いでIcadeの2番目の大株主となった。
- 2018年： 2018年1月1日以降、CDCは、国際財務報告基準(IFRS)第9号およびIFRS第15号を適用している。
- 2018年5月30日、「Banque des Territoires」が発足された。同社は、CDCの事業部署とその子会社2社(SCETおよびCDC Habitat)を単一のプラットフォームおよび商標のもとで統合することによって設立された。その任務は、領土の発展に貢献するプロジェクトおよび企業に投資することである。CDCは、そのすべての顧客およびパートナー(地方自治体、地方公共団体および社会住宅機関を含む。)のために、「Banque des Territoires」の商標を利用して、数種類のサービス、すなわち、コンサルティングおよびエンジニアリング、貸付、エクイティ投資、銀行サービス、エスクロー口座および特別預金ならびに運営支援サービスの提供を行っている。
- 疑義を避けるため付言すると、「Banque des Territoires」はCDCの事業部門である。「Banque des Territoires」は法人ではなく、CDCが独占的に使用する商標である。
- 8月、最高経営責任者は、ラ・ポストとともにフランスにおける大手金融業者を創設するプロジェクトを発表した。このプロジェクトにおいて、CDCは、ラ・ポスト・グループにおける持分を引上げ、支配権を獲得することになる。
- 2019年： 2018年10月2日にCDCとRethmannグループとの間で締結された契約を延長する一環として、1月に、それまでVeoliaグループが保有していたTransdevの株式の30%をRethmannグループが取得した。同時に、Rethmannグループは、そのドイツにおける公共旅客輸送業務を4%の増資を通じてTransdevに抛出し、これによりTransdevの資本における持分を34%に引上げた。

2020年： 2020年3月4日、重要な公的金融のハブの創設に関連した取引が完了した。当初2018年8月30日に経済財務大臣により発表されたところでは、かかる取引は、CNP Assurancesの資本における持分のフランス政府およびCDCからラ・ポストへの譲渡、その後ラ・ポストからLa Banque Postaleへの譲渡によって実現した。以下の取引が2020年3月4日に完了した。

- ・フランス政府およびCDCは、CNP Assurancesの資本におけるそれぞれ約1.1%および40.9%の持分をラ・ポストに譲渡し、これと引換えに増資の一環としてラ・ポストの持分を受領した。
- ・ラ・ポストは、増資の一環としてLa Banque Postale株式と引換えに、フランス政府およびCDCから受取ったCNP Assurancesの株式のすべてをLa Banque Postaleに譲渡した。
- ・CDCは、約1十億ユーロでラ・ポストの資本における追加持分をフランス政府から取得した。

これらの取引の完了により、フランス政府はラ・ポストの資本および議決権の34%を保有し、CDCはラ・ポストの資本および議決権の66%を保有した。

ラ・ポストの完全所有子会社であるLa Banque Postaleは、現在ではCNP Assurancesの資本の62.1%を保有しており、残りはBPCE（16.1%）および浮動株主（21.8%）が保有している。

この取引の完了と並行して、フランス政府およびCDCは、ラ・ポストの資本における変更をその株主関係の構成に反映させるため、新たな株主間協定を締結した。

2021年： 2021年12月22日、EngieおよびCDCとCNP Assurancesが保有する投資ピークルであるSociété d'Infrastructures Gazières (SIG)は、GRTgazにおける11.5%の持分のSIGによる取得を発表した。この取引により、SIGはGRTgazの資本における持分を39%近くまで引上げ、Engieは61%近くを保有し、エネルギー転換に必要なインフラ部門への支援をさらに強化した。

2022年： 2021年10月28日に発表されたとおり、2021年末にBPCE がCNP Assurancesの16.1%の持分を取得した後、La Banque Postaleは、2022年5月2日から2022年5月31日までを募集期間とするCNP Assurancesの株式の簡易公開買付を提出した。公開買付後、非支配株主が保有するCNP Assuranceの資本および議決権は10%未満となったため、La Banque Postaleは強制的なスクイズアウト（少数株主排除）の手続きを実施した。これにより、2022年12月31日現在、La Banque PostaleはCNP Assurancesの株式の100%を保有していた。

さらに、2022年1月7日、Tikehau Capitalは、Egisの国際的成長を下支えするために、建設エンジニアリングおよびモビリティ・サービス部門においてフランスのリーダーであるEgisにおける40%の持分を取得した。Tikehau Capitalの買収完了により、CDCがEgisの資本の34%の持分を保持するとともにEgisの執行パートナーおよび従業員が同社の資本の26%を保有している。

2022年1月31日、Meridiam、GIP、CDCおよびCNP Assuranceで構成される投資家コンソーシアムは、2021年10月22日付の株式売買契約の条件に従って、「新しいSUEZ」の創設に必要な資産をVeoliaから購入した。CDCグループは現在、SUEZ Holdingにおける20%の持分を保有する間接株主となっている。2022年末には、フランスにおける有害廃棄物処理事業と英国における廃棄物処理事業の買収に資金を提供するために追加の拠出が行われた。

2022年5月20日、CDCはEuroclearの5.4%を取得した。この取引に続いて、幾つかの追加投資が行われた。2022年末現在、CDCはEuroclear Holding SA/NVの資本の7.9%を保有していた。2023年、CDCはEuroclearの資本の3%を追加取得して持分を引上げ、現在では10.91%を保有している。これらの取引により、CDCはフランスと欧州経済の資金調達において極めて重要な役割を果たすこの市場インフラ・プレーヤーの安定性と欧州における基盤の強化を支援することを目指している。

2022年、CDCグループはグループの目的と野心を定義する存在意義（Raison d'être）を採択し、10月26日に当グループのすべての業務を1.5 目標に沿うことを目的とし、初の気候変動への適応策を採用する気候変動緩和政策を強化した。

2023年： 2023年10月18日、Vauban Infrastructure Partners（50.1%）とCDC（49.9%）によるコンソーシアムは、Corianceの全株式を取得した。Corianceは、主に地元産の再生可能エネルギーと回収エネルギーを利用して地域冷暖房ネットワークを構築、開発、運営し、地方自治体や産業関係者のエネルギー移行を長期的にサポートしている。

2023年12月、CDCが率い、MAIF、CNP AssurancesおよびMACSF Epargne Retraiteにより構成される投資家コンソーシアムは、フランス第2の高齢者介護施設運営会社であるemeis（旧Orpéa）を取得し、現在では資本の50.18%を保有している。CDC単独では資本の22.41%を保有している。

2024年： 2024年1月、フランス預金供託公庫は、emeisの加速救済計画の下で計画された第3回および最終の増資に参加した。2024年末までに、フランス預金供託公庫とCNP Assurancesはemeisの28%を保有している。

2024年末までに、フランス預金供託公庫は、欧州投資家の安定的な基盤を維持するため、他の主要株主とともにEuronextへの支援と参加を強化した（8%まで）。

フランス預金供託公庫はまた、Sicovam Holding Companyに対する資本投資の拡大を通じて、Euroclearに対する直接的・間接的な出資比率を上げた。フランス預金供託公庫は、現在Euroclearの資本の17%を保有しており、このうち11.4%は直接保有である。

2025年： **Transdev**：当グループの国際発展を支援するため、**2025年7月にTransdevの株式資本の32%をRethmannグループへ売却する取引を完了した**。当該取引により、Rethmannグループの持株比率は66%に増加した。CDCグループは、34%の株式資本を保有し、重要な持分およびガバナンスにおける積極的な役割を担うと共に、長期的なパートナーとしての地位を確固たるものとした。

2026年： 2026年2月、*emeis*は2.45十億ユーロの資産売却（2022年半ば以降に実施完了または実施が確保された）および3.15十億ユーロの資金調達により、**迅速保全** **手続からの早期脱却を表明した**。2025年、事業営業上の目標は達成される共に、財務構造が強化された。

目的

フランス通貨金融法典第L.518-2条（経済近代化法（*loi de modernisation de l'économie*）（2008年8月4日法律第2008-776号）により改正済）は次のように定めている。

「フランス預金供託公庫およびその子会社は、国の一般の利益および経済発展に資する公的グループを構成する。かかるグループはフランス国および地方公共団体が追求する公共政策を支援する公益上の義務を履行するとともに、競争的業務に従事することもできる。

フランス預金供託公庫は、預金および供託の管理、その管理が同公庫に委託された基金に関する役務の提供ならびに法的に委ねられたその他同種の義務の履行について責任を負う特別施設法人である。同公庫は、国民の貯蓄の保護、公的住宅に係る金融および年金制度の運用について責任を負う。同公庫はまた、地方および国の経済発展に対して、特に雇用、都市政策、銀行および金融機関からの排他的行為の防止、起業ならびに持続可能な開発の分野において寄与する。

フランス預金供託公庫は、長期の投資家であり、その持分に応じて会社の発展に寄与する。」

法的地位および特権

CDCは特別施設法人であり、フランス通貨・金融法典第L.518-2条から第L.518-24-1条が適用され、立法府の監督および保証に服する。フランス通貨・金融法典第L.518-2条は、「フランス預金供託公庫は、立法当局の監督および保証の下に最も特別な方法で置かれる。」と定めている。CDCのこのユニークな地位は、主として、貯蓄者の保護の保証の目的で同公庫を国会の保証下に置くことにより、行政権の専断的な行為からCDCを保護するという、1816年当時の立法者の意思に由来している。

国や地方公共団体のようなフランスの公法上の法人の一類型である「公施設法人（*établissement public*）」としてCDCを分類することについては、判例法において、最も注目すべきはフランスの行政訴訟の最高裁判所であるコンセイユ・デタ（*Conseil d'Etat*）によってこれが支持されてきている。かかる特殊公法人として、CDCは以下に要約されるような一定の特権を有する。

支払不能・破産手続の不適用

フランスでは、公法に準拠する法人は、経営困難にある企業の強制管理および清算に関する通常法律に服さない。公法準拠の法人に対する弁済不能・破産手続の不適用は、かかる法人の資産に対する差押免除の一般原則に由来している。このような原則は、フランスの裁判所（フランスの民事訴訟の最高裁判所の破棄院（*Court de Cassation*）を含む。）により19世紀後半から承認されてきた。フランス商法典（*Code de commerce*）第L.631-2条、第L.640-2条および第L.620-2条は、それぞれ更生手続（*redressement judiciaire*）、清算手続（*liquidation judiciaire*）および保護手続（*sauvegarde*）に関係しているが、これらの集団手続（*procédures collectives*）が、「商人、職人登録簿に登録された者、農民、独立専門職業者（法令上のもしくは規制を受ける地位を有するか、またはその指名が保護されている独立専門職業者を含む。）および私法上の法人に適用されるものとする。」と規定している。これらの条文の文言およびフランスの裁判所によるかかる法令の解釈からすると、通常法上の集団手続は公法に準拠する法人には適用されないということになる。特に、パリ控訴院は、1991年2月15日決定において、「経営困難の企業に適用される法律からの除外は、当該法人が産業または商業的性質を有する公施設法人にかかわるかどうかを問題とすることなくすべての公的部門の法人に適用されること、1985年1月25日法第2条は私法に服する法人のみを申立ての対象に含めているのであって、あらゆる公的部門の法人をその業務の性質の如何を問うことなく除外している。」（決定第90-21744号）と判示した。したがって、CDCは、経営困難にある企業の管理・清算に適用される通常法律規則に服さない。

支払能力の保護

他方、1980年7月16日法律第80-539号第1条第2項は、「裁判所の確定判決が地方公共団体または公施設法人に対して判決自体において特定された金額の金員の支払命令を下す場合は、かかる金員の支払は当該判決言渡日から2カ月以内になされなければならない。当該期間内に支払命令がなされない場合は、国の省庁代表者または監督機関は訓令を発出する。支払資金が十分でない場合、国の省庁代表者または監督機関は当該公共団体または公施設法人に対して必要な財源を創出するよう正式な通知を行う。もし、当該公共団体または公施設法人の決定機関がかかる財源を用意または創出しない場合は、国の省庁代表者または監督機関はこれを行い、また必要な場合には訓令を発出する。」と規定している。

上記の1980年7月16日法に基づいて、2008年5月20日政令第2008-479号第10条は、「当該通知が期間満了時までには効果がないときは、国の代表者または監督機関は不履行公共団体または公施設法人の予算にその支出を計上する。国の代表者または監督機関は、適切な場合には、他の支出への充当額で利用しうるものを減額することまたは財源を増加させることにより必要な財源を用意する。」また「もし充当額計上の通知後8日以内に地方公共団体または公施設法人が支払うべき金員の支払を命令しない場合は、国の代表者または監督機関は1カ月以内に支払の実行をする。」と定めている。支払不能または破産手続に関する通常の法律が公法準拠の公法人に適用されず、またその資産の差押えができないことから、かかる公法人の債務は1980年7月16日法および国が公施設法人による当該法人の債務支払を確保する責任を負うものとする同法施行規則により定められた特別のスキームにより支払われることになる。こうして、CDCのソルベンシー（支払能力）は法律により保護されており、その債権者は1980年7月16日法の規定により利益を受けることができる。

日本との関係

CDCの設立に関して日本との関係はない。

(2)【資本構成】

負債および資本

2025年12月31日現在のCDCグループの負債および資本は以下のとおりである。

(百万ユーロ)	2025年12月31日
負債および資本	
中央銀行からの預り金	
損益を通じて公正価値で測定される金融負債	20,090
負の公正価値を有するヘッジ手段	6,990
債務証券	148,803
金融機関からの預り金	51,316
顧客からの預り金	296,876
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオに対する公正価値調整の累積額	(555)
当期および繰延税金負債	5,828
未払金、繰延収益およびその他の負債	25,232
売買目的保有非流動資産および廃止事業に関連する負債	178
保険契約負債	380,474
再保険契約負債	11
引当金	4,891
劣後債	8,867
負債合計	949,001
所有者に帰属する資本	
準備金および利益剰余金	43,811
資本に直接認識された損益	11,900
当期利益（損失）	2,601
所有者に帰属する資本合計	58,312
非支配持分	17,287
資本合計	75,599
負債および資本合計	1,024,600

注(1) 上記の負債項目には短期負債も含まれる。

注(2) CDCは株式資本を有しない。

2025年12月31日現在のCDCの負債および資本は以下のとおりである。

(百万ユーロ)	2025年12月31日
負債および資本	
負債	
銀行間取引および類似の取引	12,702
金融機関に対する要求払の債務	6,654
金融機関に対する満期日が固定されている債務	6,048
顧客取引	80,887
当座勘定（貸方）	64,304
顧客に対するその他の債務	16,583
債務証券	38,814
未払費用、繰延収益およびその他の負債	7,364
引当金	490
保証預り金	
一般銀行業務リスク引当金（FGBR）	556
資本（FGBRを除く。）	25,161
準備金およびその他資本剰余金	23,846
利益剰余金	-
当期純利益（損失）	2,077
フランス政府に支払われた中間配当	(762)
負債および資本合計	165,974

出資者

CDCは出資者を有しない。

(3)【組織】

統治機関の構成、権限および組織

CDCの主たる統治機関は、以下に述べるように、監督審議会 (*Commission de Surveillance*) および最高経営責任者 (*directeur général*) である。

監督審議会

1816年法はCDCに対して、国家の行政権力による恣意的な行為からCDCを保護する目的で、監督審議会を通じた「立法機関の監督および保証の下に」CDCを置くことにより完全な独立性を保証する仕組みをもつ独特な地位を与えた。国民を代表する国会がCDCの活動に対する支配権を行使し、かつその自律性を保証する。国会は、CDCの独立の保証者として行為し、一般的な管理監督を行い、法律により委託された任務を遂行する監督審議会を通じてこの2つの負託を果たす。年に1回、監督審議会は国会に報告書を提出する。2008年8月4日経済近代化法は、監督審議会の役割を拡大・強化し、CDCグループに対する国会の監視を強固にした。当グループのこのユニークな地位により、CDCは他のいかなる法人とも異なり、独立性を保証されている。同様に、2019年5月22日付のPACTE（企業成長と変革行動計画）法により、特に戦略的問題およびCDCの予算の採択および投資の決定について、監督審議会の役割および責任が拡大された。

監督審議会の任務は、フランス通貨金融法典は、その第L.518-7条から第L.518-9条に規定されており、2018年にPACTE法によって改訂された。

同法典第L.518-7条によると、監督審議会は、最高経営責任者によって確保されたCDCの経営に対する恒久的な統制を定めている。監督審議会は、その権限の一部を最高経営責任者に委ねることができ、最高経営責任者はかかる委任に従って行った自身の決定について報告を行う。監督審議会は、その機能およびメンバーの任務の適切な行使を確保するため、十分な資質を有さなければならない。監督審議会は、年に少なくとも4回、(i)公施設法人（すなわちCDC）およびその子会社の戦略的立場（中期計画を含む。）、() CDCの公益的機能の遂行ならびに()公施設法人およびその子会社の投資戦略の決定について審議する。第L.518-7条はまた、監督審議会が最高経営責任者の提案に基づいて、財務大臣の承認を条件としてCDCの予算を採択することを規定している。監督審議会はまた、健全性モデルを決定し、債務証券の発行プログラムをその年間の発行上限とともに承認する。

監督審議会は、最高経営責任者が提案する内部統制制度のガイドラインを承認する。また、男女の職業上の平等に関する方針および同一賃金に関するCDCの方針についても議論する。

第L.518-9条に従い、監督審議会は、その役割を果たすために必要な統制および検証を行い、必要と考える文書を取得する。監督審議会は、最高経営責任者に対してコメントおよび意見を送付することができ、これを公表するかどうかを決定することができる。

監督審議会の全体会議は少なくとも月に1回開かれており、精査および監督はまた、監督審議会内の、2003年創設の監査・リスク委員会、2003年創設の貯蓄基金委員会、2008年創設の投資委員会、2008年創設の指名・報酬委員会、2018年創設の戦略委員会および2022年創設のCSR（企業の社会的責任）・倫理委員会により、現在行われている。

PACTE法の規定に基づき、以下のとおりとなっている。

- ・フランス通貨金融法典第L.518-4条は、監督審議会が3年任期の以下の16名のメンバーにより構成されることを規定している。
国民議会 (*Assemblée nationale*) の金融担当委員会から2名 (このうち少なくとも1名は政府を支持しないと表明しているグループに属していなければならない。)、国民議会の経済担当委員会から1名、元老院 (*Sénat*) の経済担当委員会から1名、元老院の金融担当委員会から1名、経済担当省の財務局長 (代理人によることができる。)、金融、会計もしくは経済学の分野または経営の分野における専門的知見により指名された5名 (うち3名は国民議会の金融委員会の意見を聞いたうえで国民議会議長により指名され、2名は元老院の金融委員会の意見を聞いたうえで元老院議長により指名された者)、金融、会計、経済もしくは法律の分野または経営の分野における専門的知見により政令 (*décret*) により任命される3名ならびにCDCおよびその子会社の従業員を代表する者2名
- ・CDCは、商事を管轄する会計規則の対象となる。したがって、会計官長 (*Caissier Général*) に関する規定 (フランス通貨金融法典第L.518-13条に規定する。) の対象となっており、会計検査院 (*Cour des comptes*、フランスの最高会計検査機関) による統制に関する規定は廃止された。
- ・法定監査法人は、年次または中間の財務書類について議論するすべての監督審議会の会議への出席を求められる (フランス通貨金融法典第L.518-15条)。
- ・フランス健全性規制庁がCDCの健全性規制について監督する (フランス通貨金融法典第L.518-15-2条)。
- ・CDCの活動による純利益から毎年国に支払われる割合は、監督審議会が意見を述べ、その支払はCDCの支払能力または健全性規則の遵守のいずれかに影響を及ぼしえないと定めた後に政令によって設定される (フランス通貨金融法典第L.518-16条)。

2026年5月1日現在の監督審議会の議長およびメンバーは次のとおりである。

JEAN-RENÉ CAZENEUVE 監督審議会議長 - ジェール県 (第1選挙区) フランス国民議会議員

MARIE LEBEC 監督審議会委員 - イヴリーヌ県 (第4選挙区) フランス国民議会議員

ESTELLE MERCIER 監督審議会委員 - ムルト・エ・モゼル県 (第1選挙区)

フランス国民議会議員

VIVIANE ARTIGALAS 監督審議会委員 - オートピレネー元老院議員

ARNAUD BAZIN 監督審議会委員 - ヴァルドワーズ元老院議員

GABRIEL CUMENGE 監督審議会委員 - Trésor経営管理部門次長、財務局長代理

EMMANUELLE AURIOL 監督審議会委員 - 経済学教授、フランス国民議会議長により任命された有資格者

DENIS DUVERNE 監督審議会委員 - 名誉行政官、フランス国民議会議長により任命された有資格者

LUCIE MUNIESA 監督審議会委員 - フランス国立統計経済研究所 (Insee) 監察官、フランス国民議会議長により任命された有資格者

JEROME BASCHER 監督審議会委員 - フランス国立統計経済研究所 (Insee) 上級アタッシュエ (Attaché) - 元老院議長によって任命された有資格者

EVELYNE RATTE 監督審議会委員 - 監査院名誉会長 - 元老院議長によって任命された有資格者

MARIE-CLAIRE CAPOBIANCO 監督審議会委員 - 国を代表する有資格者

JEAN-MARC JANAILLAC 監督審議会委員 - 国を代表する有資格者

MARC LE FUR 監督審議会委員 - 国を代表する有資格者

ESTELLE Le BIHAN, 監督審議会委員、フランス預金供託公庫の従業員代表

DAVID BLE 監督審議会委員 - フランス預金供託公庫の従業員代表

経営陣

フランス通貨金融法典第L.518-11条は、CDCがその最高経営責任者 (*directeur général*) により経営されることを規定している。最高経営責任者は、フランス共和国大統領による閣議を経た政令 (フランス通貨金融法典第R.518-2条) により任期5年で任命される。最高経営責任者は、その職に就任するに当たり、監督審議会において「フランス預金供託公庫の不可侵性を維持するために全権限を駆使する」旨の約束を宣誓する (同第L.518-11条)。最高経営責任者は、CDCの資金および有価証券の管理について責任を負う (同第L.518-12条)。最高経営責任者は、監督審議会の意見表明を受けてまたは監督審議会の提案により罷免されうる (同第L.518-11条)。最高経営責任者は、1名または複数名の代表理事 (*directeurs délégués*) を任命することができ、その者に自身の権限の一部を委ねることができる。最高経営責任者は、CDCグループ執行委員会 (*Comité exécutif Groupe*) の補佐を受ける。

CDCグループ執行委員会は、2026年5月1日現在以下の者により構成されている。

OLIVIER SICHEL^(*) - フランス預金供託公庫の最高経営責任者 (*Directeur général*)

CATHERINE MAYENOBE - フランス預金供託公庫の副最高経営責任者 (*Directrice générale délégué*)、運営・業務変革管理担当部長

NICOLAS DUFOURCQ - Bpifranceの最高経営責任者

OLIVIER MAREUSE - フランス預金供託公庫の最高経営責任者補佐 (*Directeur général adjoint*)、資産管理担当部長 - 貯蓄基金担当部長

MARIANNE KERMOAL-BERTHOMÉ - 社会政策担当部長

NATHALIE TUBIANA - 金融・持続可能政策担当部長

PIERRE CHEVALIER - 法務・コンプライアンス・倫理担当部長

AURÉLIE ROBINEAU-ISRAËL - 人的資源担当部長

SOPHIE QUATREHOMME - コミュニケーション・スポンサーシップおよびパートナーシップ担当部長

VIRGINIE CHAPRON-DU JEU - リスク担当部長

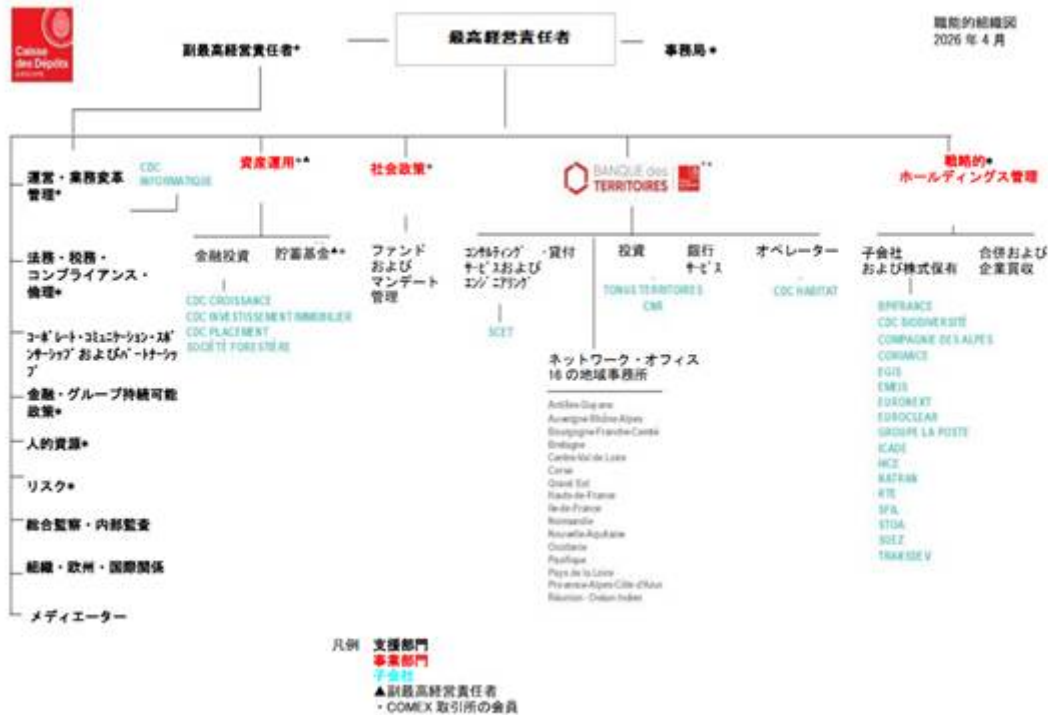
ANTOINE SAINTOYANT - 最高経営責任者補佐 (*Directeur général adjoint*)、Banque des Territoiresの暫定局長

AUDREY GADRAT GIRARD - 戦略的投資運用担当部長

(*) OLIVIER SICHEL氏は、2025年6月12日付で最高経営責任者に任命された。

CDCの組織図

以下は、2026年4月現在のCDCの組織図である。



(4) 【業務の概況】

CDCの事業の内容

CDCは、フランスの公共の利益および経済発展に貢献する長期投資家である。CDCの事業ラインに関する以下の記載には、本書の「5. 経理の状況」に記載の連結財務書類または一般部門財務書類のいずれにも反映されていない、貯蓄基金の管理といった国から負託された業務等が含まれている。したがって、以下の事業の分類は、国際財務報告基準第8号に準拠して作成されたCDCグループの財務書類に含まれる事業セグメントに関するセグメント情報とは一致しない。

自らの任務と行動を直接的にまたは公共政策の支援という形で構築するため、フランス預金供託公庫は現在4つの事業ラインに組織されている。

Banque des Territoiresは、公共の利益のためにプロジェクトを実施できるよう、地域ステークホルダー(地方自治体、社会住宅機関、地方公社、法律専門家、企業および金融機関)を支援している。同社は、必要に応じて、助言、貸付およびエクイティ投資および純エクイティ投資、供託業務および銀行業務を行う。16の地域事務所と37の地方拠点から成るネットワークを活用し、顧客ニーズにできるだけ即した形で、地域密着型のネットワークを構築している。

社会政策部門は、社会的権利へのアクセスを容易にすることで、人々をその生涯にわたってサポートする。主として年金、職業訓練、障害者支援、高齢者支援・保険医療の4つの分野で活動することで、社会的結束に貢献している。公共政策の運営機関として、67のファンドと事業を管理し、55,000の公的機関の雇用主には選ばれるパートナーであり、数百万人の受益者と公共機関に信頼性が高く、効率的で革新的なソリューションを提供している

資産運用 (Gestion des Actifs (GDA))は、貯蓄基金および一般勘定の貸借対照表に計上されるフランス預金供託公庫のすべての金融投資(債券、エクイティ、非上場証券、不動産、森林等)の運用を行っている。

公的資産運用機関として最大規模であり、またフランスで第4位の機関投資家として位置付けられており、資産運用総額は320十億ユーロであった。かかる資産運用は、長期的かつ責任ある視点に基づき、すべての資産クラスに対して、直接または子会社を通じて行っている。

- ・ CDC Croissance : 長期にわたって中小企業の成長をサポートするエクイティ・ファンド・マネージャー、
- ・ La Société Forestière(現在はLa Forestièreと称される) : 顧客の個人所有の森林資産の持続可能な管理を提供する資産管理会社、および
- ・ CDC Investissement Immobilier : フランス預金供託公庫の不動産投資ポートフォリオを管理する。

戦略的投資部門は、取得および売却業務を担うと共に、フランス預金供託公庫が主要株主として関与する約20社の株主の管理を行っている。

また、フランス預金供託公庫の株主としての方針の策定に寄与すると共に、子会社に対する戦略的および財務的支援を行い、当グループと子会社間の優先事項の調整を担っている。

長期投資家として、子会社の長期的な成長を支援しており、当該子会社の財務実績は公益に資する活動に貢献している。

- ・ **金融機関** : Bpifrance、ラ・ポスト・グループ (La Banque Postaleグループを通じて)、Sfil、La Forestière、EuronextおよびEuroclear、
- ・ **不動産** : CDC Habitat、IcadeおよびTonus Territoires、
- ・ **インフラストラクチャー** : Compagnie des Alpes、Coriance、Transdev、RTE、NaTran、STOAおよびSUEZ、
- ・ **サービス** : ラ・ポスト・グループ、emeis、Egis、CDC Biodiversité、SCET、I4CE、La Manufacture およびSociété d'exploitation du Théâtre des Champs-Élyséesである。

CDC - グループ職務

CDCグループの職務は、CDCの様々な事業に対して監視および支援を行う責務を有する。

運営・業務変革管理部署

運営・業務変革管理部署は、経済・金融業務、労働環境、IT、アーカイブ保存および不動産の分野でCDCおよびその子会社を効率的に管理することに責任を負う。この部署は、以下の5部門を中心に組織されている。

- ・ 経済・金融業務執行部門（金融商品取引、バックオフィス、報酬および現金注文の決済、購入、支出の実行ならびに会計の一次検証を担当する。）
- ・ 不動産および労働環境部門（不動産資産、安全性およびセキュリティ問題、居住者サービス、生活環境ならびにアーカイブを担当する。）
- ・ IT部門
- ・ 業務変革管理部門
- ・ 組織に関する事項、プロセスおよび内部アドバイス担当部門

コミュニケーション・スポンサーシップおよびパートナーシップ

コミュニケーション・スポンサーシップおよびパートナーシップ部署は、CDCグループ事業全体と連携し、その成長戦略情報の提供を行う。同部署は、コミュニケーション戦略を担当し、コミュニケーション・ネットワークの調整役となり、またCDCグループの内外の人々のためにかかるツールとサービスを生み出す。同部署は、CDCのイメージを保護している。

リスク部署

リスク部署は、CDCグループ内のリスクの監視および継続的内部統制について責任を負う。その責務は、CDCによる規制・運用要件の充足を確保することである。同部署は、CDCの子会社におけるリスク管理ネットワーク（継続的統制、倫理、ITセキュリティ、融資コミットメント）を調整する。

金融・グループ持続可能政策部署

金融・グループ持続可能政策部署は、CDCグループおよび特にCDCの子会社にかかる金融・経済上の監視ならびにCDCの貸借対照表の管理に責任を負う。したがって、金融部署は一般部門のポートフォリオの資産運用における投資部署の割当てプロセスについて責任を負う。

金融・グループ持続可能政策部署は、CDCグループの財務上の一体性およびその会計の信頼性を保証し、CDCの子会社の事業計画に従う。

同部署はまた、経済調査および持続可能な開発についても専門としている。

法務・税務・コンプライアンス・倫理部署

法務・税務・コンプライアンス・倫理部署は、経営陣に助言および法的支援を提供し、専門的評価を行い、CDCおよびその子会社にかかる税務・法務情報を収集し、税務・法務問題を処理し、また法的紛争を扱う。また、職業倫理問題も担当し、グループのコンプライアンス違反問題も管理している。

人的資源

人的資源部署は、CDCグループが直面する主要課題に対して一貫した整合性のあるHR(人的資源)政策を実施する責務を有する。同部署は、事業体間のシナジーを高めるだけでなく、子会社自身のHR部に対してサービスおよび支援を提供することについても責任を負う。公施設法人としてのCDCについては、雇用・従業員給付政策を明確にし、6,000名強の従業員の管理に責任を負い、労働政策の明確化とその実行、研修・移動の取組みの調整を行い、外部からの雇用プロセスを管理する。

組織・欧州・国際関係部署

組織・欧州・国際関係部署は、フランス預金供託公庫の欧州問題と併せて、組織・国際的関係の管理を実行する。

総合監察・内部監査部署

総合監察・内部監査部署は、現行の規制に従って定期検査を実施する。

未来投資プログラム (PIA)

PIAの詳細は、財政法（2010年3月9日改正済）に詳細に規定される。PIAは、国の近代化のための改革（大学の自治、キャンパス計画、中小企業および工業部門の支援ならびに環境グルネル）と関連している。

フランスの危機脱却に関する戦略計画の複数の主要軸に従い、投資の資金調達のために、35十億ユーロの国家融資を見込んでいる。

2010年、CDCは、PIAの範囲内で8件のプログラムおよび12件の施策の管理を委託された。当グループは、7.4十億ユーロの資金の一括運用の委託を受け、このうち6.5十億ユーロはフランス国庫におけるCDC専用口座に支払われた。

2014年、第二次未来投資プログラム（PIA 2）を通じてPIAが強化され、2014年財政法（2014年度財政に係る2013年12月29日法律第2013-1278号）によって12十億ユーロが追加で設定された。

PIA 2の一環として、CDCは、2014年に総額936百万ユーロに上る7件の新規プログラムおよび8件の施策、2015年に総額623百万ユーロに上る4件の新規プログラムおよび4件の施策、ならびに2016年には総額50百万ユーロに上る1件の新規プログラムおよび1件の施策について、管理を委託された。

PIAの47十億ユーロの管理は、CDCグループを含むフランスの10社の運用者に委託されていた。国と運用者との間で締結された契約は、40件の施策を対象としている。かかる契約は、国のための投資収益を伴う利益性の要件と、実施される施策の体系的な評価に基づいて模範的なガバナンス規則を定めている。

2017年、第三次未来投資プログラム（PIA 3）を通じてPIAが強化され、2017年財政法（2017年度財政に係る2016年12月29日法律第2016-1917号）によって10十億ユーロが追加で付与された。PIA 3にかかる10十億ユーロの運用は、CDCグループを含むフランスの4社の運用者に委託されている。

PIA 3の一環として、CDCは、2018年に総額208百万ユーロに上る5件の新規プログラムおよび5件の施策について、管理を委託された。

2021年1月8日に公表されたとおり、第四次未来投資プログラム（PIA 4）は、5年間にわたって20十億ユーロの予算が計上された。PIA 4は、戦略的かつ優先的な投資と、高等教育、研究およびイノベーション向けの持続可能な資金提供を通じてあらゆるセクターにおけるイノベーションを加速することを目的としている。PIA 4は、2021年1月以降、PIAの取組みを継続する「フランス2030計画」によって拡張され、PIA 4からの20十億ユーロを含む54十億ユーロが投入されている。

CDCの一定の子会社および関連会社の概要

「CDCグループの最近の業績」に記載されるCDCの一定の子会社および関連会社の事業内容の概略は以下のとおりである。

ラ・ポスト

ラ・ポストは、4つの中核事業部門で構成されている。すなわち、()郵便、小包サービス、() GeoPost、() La Banque Postale、ならびに()個人顧客およびデジタル・サービスである。このグループは、5大陸の60カ国超において事業を展開している。ラ・ポストの17,000の郵便小売店により、同社はフランスの有力な地方事業ネットワークとなっている。ラ・ポストは、今日では収益でフランスの最大手グループに入る主要なサービス・グループを形成しており、また、約230,000名以上の従業員を擁する、フランス政府に次ぐフランスの大手雇用者となっている。2020年3月4日、大規模な公的金融ハブの創設に関連した取引に従って、CDCはCNP Assurancesにおける持分をラ・ポストに譲渡し、La Banque Postaleを完全なバンカシュアランス会社に転換した（当時CNP Assurancesの持分の約62%を有していたが、現在では100%となっている。）。それ以降、ラ・ポストの株式資本におけるCDCの持分は、26.3%から66%に上げられた。

Bpifrance

フランスの公的投資銀行であるBpifranceは、事業および地域成長を促進するために設立され、現在、Oseo、CDC Entreprises、FSIおよびFSI Régionsを傘下に置く。2025年12月31日現在、CDCは49.2%保有の株主で、フランス政府も49.2%を保有する。

同社は、中小および中規模の企業のための資金調達サービスを継続的に提供しており、将来有望なセクターの開発推進に助力し、大企業と中小企業間の連携を創出し、大企業に対してアドホックな支援を提供することにより戦略的投資者として行為していく。その任務は、企業の当初の投資ニーズを満たすべく企業を支援し、フランス全土の中小企業および新興企業の成長を持続させ、中規模企業が国内外で展開する際にこれを支援し、またフランスの一流企業のレピュテーションを広めることである。

Icade

Icadeは、CDCが2025年12月31日現在株式資本の39.2%を保有する上場不動産投資会社である。

70年の経験を持つIcadeは、20年以上にわたってESGのベスト・プラクティスの統合に取り組んできた不動産投資家兼ディベロッパーである。Icadeグループは、比例連結ベースで6.1十億ユーロの資産ポートフォリオを有しており、その内訳は、主にグラン・パリ（パリ大都市圏）地域に所在のオフィス、軽工業用不動産、その他の資産およびランドバンク（将来開発を目的とする未開発の土地）である。

CDC Habitat (旧Société nationale immobilière (SNI))

CDC Habitatは、フランスの主要な不動産賃貸企業で、570,000戸（公的住宅部門の戸数の過半数）超のポートフォリオを有する。CDC Habitatは、基礎的な公的住宅から初めての購入者のための住宅に至る市場全体をカバーし、また地方公共団体に対して公的不動産ポートフォリオ管理サービスを提供するグローバルな不動産事業者である。2025年12月31日現在、CDCはCDC Habitatの株式資本の100%を保有している。

Compagnie des Alpes (CDA)

CDAは、CDCの上場子会社で、ヨーロッパのレジャー産業の主要な担い手である。同社は、アルプスの最高級の山岳リゾート11カ所（Val-d'Isère、Les Arcs、La Plagne、Les Menuires、Méribel、Serre ChevalierおよびGrand Massif Domaine Skiableを含む。）、有名なレジャー・パーク12カ所（Parc Astérix、Futuroscope、GrévinおよびWalibiを含む。）ならびにアウトドア山岳アクティビティを運営している。同社は5人制サッカーの共同リーダー兼パデルのリーダーであり、アルプス初の不動産ネットワークおよびフランス初の山岳ツアーの運営者でもある。

2025年12月31日現在、CDCはCDAの株式資本の42.7%を保有している。

Egis

Egisは輸送、都市、産業、水、環境、建物およびエネルギー施設の建設を専門とするコンサルティングおよびエンジニアリンググループである。同グループはまた、道路・空港セクターにおける一括請負式プロジェクトの建造・引渡しおよびコンセッションの運営にも携わっている。Egisは、100を超える国およびフランスの約50の場所で事業に関わっている。同社は、広範な調査および開発プログラムを利用して、持続可能な開発プロジェクトに携わる顧客、地方・地域開発当局および決裁者を連携させる。Egisは、地方・地域開発プロジェクトにおける欧州および世界の主要な担い手である。フランス国外では、国際的な資金提供者が後援するプロジェクトや持続可能な開発型プロジェクトにかかる専門知識を培ってきた。

2025年12月31日現在、EgisはCDCにより33.8%保有されている。

Transdevグループ

Transdevグループは、世界の主要な公共輸送会社の1つで、バス、トラムや地下鉄のような手段による公共輸送システムを国際的に運営しており、16の輸送方法を提供している。

2025年12月31日現在、CDCはTransdevグループの株式資本の34.00%を保有している。

Co-entreprise de Transport d'Électricité (CTE)

CTEは、RTE Réseau de Transport d'Électricitéの株式資本を100%保有する持株会社である。RTE Réseau de Transport d'Électricitéは、フランスの電力送電網の運営者であり、かかる送電網の保有、保守および開発も行っている。RTE Réseau de Transport d'Électricitéは、電力潮流を管理し、送電インフラを管理し、送電網へのアクセスを保証する。また、フランスのエネルギー法典第L.111-46条は、RTE Réseau de Transport d'Électricitéが、当該措置が需給のバランスを促進するものである限りにおいて、電力供給を制御するために提案される措置の特定および分析に関与することを認めている。

2025年12月31日現在、CDCはCTEの株式資本の29.9%を保有している。

Sfil

Sfilグループは、子会社CAFFILとともに、地方公共団体および公的輸出向けの資金提供に特化している。現在の貸借対照表に基づき、公的部門法人向けローンによって担保されたカバードボンドのヨーロッパ有数の発行体である。同社の債券発行により、Sfilグループがフランス政府から負託を受けた2つの使命（この部門で活動する銀行のための借換えプラットフォームの一環として、フランスの地方自治体および病院に対する貸付の同社パートナーであるLa Banque PostaleおよびBanque des Territoiresによる借換え、ならびに国家保証が付されたフランスの大口輸出口ローンの借換え）に関連したニーズをカバーするために十分な資金が提供される。

2020年9月30日、フランス政府、CDCおよびLa Banque Postaleは、Sfilの資本の過半数をCDCに譲渡することにつき合意し、CDCがSfilの大株主となった。その後、CDCは、政府が引続き保持する普通株式1株を除き、Sfilの全株式を保有している。

CDCは、Sfilの公的開発銀行としての地位を維持するというコミットメントを支援書によって示し、これはフランス国からの同様の書簡によって補完されている。

Holding d'Infrastructures Gazières (HIG)

HIGは、CDCとCNP AssurancesのGRTgaz（2025年以降は、NaTranという。）における持分を間接的に支配する持株会社である。NaTranは天然ガス輸送における欧州のリーダーであり、ガスシステムの世界的な専門家である。同社はフランスで、供給業者からネットワークに接続されている消費者までガスを輸送するための32,500km超の埋設パイプラインを運営している。

- ・自治体にガスを供給する公共配給サービスの管理者。
- ・発電所。
- ・工業用地。

NaTranは、天然ガスの輸送の継続を確保するという公共サービスの使命を帯びている。その子会社であるLNGターミナル・サービスの欧州のリーダーであるElengyおよびドイツのMEGALガス輸送ネットワークの運営会社であるNaTran Deutschlandとともに、NaTranは欧州のガス・インフラストラクチャーの現場で重要な役割を果たしている。エネルギー転換の当事者として、NaTranは、水素を含む再生可能ガスをネットワーク上でできるだけ多く収容できる革新的なソリューションに投資している。目標は、これらの新しい部門に支援を提供し、カーボンニュートラルの達成に貢献することである。

2025年12月31日現在、CDCグループは2つの投資ピークルを通じてNaTranの資本における持分の39%近くを保有している。

SUEZ

SUEZは、160年超にわたって活動を続けている世界的な水と廃棄物処理施設である。40カ国にわたって40,000人の従業員を擁するこのグループは、顧客（自治体、企業、市民）と連携して資産やサービスのライフサイクル全体にわたって価値を創造し、その低炭素移行を推進している。2025年、SUEZは世界中の67百万人（企業サステナビリティ報告指令（CSRD）の会計規則に基づく）と46百万人（飲料水を提供し、36百万人超（CSRDの会計規則に基づく）と30百万人）に衛生サービスを提供した。同グループは廃棄物と廃水から8.7TWh（CSRDの会計規則に基づく）と6.8TWhのエネルギーを生成した。

2025年12月31日現在、CDCグループはSUEZ Holdingにおける持分の20%を間接保有している。

Euroclear

ブリュッセルに本拠地を置くEuroclearグループは、取引後金融サービスの信頼できるプロバイダーであり、国内およびクロスボーダーの決済/受渡、証券保管および関連サービスを市場運営者に提供している。欧州のリーダーとして、同グループは2025年末現在で359百万件の国内およびクロスボーダーの取引を決済し、顧客に代わって43.6兆ユーロの資産を管理した。

2025年12月31日現在、CDCはEuroclear Holding SA/NVの株式資本の16.7%を直接またはSICOVAM Holdingを通じて保有している。

Coriance

1998年設立のCorianceは、地元産の再生可能エネルギー（地熱およびバイオマスなど）ならびに回収エネルギー（RE&R）の供給を受けて地域冷暖房ネットワークを構築、開発、運営し、地方自治体や産業関係者のエネルギー移行を長期的にサポートしている。2025年末現在でフランス国内に約46のネットワークのポートフォリオを有するCorianceは、フランス市場では第3位の大手業者である。同社は、2GW超の熱生産能力を有し、フランスにおいて200,000超の世帯に熱を供給している。

2025年12月31日現在、CDCはCorianceの株式資本の49.9%を保有している。

emeis

emeisは、84,600人近い医療と介護のエキスパートや専門家を擁し、5つの中核業務（精神科クリニック、医療・リハビリテーション・クリニック、高齢者介護施設、在宅ケア・サービスおよび生活支援付高齢者住宅）を約20カ国で展開している。

毎年、emeisは約290,000人の住民、患者およびその他の利用者を受入れている。

2025年12月31日現在、CDCグループはemeisの株式資本の26.08%を保有しているが、これには同社におけるCNP Assurancesの持分が含まれている。

CDCグループの最近の業績

- ・グループ帰属純利益は5十億ユーロで、2024年度と比較して安定している。
- ・資産合計総額は5十億ユーロ増加し、1,393十億ユーロとなった。地政学的緊張と複雑なマクロ経済環境の中でも顕著な業績を示した。
- ・資本総額は2025年度中に10%増加し76十億ユーロとなった。
- ・運用資産残高は320十億ユーロと横ばいでありながら、含み益は約50%増加した。
- ・フランス国家予算への多額の拠出は55%増加し、3,337百万ユーロを計上した。

2025年における堅実かつ安定的な総純利益（5十億ユーロ）

複雑な経済と金融情勢を背景に、フランス預金供託公庫は2025年において連結純利益5十億ユーロを計上し、安定的に推移した。これは戦略的選択およびバランスの取れたビジネスモデルおよびレジリエンスを反映している。

連結純利益（一般部門および子会社）は2.6十億ユーロで、対2024年比で445百万ユーロ減少した。これは、特に自動車産業および半導体産業に不確実性が及ぶ中、Bpifranceからの寄与が低下したことに加え、水事業および廃棄物リサイクル事業の見通し悪化を背景に、SUEZが減損を計上したことによるものである。

連結純利益は、当下期におけるTransdevの株式32%の売却に伴う資本利益の影響に加え、インフラ部門（主にジョイント・ベンチャーであるCo-entreprise de Transport d'Electricité : CTE）からの顕著な寄与により押し上げられた。

貯蓄基金の純利益は2.4十億ユーロであった。2025年は、規制金利の低下に伴い預金に係る費用が減少したことに加え、金融市場の好調な業績を背景とした株式および債券等の利付資産に係る引当金の大幅な戻入れが行われた。市場金利の低下は、欧州におけるインフレ環境によって一部相殺された。

資本は10%増加し、資本基盤の強化を反映

グループの資本総額は、一般部門および貯蓄基金の連結資本の増加を受けて拡大しており、堅固な貸借対照表とフランス預金供託公庫が長期的にその使命を遂行する能力を示している。

一般部門の資本は、安定的な資本部分（剰余金および利益）の増加と資産価値との複合的な要因により、対2024年度比で4.9十億ユーロ（+9.2%）増加した。

貯蓄基金の資本は、好調な業績（フランス国への支払額控除後）を背景に20億ユーロ増加した。

資産合計総額は5十億ユーロ増加し、経済の資金調達に貢献

資産の増加は、主として預金残高の増加（2025年度の687十億ユーロ、2024年度の684十億ユーロ）によるものであり、とりわけ貯蓄基金においては8十億ユーロの資本組み入れにより顕著な増加が見られた。

資産の一部は、金融資産（791十億ユーロ）およびBanque des Territoiresによる貸付（245十億ユーロ）に投資されている。

ラ・ポスト・グループの資産は、2025年において僅かに減少（-18十億ユーロ）となったが、これは主としてLa Banque Postaleにおける規制預金の減少（-16十億ユーロ）によるものである。

ラ・ポスト・グループ内での売却（CNP Cyprus InsuranceおよびUniCrédit Vitaの売却）とフランス預金供託公庫によるTransdevの株式32%の売却により、資産合計総額を減少させた。

2025年度の業績はフランス国家予算へ3.3十億ユーロの大きな貢献を実現

フランス預金供託公庫の財務業績は、国家予算に対する多額かつ継続的な貢献を可能としている。以下の内訳で構成される。

- 当グループ連結純利益から拠出額は1,300百万ユーロ（2024年度：1,523百万ユーロ）である。
- フランス法人に代わる拠出（CRIS）は、823百万ユーロ（2024年度：227百万ユーロ）である。
- 貯蓄基金からの控除額は1,215百万ユーロ（2024年度：396百万ユーロ）である。

公益に資する健全なビジネスモデル

これらの業績は、財務実績、安定性および公益性を組み合わせたフランス預金供託公庫の多角的で長期的なビジネスモデルの妥当性を裏付けるものである。

不透明な環境下においても、当グループはフランスの長期的な経済発展に貢献する能力を再度示した。

日本との関係

CDCは、日本の機関投資家との間で経常的な関係を持っており、またCDCが創設した長期投資家クラブ（LTIC）には日本政策投資銀行が加盟している。

(5)【経理の状況】

CDCの会計年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日に終了する。

フランス通貨金融法典第L.518-15-1条に従い、CDCは、毎年、法定監査法人2社の監査を受けた連結財務書類および個別財務書類（以下、個別財務書類については、「一般部門」と表記する。）を、国民議会および元老院に提出している。当該財務書類の正文はフランス語で作成されたものであり、これに対して法定監査人監査報告書がフォーヴィス・マザール（Forvis Mazars）およびケーピーエムジー エスアー（KPMG S.A.）により出されている。

財務書類

【連結財務書類】

1. 連結財務書類

1.1 フランス預金供託公庫グループの重要な事象

1.1.1 Arpavie

2024年11月に開始された交渉を受けて、SOSグループとArpavieは、フランス預金供託公庫の支援のもと、2025年6月に統合を完了した。

これら2つの非営利団体は、人道主義的価値および公共の利益に基づき、高齢者ケア分野における中核的プレイヤーの創出を目的としている。

1.1.2 Transdev

2025年7月1日、Rethmannグループは、フランス預金供託公庫からTransdev株式の32%を追加取得した。これにより、Rethmannグループの持株比率は66%となった。一方、フランス預金供託公庫グループはTransdevの34%の株式を保有し（重要な持分およびガバナンスにおける積極的な役割を担う。）、長期的なパートナーとしての地位を確固たるものとしている。

今回の取引により、Transdevグループの2つの長期保有株主は、2019年に開始された持続可能な成長戦略およびそれを推進する経営陣に対するコミットメントと信頼を再確認した。両社は、長期にわたりTransdevの発展を財務的および戦略的に支援する連携と能力を確認している。2025年6月30日まで、Transdevの収益はフランス預金供託公庫グループの財務書類において完全連結対象となっており、この期間におけるグループに帰属する純利益への寄与額は25.6百万ユーロである。2025年7月1日以降、フランス預金供託公庫はTransdevグループに対して重要な影響力を行使しており、これにより、連結財務書類においてTransdevへの出資持分は「持分法適用会社に対する投資」として計上されている。フランス預金供託公庫が保有するTransdev株式の一部売却により、302百万ユーロの売却益（税引後）が計上された。

1.1.3 フランス預金供託公庫 - 新たなサステナビリティ債の発行

2025年10月9日、フランス預金供託公庫は、2030年10月16日満期、利率2.75%の1十億ユーロの新たなサステナビリティ債を発行した。本発行は、新たな「グリーン・ソーシャル・サステナブルファイナンス・フレームワーク」に基づくものであり、2017年以降9回目となるESG債の発行となる。

1.1.4 Icade - イタリアにおける医療関連資産ポートフォリオの売却

2025年12月10日、Icadeは、イタリア北部および中部にある23件の多様な資産ポートフォリオの持分をBNPパリバREIMに売却した。このポートフォリオの売却は、Icadeグループの医療不動産セクターへの総エクスポージャーの約15%を占めており、これによりIcadeに対して供与されていた180.2百万ユーロの株主ローンが返済された。

1.1.5 利益に対する特別課税

2025年2月の財政法により、フランス国内で1十億ユーロ以上の収益を計上する大企業に対し、2025年度の会計年度に関して支払うべき、利益に対する特別課税が導入された。

2025年度の特別課税は、2025年度および2024年度の法人税の平均額（減税、税額控除および税金還付を控除前）に基づいている。この課税率は、企業の売上高の水準に応じて異なる。

- ・2025年または2024年の会計年度の収益が1十億ユーロ以上3十億ユーロ未満に相当する企業については、20.6%の法人税率が適用される。
- ・2025年または2024年の会計年度の収益が3十億ユーロ以上に相当する企業については、41.2%の法人税率が適用される。

2024年および2025年の利益に対するこの特別課税の影響額は、2025年12月31日に終了した会計年度の財務書類に全額計上される。フランス預金供託公庫グループに帰属する影響額は303百万ユーロの費用であり、そのうち232百万ユーロは損益に、71百万ユーロは資本に直接計上された。

1.1.6 ラ・ポスト・グループ

1.1.6.1 ラ・ポストの社債発行

1.1.6.1.1 ラ・ポストによる永久超劣後債の発行

2025年1月、ラ・ポストは750百万ユーロの永久超劣後債を発行した。これらの債券は、金利が再設定可能な固定金利型で、償還期限は永久であり、発行から6年目の下半期以降、償還が可能である。これらの永久ハイブリッド証券は、貸借対照表の負債の部において「非支配持分」として認識されている。

1.1.6.1.2 ラ・ポストによる永久超劣後債の買戻し

ラ・ポストは、2018年に発行され、貸借対照表の負債の「非支配持分」に計上されていた永久超劣後債を750百万ユーロで買戻した。この買戻しは2段階で行われ、2025年1月に404百万ユーロ、続いて2025年11月に346百万ユーロが買戻された。

1.1.6.1.3 La Banque Postaleによる「グリーンボンド」の発行および社債の償還

2025年6月12日、La Banque Postaleの子会社であるLa Banque Postale Home Loan SFHは、グリーン・カバード・ボンドを発行した。総額1十億ユーロの7年満期のカバードボンドは、最終スプレッドはMS+52ベース・ポイント、利率は2.750%で発行された。当該債券は、債務証券として適格である。

2025年10月25日、La Banque Postaleは、2020年10月に固定金利0.875%で発行した500百万ユーロの劣後債を繰上償還した。

1.1.6.1.4 CNP Assurancesによる劣後債の発行

2025年7月初旬、CNP Assurancesは、500百万ユーロの永久劣後債の発行を完了した。この債券は、5.50%の固定金利で、初回繰上償還日は2032年7月2日である。これらの債券は、貸借対照表の負債において「非支配持分」に認識されている。

1.1.6.2 CNP Cyprus Insurance Holdingsの売却

2025年4月16日、キプロスおよびギリシャで生命保険および損害保険事業を展開するCNP Cyprus Insurance Holdingsの全株式の売却が、売却価格182百万ユーロで完了した。これによる損益への影響は、13百万ユーロの損失であった。

1.1.6.3 CNP UniCrédit Vitaの売却

2025年6月20日、CNP Assurances SAは、UniCréditと独占的パートナーシップにあり、同社が51%を保有するイタリアの子会社であるCNP UniCrédit Vitaを、594百万ユーロ(619百万ユーロのうち、25百万ユーロは配当として受け取った。)で売却したことを発表した。この売却により、116百万ユーロの売却益が生じた。この売却は、パートナーシップ契約に基づき、UniCréditがCNP Assurancesが保有する全株式に対する購入オプションを行使したことを受けて行われたものである。

1.1.6.4 CNP AssurancesとブラジルのEmbraconとの提携

CNP Assurancesは、ブラジルでの事業基盤を強化するため、Embraconとの間で合意書に署名したと発表した。取引案では、CNP ConsórcioをEmbraconに譲渡した後、CNP Assurancesは株式取得によりEmbraconへの出資比率を40%に引き上げる。これに伴い、CNP Consórcioは現在、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産および非継続事業」に基づき表示され、会計処理されている。かかる資産に対して減損は認識されていない。

1.1.6.5 BRTの非支配株主との間で締結された合意

2025年7月3日、GeopostおよびBRTがBRTの非支配株主に対して提起していた訴訟を和解させるための合意が成立した(2025年7月24日に発効)。2025年度の財務書類における、本合意による影響は以下のとおりであった。

- ・60百万ユーロのGeopostによるBRTの非支配持分の買戻しにより、Geopostの持分比率は100%となり、連結財務書類の親会社の所有者に帰属する資本に55百万ユーロのマイナスの影響が生じた。
- ・補償金70百万ユーロを受領し、収益に認識した。
- ・2025年から2031年にかけて35.7百万ユーロの賃料減免が行われた。これにより、2025年12月31日現在でIFRS第16号に基づくリース負債が195百万ユーロ減少した。

また、BRTの取得価格の減額分が40百万ユーロ計上され、収益に認識された点にも留意すべきである。

1.2 後発事象

1.2.1 2026年の利益に対する特別課税

2026年2月2日の2026年財政法は、大企業の利益に対する特別課税を継続するものである。この2026年度の特別課税は、フランス国内で1.5十億ユーロ以上の収益を計上する企業が納付すべきものである。その課税率は、企業の売上高に応じて20.60%または41.20%と変更はない。この特別課税は、納付義務が生じる事業年度および前事業年度における法人税の平均額に基づいている。

2025年度の会計年度に基づく部分に関連する2026年度の特別課税は、これを定める財政法が2025年12月31日より後に成立したため、認識されなかった。

2025年12月31日現在のフランス預金供託公庫グループの財務書類および業績に重大な影響を及ぼす可能性のあるその他の重要な事象はない。

1.3 連結損益計算書

2025年12月31日に終了した会計年度

(百万ユーロ)	注記	2025年12月31日	2024年12月31日
受取利息	2.2.1	18,041	19,072
支払利息	2.2.1	(11,638)	(13,956)
手数料収入	2.2.2	2,733	2,689
手数料費用	2.2.2	(445)	(367)
損益を通じて公正価値で測定される金融商品による損益、純額	2.2.3	13,643	11,694
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品による損益、純額	2.2.4	(10)	208
償却原価で測定される金融資産の認識中止による損益、純額	2.2.5	(97)	(15)
保険収益	2.4.1	12,732	11,819
保険サービス費用	2.4.2	(9,811)	(8,797)
保有する再保険契約からの収益および費用	2.4.3	(78)	(100)
発行した保険契約からの金融収益または費用	2.4.4	(15,439)	(13,001)
保有する再保険契約からの金融収益または費用	2.4.4	(37)	98
保険業務の金融投資に係る信用リスク費用	2.2.9	(21)	(5)
その他の活動からの収益	2.2.6	38,655	43,729
その他の活動からの費用	2.2.6	(6,139)	(7,450)
銀行業務純益		42,089	45,618
一般営業費用	2.2.7	(34,639)	(38,448)
有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費および減損、純額	2.2.8	(3,280)	(3,490)
営業総利益（損失）		4,170	3,680
信用リスク費用	2.2.9	(344)	(481)
営業利益（損失）		3,826	3,199
持分法適用会社の利益（損失）における持分	2.3.10	438	925
その他の資産による損益、純額	2.2.10	345	425
のれんの価値変動	2.3.12	(26)	98
税引前利益（損失）		4,583	4,647
法人税ベネフィット（費用）	2.2.11	(1,246)	(897)
非継続事業からの純利益（損失）			1
純利益（損失）		3,337	3,751
非支配持分	2.3.18	(736)	(705)
所有者に帰属する純利益（損失）		2,601	3,046

1.4 連結包括利益計算書

2025年12月31日に終了した会計年度

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
純利益（損失）	3,337	3,751
損益計算書に振替えられない項目		
退職後確定給付債務にかかる数理計算上の損益	65	(9)
公正価値オプションを用いた損益を通じて公正価値での測定を指定された金融負債に関連する信用リスクの変動	6	25
損益計算書に振り替えられないその他の包括利益を通じて公正価値で認識される資本性金融商品の公正価値変動	4,535	836
持分法適用会社のその他の包括利益（損失）における持分	701	(1,059)
損益計算書に振替えられない項目合計	5,307	(207)
損益計算書に振替えられる項目		
海外事業による為替換算差額	(55)	(1,076)
損益計算書に振替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値変動	(494)	415
ヘッジ手段による損益	29	(68)
損益計算書に振替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じた保険契約の公正価値調整	(274)	(403)
損益計算書に振替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じた再保険契約の公正価値調整	(20)	29
損益計算書に振替えられる資本に認識されるその他の項目	37	(20)
持分法適用会社のその他の包括利益（損失）における持分	(191)	68
損益計算書に振替えられる項目合計	(968)	(1,055)
その他の包括利益（損失）	4,339	(1,262)
包括利益（損失）合計	7,676	2,488
所有者に帰属	6,713	2,461
非支配持分	963	27

1.5 連結財政状態計算書

2025年12月31日現在

(百万ユーロ)	注記	2025年 12月31日	2024年 12月31日
資産			
現金および中央銀行への預け金		23,553	29,875
損益を通じて公正価値で測定される金融資産	2.3.1	240,988	222,689
正の公正価値を有するヘッジ手段	2.3.2	3,387	3,795
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	2.3.3	266,239	256,468
償却原価で測定される有価証券	2.3.4	90,294	88,596
償却原価で測定される金融機関および関連企業向け貸付金および債権	2.3.5	95,461	105,055
償却原価で測定される顧客向け貸付金および債権	2.3.6	201,093	197,306
金利リスクに対してヘッジされたポートフォリオに対する公正価値調整の累計額		(1,291)	(740)
保険契約資産	2.4.7	890	917
再保険契約資産	2.4.7	6,255	6,523
当期および繰延税金資産	2.3.7	2,907	3,033
前払金、未収収益およびその他の資産	2.3.8	18,675	20,567
売却目的保有非流動資産および非継続事業	2.3.9	557	25,603
持分法適用会社に対する投資	2.3.10	28,854	27,951
投資不動産	2.3.11	24,986	24,386
自己使用固定資産	2.3.11	13,383	13,878
無形資産	2.3.11	5,970	6,047
のれん	2.3.12	2,399	2,467
資産合計		1,024,600	1,034,416

(百万ユーロ)	注記	2025年 12月31日	2024年 12月31日
負債および資本			
中央銀行からの預り金			
損益を通じて公正価値で測定される金融負債	2.3.1	20,090	18,239
負の公正価値を有するヘッジ手段	2.3.2	6,990	7,457
債務証券	2.3.13	148,803	148,175
金融機関からの預り金	2.3.14	51,316	50,944
顧客からの預り金	2.3.15	296,876	304,414
金利リスクに対してヘッジされたポートフォリオ に対する公正価値調整の累計額		(555)	(689)
当期および繰延税金負債	2.3.7	5,828	4,959
未払金、繰延収益およびその他の負債	2.3.8	25,232	25,754
売却目的保有非流動資産および非継続事業に関連 する負債	2.3.9	178	22,588
保険契約負債	2.4.7	380,474	366,771
再保険契約負債	2.4.7	11	13
引当金	2.3.17	4,891	5,182
劣後債		8,867	10,054
所有者に帰属する資本			
準備金および利益剰余金		43,811	41,669
資本に直接認識された損益		11,900	8,673
当期利益（損失）		2,601	3,046
所有者に帰属する資本合計		58,312	53,388
非支配持分	2.3.18	17,287	17,167
資本合計		75,599	70,555
負債および資本合計		1,024,600	1,034,416

[次へ](#)

1.6 連結資本変動計算書

(百万ユーロ)	損益計算書に振り替えられるその他の包括利益					損益計算書に振り替えられないその他の包括利益		
	準備金および利益剰余金	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品の公正価値変動累計額	ヘッジ手段の公正価値変動累計額	為替換算調整勘定	保険および再保険の公正価値準備金	損益を通じて公正価値で測定される金融負債に係る信用リスクの変動	数理計算上の差異による価値の変動	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の公正価値変動累計額
2024年1月1日現在資本	39,262	(12,849)	52	(80)	10,265	(9)	(231)	12,920
2023年利益処分 (損失処理)	2,978							
2023年にフランス政府 に支払われた配当金	(591)							
2024年上半期決算に基づいて 計算されたフランス政府に 支払われた中間配当金	(779)							
非支配持分に支払われた 配当金								
非支配持分の プット・オプション	(12)							
非支配持分に係る取得 および処分の影響	(34)							3
その他の変動 ⁽¹⁾	(8)	57	5	(10)	(55)	(1)		42
当期利益(損失)								
その他の包括利益								
海外事業の為替換算差額				(263)				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定される金融 商品の公正価値変動	853	(502)	(2)		(229)			(1,262)
損益を通じて公正価値 で測定される金融負債に 係る信用リスクの変動						22		
損益計算書に振り替えら れる金融商品の公正価値 変動		756	(47)					
その他の包括利益の その他変動							90	

2024年12月31日現在の 資本	41,669	(12,538)	8	(353)	9,981	12	(141)	11,703
2024年利益処分 (損失処理)	3,046							
2024年にフランス政府 に支払われた配当金	(744)							
2025年上半期決算に基 づいて計算されたフラ ンス政府に支払われた 中間配当金	(762)							
非支配持分に支払われ た 配当金								
非支配持分の プット・オプション	10							
非支配持分に係る取得 および処分の影響	(61)							
その他の変動 ⁽²⁾	(331)	(35)	4	(2)	40		58	36
当期利益(損失)								
その他の包括利益								
海外事業の為替換算差 額				(216)				
その他の包括利益を通 じて公正価値で測定さ れる金融商品の公正価 値変動	984	(1,106)	16		(203)			3,746
損益を通じて公正価値 で測定される金融負債 に係る信用リスクの変 動						3		
損益計算書に振替えら れる金融商品の公正価 値変動		781	56					
その他の包括利益の その他変動							49	
2025年12月31日現在資 本	43,811	(12,898)	84	(571)	9,818	15	(34)	15,485

1.6 連結資本変動計算書（続き）

(百万ユーロ)	所有者に 帰属する 純利益(損 失)	所有者に 帰属する 資本	利益剰余 金 - 非支配 持分	その他の 包括利益 (損失) に対する 非支配持 分	損益に対 する 非支配持 分	非支配持 分	資本合計
2024年1月1日現在資本	2,978	52,309	16,944	10	1,240	18,194	70,503
2023年利益処分（損失処理）	(2,978)		1,240		(1,240)		
2023年にフランス政府に支払われた配当金		(591)					(591)
2024年上半期決算に基づいて計算されたフランス政府 に支払われた中間配当金		(779)					(779)
非支配持分に支払われた配当金			(690)			(690)	(690)
非支配持分のプット・オプション		(12)	(108)			(108)	(120)
非支配持分に係る取得および処分の影響		(31)	(10)	(7)		(17)	(48)
その他の変動 ⁽¹⁾		30	(214)	(27)		(241)	(211)
当期利益(損失)	3,046	3,046			705	705	3,751
その他の包括利益							
海外事業の為替換算差額		(263)		(730)		(730)	(993)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融 商品の公正価値変動		(1,142)	134	(467)		(333)	(1,475)
損益を通じて公正価値で測定される金融負債に係る信 用リスクの変動		22		3		3	25
損益計算書に振替えられる金融商品の公正価値変動		709		384		384	1,093
その他の包括利益のその他変動		90					90
2024年12月31日現在の修正再表示後資本	3,046	53,388	17,296	(834)	705	17,167	70,555
2024年利益処分（損失処理）	(3,046)		705		(705)		
2024年にフランス政府に支払われた配当金		(744)					(744)
2025年上半期決算に基づいて計算されたフランス政府 に支払われた中間配当金		(762)					(762)
非支配持分に支払われた配当金			(935)			(935)	(935)
非支配持分のプット・オプション		10	37			37	47
非支配持分に係る取得および処分の影響		(61)	(13)			(13)	(74)
その他の変動 ⁽²⁾		(230)	(30)	97		67	(163)
当期利益(損失)	2,601	2,601			736	736	3,337
その他の包括利益							
海外事業の為替換算差額		(216)		(44)		(44)	(260)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融 商品の公正価値変動		3,437	172	(357)		(185)	3,252
損益を通じて公正価値で測定される金融負債に係る信 用リスクの変動		3		4		4	7
損益計算書に振替えられる金融商品の公正価値変動		837		423		423	1,260
その他の包括利益のその他変動		49		30		30	79
2025年12月31日現在資本	2,601	58,312	17,232	(681)	736	17,287	75,599

(1) 非支配持分に帰属する資本の変動には、CNP Assurancesによる永久超劣後債の消却に関連する555百万ユーロの減少が含まれる。

(2) 非支配持分に帰属する資本の変動には、CNP UniCrédit Vitaの処分の影響（454百万ユーロのマイナスの影響）ならびにCNP Assurancesのハイブリッド劣後債の発行および償還の影響（496百万ユーロのプラスの影響）が含まれる。

[次へ](#)

1.7 連結キャッシュ・フロー計算書

2025年12月31日に終了した年度

キャッシュ・フロー計算書は、間接法を用いて作成されている。
投資活動は、連結会社に対する持分、有形固定資産および無形資産の取得および売却に該当する。
財務活動は、資本、劣後債および債券の規模およびその構成に変動をもたらす活動である。
営業活動は、上記の2つの活動に含まれないすべてのキャッシュ・フローに該当する。

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
税引前利益(損失)(非継続事業を除く。)	4,583	4,647
有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費および減損(純額)	3,335	3,490
のれんおよびその他の非流動資産の減損損失	(28)	197
引当金費用および減損損失(純額)	(522)	333
保険および再保険資産/負債(金融負債を含む。)の変動	3,940	5,400
持分法適用会社の利益(損失)における持分	(438)	(926)
投資活動による損益(純額)	1,649	3,157
その他の変動	(9,127)	(9,266)
税引前利益(損失)に含まれる非貨幣性項目およびその他調整合計	(1,191)	2,386
金融機関との取引に関連するキャッシュ・フロー	9,003	(9,964)
顧客との取引に関連するキャッシュ・フロー	(14,896)	(22,728)
金融資産および負債に影響を及ぼすその他の取引に関連するキャッシュ・フロー	(9,699)	2,491
投資不動産に関連するキャッシュ・フロー	(1,540)	(1,068)
非金融資産および負債に影響を及ぼすその他の取引に関連するキャッシュ・フロー	10,078	4,071
法人税支払額	(2,214)	(1,741)
営業活動からの資産および負債に関連する現金の純増加(減少)	(9,268)	(28,939)
営業活動による(に使用した)キャッシュ・フロー(純額)(A)	(5,876)	(21,905)
金融資産および投資に関連するキャッシュ・フロー	51	(82)
有形固定資産および無形資産に関連するキャッシュ・フロー	(3,011)	(2,465)
投資活動による(に使用した)キャッシュ・フロー(純額)(B)	(2,960)	(2,547)
所有者との取引による(に使用した)キャッシュ・フロー	(2,578)	(3,978)
財務活動による(に使用した)その他のキャッシュ・フロー(純額)	3,345	(81)
財務活動による(に使用した)キャッシュ・フロー(純額)(C)	767	(4,059)
現金および現金同等物のその他増加(減少)(D)		(86)
現金および現金同等物の純増加(減少)(A+B+C+D)	(8,069)	(28,597)
当期首現在の現金および現金同等物	38,215	66,811
現金および中央銀行預け金(純額)	29,876	44,192
金融機関向け要求払貸付金(借入金)純額	8,339	22,620
当期末現在の現金および現金同等物	30,147	38,215
現金および中央銀行預け金(純額)	23,552	29,876
金融機関向け要求払貸付金(借入金)純額	6,595	8,339
現金および現金同等物の純増加(減少)	(8,069)	(28,597)

1.8 2025年セグメント情報

1.8.1 損益計算書項目

2025年12月31日								
(百万ユーロ)	銀行業務 純益	営業 総利益 (損失)	リスク 費用	営業利益 (損失)	持分法適 用会社の 利益 (損失)	税引前 利益 (損失)	純利益 (損失)	所有者に帰 属する純利 益(損失)
フランス預金供託 公庫部門	2,430	1,268	(54)	1,214	60	1,610	1,202	1,207
Bpifranceグループ					250	250	250	250
ラ・ポスト・ゲ ループ	33,534	2,565	(286)	2,279	(19)	2,272	1,579	835
-ラ・ポスト	25,886	(345)	(36)	(381)	(111)	(581)	(359)	(248)
-La Banque Postale	4,198	330	(250)	80		79	68	31
-CNP Assurancesグ ループ	3,450	2,580		2,580	92	2,774	1,870	1,052
戦略的投資部門の 管理	6,125	337	(4)	333	147	451	306	309
-金融サービス部門	384	267	4	271	253	524	449	449
-インフラ部門	(24)	(24)		(24)	214	190	189	176
-不動産および観光 部門	1,309	74	(8)	66	10	75	18	6
-サービス、輸送お よびエンジニアリ ング部門	4,456	20		20	(330)	(338)	(350)	(322)
フランス預金供託 公庫グループ	42,089	4,170	(344)	3,826	438	4,583	3,337	2,601
2024年12月31日								
(百万ユーロ)	銀行業務 純益	営業 総利益 (損失)	リスク 費用	営業利益 (損失)	持分法適 用会社の 利益 (損失)	税引前 利益 (損失)	純利益 (損失)	所有者に帰 属する純利 益(損失)
フランス預金供託 公庫部門	2,418	1,246	(172)	1,074	(41)	1,002	938	952
Bpifranceグループ					443	443	443	443
ラ・ポスト・ゲ ループ	33,185	2,134	(266)	1,868	(63)	2,345	1,619	861
-ラ・ポスト	25,991	(250)	(34)	(284)	(158)	(17)	187	122
-La Banque Postale	3,649	(328)	(232)	(560)		(560)	(565)	(386)
-CNP Assurancesグ ループ	3,545	2,712		2,712	95	2,922	1,997	1,125
戦略的投資部門の 管理	10,015	300	(43)	257	586	857	751	790
-金融サービス部門	366	253	1	254	701	956	891	891
-インフラ部門	(22)	(22)		(22)	46	24	23	22
-不動産および観光 部門	1,174	29	(44)	(15)	(22)	(39)	(43)	(5)
-サービス、輸送お よびエンジニアリ ング部門	8,497	40		40	(139)	(84)	(120)	(118)
フランス預金供託 公庫グループ	45,618	3,680	(481)	3,199	925	4,647	3,751	3,046

1.8.2 財政状態計算書項目

(百万ユーロ)	資産合計	
	2025年12月31日	2024年12月31日
フランス預金供託公庫部門	170,849	158,775
Bpifranceグループ	14,738	14,200
ラ・ポスト・グループ	744,483	762,173
-ラ・ポスト	22,572	23,881
-La Banque Postale	287,736	300,406
-CNP Assurancesグループ	434,175	437,886
戦略的投資部門の管理	94,530	99,268
-金融サービス部門	75,953	73,245
-インフラ部門	4,211	4,062
-不動産および観光部門	11,615	12,406
-サービス、輸送およびエンジニアリング部門	2,751	9,555
フランス預金供託公庫グループ	1,024,600	1,034,416

1.8.3 財政状態計算書項目の内訳

2025年12月31日					
(百万ユーロ)	フランス 預金供託 公庫部門	ラ・ポスト	La Banque Postale	CNP Assurances	Sfil グループ
資産					
現金および中央銀行への預け金	8,408	5	12,757		2,380
損益を通じて公正価値で測定される金融資産	20,721	1,697	16,592	199,098	1,448
正の公正価値を有するヘッジ手段	777		373	22	2,170
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	44,898		16,969	203,705	
償却原価で測定される有価証券	42,892		33,647	4,919	8,836
償却原価で測定される金融機関および関連企業向け貸付金および債権	23,470	1,266	66,175	3,901	68
償却原価で測定される顧客向け貸付金および債権	5,961	1,342	135,632		57,858
金利リスクに対してヘッジされたポートフォリオに対する公正価値調整の累計額			4		(1,294)
保険契約資産				890	
再保険契約資産				6,255	
当期および繰延税金資産	143	1,025	553	867	272
前払金、未収収益およびその他の資産	3,548	5,164	2,646	4,200	1,709
売却目的保有非流動資産および非継続事業	126	8		153	
持分法適用会社に対する投資	3,699	406		1,086	
投資不動産	14,472		15	5,820	
自己使用固定資産	797	9,156	947	360	28
無形資産	937	1,056	862	2,899	19
のれん		1,447	564		
資産合計	170,849	22,572	287,736	434,175	73,494

2025年12月31日					
(百万ユーロ)	フランス 預金供託 公庫部門	ラ・ポスト	La Banque Postale	CNP Assurances	Sfil グループ
負債					
中央銀行からの預り金					
損益を通じて公正価値で測定される金融負債	355	3	18,838	812	79
負の公正価値を有するヘッジ手段	1,981		1,402	42	3,568
債務証券	35,415	9,768	30,974	670	68,423
金融機関からの預り金	21,048	361	13,052	15,270	
顧客からの預り金	80,657	254	215,389		
金利リスクに対してヘッジされたポートフォリオに対する公正価値調整の累計額			(272)		(284)
当期および繰延税金負債	4,364		196	1,283	2
未払金、繰延収益およびその他の負債	4,768	10,334	3,151	4,429	221
売却目的保有非流動資産および非継続事業に関連する負債	58			91	

保険契約負債				380,474	
再保険契約負債				11	
引当金	442	3,007	434	829	13
劣後債、保証金	1,153	56	1,643	4,621	398
資本を除く負債合計	150,241	23,783	284,807	408,532	72,420

2024年12月31日

(百万ユーロ)	フランス 預金供託 公庫部門	ラ・ポスト	La Banque Postale	CNP Assurances	Sfil グループ
資産					
現金および中央銀行への預け金	41	4	27,812		2,016
損益を通じて公正価値で測定される金融資産	19,467	975	13,204	186,565	1,690
正の公正価値を有するヘッジ手段	1,123		400	86	2,142
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	39,780		14,201	201,974	
償却原価で測定される有価証券	43,954		33,496	3,234	7,913
償却原価で測定される金融機関および関連企業向け貸付金および債権	27,139	1,405	71,021	4,652	90
償却原価で測定される顧客向け貸付金および債権	5,533	2,267	133,196		55,891
金利リスクに対してヘッジされたポートフォリオに対する公正価値調整の累計額			387		(1,127)
保険契約資産				917	
再保険契約資産				6,523	
当期および繰延税金資産	200	1,190	490	767	322
前払金、未収収益およびその他の資産	2,853	5,258	3,880	5,193	1,939
売却目的保有非流動資産および非継続事業	139	16		17,286	
持分法適用会社に対する投資	3,529	582		1,097	
投資不動産	13,343			6,046	
自己使用固定資産	794	9,609	971	419	28
無形資産	880	1,038	784	3,127	19
のれん		1,537	564		
資産合計	158,775	23,881	300,406	437,886	70,923

2024年12月31日

(百万ユーロ)	フランス 預金供託 公庫部門	ラ・ポスト	La Banque Postale	CNP Assurances	Sfil グループ
負債					
中央銀行からの預り金					
損益を通じて公正価値で測定される金融負債	347	5	16,652	901	335
負の公正価値を有するヘッジ手段	1,585	22	1,964		3,886
債務証券	35,312	10,487	32,516	650	65,508
金融機関からの預り金	17,663	476	14,421	16,532	
顧客からの預り金	77,611	342	226,047		
金利リスクに対してヘッジされたポートフォリオに対する公正価値調整の累計額			(347)		(342)
当期および繰延税金負債	3,462		198	1,341	1
未払金、繰延収益およびその他の負債	4,304	10,440	3,714	4,579	349
売却目的保有非流動資産および非継続事業に関連する負債	2			16,283	
保険契約負債				366,772	
再保険契約負債				13	
引当金	450	3,290	393	841	15
劣後債、保証金	946		2,212	5,595	279
資本を除く負債合計	141,682	25,062	297,770	413,507	70,031

2. 連結財務書類注記

2.1 重要な会計方針の概要

2.1.1 財務書類の作成の基準

フランス預金供託公庫グループは、2025年12月31日現在欧州連合が採用しているIFRSを適用している。とりわけ、当グループはマクロヘッジ取引の会計処理に関する一定の規定を除き（カーブアウト）、IAS第39号を採択する欧州委員会の規則第2086/2004号の規定の適用を決定した。EU規則第2086/2004号により、当グループは公正価値ヘッジ関係のための資産/負債管理の一環として実施される一部のマクロヘッジ取引（特に顧客要求払預金を含む。）を選択することが可能になっている。

これらの基準は、欧州委員会のウェブサイト（https://finance.ec.europa.eu/capital-markets-union-and-financialmarkets/company-reporting-and-auditing/company-reporting_en）で入手可能である。

2025年12月31日現在の連結財務書類は、報告期間末において適用可能な関連するIAS/IFRSならびにIFRS IC（以下「IFRIC」という。）解釈指針に定められた認識および測定基準に従い作成されている。これらの基準および解釈指針は、下記のIFRSの改訂（注記2.1.1.1を参照されたい。）を除き、2024年12月31日現在のフランス預金供託公庫グループの財務書類で使用および記載されているものと同一である。

2.1.1.1 2025年1月1日から強制適用となったIFRSの改訂

2025年1月1日付で効力を生じた強制適用されるIFRSの改訂は以下に示すとおりである。

2.1.1.1.1 IAS第21号「交換可能性の欠如」の改訂（2024年11月12日付EU規則第2024/2862号）

これらの改訂は、通貨が交換可能である場合と、交換可能でない場合の為替レートの決定方法を規定するガイダンスを提供するものである。また、通貨が交換可能でない場合、財務書類の注記に追加情報を開示することも義務づけられている。

これらの改訂が、フランス預金供託公庫グループの連結財務書類に及ぼす影響はない。

2.1.1.1.2 欧州連合によって採択されたIFRS基準、改訂および解釈指針で、2025年1月1日にまだ適用されていないもの

フランス預金供託公庫グループは、欧州連合によって採用され、2025年1月1日現在でまだ強制適用されていないIFRS基準、改訂および解釈指針を適用しなかった。これらは以下に関連する。

2.1.1.1.2.1 IFRS第9号およびIFRS第7号の改訂「金融商品の分類および測定の変更」（2025年5月27日付EU規則第2025/1047号）

これらの改訂は、環境・社会・ガバナンス（ESG）および類似の特性を持つ金融資産の分類について明確化を図り、当該金融資産が元本および元本残高に対する利息の支払いのみ（SPPI）の要件を満たしているかどうかを判断できるようにするものである。

これらの改訂は、電子決済システムを通じて決済された金融負債の認識の中止の条件についても明確化するものである。

また、当該改訂は当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定された資本性金融商品や条件付きの特徴を有する金融商品（ESG関連目標に連動する金融商品など）について、新たな開示要件を導入するものである。

これらの改訂は2026年1月1日以降に開始する報告期間に適用されるが、フランス預金供託公庫グループの財務書類に重大な影響を与えることはないと予想している。

2.1.1.1.2.2 IFRS第9号およびIFRS第7号の改訂「自然依存電力を参照する契約」（2025年6月30日付EU規則第2025/1266号）

これらの改訂は、自然依存電力を参照し、かつ企業が基礎となる電力量の変動リスクに晒される契約にのみ適用される。これらの契約には、自然依存電力の売買契約や当該電力を参照する金融商品の両方が含まれる。

対象となる契約は、以下の方法で決済される。

- ・ 購入または売却された電力の物理的な引渡しによる - 「電力購入契約」（以下「PPA」という。）または

- ・ 契約で定められた価格と市場価格の差額に対する現金決済による - 「バーチャル電力購入契約」(以下「VPPA」という。)。

これらの改訂は、「自己使用(own use)」の免除が適用される条件を明確にし、PPAをIFRS第9号の適用範囲から除外できるようにするものである。また、VPPAに対するヘッジ会計の適用方法についても規定している。当該改訂は、企業の財務実績および将来のキャッシュ・フローに与える影響を理解できるよう、双方の契約に関する開示要件を導入している。

これらの改訂は2026年1月1日以降に開始する報告期間に適用され、フランス預金供託公庫グループの財務書類に重大な影響を与えることはないと予想している。

2.1.1.2.3 「IFRS会計基準の年次改善 - 第11巻」(2025年7月9日付EU規則第2025/1331号)

これらの年次改善は、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」、IFRS第7号「金融商品：開示」、IFRS第9号「金融商品」、IFRS第10号「連結財務諸表」およびIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」に関連している。これらは、不整合が見られる点や、より明確に規定する必要がある特定の点について、既存の基準を簡素化および明確化することを目的としている。

当該改善は2026年1月1日以降開始する報告期間に適用されるが、フランス預金供託公庫グループの財務書類に重大な影響を与えることはないと予想している。

2.1.1.3 2025年12月31日現在で欧州連合がまだ採択していないIFRSの基準、改訂および解釈指針

フランス預金供託公庫グループは、報告期間未現在でIASBが公表し、欧州連合によりまだ採択されていない基準、改訂および解釈指針を適用していない。

これは主に、2026年2月13日に欧州連合(EU)が採択したIFRS第18号「財務諸表における表示および開示」(EU規則第2026/338号)に関するものであり、同基準は2027年1月1日まで発効されない。

IFRS第18号は、IAS第1号「財務諸表の表示」に取って代わるものである。同基準は、資産、負債、収益および費用の認識および測定に関する規則に変更を加えるものではないが、公表可能な財務諸表および添付の注記におけるこれらの表示に影響を及ぼすものである。

IFRS第18号は、IAS第1号の要件の多くを改訂することなく引き継ぎ、以下の新たな要件を追加している。

- ・ 損益計算書における特定の区分(営業、投資および財務)ならびに小計の表示;
- ・ 経営陣が定義した業績指標(MPMs)に関する財務諸表に対する注記において開示すべき情報;
- ・ 公表可能な財務諸表および添付される注記における定量的情報の集計および分解。

IFRS第18号は遡及適用され、比較情報の修正再表示が求められる。

IFRS第18号がフランス預金供託公庫グループの財務書類に与える影響について、現在分析が行われているところである。

2.1.1.4 銀行のためのフランス会計審議会(ANC)の財務書類のフォーマットの使用

IFRS財務書類の適切なフォーマットがないため、本財務書類のレイアウトは会計基準委員会(Autorité des normes comptables(フランス会計基準の設定機関、ANC))により発行された2022年4月8日付勧告第2022-01号に準拠している。この勧告は、IFRS第17号の初度適用による銀行機関の財務書類における保険業務の表示の変更について規定するものである。

IAS第1号の改訂に従い、フランス預金供託公庫グループは、利益の内訳を示す独立した連結損益計算書を作成している。また、利益から始まり、資本に直接認識される損益(税引後)を詳述している包括利益計算書も作成している。

フランス預金供託公庫グループはまた、銀行業務の投資ポートフォリオと同じカテゴリーに基づいて保険投資を表示することを選択している。

2.1.1.5 見積りの使用

当グループの財務書類の作成には、収益および費用、資産および負債の報告金額、ならびに添付の注記の開示情報に影響を及ぼす一定の見積りおよび仮定を行うことが含まれる。かかる見積りおよび仮定を行うため、財務書類の作成時に経営陣は判断を行い、入手可能な情報を考慮しなければならない。見積りおよび仮定が行われた取引の実際の結果が、とりわけ市場環境の変化に関して、予想される結果と著しく異なることがあり、財務書類に重大な影響を及ぼす可能性がある。

見積りおよび仮定は以下の計算に用いられる。

- ・ 財政状態計算書において、「損益を通じて公正価値で測定される金融資産または負債」、「ヘッジ手段」または「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」に計上される非上場の金融商品の公正価値；
- ・ 金融資産（損益に振替えられるその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される有価証券、償却原価で測定される貸付金および債権）に対する減損
これは特に、資産が信用リスクの大幅な増加にさらされているかどうかの評価、予想信用損失を測定するために使用されるモデルおよび仮定、様々な経済シナリオの決定および加重、ならびにマクロ経済環境に関連する特定の評価に適用される（「リスク要因」の注記中の2.7.3.1.2.4「信用リスク引当金」を参照されたい）；
- ・ 持分法適用会社に対する投資に係る減損；
- ・ 注記において開示される投資不動産の公正価値；
- ・ 有形固定資産、無形資産およびのれんに対する減損；
- ・ 保険契約および再保険契約の測定（様々な契約に関するキャッシュ・フロー予測と測定の前提条件）；
- ・ 繰延税金；
- ・ 偶発債務および費用に関する負債（従業員給付および住宅貯蓄を含む。）に計上される引当金；
- ・ 企業結合において認識されるのれんの当初金額；
- ・ 売却目的保有非流動資産および関連負債の帳簿価額；

2.1.2 連結の基準

2.1.2.1 連結の範囲

連結財務書類は、フランス預金供託公庫（一般部門）の財務書類、サブグループの連結財務書類およびフランス預金供託公庫が支配もしくは共同支配しているかまたは重要な影響を及ぼしており、その連結が当グループの財務書類に重要な影響を及ぼす企業の財務書類で構成される。

2.1.2.2 連結方法および支配の定義

当グループが支配する投資先（および組成された企業）は、完全連結対象である。支配は、当グループが、投資先の関連する事業活動に対してパワーを直接有し、投資先への関与による変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有しており、投資先に対するパワーを通じてかかるリターンに影響を及ぼす能力を有している場合に行使される。

投資先に対する追加の議決権を取得する権利を付与する潜在的議決権は、投資者が投資先の関連する事業活動を指示することができるようにかかる権利が現在行使可能である場合に、支配を判断するのに考慮される。

共同支配は、共同支配を有する契約上の取決めであり、関連する事業活動についての意思決定が共同支配を有する当事者全員の同意を必要とする場合にのみ存在する。共同支配は、ジョイント・ベンチャーおよびジョイント・オペレーションの2種類の取決めが含まれる。

ジョイント・ベンチャーは、取決めの共同支配を有する当事者が、取決めの純資産に対する権利を有する共同取決めである。ジョイント・ベンチャーは、持分法で会計処理される。

ジョイント・オペレーションは、共同支配を有する当事者が、取決めの資産に対する権利を有し、負債に対する責任を負担する取決めである。ジョイント・オペレーションは、かかるオペレーションの以下のものに対するフランス預金供託公庫グループの持分を認識することにより連結される。

- ・ 資産（共同で保有するすべての資産に対するその持分を含む。）
- ・ 負債（共同で引受けたすべての負債に対するその持分を含む。）
- ・ ジョイント・オペレーションによる生産物に対するその持分の売却およびジョイント・オペレーションによる生産物の売却による収益
- ・ 費用（共同で発生したすべての費用に対するその持分を含む。）

当グループが重要な影響力を有する企業は、持分法により会計処理されている。重要な影響とは、企業の財務および経営方針の決定に参加するパワーをいうが、それらの方針を支配または共同支配するものではない。当グループが直接または間接的に投資先の議決権の20%以上を有する場合に、重要な影響力を有するとみなされる。

取得した企業の業績は取得日以降、連結財務書類に含まれ、当期中に売却した企業の業績は支配、共同支配または重要な影響力を喪失した日まで含まれる。

2.1.2.2.1 会計年度末

ほぼすべての連結企業の会計年度末は、12月31日である。会計年度末が、当グループの会計年度末の3カ月を超えて前後する企業は、12月31日現在で作成された財務書類に基づいて連結される。当グループの会計年度末の3カ月以内に会計年度末が到来する企業については、真実かつ公正な概観の原則に準拠するために必要である場合、連結財務書類の作成時にその会計年度末から12月31日までに発生した重要な取引が考慮される。

2.1.2.3 連結の範囲から除外される企業

当グループのプライベート・エクイティ活動に関連して保有される関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する投資は、IAS第28号第18項に基づく利用可能なオプションに従い連結の範囲から除外することができる。これらの投資はその後、「損益を通じて公正価値で測定される金融資産」として認識される。

低所得者用住宅企業（以下「ESHs」という。）は、IFRSの意味において当グループにより支配されていないため、連結の範囲から除外されている。したがって、ESHsに対する持分は、「損益を通じて公正価値で測定される金融資産」または規定される選択肢の下で「損益に振替えられないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」に分類される。

フランス預金供託公庫グループにより支配を受けていない半官半民企業（SEMs、SAIEMs）も、連結の範囲から除外されている。

したがって、かかる企業に対する持分は、「損益を通じて公正価値で測定される金融資産」または規定される選択肢の下で「損益に振替えられないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」に分類される。

短期的に売却する目的で取得した企業に対する持分は、連結の範囲から除外され、「売却目的で保有する非流動資産」に分類される。

IFRSの適用にあたり、将来プログラムへの投資に関してフランス政府と締結した契約により、かかる契約の対象となる資産および負債は、当グループの連結財務書類において認識中止されなければならない。フランスの会計原則によるフランス預金供託公庫（一般部門）の会計処理において、これらの資産および負債は調整勘定に振替えられる。

2.1.2.4 連結調整およびグループ内取引の消去

連結企業の財務書類は、修正再表示の影響が重要である場合に、当グループの会計方針に基づき修正再表示される。関連会社およびジョイント・ベンチャーにより適用される会計方針は、必要に応じて当グループの会計方針と一致させる。

完全に連結される企業間のグループ内残高、収益および費用は、連結財務書類に対する影響が重要である場合に消去される。

関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する資産のグループ内売却に係る損益は、当グループの関連会社またはジョイント・ベンチャーに対する持分に基づき、比例的に消去される。

2.1.2.5 為替換算

連結財務書類はユーロで表示されている。その機能通貨が当グループの表示通貨と異なる企業の財務書類は、決算日レート法により換算される。この方法に基づき、すべての貨幣性および非貨幣性資産および負債は、報告期間末現在の為替レートで換算され、損益は当期の平均為替レートで換算される（ただし、かかる期間中に為替レートが大幅に変動しない場合に限る。）。換算により生じる差額は、財政状態計算書の資本の部において「資本において直接認識される損益」として認識される。

海外事業に対する純投資、借入金およびこれら投資の有効なヘッジである為替商品の換算による損益は、資本から控除される。

海外事業が売却される場合、資本に計上された換算差額の累計額は、売却損益の一部として損益計算書に認識される。

2.1.2.6 企業結合およびのれん

企業結合は、IFRS第3号の適用範囲外である共同支配下の事業の結合および新たに設立されたジョイント・ベンチャーを除き、パーチェス法を用いて会計処理されている。

パーチェス法に従い、取得された識別可能な資産および引受けた負債は取得日の公正価値で認識される。

引受けたすべての偶発債務は、支配を取得した日における流動債務を表しており、かつかかる債務の公正価値が信頼性をもって測定できる場合にのみ、連結財政状態計算書において認識される。

企業結合の取得原価（移転された対価）は、被取得企業に対する支配と引換えに、移転された資産、発生したまたは引受けた負債および当グループにより発行されたすべての資本性金融商品の引換日現在の公正価値に等しい。企業結合に直接帰属する費用は、個別の取引として扱われ、損益に認識される。

偶発対価は、取得日現在の公正価値で、支配を取得した日現在の企業結合の取得原価に含まれる。金融負債に分類されるすべてのアーン・アウトによる調整は、これらの調整が企業結合日の12カ月以内に発生し、取得日現在の事実および状況に関連する場合を除いて、各報告期間末現在の公正価値で再測定され、損益に計上される。

のれんは、企業結合の取得原価が識別可能な資産および負債の取得日現在の公正価値に対する取得企業の持分を超過する分であり、取得日時時点で連結財政状態計算書の資産の「のれん」に認識される。負ののれんは損益に直接認識される。

非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産のその持分（「部分」のれん方式）または、非支配持分が対応するのれんの割合で配分される場合（「全部」のれん方式）はそれらの公正価値のいずれかで計上することができる。この決定は、個々の企業結合ごとに再確認される。

企業結合の当初の会計処理は、取得日後最長12カ月にわたって行われる。

のれんは、被取得企業の通貨により取得原価で財政状態計算書において当初測定され、報告期間末の為替レートで換算される。

のれんは、注記2.1.3.11に説明のとおり、減損テストが行われる。

企業結合が段階的に行われる場合（段階取得）、のれんは支配を獲得した日現在における公正価値を参照して決定される。当該日現在、以前に保有していた被取得企業の持分は、損益を通じて公正価値で再測定されるか、または財政状態計算書の「資本において直接認識される損益」における資本に対して再測定される。

同様に、連結子会社の支配の喪失により、残余持分は損益を通じて公正価値で再測定することが求められる。

2.1.2.7 非支配持分との取引

フランス預金供託公庫グループは、株式の取得費用と当グループにより既に支配されている企業の非支配持分の取得に関する取引に係る被取得企業の調整された純資産に対する持分との差額を資本に認識する。取得に直接帰属する費用は、資本からの控除として認識される。

支配の喪失をもたらさない非支配持分の部分的売却は、資本を調整することにより認識される。

2.1.2.8 完全連結子会社の非支配株主に付与された買戻しの約定

IAS第32号「金融商品：表示」の規定に従って、フランス預金供託公庫グループは、連結子会社の非支配株主に付与されたプットオプションに関して金融負債を計上している。オプションの価値が非支配持分の金額を上回る場合、IFRS基準では差額をどのように認識すべきかを明記していない。

フランス預金供託公庫グループは、オプションと非支配持分の金額との差額を資本において認識する選択をしている。オプションの見積行使価格および非支配持分の帳簿価額の変動に関連した負債のその後の変動は、資本において認識される。

2.1.2.9 セグメント情報

IFRS第8号に従い、表示されるセグメント情報は、当グループの上席経営陣により使用される内部報告書に基づいており、当グループ内部の企業組織を反映している。事業活動は、提供されるサービスの種類に基づいて整理され、管理される。

2025年12月31日現在のフランス預金供託公庫グループの事業セグメント（2024年12月31日現在から重要な変更なし）は以下のとおりである。

- 主に以下で構成されるフランス預金供託公庫部門：
 - フランス預金供託公庫（一般部門）
 - SCET
 - CDC Habitat
- Bpifranceグループ
- ラ・ポスト・グループ
- 主に以下で構成される戦略的投資運用部門：
 - 金融サービス部門
 - Sfilグループ
 - Sicovam Holding
 - Euroclear Holding SA N/V
 - Euronext N.V
 - 不動産および観光部門
 - Icade
 - Compagnie des Alpes
 - インフラ部門
 - Coentreprise de Transport d'Electricité
 - Holding d'Infrastructures Gazières
 - Corianceグループ
 - サービス、輸送およびエンジニアリング部門
 - Egis
 - Transdevグループ
 - SUEZ Holding
 - STOA
 - *emeis*

2.1.2.9.1 Banque des Territoires

Banque des Territoiresブランドは、地域開発を促進するフランス預金供託公庫のすべての事業活動をまとめたものである。これは、一般部門および貯蓄基金の事業部門（銀行、投資、貸付）を含んでおり、機能部門（財務、通信、デジタル戦略および人事）を備えた37カ所のオフィスからなるネットワークを含んでいる。また、これには、エンジニアリングおよびコンサルティングにおいて地域の企業をサポートするCDC HabitatおよびSCETという2つの子会社も含まれている。貯蓄基金は、フランス預金供託公庫グループの連結財務書類の連結対象ではない。

2.1.3 会計方針

2.1.3.1 金融商品

金融資産および負債は、IFRS第9号の規定およびIFRS第9号の改訂「負の補償を伴う期限前償還要素」に従って認識されている。

IFRS第9号は、金融商品の分類および測定、信用リスクの減損ならびにマクロヘッジを除くヘッジ会計の原則を規定しており、これらについて当グループは、欧州連合が採用するIAS第39号のカーブアウトを適用している。

2.1.3.1.1 金融資産および負債の測定

2.1.3.1.1.1 当初認識日

有価証券は決済日に財政状態計算書に計上され、デリバティブ金融商品は取引日に計上される。貸付金および債権は、実行日に財政状態計算書に計上される。

取引日と決済日の間における公正価値の変動は、当該金融商品の会計上の分類に応じて利益または資本において認識される。

2.1.3.1.1.2 当初測定

当初認識時に、金融資産および負債はIFRS第13号で定義されている公正価値に、取得または発行に直接起因する取引コストを加算（金融資産の場合）または減算（金融負債の場合）して測定される。これは、測定日に市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却するために受取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格である（注記2.1.3.1.7を参照されたい。）。

2.1.3.1.1.3 その後の測定

当初認識後、非デリバティブ金融資産および負債は、その分類に基づいて、実効金利法を用いた償却原価またはIFRS第13号で定義されている公正価値のいずれかで測定される。デリバティブ金融商品は、常に公正価値で測定される。

償却原価は、金融資産または金融負債の当初認識時に測定された金額から元本返済額を控除し、金融資産について当初金額と満期金額の差額の実効金利法による累積償却額を加減し、信用リスクの減損（もしあれば）を控除した金額である。

実効金利とは、金融資産の帳簿価額（すなわち信用リスクに係る減損を考慮しない償却原価）または金融負債の償却原価の正確な総額を得るために、金融資産または金融負債の予想存続期間を通じて、将来の現金の支払または受取りの見積りを割引く金利である。

この計算には、契約当事者間で支払われた、または受け取った手数料、取引費用およびすべてのプレミアムとディスカウントが含まれている。

2.1.3.1.2 金融資産の認識

金融資産の認識は、事業モデルおよび金融商品の契約上のキャッシュ・フローの特性によって異なる（注記2.1.3.1.2.3を参照されたい）。

2.1.3.1.2.1 事業モデル

事業モデルとは、事業体が特定の経済目標を達成するために金融資産をどのように管理しているかを表す。IFRS第9号は、3種類の事業モデルを定義している。

- ・「回収目的保有モデル」は、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的としている。保有の概念が満期まで保有するという概念にかなり近いというこのモデルは、以下の条件において売却が生じた場合でも有効である。
 - 売却が信用リスクの増加によるものである場合。

- 売却が、満期の直前に、かつ未だ支払期日が到来していない契約上のキャッシュ・フローを反映する価格で発生する場合。
 - その他の売却は、これらが稀である場合（その価値が重要である場合でも）またはその価値が個別および全体的に考慮されるときに重要ではない場合に（それらが頻繁である場合でも）、「回収目的保有モデル」の目的と一致している場合。
- ・「混合モデル」は、契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の双方を目的としている。このモデルでは、キャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の双方が不可欠である。
- ・「その他のモデル」では、「回収目的保有モデル」および「混合モデル」と反対の定義がなされている。その他のモデルは、金融資産の売却により契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的とする金融商品、または公正価値ベースで管理され、その業績が評価される金融商品のポートフォリオに関連している。

2.1.3.1.2.2 金融商品の契約上のキャッシュ・フロー特性

（元本および利息の支払のみ（SPPI）の基準）

金融資産の契約条件により、特定の日に、元本および元本残高に基づき計算される利息の支払のみであるキャッシュ・フローが生じる場合、かかる金融資産は「SPPI」（または「基本的」とみなされる。当初認識時に、すべての資産がSPPI基準を満たしているかどうかを判断するためにテストを行わなければならない（SPPIテスト）。

元本は、金融資産の取得日の公正価値として定義される。利息は、元本金額に関連する貨幣の時間的価値および信用リスク、ならびに流動性リスクなどのその他のリスク、管理費およびマージンに対する対価で構成される。

契約上のキャッシュ・フローが元本と利息の支払のみであるかどうかを評価するために、金融商品の契約条件を考慮しなければならない。したがって、貨幣の時間的価値と信用リスクのみが反映されているかどうかについて疑義が生じる可能性のある情報はすべて分析しなければならない。例えば、

- ・キャッシュ・フローの金額および時期を変化させる事象。

株価もしくは株価指数の変動へのエクスポージャーまたはレバレッジの導入などの基本的な融資の取決めに関連しないリスクまたはキャッシュ・フローのボラティリティに対するエクスポージャーを生じる契約条件により、契約上のキャッシュ・フローをSPPIとして分類することが不可能となる。

- ・適用可能な金利の特性（例えば、金利更改期間と利息計算期間との間の整合性）。

定性分析で明確な結果が得られない場合は、定量分析（ベンチマークテスト）が行われる。これには、当該資産の契約上のキャッシュ・フローとベンチマーク資産の契約上のキャッシュ・フローの比較が含まれる。当該資産のキャッシュ・フローとベンチマーク資産のキャッシュ・フローの差額が軽微であるとみなされる場合、当該資産はSPPI基準を満たす基本的な融資の取決めであると見なされる。

- ・期限前償還および延長の特性

借手または貸手が金融商品の期限前償還を認める契約条件は、期限前償還の金額が元本残高および関連する利息ならびに該当する場合は、合理的な追加の補償を実質的に表す場合、契約上のキャッシュ・フローに関してSPPI基準に適合する。

また、貨幣の時間的価値への対価に関する基準を厳密には満たしていないが、その規制された金利が時間の経過と概ね一致した対価を提供し、基本的な融資の取決めと一致しないリスクや契約上のキャッシュ・フローにおけるボラティリティに対するエクスポージャーが生じない場合、かかる規制金利が適用される特定の資産は「基本的」とみなされる。

「基本的」金融資産として適格となるためには、証券化ビークルが保有する証券が特定の条件を満たさなければならない。トランシェの契約条件は、原資産のプールと同様にSPPI基準を満たさなければならない。トランシェに内在するリスクは、トランシェの原資産へのエクスポージャーと等しいかまたはそれ以下でなければならない。

2.1.3.1.2.3 金融資産の分類および測定

金融資産は、財政状態計算書上において、事業モデルおよび金融商品に関連する契約上のキャッシュ・フローの特性に応じて、償却原価、その他の包括利益を通じた公正価値および損益を通じた公正価値の3つの会計区分に分類される（注記2.1.3.1.2.1および2.1.3.1.2.2を参照されたい。）。

負債性金融商品（貸付金、債権、有価証券）

負債性金融商品（貸付金、債権、有価証券）は、償却原価、損益に振替えられるその他の包括利益を通じた公正価値または損益を通じた公正価値で認識することができる。

償却原価で認識される負債性金融商品

事業モデルが契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融商品を保有すること（「回収目的保有モデル」）であり、かつキャッシュ・フローが元本および元本残高に対する利息の支払のみである場合（SPPI基準）に、負債性金融商品は償却原価で測定される。

償却原価で測定される金融資産は、取引費用および未払利息を含む公正価値で当初認識される（取引費用が重要でないことを示すことができる場合を除く。）。

これらの金融資産はその後、実効金利法を用いて償却原価で測定される。

これらの金融商品の残存期間にわたるプレミアム/ディスカウントおよび取引費用の償却は、実効利率法を用いて損益計算書の「受取利息」に認識される。

これらの金融資産は、「信用リスクに係る減損」に記載されている条件のもとで減損される（注記2.1.3.1.4を参照されたい。）。

これらは、金融商品の種類に応じて、財政状態計算書の「償却原価で測定される有価証券」、「償却原価で測定される金融機関および関連企業向け貸付金および債権」ならびに「償却原価で測定される顧客向け貸付金および債権」に計上される。

損益に振替えられるその他の包括利益を通じて公正価値で認識される負債性金融商品

事業モデルが契約上のキャッシュ・フローを回収し、資産を売却するために金融商品を保有することから構成される場合（「混合モデル」）、かつキャッシュ・フローが元本および元本残高に対する利息の支払のみである場合（SPPI基準）に、負債性金融商品は損益に振替えられるその他の包括利益を通じた公正価値で測定される。

損益に振替えられるその他の包括利益を通じた公正価値で測定される金融資産は、取引費用および未払利息を含む公正価値で当初認識される（取引費用が重要でないことを示すことができる場合を除く。）。

これらの金融資産はその後公正価値で測定され、公正価値の変動は、損益に振替えられるその他の包括利益に認識されるとともに、残額に対して対応する仕訳が行われる（実効金利法を用いて損益計算書の「受取利息」に認識される未収利息を除く。）。

これらの金融商品の残存期間にわたるプレミアム/ディスカウントおよび取引費用の償却は、実効利率法を用いて損益計算書の「受取利息」に認識される。

資産が売却されると、過去に資本に認識されていた未実現損益は、損益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品による損益、純額」に振替えられる。

これらの金融資産は、「信用リスクの減損」に記載されている条件のもとで減損される（財政状態計算書の公正価値に影響を及ぼさない。）（注記2.1.3.1.4を参照されたい。）。

これらの金融資産は財政状態計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」に計上されている。

損益を通じて公正価値で認識される負債性金融商品

償却原価または損益に振替えられるその他の包括利益を通じて公正価値で認識されるために適格でない負債性金融商品は、損益を通じて公正価値で測定される。

このカテゴリーには以下が含まれている。

- ・金融資産で構成されるポートフォリオに分類される負債性金融商品。
 - 売買目的で保有されているかもしくはその主な目的が売却であるもの、または
 - 公正価値ベースで管理され、その業績が評価されるもの。

上記のポートフォリオのカテゴリーの双方において、事業体が資産を保有すると同時に契約上のキャッシュ・フローが回収される場合でも、かかる契約上のキャッシュ・フローの回収は不可欠ではなく、付随的なものである。

- ・SPPI基準を満たしていない負債性金融商品。特にミューチュアル・ファンド（UCITS）およびベンチャー・キャピタル・ファンド（FCPR）が該当する。
- ・資産または負債を異なる基準で測定することから生じる測定または認識における会計上のミスマッチを消去または軽減するために、事業体が損益を通じて公正価値で測定する方法を明示的に選択するポートフォリオに分類される負債性金融商品。

この場合、公正価値オプションに基づき、金融資産は当初認識時に損益を通じて公正価値で測定するものに分類され、この分類は取消不能である。

損益を通じて公正価値で測定される金融資産は、取引費用（損益に直接認識される。）を除き、未払利息を含めて公正価値で当初認識される。

これらの金融資産は当初認識後公正価値で測定され、公正価値の変動は「損益を通じて公正価値で測定される金融商品による損益、純額」として損益において認識されるとともに、残額に対して対応する仕訳が行われる。

これらの金融資産は減損されない。

これらは財政状態計算書の「損益を通じて公正価値で測定される金融資産」に計上されている。

資本性金融商品（株式）

資本性金融商品（株式など）に対する投資は、損益を通じて公正価値で測定されるか、または規定されるオプションに基づき、損益に振替えられないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される。

資本性金融商品は減損されない。

損益を通じて公正価値で認識される資本性金融商品

損益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品は、取引費用（損益に直接認識される）を除いて、公正価値で当初認識される。

これらの資本性金融商品はその後公正価値で測定され、公正価値の変動は「損益を通じて公正価値で測定される金融商品による損益、純額」に認識されるとともに、残額に対して対応する仕訳が行われる。

これらは財政状態計算書の「損益を通じて公正価値で測定される金融資産」に計上されている。

損益に振替えられないその他の包括利益を通じて公正価値で認識される資本性金融商品（取消不能の選択）

損益に振替えられないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品を認識する取消不能の選択は、取引レベル（科目ごと）で評価され、金融商品の当初認識時（または2018年1月1日現在のIFRS第9号の初度適用時）に適用されなければならない。売買目的で保有されている資本性金融商品は、このオプションに適格ではない。

損益に振替えられないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品は、取引費用を含めた公正価値で当初認識される（取引費用が重要でないことが証明できる場合を除く。）。

これらの資本性金融商品はその後公正価値で測定され、公正価値の変動は財政状態計算書の「その他の包括利益」の下で損益に振替えられないその他の包括利益に認識される。

資本性金融商品が売却される場合、過去にその他の包括利益に認識されていた未実現損益は損益に振替えられない。したがって、処分損益は依然としてその他の包括利益に認識されている。

ただし、フランス預金供託公庫グループは、「その他の包括利益」において認識された損益に振替えられないその他の包括利益のうち売却時に計上された資本利得または損失に対応する部分を「準備金および利益剰余金」に振替える選択をしている。

配当金は、資本性金融商品の償還ではなく投資収益に該当する場合のみ、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品による損益、純額」として損益に認識される。

これらは財政状態計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」に計上されている。

2.1.3.1.2.4 金融資産の振替

金融資産の管理に関する事業モデルが大幅に変更された場合を除き、金融資産の振替は認められていない。

かかる変更は稀（主に事業体はその事業にとって重要な活動を開始または中止するとき）であることが予想され、事業体の経営主体によって判断されなければならない。

この場合、ポートフォリオの金融資産はすべて振替えられなければならない。この振替は振替日以降将来に向かって行われるものであり、かかる日より前に認識された利益、損失または利息は修正再表示してはならない。

2.1.3.1.2.5 金融資産の認識の中止

金融資産は、以下の場合に全部または一部の認識が中止される。

- ・金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または
- ・キャッシュ・フローに対する契約上の権利およびかかる金融資産の所有に伴う概ねすべてのリスクと経済価値が移転される場合。

この場合、金融資産は認識が中止され、当該譲渡において発生または保持されるすべての権利および義務は資産および負債として個別に認識される。

キャッシュ・フローに対する契約上の権利は移転されるが、金融資産の所有に伴うリスクと経済価値の一部ならびに支配が保持される場合、事業体は金融資産に対して継続的に関与する範囲でかかる金融資産の認識を継続する。

相手方の財政的困難がなく、取引関係を発展または維持する目的でビジネス上の理由により再交渉された金融資産は、再交渉日に認識が中止される。顧客に付与された新たな貸付金は、再交渉日の公正価値で同日に認識される。その後の認識については、事業モデルおよびSPPI基準が満たされているかどうかによって異なる（注記2.1.3.1.2.3を参照されたい。）。

2.1.3.1.2.6 有価証券の一時的な取得および処分

有価証券の一時的な処分（有価証券の貸付、買戻契約に基づき売却された有価証券）は、通常、認識中止の条件を満たさない。

貸付けられ、または買戻契約に基づいて売却された有価証券は、貸手/売り手の財政状態計算書に引続き表示される。買戻契約に基づいて売却された有価証券については、被取得者に対する負債を表す受取額は、売り手により財政状態計算書の負債側で認識される。

借入れたまたは買戻契約に基づいて取得された有価証券は、借手/被取得者の財政状態計算書には表示されない。買戻契約に基づいて取得された有価証券については、売り手に対する債権は、支払額の対価として被取得者の財政状態計算書に認識される。有価証券がその後に転売された場合、被取得者は公正価値で測定される負債を計上する。これは、買戻契約に基づき取得した有価証券を返却する義務を表す。

2.1.3.1.3 金融負債の認識

2.1.3.1.3.1 負債と資本の区分

負債性金融商品と資本性金融商品の区分は、契約上の取決めの経済的実体の分析に基づいている。

金融負債は、以下の契約上の義務を含む場合に負債性金融商品である。

- ・現金、他の金融資産もしくは資本性金融商品の可変数を他の事業体に引渡すこと、または
- ・潜在的に不利な条件で他の事業体と金融資産または金融負債を交換すること。

資本性金融商品は、すべての金融負債を控除した後の企業の残存持分（純資産）を証する任意の支払を提供し、負債性金融商品に適切でない償還義務のない金融商品である。

したがって、永久劣後債は、利息の支払時期が当グループによって決定される場合に資本性金融商品に分類される。その他のすべての期限付および無期限の負債性金融商品は負債に含まれる。

2.1.3.1.3.2 金融負債の分類および測定

金融負債は、財政状態計算書において、損益を通じて公正価値で測定されるもの（性質上または公正価値オプションに基づき）および償却原価で測定されるものの2つの会計上のカテゴリーに分類される。

性質上損益を通じて公正価値で認識される金融負債

短期で買い戻すことを主な目的として発行された金融負債、短期的な価格変動により利益を生み出す目的で一緒に管理されている識別された金融商品のポートフォリオの一部を構成する金融負債、およびデリバティブの定義を満たす金融負債（指定された有効なヘッジ手段を除く。）は、その性質上損益を通じて公正価値で認識される。

その性質上、損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、取引費用（損益において直接認識される。）を除くが、未払利息を含む公正価値で当初認識される。

これらの金融負債は、当初認識後は公正価値で測定され、公正価値の変動は「損益を通じて公正価値で測定される金融商品による損益、純額」として損益において認識されるとともに、残額に対して対応する仕訳が行われる。

これらの金融負債は、財務状態計算書の「損益を通じて公正価値で測定される金融負債」に計上される。

公正価値オプションに基づき損益を通じて公正価値で認識される金融負債

以下3つの条件のうち1つを満たす金融負債は、公正価値オプションに基づき損益を通じて公正価値で認識することができる。

- ・企業が分離を望まないか、または分離できない分離可能な組込デリバティブにより構成される金融負債。
- ・異なる基準で資産または負債を測定することにより生じるであろう測定もしくは認識における会計上のミスマッチを解消または軽減することを企業が意図していること。
- ・文書化されたリスク管理または投資戦略に従った、金融負債のグループ（または金融資産および金融負債のグループ）を公正価値ベースで管理および業績を評価すること。

このオプションは金融負債の当初認識時に行い、取消不能である。

公正価値オプションに基づき、損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、取引費用（損益に直接認識される。）を除くが、未払利息を含む公正価値で当初認識される。

これらの金融負債は、その後は公正価値で測定され、公正価値の変動は以下において認識される。

- ・信用リスクに関連しない公正価値変動については、損益（損益計算書の「損益を通じて公正価値で測定される金融商品による損益、純額」）、および
- ・信用リスクに関連する公正価値変動については、損益に振替えられないその他の包括利益（財政状態計算書の「その他の包括利益」）。

これらは、財政状態計算書の「損益を通じて公正価値で測定される金融負債」に計上される。

償却原価で認識される金融負債

金融負債の定義を満たすすべてのその他の負債（デリバティブを除く。）は、償却原価で測定される。

償却原価で測定された金融負債は公正価値で当初認識される。公正価値には、取引費用および未払利息が含まれている（取引費用が重要でないことを示すことができる場合を除く。）。

これら金融負債はその後、実効金利法を用いて償却原価で測定される。

これらの金融負債は、金融商品の種類に応じて、財政状態計算書の「債務証券」、「金融機関からの預り金」および「顧客からの預り金」に計上される。

2.1.3.1.3.3 金融負債の振替

金融負債の当初分類は取消不能であり、その後の再分類は認められていない。

2.1.3.1.3.4 金融負債の認識の中止および変更

金融負債は以下の場合において、全部または一部の認識が中止される。

- ・金融負債が消滅したとき、すなわち、契約において規定された債務が免責、取消もしくは失効する場合、または
- ・定量的もしくは定性的分析が、金融負債が大幅に変更されたことを示す場合。

既存の金融負債の大幅な変更は、当初の金融負債の消滅および新しい金融負債の認識として会計処理されなければならない。消滅した金融負債と新しい金融負債の帳簿価額の差額は、直ちに損益に認識される。

金融負債の認識が中止されない場合、当初の実効金利が維持される。ディスカウント/プレミアムは変更日に直ちに損益に認識され、その後は当該金融商品の残存期間にわたって当初の実効金利で償却される。

2.1.3.1.4 信用リスクに係る減損

信用リスクは、相手方がフランス預金供託公庫グループに対する債務を履行できないことによる債務不履行から生じる損失のリスクとして定義される。

IFRS第9号により予想信用損失（以下「ECL」という。）に基づく減損モデルが導入された。このモデルは、できる限り早期に信用損失を認識することを目的としている。

2.1.3.1.4.1 「ECL」減損モデルの範囲

ECL減損モデルは、損益を通じて公正価値で測定されない場合、以下の資産に適用される。

- ・償却原価で認識されるか、または損益に振替えられるその他の包括利益を通じて公正価値で認識される負債性金融商品として適格な金融資産（貸付、債権、有価証券）
- ・IFRS第16号の範囲に含まれるリース債権
- ・IFRS第15号の範囲に含まれる取引により生じる売上債権および契約資産
- ・IFRS第9号の範囲に含まれる保証コミットメント（注記2.1.3.1.9を参照されたい。）
- ・資金提供コミットメント（注記2.1.3.1.10を参照されたい。）

したがって、資本性金融商品は、損益を通じて公正価値で認識されるか、または規定されたオプションに基づき損益に振替えられないその他の包括利益を通じて公正価値で認識されるかにかかわらず、減損引当金の影響を受けない。

2.1.3.1.4.2 予想信用損失に基づくモデル

信用損失は、契約条項に従って企業に支払われるべきすべてのキャッシュ・フローと、企業が受け取ると予想するすべてのキャッシュ・フローとの差額に相当し、当初の実効金利で割り引かれる。

企業が受け取ると予想するキャッシュ・フローには、保有する担保の売却または金融商品の契約条件に不可欠なその他の信用補完からのキャッシュ・フローが含まれていなければならない。

したがって、予想信用損失は、相手方の債務不履行リスクに基づく信用損失の加重平均に相当する。

一般的なECLモデル

一般的なECLモデルは、当初認識以降の金融資産の信用の質の悪化の程度に基づいて、リスクに対して3段階のアプローチを取り入れている。

- ・「ステージ1」（バケット1）：金融資産は当初認識以降に信用リスクに著しい増大がみられない場合、このリスク水準には当初認識時およびその後の測定時のすべての金融資産が含まれる。

企業は、これらの金融資産について12カ月間の予想信用損失を認識している。受取利息は、資産の帳簿価額総額（すなわち、減損を認識する前の償却原価）に実効金利法を適用して、損益を通じて認識される。

- ・「ステージ2」（バケット2）：このリスク水準は、当初認識以後に信用リスクに著しい増大がみられる金融資産で構成されている。

企業は、金融商品の全期間の予想信用損失を認識する。受取利息は、資産の帳簿価額総額（すなわち、減損を認識する前の償却原価）に実効金利法を適用して、損益を通じて認識される。

その後、当初認識後の信用リスクの増大が著しいとみなされなくなるまで信用の質が改善された場合、信用リスクに係る減損は再び12カ月間の予想信用損失に基づいて再度測定される。その場合、当該金融資産は「ステージ1」に再分類される。

- ・「ステージ3」（バケット3）：このリスク水準は、減損の客観的証拠がある信用減損金融資産で構成される。これらは、当初認識以降、見積将来キャッシュ・フローに悪影響を及ぼす1つ以上の事象が発生した金融資産である。したがって、このリスク水準は、債務不履行の金融資産（不良債権）で構成される。

企業は、金融商品の全期間の予想信用損失を認識する。受取利息は、資産の正味帳簿価額（すなわち、減損後の償却原価）に実効金利法を適用して損益を通じて認識される。

その後、信用の質が改善した場合、金融資産は「ステージ2」に再分類され、その後「ステージ1」に再分類される可能性がある。それに応じて、信用リスクの減損と受取利息を測定手続きが変更される。

売上債権、契約資産およびオペレーティング・リース債権に対する単純化されたECLモデル

IFRS第15号の範囲内に含まれる売上債権および契約資産ならびにIFRS第16号の範囲内に含まれるリース債権については、IFRS第9号に基づき単純化されたアプローチが導入されている。この単純化されたアプローチでは、企業が債

権の信用の質の変化の監視および12カ月間の予想信用損失の計算を省くことが認められており、これを適用する場合、減損は常に全期間の予想信用損失に等しくなる。

この単純化されたアプローチは、重要な金融要素を含まない売上債権および契約資産に対して義務づけられている。重要な金融要素を含む売上債権および契約資産ならびにリース債権については任意であり、このオプションをファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースのリース債権に個別に適用することもできる。

フランス預金供託公庫グループは、オペレーティング・リース債権ならびに重要な金融要素を含む売上債権および契約資産の減損を計算するためにこの単純化されたアプローチを使用することを決定した。ファイナンス・リース債権には一般的なECLモデルが適用される。

したがって、すべての売上債権、契約資産およびオペレーティング・リース債権（これらは「ステージ2」または「ステージ3」に分類される。）について全期間の予想信用損失が測定される。

2.1.3.1.4.3 信用リスクの著しい増大、債務不履行（不良債権）の定義および減損の客観的証拠

一般的なECLモデル（注記2.1.3.1.4.2を参照されたい。）において、さまざまなリスク水準への分類は、信用リスクの著しい増大、債務不履行（不良債権）および減損の客観的証拠の概念に基づいている。

信用リスクの著しい増大

信用リスクの著しい増大は、著しい悪化に関する情報が個々の金融資産レベルで識別できない場合に、個別に評価されるか、または該当する場合は同種の資産ポートフォリオに基づいて評価される。

評価を行うにあたって、報告日における金融商品の債務不履行リスクと当初認識時の同一の金融商品の債務不履行リスクを比較することにより、過大な費用または労力をかけずに入手可能な合理的かつ裏付け可能なすべての情報が考慮される。この評価では、過去の事象、現在の状況および将来の経済状況や事象についての合理的かつ裏付け可能な予測に関する情報（将来の見通しに関する情報）を考慮しなければならない。

信用リスクの著しい増大を反映した「ステージ1」から「ステージ2」への移行は、通常、減損の客観的証拠が存在することにより取引が個別に減損される前および貸付金が「ステージ3」に分類される前に認識しなければならない。

また、フランス預金供託公庫グループは、契約上の支払が30日を超えて延滞している場合に、当初認識から金融資産の信用リスクが著しく増大したとみなして、IFRS第9号に規定されている反証可能な推定を十分に利用する。

一方で、IFRS第9号は、報告日現在で債務不履行リスクが低いと考えられ、かつ借手が短期的に契約上のキャッシュ・フローの義務を履行するための高い能力を有しており、長期的な経済状況の悪化によりその能力が著しく低下しない場合、金融資産の信用リスクは当初認識から著しく増大していないとみなすことができる。金融資産に関して保有されている担保はこの判断において考慮されていない。

この原則は、特に投資適格証券の悪化を監視するために、フランス預金供託公庫グループによってかなりの程度適用されている。

債務不履行（不良債権）/ 減損の客観的証拠

予想信用損失を測定する目的上の債務不履行（不良債権）の定義は、内部の信用リスク管理の目的で使用されている定義と同一である。

当グループは、健全性の目的で、EU規則第575/2013号の第127条および第178条ならびに欧州銀行監督局のガイドライン第2016/07号に定められている債務不履行の定義を適用している。

債務不履行の新たな定義では、(i) 債務不履行が発生したか否かを判断するために、延滞金額に適用される新たな絶対的および相対的な重要性の閾値の導入、ならびに(ii) 債務不履行でない状態に戻すための基準（待機期間を含む。）の明確化が盛り込まれている。

債務不履行の特定方法に関する明確化は、IFRS第9号に基づいてエクスポージャーを信用減損とみなすための基準（ステージ3への割当て）と整合している。

次の2つの条件の少なくとも1つが満たされた場合、エクスポージャーは債務不履行（不良債権）であるとみなされる。

- ・支払が90日を超えて延滞しており、かつ規制上の重要性の閾値を超えている場合（延滞が債務者の財務状況とは無関係の理由によるものであることを特定の状況が示している場合を除く。）。
- ・債務者が担保の実行などの措置に頼らずにすべての債務を履行できそうにないと企業が判断した場合。

債務不履行の状態にある貸付金（不良債権）は、この金融資産の見積将来キャッシュ・フローに悪影響を及ぼす1つ以上の観察可能な事象が発生した場合に、信用減損しているとされる。

「ステージ3」のリスク分類に用いられ、既知の信用リスクの存在を表すこれらの観察可能な事象は、以下のとおりである。

- ・発行者または借手の重大な財政的困難
- ・契約違反（延滞事象）
- ・借手の財政的困難に関連した理由による、そうでなければ貸手が考えないような、非常に有利な条件での借手に対する譲歩の供与（支払猶予、金利の引下げなど。）。
- ・借手の破産または財務的再編成。
- ・財政的困難によるかかる金融資産に関する活発な市場の消滅。

前述のすべての債務不履行の指標が存在しなくなった後、債務不履行状態は3カ月の待機期間維持される。この待機期間は、経営不振に起因する債務見直しを行い、ステージ3に移行された貸付については1年に延長される。

2.1.3.1.4.4 予想信用損失の測定

予想信用損失の計算方法は、事業の多様性を考慮して、フランス預金供託公庫グループの各企業において個別に導入されている。また、これらの計算方法は、保有する金融資産のポートフォリオおよびこれらのポートフォリオについて入手可能な情報に応じて、単一の事業体内でも異なる可能性がある。

一般的なECL測定モデル

予想信用損失を測定するために、銀行業務を行うフランス預金供託公庫グループの企業（主にラ・ポスト・グループおよびその子会社であるLa Banque Postale、フランス預金供託公庫の一般部門、SfilグループおよびBpifranceグループ）は、その監督監視フレームワークの一部として既に存在する概念および手続きに大きく依拠している。

予想信用損失を計算するための一般的な方法論は、以下の3つのパラメータに基づいている。

- ・デフォルト確率（以下「PD」という。）
- ・デフォルト時損失率（以下「LGD」という。）および
- ・デフォルト時エクスポージャー（以下「EAD」という。）

異なるリスク水準に資産を割り当てる基準は、予想信用損失の測定方法を決定するものであり、報告日における金融資産のPDと当初認識日における金融資産のPDとの比較（これらのPD自体は、内部または外部モデルから相手方に割り当てられた格付によるものである。）および不履行状況（不良債権）に基づいている。

したがって、金融資産は通常以下のように割り当てられる。

- ・「ステージ1」：報告日現在のPDが当初のPDと比較して著しく悪化していない場合、または信用リスクが低いと考えられる場合（投資適格）。
- ・「ステージ2」：報告日現在のPDが当初のPDと比較して著しく悪化している場合（遷移行列の使用）、30日を超えて延滞している場合、または相手方が監視リストの一部として監視される場合。
- ・「ステージ3」：既知の信用リスクの存在により減損している場合。かかる場合、金融資産は債務不履行状態（不良債権）にある。

予想信用損失は、策定された各加重シナリオについて、PDにLGDとEADを乗じた積として計算される。

ECLの計算に使用される対象期間は、金融資産が割り当てられているリスク水準によって異なる。

- ・「ステージ1」に分類される金融資産については1年PD。
- ・「ステージ2」に分類される金融資産については全期間PD。

予想信用損失の見積りに使用される様々なパラメータ（PD、EAD、LGD）は、監督監視レベルで使用されるパラメータ（パーゼル上のパラメータ）に依拠しており、IFRS第9号の要件に準拠するために修正されなければならない。

したがって、報告日現在の条件および将来のマクロ経済予測を考慮して、特定の調整が行われる。

- ・IFRS第9号のパラメータは、会計上の引当金の目的で、可能な限り正確に損失を見積ることを目的としているが、健全性パラメータは通常、規制目的の上一段と慎重である。そのため、これらの安全バッファの一部は修正されている。
- ・IFRS第9号のパラメータは、契約上の満期までの損失の見積りを可能にしなければならないが、健全性パラメータは1年間の損失の見積りとして定義されている。1年間のパラメータは長い期間にわたって予測される。
- ・IFRS第9号のパラメータは、将来予測的であり、予測期間にわたって予想される経済状況を考慮しなければならない。一方、健全性パラメータは景気循環の平均に基づく見積りに対応する。したがって、健全性パラメータも予想される経済状況に基づいて調整される。

パラメータは、発生確率と併せて、合理的で裏付け可能な経済シナリオを定義することによって経済環境に応じて調整される。一般部門の経済調査部が提供する、数年間にわたって予測される3つの経済シナリオ（1つのコア・シナリオと2つの代替シナリオ）が使用される。

パラメータが定義されると、すべての格付のエクスポージャーについて予想信用損失の測定が可能となる。格付のないエクスポージャーについては、慎重なECL測定規則が適用され、過去の損失情報が作成される。

売上債権、契約資産およびオペレーティング・リース債権に対する単純化されたECL評価モデル

全期間の予想信用損失は、すべての売上債権、契約資産およびオペレーティング・リース債権（「ステージ2」または「ステージ3」に割り当てられている。）について測定される（注記2.1.3.1.4.2を参照されたい。）。

資産が既知の信用リスクの存在により減損している場合、その資産は「ステージ3」に割り当てられる（債務不履行状態にある金融資産）。その場合、信用リスクに係る減損は、契約条項に従って企業が受け取るべきすべてのキャッシュ・フローと、企業が受け取ると予想されるすべてのキャッシュ・フローの差額を、当初の実効金利で適宜割り引いたものに相当する。

その他の資産はすべて「ステージ2」に割り当てられている。信用リスクに係る減損は、入手可能な情報に基づき、全期間の予想信用損失に等しい額でその後測定される。企業は、特に延滞期間の長さに基づいて減損計算のマトリックスを使用することができる。

2.1.3.1.4.5 業務再構築

条件変更貸付は、借手の財政的困難を理由として事業体が当初の契約上の条件を変更した貸付である。

再編プロセスは、2つの主な基準を用いて定義される。

- ・ 事業体により付与された譲歩
- ・ 借手の財政的困難

したがって、借手の財政的困難に関連した貸付の契約上の変更が貸付の認識中止につながるかどうかを分析する必要がある。

条件変更によって当初の貸付の契約上のキャッシュ・フローが実質的でない形で変更される場合、当初の貸付は認識を中止されない。この場合、評価調整（割引）が行われ、帳簿価額を、貸付の当初の実効金利で割り引いた新たな見積将来キャッシュ・フローの割引後の金額まで減額する。

貸付条件の変更時に計上された金利の割引は、損益計算書において「信用リスク費用」に計上され、財政状態計算書上は対応する残額を控除して計上される。割引は、その後貸付の期間にわたって保険数理的な方法で損益計算書の金利マージンに振替えられる。

償却は、「信用リスク費用」の下で損益に直接計上される。

条件変更貸付で認識中止となっていないものは、当初認識以降信用リスクが著しく増大したかどうかを判断するため引続き同じ評価の対象となる。リスク・クラスへの割当ておよび信用リスクの減損額を決定するため、以下の比較が行われる。

- ・ 報告日における債務不履行のリスク（条件変更により変更された契約上の条件に基づく）と
- ・ 当初認識日における債務不履行のリスク（当初の修正前の契約上の条件に基づく）。

ただし、条件変更によって当初の貸付の契約上のキャッシュ・フローが大きく変更される場合、当初の貸付は認識中止となり、それと引換えに提供される新たな金融資産が交換日現在の公正価値で認識される。この交換によって計上された価値の差額は、損益計算書において「信用リスク費用」として認識される。

よって、条件変更日は変更後の新たな金融資産の当初認識に関する規定（注記2.1.3.1.2.3を参照されたい。）および信用リスク減損規則（注記2.1.3.1.4を参照されたい。）を適用するための当初認識日である。

条件変更により認識が中止されるさまざまなケースを考慮して、条件変更後の新たな金融資産のリスク・クラスへの割当ての決定において、個別の分析が行われる。

2.1.3.1.4.6 金融資産の回収不能性

金融資産が回収不能とみなされる、すなわち全部または一部の回収（いかなる担保の実行を含む。）の見込みがない場合、金融資産は財政状態計算書から認識を中止されなければならない、回収不能とみなされる金額は償却されなければならない。

償却の時期は、専門家の意見により決定される。したがって、各企業は、その事業に関する知識に基づいてこの時期を設定しなければならない。

償却が行われる前に、金融資産は「ステージ3」に移行され、全期間の予想信用損失が認識されなければならない（損益を通じて公正価値で認識される金融資産を除く。）。

損益に振替えられる償却原価またはその他の包括利益を通じて公正価値で認識される金融資産については、償却額は損益計算書の「信用リスク費用」に認識される。

2.1.3.1.5 デリバティブ金融商品

デリバティブ金融商品は、次の3つの特徴を持つ金融商品である。

- ・ その価値が金利、金融商品の価格、コモディティ価格、為替レート、株価もしくは株価指数、信用格付もしくは信用指数、または原資産といわれるその他の変数に応じて変動する。
- ・ 原資産の変動に対する感応度を非デリバティブ金融商品と同等とするために、初期純投資額が低いもしくはゼロであるか、または非デリバティブ金融商品より低いものでなければならない。
- ・ 将来の日付で決済される。

デリバティブ金融商品は、財政状態計算書において取引価格で金融資産および負債に当初認識される。これらは、売買目的で保有されているか、ヘッジ関係の一部として保有されているかにかかわらず、その後は公正価値で測定される。

2.1.3.1.5.1 売買目的保有デリバティブ金融商品

デリバティブは、ヘッジ関係の一部であるデリバティブを除き、売買目的で保有される金融商品とみなされる。

売買目的保有デリバティブ金融商品は、財政状態計算書の「損益を通じて公正価値で測定される金融資産/負債」に認識される。これらは、その市場価格がプラスの場合は資産に認識され、マイナスの場合は負債に認識される。実現損益および未実現損益は、損益計算書の「損益を通じて公正価値で測定される金融商品による損益、純額」に認識される。

2.1.3.1.5.2 デリバティブ金融商品およびヘッジ会計

IFRS第9号のヘッジ会計の規定は、マクロヘッジに関するプロジェクトが完了するまで発効しない。したがって、これらは金融商品の分類、測定および減損に関するIFRS第9号の規定から独立している。

フランス預金供託公庫グループは、2018年1月1日からヘッジ会計にかかるIFRS第9号の規定を適用することを決定した(マクロヘッジ取引を除く。マクロヘッジは、現在IASBで検討中の別の基準草案に従い、かつ欧州連合が採択したIAS第39号の規定が引続き適用される。)。

IFRS第9号には、IAS第39号と比較して複数の大幅な改善が含まれており、その中には以下のものがある。

- ・ 財務書類における企業のリスク管理方針のより適切な反映。これにより、ヘッジ会計に適切な取引の範囲が拡大するとともに、ヘッジ取引が損益により適切に反映されるようになる。また、
- ・ 遡及的な有効性テストおよび80%-125%範囲の排除による有効性テストの緩和。

以下のすべての条件が満たされている場合にのみ、ヘッジ会計をヘッジ関係に適用することができる。

- ・ ヘッジ手段の適格性
- ・ ヘッジ対象の適格性
- ・ ヘッジ開始時からの文書化の存在
- ・ 有効性基準の遵守
- ・ ヘッジ関係の種類に適格性

ヘッジ手段の適格性

IFRS第9号は、デリバティブ金融商品がヘッジ手段として適格となり得る条件を変更するものではない。

したがって、一部の例外(デリバティブの想定元本の一部(その期間の一部ではない。))のみを使用する可能性などを除いて、デリバティブの全体をヘッジ手段として指定することができる。

ヘッジ対象の適格性

IFRS第9号は、IAS第39号と比較して、ヘッジ会計に適格なヘッジ対象の範囲を拡大している。その結果は以下のとおりである。

- ・負債性金融商品として適格であり、償却原価で認識される金融資産は、経営陣がこれらを満期まで保持する意図がある場合でも、金利リスクに対してヘッジすることが現在は可能である。
- ・資本性金融商品（株式）として適格であり、規定されるオプションのもとで、損益に振替えられないその他の包括利益を通じて公正価値で認識される金融資産は、公正価値の変動が損益に影響を及ぼさない場合でも、公正価値ヘッジの対象となる。

ヘッジ開始時からの文書化の存在

ヘッジ会計がリスク管理と確実に整合するように、すべてのヘッジ関係は以下によって定義される枠組みに含まれなければならない。

- ・企業がさらされているリスクを識別し、これらのリスクが全体的にどのように管理されているかを示すことによって一般的な枠組みを定義するリスク管理戦略（リスク管理方針）、および、
- ・個々のヘッジ取引レベルでの全体的な戦略を実行する特定の管理目的。

したがって、ヘッジ関係の開始時から求められる文書化においては、ヘッジ手段、ヘッジ対象およびヘッジされるリスクの性質を識別し、ヘッジ関係がヘッジの有効性要件を満たしているかどうかを企業がどのように評価するかを記載しなければならない（該当する場合は、ヘッジの非有効部分の分析および該当する場合は、ヘッジ比率の決定方法の説明を含む。）。

有効性基準の遵守

IFRS第9号に基づきヘッジ会計を適用するために満たさなければならない有効性基準はIAS第39号から変更されており、判断の利用により依拠したより柔軟なアプローチに基づいている。

ヘッジの有効性についての予想に関連する基準は、将来に向かって評価されなければならない。基準は以下の3つである。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的な関係がある（逆相関）。
- ・ヘッジ手段またはヘッジ対象の価値の変動が、主に相手方の信用リスクの変動に関連がない。
- ・ヘッジされるリスクに近似するデリバティブを用いてヘッジする場合、会計目的で使用されるヘッジ比率（すなわち、ヘッジ対象の量 / ヘッジ手段の量）は、企業がリスク管理目的で使用する比率と一致しなければならず、明らかな不均衡があってはならない。

ヘッジ関係の開始時、また少なくとも各報告日に、将来に向けた有効性テストを行わなければならない。

ヘッジ関係の種類別の適格性

IAS第39号と同様、IFRS第9号でも3種類のヘッジ関係が認識されている。

IFRS第9号（およびマクロヘッジ取引については欧州連合が採択したIAS第39号）により義務づけられる基準を満たしたヘッジ目的デリバティブは、財政状態計算書において「ヘッジ手段」に認識される。原則として、その他のデリバティブ商品は、経済的に一つまたは複数の取引をヘッジする目的で取得されている場合であっても、貸借対照表において「損益を通じて公正価値で測定される金融資産 / 負債」に認識される。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジは、認識された資産もしくは負債の公正価値の変動または未認識の確定コミットメントに対するエクスポージャーのヘッジである。

公正価値ヘッジ関係では、ヘッジ手段は財政状態計算書（「ヘッジ手段」）において公正価値で測定され、以下の項目が相殺される。

- ・ヘッジ対象項目に生じた損益とともに、損益計算書に認識（一般的な場合）（損益計算書の「損益を通じて公正価値で測定される金融商品による損益、純額」）。
- ・ヘッジされた資本性金融商品に生じた損益とともに、損益に振替えられないその他の包括利益を認識（規定されるオプションのもとで、損益に振替えられないその他の包括利益を通じて公正価値で認識される場合。）（財政状態計算書の「その他の包括利益」）。

財政状態計算書において、ヘッジ対象の再測定による損益は、識別可能な資産または負債のヘッジ関係においてはヘッジ対象の分類に基づいて認識される。

ヘッジ関係がもはや適格条件を満たさなくなった場合にのみ、企業は将来に向かって公正価値ヘッジ会計を中止しなければならない。この場合は以下のように会計処理される。

- ・ヘッジ手段は、損益を通じた公正価値で財政状態計算書に引続き認識されるが、「損益を通じて公正価値で測定される金融資産/負債」に振替えられる。ヘッジ手段がもはや存在しない場合、ヘッジ手段は認識を中止される。
- ・ヘッジ対象は、ヘッジ対象が存在しない場合を除き、ヘッジ取引前に認識されていた方法で財政状態計算書に引続き認識され、ヘッジ対象がもはや存在しない場合は認識が中止される。ヘッジ対象は、ヘッジされているリスクに関連する公正価値の変動に対して調整されない。過去にヘッジされたリスクについて財政状態計算書に認識された損益は、ヘッジ対象の残存期間にわたって償却される。

マクロヘッジ

フランス預金供託公庫グループは、固定金利のポジションの資産/負債管理の一環として実施されるマクロヘッジ取引に、欧州連合が採択したIAS第39号の規定を適用している。

グループ企業の一部は、その金利リスクの全体的な分析を行っている。この分析は、こうしたリスクを生み出す、財政状態計算書において認識されたすべての固定金利要素にかかる金利リスクの評価からなる。これらの企業は、マクロヘッジ・ポートフォリオの金利リスク・ヘッジに含まれなければならない金融資産および負債を選択している。これらの金融資産および負債は、ポートフォリオの満期期間によって分類される。したがって、これらの項目がポートフォリオから除外されると、その割当先であるすべてのタイムバケットから除外されなければならない。

これらの企業は、主に貸付および債券発行からなる均質のポートフォリオを構成している。純額ベースで実施されるこの差分分析に基づき、企業はカバー対象のリスク・エクスポージャー、期間区分の長さ、テスト方法および実施されるテストの頻度を定義する。

これらの企業が利用するマクロヘッジ手段は、設定時に固定金利の資金源または資金使途の公正価値ヘッジとして指定された基本的に単純な金利スワップである。これらのヘッジ関係の有効性は、目標スケジュールを通じて証明される。将来を見据えた有効性テスト（ヘッジ指定日に実施される）および遡及的な有効性テスト（各半期および年次の報告日に実施される）の目的は、過度のヘッジがないことを確認することである。これらは、目標スケジュールの各満期範囲について、ヘッジ対象の名目金額がヘッジ目的デリバティブの想定額を上回っているかどうかを検証する。

マクロヘッジ手段は、公正価値ヘッジの場合と同じ会計処理が行われるデリバティブである。特に、これらは公正価値で認識される。

ヘッジされたリスクに関連する再評価は、財政状態計算書において（ヘッジ対象グループが資産または負債であるかに応じて資産または負債として）「金利リスクに対してヘッジされたポートフォリオに対する公正価値調整の累計額」に認識される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジは、金融商品または可能性の非常に高い予定取引からのキャッシュ・フローの変動性に対するエクスポージャーのヘッジである。

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係では、ヘッジ手段は財政状態計算書（「ヘッジ手段」）において公正価値で測定され、有効部分（資本）については「その他の包括利益」に、また非有効部分（損益計算書）については「損益を通じて公正価値で測定される金融商品による損益、純額」に相殺仕訳される。

ヘッジの期間にわたって資本に累積された金額は、ヘッジ対象自体が損益に影響を及ぼす場合に、損益の「受取利息」または「支払利息」に計上される。

ヘッジ対象は、その分類に適用される規則に基づき引続き会計処理される。

ヘッジ関係がもはや適格条件を満たさなくなった場合にのみ、企業は将来に向かってキャッシュ・フロー・ヘッジ会計を中止しなければならない。この場合は以下のように会計処理される。

- ・ヘッジ手段は、損益を通じた公正価値で財政状態計算書に引続き認識されるが、「損益を通じて公正価値で測定される金融資産/負債」に振替えられる。ヘッジ手段がもはや存在しない場合、ヘッジ手段は認識を中止される。
- ・資本に認識されたヘッジ手段の累積損益は、予定取引が損益に影響を与えるか、または取引が発生しないと見込まれるまで資本に留まる。この場合、かかる金額は損益に振替えられる。
- ・ヘッジ対象がもはや存在しない場合、資本に累積された金額は直ちに損益に認識される。

純投資のヘッジ

純投資ヘッジは、ユーロ以外の投資に係る為替リスクに起因する公正価値の不利な変動に対するエクスポージャーのヘッジである。純投資ヘッジに適用される認識の原則は、キャッシュ・フロー・ヘッジに適用される原則と同一である。

ヘッジ戦略に関わらず、ヘッジの非有効性は、損益計算書の「損益を通じて公正価値で測定される金融商品による損益、純額」において認識される（規定されるオプションのもとで、損益に振替えられないその他の包括利益を通じて公正価値で認識される資本性金融商品の公正価値ヘッジを除く。これについては、ヘッジの非有効性は財政状態計算書の「その他の包括利益」において認識される。）。

また、フランス預金供託公庫グループは、IFRS第9号で認められているとおり、一部のヘッジ対象および関連するヘッジ手段を「損益を通じて公正価値で測定される金融資産/金融負債」に認識することを選択した。かかる会計処理は、主に資産スワップ契約に基づくスワップによりヘッジされている国債および譲渡性債務証券に適用される。

2.1.3.1.6 組込デリバティブ

組込デリバティブは、デリバティブ金融商品の定義を満たすハイブリット（複合）金融商品の構成要素である。この指定は、金融負債のみに適用され、金融資産には適用されない。これについては、金融資産全体が、注記2.1.3.1.2.3において記載されているIFRS第9号の規定に従って認識されなければならない（すなわち、金融資産に組込まれたデリバティブは分離できない。）。

金融負債に組込まれたデリバティブは、以下3つの要件を満たす場合、主契約から切り離され、デリバティブとして認識されなければならない。

- ・ハイブリット契約が損益を通じて公正価値で測定されないこと。
- ・主契約から切り離され、組込まれた構成要素がデリバティブの特性を有すること。
- ・組込デリバティブの経済的特性およびリスクが主契約のものと密接に関連しないこと。

したがって、金融負債から分離された組込デリバティブは、「損益を通じて公正価値で測定される金融負債」において公正価値で認識される。

2.1.3.1.7 金融商品の公正価値

損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債、ヘッジ手段ならびにその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（損益に振替えられるもの、および振替えられないもの）は、当初認識時およびその後の報告日において公正価値で測定および認識される。

IFRS第13号により定義される公正価値は、測定日現在で市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却するために受取るであろう、または、負債を移転するために支払うであろう価格である。

フランス預金供託公庫グループは、外部インプットまたは評価技法から直接入手されたいずれかの価格に基づき金融商品の公正価値を決定している。適用される評価技法は主に、割引キャッシュ・フローおよび調整後純資産価値モデル等の複数の幅広く使われている手法を用いるマーケット・アプローチおよびインカム・アプローチである。これらのアプローチは、観測可能なインプットを最大限利用し、観測不能なインプットの利用を最小限に抑える。評価技法は、現在の市況を反映するように調整されている。

公正価値で認識または表示される資産および負債は、公正価値ヒエラルキーの以下のレベルに対応する。

- ・レベル1：公正価値は、同一の資産および負債に関する活発な市場での（無調整の）市場価格を用いて決定される。活発な市場は、資産もしくは負債の取引が継続的に価格情報を提供するために十分な頻度と量をもって行われる市場である。
- ・レベル2：公正価値は、主に直接的または間接的に観測可能な市場のインプットに依拠している評価技法を用いて決定される。これらの技法は定期的に調整され、インプットは活発な市場からのデータによって裏付けられている（市場で裏付けられたデータ）。
- ・レベル3：公正価値は、主に観察不能なインプットまたは市場データにより裏付けができないインプット（例えば、金融商品の流動性の欠如または重大なモデル・リスクによる）に依拠する評価技法を用いて決定される。観察不能なインプットは、市場データが入手できないインプットであり、他の市場参加者により使用されるであろうデータに基づく内部の仮定より生じるものである。判断には、流動性の欠如またはモデルの使用に関連するリスクが存在するかどうかの見極めには、判断が必要となる。

複数のインプットが、金融資産または金融負債の公正価値の算出に用いられる場合、入手された公正価値は、公正価値測定全体にとって重大な最低レベルのインプットと同レベルの公正価値ヒエラルキー全体に区分される。

非上場資本性金融商品

非上場資本性金融商品の公正価値は、通常、複数の異なる手法（割引キャッシュ・フロー、調整後純資産価値または複数の企業比較）を用いて算出される。

- ・公正価値が比較可能な上場会社に関連するデータに基づく場合、または不動産投資に関しては観察可能な市場のインプットを用いた不動産の再評価に基づく場合、資本性金融商品は公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される。
- ・ただし、公正価値が割引キャッシュ・フローまたは、社内データを用いた調整後純資産価値に基づいている場合、当該資本性金融商品は公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される。これは、関連する企業特有の要因を反映させるために、インプットが観察不能なインプットに基づく重大な調整を必要とする場合、マルチプル・アプローチを用いて測定された金融商品にも適用される。

2.1.3.1.8 金融資産および金融負債の相殺

IAS第32号「金融商品：表示」に従って、以下の場合のみ、フランス預金供託公庫グループは金融資産および金融負債を相殺し、純額を表示する。

- ・認識された金額を相殺する法的強制力を有している、および
- ・純額ベースで決済するか、または資産を実現し、同時に負債を決済する意図を有している。

法的強制力は取消不能でなければならず、またあらゆる状況において行使可能でなければならない。

この権利は、決済機関とのすべての取引に適用され、返済フローに組み込まれる名目現金額と利息に適用される。

当該基準によって義務づけられる2つの基準を満たすことを運用原則とする買戻し契約は、以下の場合に財政状態計算書において相殺される。

- ・同一の満期日が設定されている場合。
- ・同一の通貨で実施される場合。
- ・対応する現金の受取りと引換えに有価証券の引渡しが行われることを保証する受渡決済制度を通じて決済される場合。
- ・有価証券が同一のカストディアンに預託される場合。

相殺は、主として決済機関であるLCH ClearnetやEurexとの間で行われたレポ取引に関係している。

2.1.3.1.9 付与した金融保証

金融保証契約は、特定の債務者が期日に負債性金融商品の当初の条項または修正条項に従った支払を怠ったことにより、保証契約保有者が被った損失を弁済するために一定の支払を発行者に義務づける契約である。

金融保証契約は、公正価値で当初測定され、その後は、以下のいずれか高い金額で測定される。

- ・「信用リスクに係る減損」（注記2.1.3.1.4を参照されたい。）に記載されている予想信用損失モデルを用いて決定された減損金額、もしくは、
- ・該当する場合、IFRS第15号の原則に従い、当初認識額から総収益を控除した金額

これらは負債の「引当金」に計上される。

2.1.3.1.10 資金提供コミットメント

IFRS第9号の定義においてデリバティブとみなされない、または公正価値オプションに基づき、損益を通じて公正価値で測定される金融負債として指定されていない資金提供コミットメントは、財政状態計算書において認識されない。

しかしながら、これらは「信用リスクに係る減損」（注記2.1.3.1.4を参照されたい。）に記載されているIFRS第9号に基づく予想信用損失モデルを用いて算定される引当金によりカバーされている。

これらは、負債の「引当金」において計上される。

また、その条件が市場の条件を下回る資金提供コミットメントは、公正価値で当初認識されなければならない。かかる公正価値は、融資コミットメントが実行されると直ちに損益においてディスカウントが認識され（ディスカウントは、付与された金利と市場金利との差異を数理計算に基づいて表す。）、負債の引当金勘定に相殺仕訳される。

市場金利を下回る金利で契約された資金提供コミットメントは、当初認識後は以下のいずれか高い金額で測定される。

- ・「信用リスクに係る減損」（注記2.1.3.1.4を参照されたい。）に記載されている予想信用損失モデルを用いて算定された減損金額、または、
- ・該当する場合、当初認識額からIFRS第15号の原則に従い認識された収益合計を控除した金額。

2.1.3.2 保険業務

2.1.3.2.1 概要

IFRS第17号は、基準の適用範囲内の保険契約の認識、測定、表示および開示についての原則を定めている。

IFRS第17号は以下に適用される。

- ・発行した保険契約および再保険契約
- ・保有する再保険契約
- ・裁量権付有配当投資契約

保険契約または裁量権付有配当性を有さない金融商品として分類するための基準を満たさない契約は以下に属する。

- ・契約が役務の提供に該当する場合はIFRS第15号
- ・グループ従業員のための福利厚生制度に関連して保有する契約についてはIAS第19号
- ・裁量権付有配当性を有さない投資契約についてはIFRS第9号

IFRS第17号に従って認識および測定される、フランス預金供託公庫グループが締結した保険契約には以下のものが含まれる。

- ・重大なリスクを保険会社に移転する保険契約。このカテゴリーは、死亡・障害、年金、損害保険契約および元本保証付ユニットリンク型貯蓄契約を対象としている。
- ・裁量権付有配当性（DPF）を有する金融商品には、DPFを有する伝統的な貯蓄契約およびDPFを有する伝統的な貯蓄要素を含むユニットリンク契約の双方が含まれる。

注記：保険契約に関する以下の内容には、明示的に言及されている場合を除き、裁量権付有配当投資契約および保有する再保険契約が含まれる。

2.1.3.2.1.1 保険契約

保険契約とは、特定の不確実な将来の事象（保険事故）が保険契約者に不利な影響を与えた場合に、保険契約者を補償することに同意することにより、一方の当事者（発行者）が他方の当事者（保険契約者/被保険者）から重大な保険リスクを引き受ける契約である。

再保険契約とは、ある事業体（再保険会社）が他の事業体に対して、かかる他の事業体が発行した1つ以上の保険契約（基礎となる契約）から生じる請求を補償するために発行する保険契約である。

保険契約には、直接連動有配当契約と直接連動有配当契約以外の契約が含まれている。

実質的に直接連動有配当保険契約とは、企業が基礎となる資産に対するリターンを約束する投資関連サービス契約である。これは、契約開始時に以下の条件を満たす保険契約として定義されている。

- ・契約条件において、保険契約者が基礎となる項目の明確に識別されたプールに対する持分に参加することが定められている。
- ・企業が、基礎となる項目の公正価値リターンの相当な持分に等しい金額を保険契約者に支払うことを予想している。
- ・企業が、保険契約者に支払われる金額の変動の重要な部分が、基礎となる項目の公正価値の変動に起因すると予想している。

これら3つの条件の遵守は契約開始時に評価され、契約が大幅に変更されない限り、事後に再評価されない。

その他すべての保険契約およびすべての再保険契約（発行済および保有の両方）は、直接連動有配当契約以外の保険契約である。それらには以下が含まれる。

- ・間接連動型の有配当保険契約（間接連動有配当契約）であって、保険契約者に支払われる金額が基礎となる項目の公正価値リターンに依存するが、直接連動有配当保険契約としての分類基準を満たさないもの
- ・有配当保険契約以外の保険契約（無配当契約）で、保険契約者に支払われる金額が基礎となる項目の公正価値リターンに依存しないもの

2.1.3.2.1.2 裁量権付有配当投資契約

投資契約は、保険会社が重大な保険リスクにさらされない契約である。

裁量権付有配当投資契約とは、発行者の裁量の対象とならない金額の補完として、特定の投資者に以下のような追加の金額を受け取る契約上の権利を与える金融商品として定義されている。

- ・契約上の給付総額の重要な部分を占めると予想される金額
- ・（時期または金額が）契約上、発行者の裁量に委ねられている金額

- ・契約上、以下に基づく金額
 - ・特定の契約プールまたは特定の種類の契約におけるリターン
 - ・発行者が保有する特定の資産プールにおける実現および/または未実現の投資リターン
 - ・契約を発行する企業もしくはファンドの利益または損失

2.1.3.2.2 保険契約の構成要素の分離

以下の構成要素は保険契約から分離され、適用されるIFRS基準に従って会計処理される。

IFRS第9号が適用される個別の組込デリバティブは以下のとおりである。

- ・別個の投資要素
- ・その他の履行義務（例えば保険契約以外の商品やサービスの移転の約束）
- ・保険契約に基づいて提供されるサービス以外の別個の財またはサービスで、IFRS第15号に従って会計処理されるもの

主契約の残りの構成要素は、分離されていない組込デリバティブまたは投資要素を含めて、IFRS第17号の適用範囲内である。

2.1.3.2.3 保険契約の集約レベル

契約は、財務書類の注記における認識、測定、表示および開示を目的として、当初認識時に契約グループに割り当てられる。

契約グループは3段階のプロセスで決定される。

- ・第一段階は、契約をポートフォリオに割り当てることである。

ポートフォリオは、類似のリスクを有し、一緒に管理される契約で構成される。

- ・第二段階は、ポートフォリオ内の各契約を、当初認識時の契約の期待収益性に応じて、次の3つのグループのいずれかに割り当てることである。
 - 当初認識時に不利な（損失を生み出す）契約グループ
 - 当初認識時に後に不利となる可能性が大きい契約グループ
 - ポートフォリオ内の残りの契約グループ

1年以上の間隔を置いて発行された契約を1つのグループにまとめるはならない（年次コホートの概念）。

世代間のリスクのプールを伴う保険契約の経済的実態が財務書類に適切に反映されないことを回避するため、欧州連合はこの年次コホート要件の適用からの選択的免除を導入している（2021年11月19日付EU規則第2021/2036号第2条）。当グループはこの免除規定の適用を選択した。

契約は、当初認識時にグループおよび会計モデルに割り当てられる。契約グループまたは会計モデルは変更できない（ただしIFRS第17号第72項にいう契約変更の場合、すなわち、例えば契約当事者間の合意や規制の変更により保険契約の条件が変更された場合を除く。）。

2.1.3.2.4 当初認識日

保険契約グループは、以下の日付のうち最も早い日から認識される。

- ・契約グループのカバー期間の開始時
- ・保険契約者の最初の支払期日が到来した日、または支払期日がない場合は最初の支払を受領した日
- ・不利な契約グループの場合、契約グループに損失が生じた日

2.1.3.2.5 保険獲得キャッシュ・フロー

保険獲得キャッシュ・フローは、保険契約グループの販売、引受および創出にかかるコストによって生じるキャッシュ・フローである。

報告期間中に認識される保険獲得キャッシュ・フローは、当該期間中に提供されたサービスを表す指標（保険料、数学的引当金など）を用いて計算される。

これらは、体系的かつ合理的な方法で保険契約グループに配分される。

契約グループの当初認識前にキャッシュ・アウトフローが発生した場合、これは保険契約の帳簿価額からの控除として資産に認識される。

減損損失が認識された場合、認識した保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の帳簿価額が調整され、減損損失は損益に認識される。

保険獲得キャッシュ・フローが該当する保険契約グループの価値に含まれる場合、資産（全部または一部）が認識中止される。

事実や状況がこれらの資産が減損している可能性を示す場合、当該資産の回収可能性は各報告日に見直される。資産は契約グループごとに個別に償却される。

2.1.3.2.6 保険契約の測定

IFRS第17号は、債務の測定ならびに財政状態計算書および損益計算書における認識について、適用方法が異なる3つの会計モデルを提案している。保険契約の種類ごとに、以下の独自の会計モデルが適用される。

- ・一般的なビルディング・ブロック・アプローチ（BBA）、デフォルトのモデル
- ・変動手数料アプローチ（以下「VFA」という。）、直接連動有配当保険契約（例えば、分別勘定型ファンドや変動資本契約）の独自の特徴を考慮した、一般モデルの代替となるもの。
- ・保険料配分アプローチ（PAA）、一般モデルの簡易版。このモデルの適用は、一定の基準を満たせば任意である。

VFAモデルの適用は、分別勘定型ファンドや変動資本契約など、すべての直接連動有配当契約に義務づけられている。当グループは、投資要素を含む保険契約にもこのアプローチを採用している。

当グループは、PAAモデルを限定的に使用しており、その対象は主に、ブラジルにおける契約、ならびに関連基準を満たすCNP Assurances IARDおよびCNP Santanderの契約に限定されている。

2.1.3.2.6.1 一般的なBBAモデルおよびVFAモデル

当初認識

当初認識においては、BBAモデルとVFAモデルの間に違いはない（ただし、年次コホートに関する欧州のカーブアウトに適格な保険契約グループを除く）。いずれのモデルの場合も、負債は以下の3つのビルディング・ブロックに基づいて測定される。

- ・履行キャッシュ・フロー、以下の2つのブロックで構成される。
 - ・将来キャッシュ・フローの最善の見積り（以下「BE」という。）
 - ・非金融リスクのリスク調整（以下「RA」という。）
- ・契約上のサービス・マージン（以下「CSM」という。）

将来キャッシュ・フローの最善の見積り

保険契約グループの測定には、当グループ内の各契約の範囲（境界線）内の将来キャッシュ・フローがすべて含まれている。将来キャッシュ・フローは、より高い集約レベルで見積もられた後、個々の契約グループに配分することができる。

境界線内のキャッシュ・フロー

契約の境界線により、保険契約およびサービスの履行に直接関連するすべてのキャッシュ・フローが決定される。これらには、保険契約者が支払った保険料、保険契約者への支払い、保険契約が属するポートフォリオに配分された保険獲得キャッシュ・フロー、保険金請求処理費用、保険契約の履行に直接帰属する固定および変動間接費の配分が含まれる。

保険契約に直接起因しない費用は、発生時に損益計算書に直接認識される。

見積り将来キャッシュ・フロー

将来キャッシュ・フローの見積りは、起こりうる結果の全範囲を反映した一連のシナリオの期待値を算定することを目的としている。

将来キャッシュ・フローの見積りは、以下の要件を満たさなければならない。

- ・報告日現在の将来キャッシュ・フローの金額、時期および確実性に関して、過度のコストや労力をかけずに入手可能な合理的かつ裏付け可能なすべての情報を客観的に組み込んでいる。これには、起こりうる結果の全範囲の数学的期待値（すなわち、確率加重平均）の見積りが含まれている。
- ・当グループの見通しを反映する。ただし、関連する市場変数の見積りが、それらの変数の観測可能な市場価格と整合していることを条件とする。
- ・最新のものでなければならない。見積りは、測定日現在の将来についての仮定を含め、測定日現在の状況を反映していなければならない。

・明示的でなければならない。

経済評価は、多数の経済シナリオの平均に基づいて行われなければならない。見積りの適切性を確保するため、現在の状況とはかけ離れた市場環境における、経営陣の行動や当グループのパートナーによる行動を考慮に入れている。

割引率

IFRS第17号は、将来キャッシュ・フローを見積もる際に、貨幣の時間価値および将来キャッシュ・フローに関連する金融リスク（金融リスクが将来キャッシュ・フローの見積りに含まれていない範囲で）を考慮することを求めている。将来キャッシュ・フローの見積りに適用される割引率は、この基準のガイドラインに従って決定される。

IFRS第17号では、イールドカーブはボトムアップ・アプローチまたはトップダウン・アプローチのいずれかを用いて構築することができる。

当グループはボトムアップ・アプローチを採用しており、イールドカーブは市場リスクフリー・レートおよび保険契約のキャッシュ・フローと流動性特性を反映した流動性プレミアムとの2つの構成要素の合計として算定される。

当グループが使用するディスカウント・カーブは、市場によって異なる場合がある。一般的には、リスクフリー・イールドカーブを用いて観察された市場金利に基づいている。

ディスカウント・カーブは、保険契約の価格設定やリスク管理など、他の保険数理モデリング目的で使用されるものとは異なる場合がある。

ディスカウント・カーブは、割引対象となるキャッシュ・フローの性質、影響を受ける会計処理方法および会計上の集計に応じて、以下の2種類が使用される。

- ・現在のディスカウント・カーブ：測定日現在の市場情報を用いて決定（市場整合的）。
- ・当初のディスカウント・カーブ：保険契約グループの当初認識日現在の負債の測定値を得るために、過去のデータに基づいて決定される。

このセクションは、保険子会社がエクスポージャーを持つすべての通貨を対象としているが、主にグループ企業の大半の機能通貨であり、グループの表示通貨でもあるユーロのイールドカーブの前提に焦点を当てている。

保険契約グループの流動性特性と、イールドカーブの選択に使用した基礎となる資産の流動性との差異を考慮するため、調整または流動性プレミアムが適用される。

フランス預金供託公庫グループは、ボラティリティ調整額の見積もりに関して他の規制当局が推奨しているアプローチに沿って、保険負債の流動性プレミアムを見積もるためのベンチマークとなる金融商品ポートフォリオを構築した。これらのポートフォリオは、保険子会社が保有する金融資産に該当し、債券と分散された資産で構成されている。これらのポートフォリオの流動性プレミアムは、契約の特性および資産と負債のマッチングを考慮するため、割引率を適用して調整される。

債券ポートフォリオの流動性プレミアムを算定するために使用されたアプローチは、カリブレーション（信用スプレッドの基礎となるデフォルト確率のマクロ経済的性質）とポートフォリオの比較の双方の点で、ソルベンシーの見直しの一環としてEIOPAが提案した方法に相当する。債券ポートフォリオの流動性プレミアムは、ボラティリティ調整額を算定するために一般的に使用されるモデルを用いて見積もられる。

当グループは、以下の資産クラスを分散ポートフォリオに含めることを選択した。

- ・不動産およびインフラ：これらの2つの資産クラスは一般的に長期投資として保有されている。他の分散投資された資産クラスと比べて流動性プレミアムが相対的に高いのはこれが理由である；
- ・株式：特にポートフォリオと市場とのボラティリティの差が大きいため、このクラスが選ばれた。市場のボラティリティが、株式ポートフォリオに与える影響は軽微であると予想されるが、これはポートフォリオのボラティリティが平均して市場のボラティリティよりも低く安定しているためであり、これは主に保険子会社の資産運用方針によるところが大きい。

非金融リスクに係るリスク調整(RA)

非金融リスクに係るリスク調整は、非金融リスクから生じるキャッシュ・フロー（保険料、保険金、給付金、費用など）の金額および時期に関する不確実性を負担するために当グループが必要とする補償を反映するように、将来キャッシュ・フロー（保険リスクのみにさらされている契約）の見積現在価値に適用される。

非金融リスクに係るRAは、すべての子会社と特定されたリスクに共通する固定のパーセンタイルを用いて決定される。

RAは最終的な信頼度80%に基づいている。この信頼度は、会計環境における非金融リスクに対するエクスポージャーの当グループの最善の見積りに相当する。また、事業計画に使用されている5年間の予測期間とも一致してお

り、この期間中に目標が達成されないリスクを抑えるための戦略の実施期間に相当する。言い換えれば、事業計画の不確実性を最小限に抑えるために適切な指標を使用している。

分位点は、バリュー・アット・リスク(VaR)法を用いて見積もられる。VaR法は、リスク要因の統計的分布が既知であると仮定して、あるパーセンタイルについて、保険会社のコミットメントに対する予想損失を算定するものである。

この調整は「保険サービス費用」の項目で銀行業務純益に計上される。

契約上のサービス・マージン(CSM)

契約グループのCSMは、当グループが将来保険契約サービスを提供するのに応じて損益計算書に認識する未稼得利益を表す。

CSMは、既に支払われた取得費用を調整した受取保険料と、契約履行キャッシュ・フロー(BEおよびRA)との差額として算定される。

当初認識時には損益計算書に収益または費用は計上されない。ただし、不利な契約の場合は、予想損失(負のCSM)が損益計算書に直ちに計上される。損失要素は、契約の認識が中止されるか、収益化されるまで監視される。

事後測定

各報告日において、保険契約グループの帳簿価額は以下の合計額で再評価される。

- ・残存カバーに係る負債（LRC）。これは、かかる報告日現在で当グループに配分されている将来のサービスに関連する履行キャッシュ・フローと、かかる報告日現在の当グループの契約上のサービス・マージンで構成される。
- ・発生保険金に係る負債（LIC）。これは、過去のサービスに関連する履行キャッシュ・フロー（すなわち、発生保険金および関連費用のうち、まだ支払われていないもの（発生したがまだ計上されていない保険金を含む。））で構成される。

履行キャッシュ・フローの変動は以下のように認識される。

- ・将来のサービスに関連する履行キャッシュ・フローの変動は、CSMを調整することにより認識される（または、不利な契約グループの場合は保険サービスに係る損益に認識される）。
- ・現在または過去のサービスに関連する履行キャッシュ・フローの変動は、保険サービスに係る損益に認識される。
- ・貨幣の時間価値、金融リスクおよび関連する変動が将来キャッシュ・フローに及ぼす影響は、保険契約からの金融収益または費用として認識される。

CSMは、グループ内の保険契約によって提供される保険契約サービスの量および予想されるカバー期間に対応するグループ内のカバー単位の数に基づいて、当期損益として認識される。

カバー単位は、各報告期間末時点において、以下を考慮して将来に向かって決定される。

- ・契約グループに基づき提供されたサービスの量。
- ・契約グループの予想カバー期間。
- ・保険事故が発生する可能性（保険事故が契約グループの予想カバー期間に影響を与える範囲に限られる。）。

カバー単位は、各報告期間への収益および費用を配分するために使用される。収益は、カバー対象となる保険サービスが提供されるにつれて各期に認識され、費用は、カバーに関連する予想費用に基づいて認識される。

例として、主な契約の種類には以下のカバー単位が使用されている。

- ・貯蓄および年金：数学的引当金
- ・定期債権者保険：元本残高、元本毀損リスク
- ・個人死亡/所得補償保険：
 - ・葬儀保険：保険金額、元本毀損リスク
 - ・長期介護保険：自宅改築に係る保険金額、契約数
 - ・定期生命保険：保険料
- ・団体死亡/所得補償保険：これらの契約は年間契約であるため、CSM総額は報告期間の利益として認識される。

各契約グループのCSMは、各報告日において、契約が直接連動有配当契約以外の契約（BBAモデル）か直接連動有配当契約（VFAモデル）かに応じて以下のように計算される。

BBAモデルを用いた測定

各報告日において、CSMの帳簿価額はすべての契約について、以下を考慮して調整される。

- ・当グループに新たに加わった契約の影響
- ・報告期間中にCSMの帳簿価額について発生した利息（契約グループの開始時にCSMの価値を算定するために用いた割引率で測定）。
- ・履行キャッシュ・フローの変動（残存カバー期間にわたって提供される保険サービスに関連する将来のキャッシュ・インフローおよびアウトフローの現在価値の見積り。個別に測定される発生保険金に関して支払われる金額の見積りを除く。）
- ・保険契約に基づき期間中に提供された保険サービスに関して保険収益として認識された金額（損益に計上されたCSM）。

CSMが損益に計上された後に保険契約が不利になった場合、その契約に係る損失は報告期間において認識される。前提条件に有利な変更が生じたことにより、不利な契約が利益を生じるようになった場合、損失部分は利益と相殺され、残額があればCSMに配分される。

VFAモデルを用いた測定

変動手数料アプローチ（VFA）は、直接連動有配当保険契約において適用が義務付けられている。この手法は、当グループにおいて最も広く採用されている会計処理方法である。

会計上、このアプローチは、直接連動有配当保険契約、すなわち保険会社が金融収益の一部を保険契約者に還元する義務を負う契約により提供されるサービスの特性を反映している。

VFAモデルは、以下の3つの条件を満たす有配当保険契約グループに対して適用される。

- 契約条項に、契約の保有者が、特定の資産ポートフォリオへの持分を有することが明記されていること。
- 保険会社が、指定された資産ポートフォリオの収益の公正価値の相当部分に相当する金額を保険契約者に支払う予定であること。
- 保険会社が保険契約者に支払う予定のキャッシュ・フローの相当部分が、基礎となる項目の公正価値の変動に応じて変動することが予想されること。

VFAモデルを用いて測定された貯蓄および年金契約については、カバー単位が各会計年度に正しく配分されるよう、各期間に利益に計上されるCSMは当該期間の実績に基づいて調整される。この調整は、提供されたすべてのサービス（資産運用および実績）を含めることにより、当初のCSM測定では考慮されなかった経済的影響をよりよく理解することを主な目的としている。これは、貸借対照表日現在で収益性のあるVFAモデルに従って測定された貯蓄/年金ポートフォリオごとに、リスク・プレミアムならびにオプションおよび保証のコストを考慮した長期的アプローチを用いて行われる。

この基準は、直接連動有配当保険契約における貨幣の時間価値および金融リスクの影響を軽減するために、損益を通じて公正価値で測定される金融商品（特にデリバティブ）または保有される再保険契約の利用を認めている。リスク軽減策は主に保有する再保険契約に適用される。

条件が満たされた場合、当グループは、VFAモデルの場合のようにCSMで以下の項目を認識せず、使用したヘッジ手段の公正価値の変動と相殺するために、損益で認識することを選択した。このオプションは以下に関するものである。

- ・ 基礎となる項目の公正価値のうち、当グループの持分に相当する金額。
- ・ 基礎となる項目から生じない貨幣の時間価値および金融リスクの影響の変動。

これらの規定は、VFAモデルとBBAモデルを用いて計算された保有する再保険契約のCSM調整額の差額について、元受保険契約のCSMを調整することにより適用される。本社事業体が保有する再保険契約にはOCIオプションが適用されないため、リスク軽減効果に対応する金融費用は損益として全額認識される。

このIFRS第17号の適用は、保有する再保険契約と基礎となる項目、主にVFAモデルを用いて測定される再保険契約について、異なる測定モデルの使用から生じる差異を解消するという目的を果たすものである。また、リスク軽減効果にも焦点を当てている。

2.1.3.2.6.2 PAAモデル

保険料配分アプローチ（PAA）は、保険契約グループの開始時に以下の2つの適格基準のいずれかを満たしている場合に、保険契約グループの残存カバーに係る負債を測定する簡便なアプローチを提供する任意の測定モデルである。

- ・かかる簡略化によって、得られるグループの残存カバーに係る負債の測定値が、一般モデルを適用した場合と大幅に異ならないと企業が合理的に予想する場合。IFRS第17号第54項では、この条件が検証できない場合を規定している。
- ・カバー期間が1年以内の契約である場合。

IFRS第17号第69項に従い、この会計モデルは、同じ基準を満たすことを条件として、発行または保有する再保険契約にも適用することができる。

一般モデルの負債の3つの構成要素は、未稼得保険料引当金（形成）に置き換えられている。

当初認識時の残存カバーに係る負債の帳簿価額は、当初認識時に受領した保険料から、かかる時点における保険獲得キャッシュ・フローを差し引いた金額に、かかる時点における保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の認識を中止することから生じる金額を加減した金額となる。

その後、負債は以下について調整される。

- ・BBAモデルまたはVFAモデルと同一の方法で、発生保険金に関して計上された負債
- ・残存カバー

2.1.3.2.7 再保険契約の測定

このセクションでは、IFRS第17号に従って保有および発行される再保険契約について、フランス預金供託公庫グループが適用している測定モデルの具体的な特徴について記載している。

2.1.3.2.7.1 受再保険ポートフォリオ（発行された再保険）の定義

受再保険は、他社が引き受けた特定の保険リスクを当グループが引き受けることであり、その結果、発行された再保険契約グループを認識することになる。

IFRS第17号には、発行された再保険契約グループの会計処理に関する特別なガイダンスは含まれていない。したがって、保険契約の認識と測定に関するIFRS第17号の規定が適用される。

当グループは、受再保険に特化したIFRS第17号に基づくポートフォリオは作成しないという立場を取っている。

2.1.3.2.7.2 出再保険ポートフォリオ（保有する再保険）の定義

出再保険とは、保険リスクとそれに対応する保険料を、リスクを分担する他の再保険会社に移転することである。

当グループは、保有する再保険契約ポートフォリオの定義を元受保険ポートフォリオの定義に整合させることを選択している。これは、当該契約が比例再保険特約であり、ポートフォリオ内のリスクが元受保険ポートフォリオと類似しているとみなされれば、出再契約の点で自動的に類似したものとなるためである。最後に、複数の再保険契約を同一のポートフォリオにグループ化することで、一緒に管理される基礎となる契約のポートフォリオのリスクを軽減することが共通の目的であるという意味では、当グループはこれらの再保険契約は一緒に管理されているとみなすことができる。

2.1.3.2.7.3 契約の境界

保有する再保険契約の契約の境界内のキャッシュ・フローは、出再保険会社としての当グループの実質的な権利または義務から生じる。

この点で、再保険会社は、出再保険会社に対して保険カバーやその他のサービスを提供する実質的な義務を負っている。実質的な義務は、以下の場合に終了する。

- ・再保険会社が、出再保険会社によって移転されたリスクについて、価格にそれらのリスクが完全に反映されるように価格改定する、あるいはカバーのレベルを変更する実務上の能力を有している場合。
- ・再保険会社がカバーを終了する権利を有する場合。出再保険会社は再保険会社に支払うべき保険料を支払う実質的義務を負う。

フランス預金供託公庫グループのBE、RAおよびCSMの計算では、出再保険会社によってまだ認識されていない基礎となる契約（再保険特約が適用される前に発行されたすべての契約を含む。）に対する再保険の影響を考慮している。

2.1.3.2.7.4 測定モデル

保有する再保険契約または発行した再保険契約は、適格基準を満たしていれば、BBAモデルおよびPAAモデルを用いて測定される。

これらの契約には直接連動有配当契約が含まれていないため、VFAモデルを適用することはできない。

フランスにおける当グループの事業活動に関連するすべての再保険契約は、BBAモデルを用いて測定されている。

再保険契約は、特定の期間に締結された基礎となる契約の下で発生した保険金請求をカバーすることを目的としている。

保有する再保険契約の測定は、基礎となる保険契約を反映させるという原則に基づいている。

- ・履行キャッシュ・フローは、再保険契約グループの将来キャッシュ・フローと基礎となる保険契約グループの将来キャッシュ・フローの現在価値を決定するために、一貫性した仮定を用いて見積もられる。
- ・非金融リスクの調整額は、再保険契約グループの保有者が再保険契約の発行者に移転したリスクの金額を表している。再保険会社による不履行のリスクは、出再保険会社から再保険会社に移転されるリスクではないため、再保険契約の将来キャッシュ・フローの現在価値にのみ反映され、再保険契約のリスク調整には反映されない。
- ・再保険契約グループの当初認識時のCSMは、再保険契約グループには未稼得利益がないため、再保険の購入による正味費用（場合によっては正味利益）を表している。正味再保険費用または利益は、再保険契約のカバー期間にわたって損益に認識される。

CSMは、基礎となる不利な保険契約グループの当初認識時または基礎となる不利な保険契約の保険契約グループへの追加時に損失が認識された場合に、損益を通じて調整される。

2.1.3.2.8 契約の認識中止および変更

フランス預金供託公庫グループは、以下の場合に保険契約の認識を中止する。

- ・契約が消滅したとき、すなわち、保険会社の義務が期間満了、免除または解約されたとき。
- ・契約の変更により認識が中止される場合、すなわち、保険契約の条件が変更され、この変更により元の契約が認識中止となり、変更後の新たな契約が認識される場合。

2.1.3.2.9 リスク軽減策

この基準は、直接連動有配当保険契約における貨幣の時間価値および金融リスクの影響を軽減するために、損益を通じて公正価値で測定される金融商品（特にデリバティブ）または保有される再保険契約の利用を認めている。リスク軽減策は主に保有する再保険契約に適用される。

条件が満たされた場合、当グループは、VFAモデルの場合のようにCSMで以下の項目を認識せず、使用したヘッジ手段の公正価値の変動と相殺するために、損益で認識することを選択した。このオプションは以下に関するものである。

- ・基礎となる項目の公正価値に対する当グループの持分に相当する金額。
- ・基礎となる項目から生じない貨幣の時間価値および金融リスクの影響の変動。

これらの規定は、VFAモデルとBBAモデルを用いて計算された保有する再保険契約のCSM調整額の差額について、元受保険契約のCSMを調整することにより適用される。本社事業体が保有する再保険契約にはOCIオプションが適用されないため、リスク軽減効果に対応する金融費用は損益として全額認識される。

このIFRS第17号の適用は、保有する再保険契約とその基礎となる項目、主にVFAモデルを用いて測定される再保険契約について、異なる測定モデルの使用から生じる差異を解消するという目的を果たすものである。また、リスク軽減効果にも焦点を当てている。

2.1.3.2.10 グループ内のマージン

フランス預金供託公庫グループが支配するLa Banque Postaleグループは、子会社に代わって保険契約を販売および管理している。この事業活動により、当グループの損益計算書に含まれる販売コストおよび管理コストが発生する。

一方、保険子会社はLa Banque Postaleに保険契約販売手数料および管理手数料を支払っている。これらの手数料には、La Banque Postaleがその子会社に上乗せするマージンが含まれている。

IFRS第17号では、最善の見積りには、保険契約の販売コストおよび管理コストのほかに、保険業務に関連するすべてのコストが含まれている。保険子会社の最善の見積りには、マージンとともに、保険契約の販売手数料および管理手数料が含まれている。

ただし、グループレベルでは、マージンはコストではなく利益であるため、最善の見積りには含まれず、したがってCSMに含まれる。

これにより、当グループのCSMは保険子会社のCSMの合計とは異なる。これには、グループ内のマージンを示す要素が含まれており、グループ内のマージンは、販売手数料および管理手数料に費用収益比率の見積りを適用して算定される。費用収益比率は、当行が把握している保険商品のコストに基づいて算出される。このマージンはLa Banque PostaleのグループレベルのCSMに含まれている。

2.1.3.2.11 財務書類の表示

2.1.3.2.11.1 財政状態計算書

以下のポートフォリオの帳簿価額は、連結財政状態計算書に個別に表示されている。

- ・ 保険契約資産
- ・ 保険契約負債
- ・ 再保険契約資産
- ・ 再保険契約負債

2.1.3.2.11.2 損益計算書

保険収益

保険契約からの収益は、当グループが保険契約に基づいて提供したサービスと引き換えに権利を得ると予想される対価を反映したものである。報告期間中の収益には、保険サービス費用をカバーする受取保険料および当該期間中に提供されたサービスに関して予想されるマージンに相当する金額が含まれている。

保険サービス費用

発行された保険契約から生じる保険サービス費用は、通常、発生した期間の損益として認識される。

当期費用には、当期中または過去の期に提供されたサービスに関して発生した保険料に対する費用、および保険獲得キャッシュ・フローの償却、不利な契約に対する損失およびかかる損失の戻入などのその他の金額が含まれている。

投資要素に関連する支払いは保険サービス費用から除外される。

再保険収益および費用

保有する再保険契約による収益および費用は、再保険会社から回収した金額および当該保険のカバーに関して支払われた保険料の配分である。

発行された保険契約からの金融収益または費用

発行された保険契約からの金融収益または費用は、貨幣の時間価値、金融リスクおよび関連する変動の影響から生じる保険契約および再保険契約グループの帳簿価額の変動で構成される。

IFRS第17号は、保険契約からの保険金融収益または費用を純損益とその他の包括利益（OCI）の間で区分するかどうかについて、会計方針を選択することを求めている。

この会計方針の選択は、各契約ポートフォリオのレベルで適用される。

特定の条件下において、OCIオプションにより、保険負債の価値の変動は損益を通じてではなく資本に直接認識することができる。このオプションは主に、保険負債に適用される割引率の変更による影響に関するものである。

このオプションは、特に資産の管理方法および債務の評価方法に関して、一定の条件を満たす保険契約に利用できる。OCIオプションを適用する選択は、IFRS第17号のもとで同様のポートフォリオに含まれるすべての契約について一貫して行わなければならない。有配当契約については、特に基礎となる資産の保有予定期間など、一定の条件を満たす契約にオプションが適用される。

当グループは、保険債務である基礎となる資産の損益をその他の包括利益で認識することにより、このオプションを適用している。

OCIオプションの適用により、資産の市場価値の変動に連動する投資収益のボラティリティが軽減される。これは、市場リスクにさらされている長期保険契約に特に有効である。特に、保険負債に対する金利変動の影響をその他の包括利益に認識することにより、各期の負債を現在のレートで測定することから生じるボラティリティに対する保険サービス収益の感応度が軽減される。

2.1.3.3 持分法適用会社に対する投資

当グループの関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する持分は、持分法により会計処理される。

この手法に基づき、関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する投資は取得原価で当初認識され、その後は取得日以降の当該投資先の純資産における当グループの持分の変動をすべて反映するように調整される。関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する持分に関連するのれんは、当該投資の帳簿価額に含まれる。

関連会社およびジョイント・ベンチャーの利益に対する当グループの持分は、損益計算書の「持分法適用会社の利益(損失)における持分」に反映されている。

持分法適用後、関連会社およびジョイント・ベンチャーに対するフランス預金供託公庫グループの持分は、持分の当初認識後に発生した1つ以上の事象の結果として減損の客観的証拠があり（損失事象）、その損失事象（または複数の損失事象）が当該持分の見積将来キャッシュ・フローに及ぼす影響を信頼をもって見積ることができる場合、当該持分は減損し、減損損失が認識される。ただし、将来の事象の結果として予想される損失は認識されない。

減損の客観的な証拠が存在する場合、IAS第36号「資産の減損」に従って持分法適用投資の全額に対して減損テストが行われる。投資の回収可能価額（処分費用控除後の公正価値とその使用価値のいずれか高い金額を反映したものの）がその帳簿価額を下回る場合に、減損損失が認識される。

減損損失が認識される場合、財政状態計算書の持分法適用投資の価値から差し引かれ、その後は使用価値または処分費用控除後の公正価値が増加する場合は戻入することができる。減損損失は、損益計算書の「持分法適用会社の利益（損失）における持分」において認識される。

持分法適用会社の損失に対する当グループの持分が、かかる持分法適用会社に対する持分と同等またはそれを超過する場合、当グループは、さらなる損失に対する持分の認識を中止し、その持分をゼロまで減少させる。関連会社またはジョイント・ベンチャーにおける追加損失は、当グループが法のおよび推定的債務を負っているか、または、関連会社もしくはジョイント・ベンチャーに代わって支払を行った範囲においてのみ、引当金が計上される。

ジョイント・ベンチャーに対する持分が、関連会社に対する持分になる場合（逆も同様）、当該投資におけるすべての留保持分は再評価されない。これは、支配の変更を伴わない部分的な取得および売却にも同様に適用される。

関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する投資の売却により生じる損益は、損益計算書の「その他の資産による損益、純額」においてすべて認識される。

2.1.3.4 売却目的保有非流動資産および関連する負債、非継続事業

非流動資産または処分グループは、その帳簿価額が主に継続的使用よりも売却取引を通じて回収される場合に売却目的保有に分類される。資産または処分グループは、売却が12カ月以内に完了する可能性が非常に高い場合に、財政状態計算書の個別の項目に計上される。

売却目的保有に分類されると直ちに、非流動資産および処分グループは、その帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で計上され、減価償却/償却は行われない。ただし、このカテゴリーに分類される金融資産は、引続きIFRS第9号の原則に従って測定される。

売却目的保有非流動資産および処分グループに認識された減損はすべて損益に認識され、その後の期において戻入られることがある。

関連する資産が売却目的保有の分類基準を満たすか、または事業が売却される場合に、事業が廃止されたとみなされる。非継続事業からの損益は、表示期間の損益計算書の単一の項目に計上される。計上金額には、売却日までの非継続事業の純損益および税引後の処分損益が含まれる。

2.1.3.5 外貨建取引

各報告期間末現在、外貨建貨幣性資産および負債は、期末現在の為替レートで各グループ会社の機能通貨に換算される。

その結果生じた換算損益は、損益計算書に認識される。この原則の例外として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類される貨幣性資産に関して、これら資産の償却原価をもとに計算される換算損益の一部のみが損益に認識され、その他の部分は資本に認識される。

非貨幣性資産に関しては、

- ・取得原価で測定される資産は、取引日の為替レートで換算される。
- ・公正価値で測定される資産は、公正価値測定日の為替レートで換算される。

非貨幣性項目に係る損益が損益に認識される場合には、非貨幣性項目に係る換算損益は損益に認識され、非貨幣性項目に係る損益が資本に認識される場合には、非貨幣性項目に係る換算損益は資本に認識される。

2.1.3.6 従業員給付

当グループの従業員に付与される給付は、以下の4つのカテゴリーに分類されている。

- ・短期給付（給与、年次有給休暇、従業員貯蓄制度に対する拠出金、裁量的および非裁量的利益配分等）
- ・退職後給付（年金、退職時に従業員に支払われる法定永年勤続報酬、キャリア終了時の取決めおよび医療保険に相当するもの）
- ・その他の長期給付（ジュビリー(周年給付)、長期勤続給付および時間貯蓄制度）
- ・解雇給付

2.1.3.6.1 短期給付

短期従業員給付は、従業員が関連する役務を提供した報告期間末から12カ月以内に支払うと見込まれる従業員給付である。負債および費用は、当グループが過去の実務により生じる契約上の債務または推定的債務を有している場合に認識される。

2.1.3.6.2 退職後給付

退職後給付は、確定拠出制度および確定給付制度で構成される。

確定拠出制度に基づく債務は、通常、賦課方式の年金制度もしくは給付支払を管理する保険会社に支払われた拠出金または公務員についてはフランス政府により賄われる。いずれの場合においても、拠出金はフランス預金供託公庫グループの将来の負債を完済するものである。支払われた拠出金は、発生時に費用計上される。

確定給付制度は、当グループが現在の従業員および元従業員に対して合意した給付額を支払う義務を有する制度である。この制度により中期または長期負債が発生し、財務書類において測定および引当金計上される。

IAS第19号に従って、予測給付債務は、数理計算上、財務上および人口統計上の仮定の範囲に基づいて、予測単位積増方式により測定される。予測単位積増方式は、各勤務期間を給付受給資格の追加的な1単位に対する権利を生じさせるものとみなし、最終的な債務を積み上げるために各単位を個別に測定する。給付受給資格の1単位に対する権利は、将来の給付の割引現在価値に基づき決定される。

当グループが使用する割引率は、同じ通貨圏における給付債務と類似の満期を有する投資適格社債の利回りを参照して決定される。

したがって、確定退職後給付に対する引当金は、予測単位積増方式により計算された報告期間末現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値（もしあれば）を控除したものと等しい。

引当金は、予測給付債務の変動を反映するため、各報告期間末に調整される。

確定給付負債（資産）の純額の再測定に係るすべての損益は、「その他の包括利益」に直接認識され、その後の期に損益に振替えられることはない。これらは、数理計算上の仮定の変更および実績による調整により生じた数理計算上の損益、ならびに制度資産に係る収益および資産の上限額の変動（確定給付負債（資産）に係る正味利息費用の計算にあたり考慮された金額を除く。）を含む。

人件費において認識される確定給付制度の年間費用は以下を反映する。

- ・当期中に従業員が提供した役務に対する費用（勤務費用）
- ・制度の変更または縮小により生じた、過去の期に従業員が提供した役務に対する費用（過去勤務費用）ならびに制度の清算に係る損益
- ・確定給付負債（資産）の純額の割引に関連した正味利息費用。制度資産の期待収益の計算に用いられる利率は、引当金に適用される割引率と同じである。

フランス国外では、当グループの従業員はさまざまな強制加入の拠出型年金制度の対象となっている。対応する債務は、企業の年金ファンドへの拠出金により賄われるか、または当該企業の関連する財務書類に認識される。

2.1.3.6.3 その他の長期給付

その他の長期給付は、従業員が関連する役務を提供した期の末から12カ月以内に支払われることが見込まれない、短期給付、退職後給付および解雇給付以外の給付である。

その他の長期給付は、数理計算上の差異が損益に直接認識される場合を除き、確定退職後給付と類似の基準で測定および認識される。

2.1.3.7 住宅貯蓄契約にかかるコミットメント引当金

「顧客からの預り金」に計上されている住宅貯蓄口座制度（CEL）および積立式住宅貯蓄制度（PEL）に関連する債務は、当グループにとって不利な影響をもたらす可能性があり、負債において「引当金」に計上される引当金によりカバーされる。これらの引当金の変動は銀行業務純益に含まれる純金利マージンの算定において考慮される。

引当金は、報酬が規制されていない類似商品について個人顧客に提供される金利と比較して潜在的に不利な金利条件が商品に付されていることから将来生じうるコストをカバーするため、各種制度にかかる顧客行動統計および市場データに基づいて見積もられる。引当金は、引当金が計算された日現在進行中の住宅貯蓄口座および制度に関する義務のみに関係している。

引当金は、世代間の義務を相殺することなく各世代の住宅貯蓄制度について計算され、また単一の世代を構成するとみなされるすべての住宅貯蓄口座について計算される。

貯蓄段階では、引当金は、いずれも観察された過去の顧客行動を考慮した統計基準に基づいて決定された、予想平均貯蓄預金と予想最低貯蓄預金の差額として測定される。

借入段階では、引当金は、報告日現在まだ期限の到来していない未払の貸付ならびに計算日現在の財政状態計算書上の預金および観察された過去の顧客行動に基づいて統計的に可能性が高いとみなされる将来の貸付に関係する。

将来の収益の正味現在価値が特定の種類の貸付についてマイナスの場合に、引当金が計上される。

将来の収益の正味現在価値が、同等の貯蓄ならびに期間および開始日が類似する貸付商品について個人顧客に提供される金利と比較して評価される。

2.1.3.8 株式報酬

株式報酬は、基礎となる株式の価値を反映する金額を持分決済または現金決済する当グループ子会社の資本性金融商品に基づく支払額で構成される。

当グループ企業により設定された株主報酬制度の大部分が持分決済型制度である。

また、IFRS第2号は、当グループの従業員貯蓄制度に基づき実行される株主割当発行にも適用される。

従業員給付は、取得日現在の取得株式の公正価値と従業員が支払った価格との差額に取得株式数を乗じた金額に相当する。各報告期間末現在、権利が確定すると見込まれるオプションの数が見直される。見積額が適宜修正され、当該修正による影響は損益計算書に認識されるとともに、対応する調整額は資本に認識される。

2.1.3.9 有形固定資産および無形資産

連結財政状態計算書に認識されている有形固定資産および無形資産は、営業資産であり、IAS第16号「有形固定資産」、IAS第36号「資産の減損」およびIAS第38号「無形資産」に従って会計処理されている。

自己使用不動産は、それらの購入価格、すべての直接帰属費用および借入費用に相当する取得原価で当初認識される。

土地は減価償却されない。その他の資産は、使用開始日から定額法で減価償却される。この方法は、資産の取得原価から残存価値を差し引いた金額を、見積耐用年数にわたって償却するために毎年一定額を計上する方法である。

政府補助金は、補助金により賄われた資産の帳簿価額からの控除項目として計上される。

資産が、定期的な交換を要するか、または異なる程度で経済的便益をもたらす可能性のある異なる使用パターンをもつ複数の項目で構成される場合、関連する金額が重要な場合には、かかる各項目は個別に認識され、見積耐用年数にわたって減価償却される。

不動産ポートフォリオについては、有形固定資産の項目および関連する償却期間は以下のとおりである。

- ・ 建物の外郭構造：20年から100年
- ・ 屋根 / 外装（ファサード）：20年から60年
- ・ 内装部材（フィクチャー）：10年から25年

- ・設備および技術設備：10年から25年
- ・大規模修繕工事：15年

各資産の償却可能額は、その価値が重要かつ測定可能な場合、取得原価から残存価値を控除することにより算定される。残存価値は、資産の耐用年数が既に到来しており、耐用年数の終了時点で予想される状態であった場合において、見積処分費用を控除後に、企業が現在当該資産の処分から現時点で得られるであろう見積金額として定義されている。

IAS第38号の資産計上基準を満たすソフトウェアおよび開発費用（外部費用およびプロジェクトに直接帰属する人件費）は資産に認識され、3年から耐用年数により7年または10年の期間にわたって償却される。

各報告期間末現在で、資産が減損するという内部または外部における兆候が存在する場合に、減損テストが行われる。減損テストは、資産の帳簿価額とその回収可能価額を比較することにより行われる。個々の資産の回収可能価額を見積ることができない場合、減損テストはその資産が属する資金生成単位（CGU）のレベルで行われる。

回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額は減損損失を計上することにより回収可能額にまで減額される。その後の期に回収可能価額が増加する場合、減損損失は戻入れられる。

固定資産の処分に係る損益は、損益計算書において「その他の資産による損益、純額」に認識される。

2.1.3.9.1 契約上の顧客関係

保険事業を買収した場合、現在の契約上の顧客関係から当グループにもたらされると予想される将来の経済的便益の公正価値は、保険料の更新について十分に信頼できる見積りができることを条件として（MCEVの計算用にすでに作成されている見積り）、無形資産として認識される。契約上の顧客関係は、経済的便益が消費されると予想される期間（MCEV計算の目的で予測されたもの）に基づいて見積られる耐用年数にわたって定額法で償却される。

- ・ブラジルの個人死亡障害保険：10年
- ・フランスの個人死亡障害保険：15年

資産運用事業を買収した場合、現在の契約上の顧客関係から当グループに流入すると予想される将来の経済的便益の公正価値は、無形資産として認識される。取得した運用契約および法人顧客のために運用される専用ファンドについては、無形資産が「契約上の顧客関係」の項目で認識される。無形資産は、契約が更新される可能性を考慮してランオフベースで算定される契約上の顧客関係の見積耐用年数にわたって定額法で償却される。

2.1.3.9.2 販売契約

販売契約の価値は、契約に基づいてパートナーネットワークを通じて獲得された新規事業によって生み出されると予想される将来のキャッシュ・フローを表している。販売契約で認識される無形資産は、契約の具体的な条件に基づいて決定され、必要に応じて残存価値を考慮して契約期間にわたって償却される。

販売契約の償却および減損は、損益計算書の「有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費および減損、純額」に認識される。

2.1.3.10 投資不動産

投資不動産とは、財やサービスの生産または供給、管理目的、もしくは通常の事業活動での売却を目的とするのではなく、賃貸収入を得るためまたは資本増価のため、あるいはその両方を目的として保有される不動産（土地または建物）のことである。

当グループは、基礎となる直接連動型有配当保険契約およびVFAモデルを用いて測定される裁量権付有配当投資契約のポートフォリオに保有される不動産（これらは公正価値で測定される。）を除き、IAS第40号で認められている原価モデルを用いて投資不動産を測定することを選択している。

原価モデルを用いて測定された不動産の公正価値も、財務書類に対する注記に開示されている。公正価値とは、不動産または非不動産取引会社の株式を秩序ある取引で売却する際に受け取るであろう価格である。

2.1.3.10.1 減損

各報告期間末時点で、不動産は減損の兆候があるかどうかを判断するために評価される。減損の兆候がある場合には、当該不動産の回収可能価額を見積もり、減損テストを実施する。

不動産の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の市場価格のいずれか高い方の金額である。不動産の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、減損損失が認識される。それ以外の場合は、減損損失は計上されない。

2.1.3.11 償却できない無形資産およびのれんの減損

のれんおよび耐用年数が確定できないその他の無形資産は償却されないが、毎年減損テストが行われる。

減損テストは、資金生成単位（以下「CGU」という。）レベルで行われる。CGUは、他の資産または資産グループからのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す識別可能な資産グループの最小単位である。

減損テストは、資産またはCGUの回収可能価額とその帳簿価額を比較することで行われる。

資産またはCGUの回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額である。

帳簿価額が回収可能価額を上回る場合、これら2つの金額の差額について、損益計算書に減損損失が認識される。

耐用年数が確定できない無形資産に対して認識される減損損失は、資産の回収可能価額を算定するために使用された見積りに変更があった場合、または減損の兆候がなくなった場合に、損益計算書において戻し入れられる。ただし、子会社に係るのれんに対して認識される減損損失は戻入れできない。

2.1.3.12 リース

フランス預金供託公庫グループは、リースにおいて貸手または借手となりうる。

2.1.3.12.1 フランス預金供託公庫グループが貸手であるリース

リースは、その内容および財務的実態に基づいて分析される。これらは、ファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースのいずれかとして認識される。

所有権が最終的に移転するか否かにかかわらず、原資産の所有に伴う概ねすべてのリスクおよび経済価値が借手に移転する場合、リースはファイナンス・リースとして分類される。

リースは、特に以下の場合においてファイナンス・リースとして分類される。

- ・リースが原資産の所有権を移転する場合。
- ・借手が、オプションが行使可能となる日の公正価値よりもかなり低い価格で原資産を購入するオプションを有している場合。
- ・リース期間が、原資産の経済的耐用年数の大部分を占める場合。
- ・将来のリース料支払額の現在価値が、リース開始時におけるリース資産の公正価値の概ね全額に達する場合。
- ・リース資産が、借手のみが重要な改変なくこれを使用できるという特殊な性質を有している場合。

原資産の所有に伴う概ねすべてのリスクおよび経済価値が借手に移転しない場合、リースはオペレーティング・リースとして分類される。

ファイナンス・リース

ファイナンス・リースは、貸手からの貸付によって資金手当てされる資産の借手への売却と同等とみなされる。ファイナンス・リース取引の経済的実態の分析に基づき、貸手は、

- ・リース資産を財政状態計算書から除外する。
- ・顧客/借手に対する債権を、リース契約に基づき貸手が受け取るリース料を、リースに内在する金利を用いて割引き、貸手に発生する無保証残存価値を加算した金額で「償却原価で測定される顧客に対する貸付金および債権」に計上する。
- ・債権とリース資産の帳簿価額に関連する一時差異について繰延税金を認識する。
- ・リース料に対応する収益を利息と元本の返済とに区分する。

オペレーティング・リース

借手は、原資産の性質に応じて、リース資産を財政状態計算書において「投資不動産」および「自己使用固定資産」において認識する。リース収益は、損益計算書の「その他の活動からの収益」の下で銀行業務純益において定額法で認識される。

2.1.3.12.2 フランス預金供託公庫グループが借手であるリース

リースは、リース資産が利用可能となった日に財政状態計算書において認識される。借手は、原資産であるリース資産を契約の予想期間にわたって使用する権利を示す使用権資産および同じ期間にわたってリース料を支払う義務を示すリース負債を認識する。原資産であるリース資産に応じて、使用権資産は、財政状態計算書において「投資不動産」または「自己使用固定資産」のいずれかに表示される。リース負債は、財政状態計算書において「未払金、繰延収益およびその他の負債」に表示される。

リース期間はリースの解約不能期間に、借手がリース期間の延長オプションを行使することが合理的に確実である場合の延長オプションの対象期間、また借手がリースの解約オプションを行使しないことが合理的に確実である場合の解約オプションの対象期間を加算して調整される。リース期間は、契約の有効期間を超えてはならない。借手および貸手のそれぞれがわずかな違約金を支払うことによりリースを解約する権利を有する場合、契約は有効ではない。

リース負債は、リース期間にわたって残存するリース料の現在価値として認識される。リース料には、固定支払、指数または金利に依拠した変動リース料、ならびに残価保証、購入オプションまたはリースの早期解約に対するペナルティに基づき借手が支払うものと予想される金額が含まれる。指数または金利に依拠しない変動リース料はリース負債の計算から除外され、損益計算書において「一般営業費用」に認識される。

リース負債および使用権資産の計算に用いられる割引率は、契約締結日におけるリース期間の借手の追加借入利子率である（内部計算利子率を容易に算定できない場合）。

リース負債の現金による返済は、元本部分と利息部分とに区分される。

使用権資産は、リース負債の当初測定額にリース開始日以前になされた前払リース料および原状回復コストを加算して測定され、リースの見積期間にわたって減価償却される。

リースの条件変更、リース期間の見直し、または指数もしくは金利の適用によりリース料が改定された場合、リース負債および使用権資産は調整されることがある。

使用権資産およびリース負債に関連する一時差異について繰延税金が認識される。

2.1.3.13 引当金

負債に計上される引当金（金融商品、住宅貯蓄契約のコミットメントおよび従業員給付に係る負債に関連するものを除く。）は、主に賠償請求および訴訟、罰金および税務リスクに対する引当金である。

当グループが、過去の事象から生じた現在の債務を有し、少なくとも同等の価値を有する経済的便益を受取る見込みがなく、債務の決済により経済的便益をもつ資源の流出が予想される場合に、引当金が計上される。当該債務は、法的債務、規制上の債務、契約上の債務または推定的債務である可能性がある。引当金として認識される金額は、報告期間末現在における現在の債務を決済するのに必要な支出の最善の見積りである。引当金は、割引の影響が重要である場合、貨幣の時間的価値と負債特有のリスクの現在の市場評価を反映した割引率を用いて割り引かれる。時間の経過を反映するための引当金の増加は、「支払利息」に認識される。

2.1.3.14 当期および繰延税金

2.1.3.14.1 当期税金

当期法人税費用は、各事業体または納税グループの課税所得に基づいて、その事業体または納税グループが設立されている国で有効な税率および税法を適用して算定される。

当期税金資産および負債は、各現地国の税務当局への当期税金の支払いに関する当グループ企業の状況を反映している。

2.1.3.14.2 繰延税金

繰延税金は、資産および負債の帳簿価額とその税務基準額との一時差異に関して、負債法を用いて認識される。この方法のもとで、繰延税金資産および負債は、報告期間末までに施行または実質的に施行されている税率（および税法）に基づき、資産が実現するかまたは負債が決済される期に適用されると見込まれる税率で測定される。税率の変更の影響は、その変更が施行または実質的に施行される期に認識される。

例外として、OECDの「第2の柱」ルール適用から生じる法人所得税に関連する繰延税金は認識されない（IAS第12号「国際的な税制改革 - 第2の柱モデルルール」の改訂 - 2023年11月8日付EU規則第2023/2468号を参照されたい。）。

繰延税金は、各納税主体レベルで計算され、利用可能な将来の課税所得が入手できる可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産が認識される。

直接的または間接的に保有される一定の当グループ企業は、納税グループの一部を形成する。

法人税費用は、資本に直接認識される項目に係る税金を除き、損益計算書に認識される。また、資本に直接認識される項目に係る税金は、資本に計上される。

繰延税金は割り引かれない。

2.1.3.15 資本

フランス預金供託公庫は、その法的地位を鑑み、株式資本を有していない。

2.1.3.16 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益は、2018年1月1日からIFRS第15号に従って認識されている。

当該基準は、IFRS第16号、IFRS第17号およびIFRS第9号の範囲内にそれぞれ含まれるリース、保険契約および金融商品を除き、事業部門にかかわらずすべての顧客との契約に適用される収益の認識を対象としている。

損益計算書においてどのように収益が認識されるかは、売り手が財またはサービスと引換えに権利を得ると見込まれる金額について、販売される財もしくはサービスの支配権の顧客への移転パターンを反映しなければならない。この認識方法は、製品および商品の販売、サービスの提供ならびに長期契約に適用される。

IFRS第15号において構築された手法は、顧客との契約の識別から損益における収益の認識までの5つのステップで構成される。

- ・ 契約の識別

- ・履行義務の識別
- ・取引価格の決定
- ・取引価格の履行義務への配分
- ・履行義務の充足時の収益の認識

約束された財およびサービスにかかる支配権の顧客への移転の条件に応じて、収益が認識される。

- ・所定の日に財およびサービスの支配権が顧客に移転する一時点、または
- ・売り手が履行義務を充足している程度を反映した一定の期間。

これらの規定は主に、産業活動または商業活動を行うフランス預金供託公庫のグループ会社に関連している。顧客との契約から生じる収益は、「その他の活動からの収益」に計上されている。

2.1.3.17 受取利息および支払利息

受取利息および支払利息は、実効金利法を用いて償却原価で測定されるすべての金融商品、すなわち、金融機関および顧客向けの貸付金および借入金、償却原価による有価証券ポートフォリオ、債務証券、劣後債ならびにリース負債について、損益計算書において「受取利息」および「支払利息」として認識される。その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産のポートフォリオにおいて認識される負債性金融商品およびヘッジ手段であるデリバティブの未収利息および未払利息も計上され、キャッシュ・フロー・ヘッジ手段であるデリバティブに係る未収利息が損益計算書においてヘッジ対象に係る未収利息とともに計上されることが規定されている。

ただし、損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債（ヘッジ手段であるデリバティブを除く。）に係る未収利息および未払利息は、損益計算書において「損益を通じて公正価値で測定される金融商品による損益、純額」として認識される。

2015年1月のIFRS 10の決定によれば、金融資産のマイナスの実効金利から生じる受取利息は、IFRS第15号の意味での利息収益の定義を満たしていない。よって、2021年1月1日以降、かかる利息は損益計算書において「支払利息」として認識され、「受取利息」としては認識されていない。同様に、金融負債のマイナスの実効金利から生じる支払利息についても、2021年1月1日から損益計算書において「受取利息」として認識されている。

2.1.3.18 手数料収入および手数料費用

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に従って、手数料収入は関連する履行義務が満たされたときに損益において認識される。

- ・履行義務（サービス）が時間の経過とともに満たされた場合、手数料はサービスの期間にわたって認識される（支払手段処理手数料）。
- ・履行義務がある時点で満たされた場合、手数料はサービスが提供されるか、または取引が実行された時点で損益計算書において認識される（仲介手数料、支払付随手数料）。
- ・変動手数料が認識済の金額と比較して大幅に減少する可能性が極めて低い場合にのみ、変動手数料は損益において認識される。

これらの手数料は、損益計算書において「手数料収入」および「手数料費用」として認識される。

ただし、追加利息（貸付手数料）を示す手数料は、実効金利の不可分の一部であり、受取利息および支払利息（損益計算書の「受取利息」および「支払利息」）において認識され、手数料としては認識されない。

2.1.3.19 信用リスク費用

「信用リスク費用」には以下が含まれる。

銀行業務については、

- ・償却原価または損益に振替えられる可能性のあるその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る減損損失およびその戻入れ。
- ・ファイナンス・リース債権に係る減損損失およびその戻入れ。
- ・付与した金融保証および資金提供コミットメントに関連する引当金の変動。
- ・条件変更された貸付に係る割引および全額償却された貸付金の回収。
- ・不良債権の償却。

銀行業務の信用リスク費用は、営業利益の構成要素として、銀行業務純益の下に表示されている。

保険業務については、

- ・保険負債に対応する金融投資に関する損失引当金、戻入れおよび償却。

これらは銀行業務純益の構成要素として、「保険業務の金融投資に係る信用リスク費用」の項目に表示されている。

2.2 連結損益計算書に対する注記

2.2.1 受取利息および支払利息

(百万ユーロ)	2025年12月31日			2024年12月31日		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
償却原価で測定される金融商品	8,815	(7,422)	1,393	10,343	(8,699)	1,644
対金融機関取引	3,094	(1,334)	1,760	5,000	(1,612)	3,388
対顧客取引	3,851	(2,978)	873	3,513	(4,104)	(591)
償却原価で測定される有価証券	1,870		1,870	1,827		1,827
債務証券および劣後債		(3,110)	(3,110)	3	(2,983)	(2,980)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	5,412		5,412	4,618		4,618
ヘッジ取引	3,814	(4,051)	(237)	4,111	(5,081)	(970)
その他		(165)	(165)		(176)	(176)
受取利息および支払利息合計	18,041	(11,638)	6,403	19,072	(13,956)	5,116

2.2.2 手数料収入および手数料費用

(百万ユーロ)	2025年12月31日		2024年12月31日	
	収益	費用	収益	費用
対金融機関取引および類似の取引	25	(9)	4	(1)
対顧客取引	1,320	(7)	1,348	(5)
有価証券およびデリバティブ取引	726	(147)	676	(78)
金融サービス取引	526	(282)	549	(283)
その他の手数料	136		112	
手数料収入および手数料費用	2,733	(445)	2,689	(367)

2.2.3 損益を通じて公正価値で測定される金融商品による損益、純額

(百万ユーロ)	2025年12月31日		2024年12月31日	
	合計	うち、 公正価値 オプション	合計	うち、 公正価値 オプション
処分損益、純額	107		83	4
公正価値調整、受取利息または支払利息	3,471	74	4,253	(110)
負債性金融商品（ユニットリンク契約を担保する資産を除く。）	3,578	74	4,336	(106)
処分損益、純額	240		196	
公正価値調整、受取利息または支払利息	(60)		(645)	
受取配当金	1,952		1,434	
資本性金融商品（ユニットリンク契約を担保する資産を除く。）	2,132		985	
ユニットリンク契約を担保する資産に係る未実現または実現損益	7,977		7,368	
ユニットリンク契約を担保する資産	7,977		7,368	
処分損益、純額				
公正価値調整、受取利息または支払利息	(4)		(898)	
先物およびオプション（ヘッジ手段を除く。）	(4)		(898)	
処分損益、純額			3	
公正価値調整、受取利息または支払利息	76		303	
貸付金	76		306	
処分損益、純額	10			
公正価値調整、受取利息または支払利息	37	(23)	(30)	(6)
その他の収益および費用、純額	(172)	(171)	(84)	(1)
債務証券、借入金および発行済有価証券	(125)	(194)	(114)	(7)
ヘッジ損益、純額	31		(209)	
通貨商品	3		(1)	
担保付売戻契約に基づいて売買される有価証券およびその他の資産	(23)		(78)	
損益を通じて公正価値で測定される金融商品による損益合計、純額	13,645	(120)	11,694	(113)

ヘッジ損益、純額

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
公正価値ヘッジ	(160)	(70)
ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動	566	(1,192)
ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動（ヘッジの終了を含む。）	(726)	1,122
キャッシュ・フロー・ヘッジ	(3)	
ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動 - 非有効部分	(3)	
金融商品ポートフォリオの金利リスクの公正価値ヘッジ	194	(140)
ヘッジ対象の公正価値の変動	(728)	46
ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動	922	(186)
ヘッジ損益、純額	31	(209)

2.2.4 その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品による損益、純額

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
処分損益、純額	(1,592)	(1,208)
負債性金融商品	(1,592)	(1,208)
受取配当金	1,580	1,416
資本性金融商品	1,580	1,416
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品による損益合計、純額	(12)	208

2.2.5 償却原価で測定される金融資産の認識中止による損益、純額

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
認識中止による利益	5	5
認識中止による損失	(102)	(20)
償却原価で測定される金融資産の認識中止による損益合計、純額	(97)	(15)

当期中に認識が中止された償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は以下のとおりである。

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
償却原価で測定される有価証券	1,850	2,454
償却原価で測定される顧客向け貸付金および債権	242	250
認識が中止された償却原価で測定される金融資産の帳簿価額合計	2,092	2,704

2.2.6 その他の活動からの損益

(百万ユーロ)	2025年12月31日		2024年12月31日	
	収益	費用	収益	費用
投資不動産からの損益	2,013	(1,136)	2,107	(1,506)
その他の活動からの損益	36,642	(5,003)	41,622	(5,944)
その他の活動からの損益合計	38,655	(6,139)	43,729	(7,450)

2025年上半期までは、その他の活動からの損益は、主にラ・ポスト、Icade、Compagnie des Alpes、Transdevなどの当グループの産業および商業活動に関するものであった。2024年から2025年にかけての変動の大部分は、Transdevが2025年7月1日から持分法で会計処理されるようになったことに起因している。

2.2.7 一般営業費

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
従業員給付費用（保険業務に帰属する金額を含む。）	(18,182)	(20,444)
保険業務に帰属する従業員給付費用	576	502
従業員給付費用⁽¹⁾	(17,606)	(19,942)
その他の一般営業費 （保険業務に帰属する金額を含む。）	(18,200)	(19,623)
保険業務に帰属する一般営業費	1,167	1,117
一般営業費⁽¹⁾	(17,033)	(18,506)
一般営業費合計	(34,639)	(38,448)

(1) 一般営業費の変動の大部分は、Transdevが2024年から2025年7月1日まで完全連結対象となったことによるものであり、当該項目において3,767百万ユーロの減少が計上された。

2.2.8 有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費および減損、純額

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費および減損、純額（保険業務に帰属する金額を含む。）	(3,363)	(3,571)
保険業務に帰属する有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費および減損、純額	83	81
有形固定資産および無形資産の減価償却費、償却費および減損、純額	(3,280)	(3,490)

2.2.9 信用リスク費用

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
償却原価で測定される金融機関に対する貸付金および債権の減損	1	(4)
償却原価で測定される顧客に対する貸付金および債権の減損	(272)	(314)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品の減損	(5)	(2)
償却原価で測定される有価証券の減損	(5)	(15)
オフバランス・シート・コミットメントの減損	23	17
予想信用損失に係る減損	(258)	(318)
貸倒損失および不良債権	(82)	(111)
過年度に償却された貸付金および債権の回収	7	5
損失および回収	(75)	(106)
その他の損失または収益	(11)	(57)
信用リスク費用	(344)	(481)

保険業務の金融投資に係る信用リスク費用

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
償却原価で測定される金融資産		(2)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	(21)	(3)
保険業務の金融投資に係る信用リスク費用	(21)	(5)

2.2.10 その他の資産による損益、純額

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
有形固定資産の処分損益	(60)	(40)
長期持分に係る損益⁽¹⁾	405	466
その他の損益		(1)
その他の資産に係る損益合計、純額	345	425

(1) 主に2025年12月31日現在の302百万ユーロのTransdevの株式の一部売却および116百万ユーロのCNP UniCrédit Vitaの株式の一部売却ならびに2024年12月31日現在の513百万ユーロのラ・ポスト・モバイルの一部売却によるものである。

2.2.11 法人税

2.2.11.1 法人税費用の分析

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
当期税金	(1,788)	(1,064)
繰延税金	542	167
当期法人税ベネフィット(費用)	(1,246)	(897)

2.2.11.2 理論上の税率および実効税率の調整

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
所有者に帰属する純利益(損失)	2,601	3,046
非支配持分	736	705
持分法適用会社の利益(損失)に対する持分のれんの価値変動	(438)	(925)
非継続事業からの純利益(損失)	26	(98)
法人税ベネフィット(費用)	1,246	897
税引前利益(損失)、のれんの価値変動および持分法適用会社の利益(損失)に対する持分	4,171	3,624
理論上の税率 ⁽¹⁾	25.83%	25.83%
理論上の税金費用	(1,077)	(936)
税率の相違の影響	(122)	(86)
永久差異の影響	17	286
SIIC体制およびその他の免除事業者の影響	126	42
繰延税金の認識の正味影響	(93)	(243)
税額控除	84	34
利益に対する特別課税	(209)	
その他	28	6
実効法人税費用	(1,246)	(897)

(1) 3.3%の社会連帯拠出金を含む。

2025年の実効税率は29.9%であった。これは、4,171百万ユーロの持分法適用会社の利益に対する持分およびのれんの価値変動を除外して修正された税引前利益に基づいている。2024年12月31日現在の実効税率は24.8%であった。

2025年12月31日現在、税金費用には、2025年2月2日付の財政法により導入された利益に対する特別課税が含まれている。この課税額は、2024年度の会計年度および2025年度の会計年度の法人税の平均額に基づいて算出されている。

2.3 連結財政状態計算書に対する注記

2.3.1 損益を通じて公正価値で測定される金融資産および負債

(百万ユーロ)	2025年12月31日		2024年12月31日	
	強制的な 分類	公正価値 オプション	強制的な 分類	公正価値 オプション
国債および類似有価証券	888	1,313	666	1,435
債券およびその他固定利付証券	7,644	1,262	7,695	1,461
譲渡性債務証券	757		935	
UCITS	58,694		61,081	
ベンチャー・キャピタル・ファンド	4,489		4,452	
ユニットリンク契約を担保する資産	98,673		85,366	
その他の有価証券	7,845	43	6,946	47
負債性金融商品	178,990	2,618	167,141	2,943
株式	24,180		22,253	
ユニットリンク契約を担保する資産	7,153		5,458	
その他の有価証券	2,323		2,082	
資本性金融商品	33,656		29,793	
売買目的デリバティブ商品	5,769		6,039	
売買目的デリバティブ商品	5,769		6,039	
金融機関向け貸付金	40		40	
顧客向け貸付金	8,475		8,950	
貸付金	8,515		8,990	
金融機関	1,269		225	
顧客	10,171		7,558	
担保付売戻契約に基づいて受領した有価証券	11,440		7,783	
損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	238,370	2,618	219,746	2,943

(百万ユーロ)	2025年12月31日		2024年12月31日	
	強制的な 分類	公正価値 オプション	強制的な 分類	公正価値 オプション
債券		4,387		4,808
譲渡性債務証券		344		329
その他		463		263
債務証券		5,194		5,400
売買目的デリバティブ商品	4,824		5,663	
売買目的デリバティブ商品	4,824		5,663	
金融機関	4,021		2,225	
顧客	6,051		4,950	
担保付買戻契約に基づいて売却した有価証券	10,072		7,176	
損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計	14,896	5,194	12,839	5,400

2.3.2 ヘッジ手段

(百万ユーロ)	2025年12月31日				2024年12月31日			
	正の 公正価値	負の 公正価値	想定元本	非有効性 の計算に 使用され る公正価 値変動	正の 公正価値	負の 公正価値	想定元本	非有効性 の計算に 使用され る公正価 値変動
金利デリバティブ	1,681	5,385	200,198	(662)	2,072	5,418	163,071	1,036
為替デリバティブ	651	678	31,142	(64)	1,009	244	28,347	86
公正価値ヘッジ	2,332	6,063	231,340	(726)	3,081	5,661	191,418	1,122
金利デリバティブ	189	142	2,330		195	206	2,187	
為替デリバティブ	143	175	4,883	(3)	86	419	6,468	2
キャッシュ・フ ロー・ ヘッジ	332	317	7,213	(3)	282	625	8,654	2
海外事業に対する 純投資のヘッジ			30			22	411	
公正価値マクロ ヘッジ	723	610	58,183	922	432	1,149	40,876	(186)
ヘッジ手段合計	3,387	6,990	296,766	193	3,795	7,457	241,359	937

2.3.2.1 公正価値ヘッジの対象となる項目の内訳

2.3.2.1.1 ミクロヘッジ

(百万ユーロ)	2025年12月31日			2024年12月31日		
	ヘッジ対象 の帳簿価額	うち、公正 価値ヘッジ の累積調整 額	非有効性の 計算に使用 される当期 中の公正価 値変動	ヘッジ対象 の帳簿価額	うち、公正 価値ヘッジ の累積調整 額	非有効性の 計算に使用 される当期 中の公正価 値変動
償却原価で測定され る有価証券	48,043	(683)	(77)	46,826	(534)	124
償却原価で測定され る金融機関向け貸付 金および債権	22,876			26,480		1
償却原価で測定され る顧客向け貸付金お よび債権	20,135	(1,580)	121	23,448	(1,728)	472
振替えられるその他 の包括利益を通じて 公正価値で測定され る金融資産	23,444	(34)	(58)	20,657	24	105
資産 - 公正価値ヘッ ジの対象となる項目	114,498	(2,297)	(14)	117,411	(2,238)	702
債務証券	108,753	(5,431)	(586)	100,062	(4,843)	1,889
金融機関からの預り 金	13,762	(35)	6	10,279	(41)	5
顧客からの預り金	80,887	(3)		77,493	1	
負債 - 公正価値ヘッ ジの対象となる項目	203,402	(5,469)	(580)	187,834	(4,883)	1,894

2.3.2.1.2 マクロヘッジ

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
	ヘッジ対象の帳簿価額	ヘッジ対象の帳簿価額
償却原価で測定される有価証券	7,013	4,622
償却原価で測定される顧客向け貸付金および債権	70,654	65,046
資産 - 公正価値ヘッジの対象となる項目	77,667	69,668
債務証券	9,414	10,611
金融機関からの預り金	25,775	6,061
負債 - 公正価値ヘッジの対象となる項目	35,189	16,672

2.3.2.2 ヘッジ手段であるデリバティブの想定元本の契約上の満期

(百万ユーロ)	2025年12月31日					想定元本 合計
	1カ月 未満	1～ 3カ月	3～ 12カ月	1～5年	5年超	
金利デリバティブ	8,114	26,665	30,894	71,056	63,469	200,198
為替デリバティブ	5,562	9,674	9,777	4,899	1,230	31,142
公正価値ヘッジ	13,676	36,339	40,672	75,955	64,699	231,341
金利デリバティブ			135	454	1,741	2,330
為替デリバティブ	61	13	415	1,762	2,632	4,883
キャッシュ・フ ロー・ ヘッジ	61	13	551	2,216	4,373	7,214
海外事業に対する 純投資のヘッジ				30		30
公正価値マクロ ヘッジ	9,024	2,394	16,961	9,506	20,298	58,183
ヘッジ手段であるデ リバティブの想定元 本合計	22,761	38,746	58,182	87,707	89,370	296,766

(百万ユーロ)	2024年12月31日					想定元本 合計
	1カ月 未満	1～ 3カ月	3～ 12カ月	1～5年	5年超	
金利デリバティブ	6,500	11,610	17,549	65,203	62,208	163,071
為替デリバティブ	5,911	8,327	6,979	5,827	1,303	28,347
公正価値ヘッジ	12,411	19,938	24,529	71,029	63,511	191,418
金利デリバティブ			270	402	1,515	2,187
為替デリバティブ	51	13	478	2,535	3,391	6,468
キャッシュ・フ ロー・ ヘッジ	51	13	748	2,938	4,906	8,656
海外事業に対する 純投資のヘッジ	264		117		30	411
公正価値マクロ ヘッジ	4,651	1,189	9,102	8,205	17,729	40,876
ヘッジ手段であるデ リバティブの想定元 本合計	17,377	21,139	34,495	82,172	86,176	241,359

2.3.3 その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

2.3.3.1 損益に振替えられるその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

(百万ユーロ)	2025年12月31日			2024年12月31日		
	公正価値	うち、 ヘッジ部分 (公正価値 ヘッジ)	うち、 未実現損益	公正価値	うち、 ヘッジ部分 (公正価値 ヘッジ)	うち、 未実現損益
国債および類似有 価証券	94,710	(10)	(20,558)	94,160	(7)	(19,518)
債券およびその他 債務証券	96,447	(32)	(5,966)	92,774	31	(6,345)
譲渡性債務証券	18,693	8	19	18,484	2	41
その他の有価証券	3,084		(207)	2,956	(2)	(198)
未収利息	2,341			2,105		
負債性金融商品	215,275	(34)	(26,712)	210,479	24	(26,020)
振替えられるその 他の包括利益を通 じて公正価値で測 定される金融資産 合計	215,275	(34)	(26,712)	210,479	24	(26,020)

2.3.3.1.1 振替えられるその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資産に対して認識される予想信用損失に係る減損

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
負債性金融商品	(314)	(293)
減損損失合計	(314)	(293)

2.3.3.1.2 振替えられるその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の帳簿価額総額に係る信用リスクに対するエクスポージャー

(百万ユーロ)	ステージ1 - 12 カ月の予想信用 損失	ステージ2 - 全 期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全 期間の 予想信用損失 - 信用減損資産	帳簿価額 総額 ⁽¹⁾
2025年1月1日現在の期首ポジション	236,678	90		236,768
追加	73,515	12		73,527
償還	(67,861)	(72)		(67,933)
その他の変動	(27)			(27)
2025年12月31日現在の期末ポジション	242,305	30		242,335

(1) 振替えられるその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の帳簿価額総額は、未実現損益を除いて計算されている。

2.3.3.1.3 振替えられるその他の包括利益で認識される予想信用損失に係る減損の内訳

(百万ユーロ)	ステージ1 - 12 カ月の予想信用 損失	ステージ2 - 全 期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全 期間の 予想信用損失 - 信用減損資産	予想信用損失の 減損合計
2025年1月1日現在の期首ポジション	(292)	(1)		(293)
当期中の取得に係る配分	(18)			(18)
その他の配分	(127)	(1)		(128)
償却で使用される戻入れ	1			1
資産の処分に関連する戻入れ	73			73
その他の未使用戻入れ	48	1		49
その他の変動	2			2
2025年12月31日現在の期末ポジション	(313)	(1)		(314)

2.3.3.2 損益に振替えられないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

(百万ユーロ)	2025年12月31日			2024年12月31日		
	公正価値	うち、 ヘッジ部分 (公正価値 ヘッジ)	うち、 未実現損益	公正価値	うち、 ヘッジ部分 (公正価値 ヘッジ)	うち、 未実現損益
株式	50,930		22,046	45,956		16,961
その他の資本性金融商品	34		5	33		5
振替えられないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	50,964		22,051	45,989		16,966

2.3.3.2.1 当期中に売却された振替えられないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資産

(百万ユーロ)	2025年12月31日			2024年12月31日		
	売却日の 公正価値	売却時の 損益 ⁽¹⁾	当期中の 受取配当金	売却日の 公正価値	売却時の 損益 ⁽¹⁾	当期中の 受取配当金
株式	4,588	1,162	54	5,174	1,216	16
金融機関	450	145	8	418	121	
その他の金融機関	1,279	148	3	440	(57)	8
非金融機関	2,859	869	43	4,316	1,152	8
その他の資本性金融商品	8	(2)	1	4		1
その他の金融機関	1					
非金融機関	7	(2)	1	4		1
合計	4,596	1,160	55	5,178	1,216	17

(1) 税引前。

2.3.4 償却原価で測定される有価証券

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
国債および類似有価証券	58,964	57,044
債券およびその他固定利付証券	20,117	19,622
譲渡性債務証券	8,014	9,276
その他の有価証券	962	651
未収利息	2,314	2,073
予想信用損失引当金	(77)	(70)
償却原価で測定される有価証券合計	90,294	88,596

2.3.4.1 償却原価で測定される有価証券の帳簿価額総額に係る信用リスクに対するエクスポージャー

(百万ユーロ)	ステージ1 - 12カ月の予想 信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全 期間の 予想信用損失 - 信用減損資産	帳簿価額 総額 ⁽¹⁾
2025年1月1日現在の期首ポジション	88,385	806	9	89,200
追加	16,901	131	1	17,033
処分	(14,875)	(305)		(15,180)
ステージ間の振替	(218)	220	(2)	
2025年12月31日現在の期末ポジション	90,193	852	8	91,053

(1) 償却原価で測定される有価証券の帳簿価額総額は、未実現損益を除いて計算されている。

2.3.4.2 償却原価で測定される有価証券に係る予想信用損失の減損の内訳

(百万ユーロ)	ステージ1 - 12カ月の予想 信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全 期間の 予想信用損失 - 信用減損資産	予想信用損失 の減損合計
2025年1月1日現在の期首ポジション	(52)	(18)		(70)
当期中の取得に係る配分	(43)	(9)		(52)
その他の配分	(3)	(4)	(7)	(14)
償却で使用される戻入れ	9	2		11
資産の処分に関連する戻入れ	38	12		50
その他の未使用戻入れ	(2)			(2)
2025年12月31日現在の期末ポジション	(53)	(17)	(7)	(77)

2.3.5 償却原価で測定される金融機関および関連企業向け貸付金および債権

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
当座勘定（借方）および翌日物ローン	11,472	11,777
未収利息	37	59
予想信用損失の減損	(3)	(14)
要求払金融機関向け貸付金	11,506	11,822
満期が確定している預り金および貸付金	15,818	19,518
貯蓄基金に対する債権	59,475	63,415
担保付売戻契約に基づいて買い入れた有価証券およびその他の資産	8,433	10,094
劣後ローン	78	78
未収利息	153	134
予想信用損失の減損	(2)	(6)
満期が確定している金融機関向け貸付金および債権	83,955	93,233
償却原価で測定される金融機関および関連企業向け貸付金および債権合計	95,461	105,055

2.3.5.1 償却原価で測定される金融機関および関連企業向け貸付金および債権の帳簿価額総額に係る信用リスクに対するエクスポージャー

(百万ユーロ)	ステージ1 - 12 カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全 期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全 期間の 予想信用損失 - 信用減損資産	帳簿価額総額
2025年1月1日現在の期首ポジション	105,056	20		105,076
支払	7,696			7,696
返済	(16,941)	(18)		(16,959)
その他の変動	(347)			(347)
2025年12月31日現在の期末ポジション	95,464	2		95,466

2.3.5.2 償却原価で測定される金融機関および関連企業向け貸付金および債権に係る予想信用損失の減損の内訳

(百万ユーロ)	ステージ1 - 12 カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全 期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全 期間の 予想信用損失 - 信用減損資産	予想信用損失の 減損合計
2025年1月1日現在の期首ポジション	(20)			(20)
当期中の取得に係る配分	(1)			(1)
償却に使用された戻入	12			12
その他の未使用の戻入	4			4
2025年12月31日現在の期末ポジション	(5)			(5)

2.3.6 償却原価で測定される顧客向け貸付金および債権

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
当座勘定（借方）	7,271	3,783
未収利息	61	59
予想信用損失の減損	(159)	(156)
当座勘定（借方）	7,173	3,686
金融セクター顧客向け貸付金	4,250	2,625
現金ファシリティ	16,400	18,691
設備ファイナンス	57,799	58,128
住宅ローン	93,762	96,412
輸出信用	9,794	8,270
有価証券取引に係る預け金	422	577
劣後ローン	276	200
ファイナンス・リース債権	3,556	3,884
担保付売戻契約に基づいて買い入れた有価証券および その他の資産	5,793	2,266
その他の貸付金	2,891	3,568
未収利息	774	768
予想信用損失の減損	(1,797)	(1,769)
顧客向けその他の貸付金および債権	193,920	193,620
償却原価で測定される顧客向け貸付金および債権合計	201,093	197,306

2.3.6.1 償却原価で測定される顧客向け貸付金および債権の帳簿価額総額に係る信用リスクに対する
エクスポージャー

(百万ユーロ)	ステージ1 - 12 カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全 期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全 期間の 予想信用損 失 - 信用減損資産	帳簿価額総額
2025年1月1日現在の期首ポジション	182,012	15,956	2,991	200,959
支払	32,456	2,776	508	35,740
返済	(27,894)	(3,254)	(868)	(32,016)
ステージ間の振替	(3,101)	2,614	487	
その他の変動	(72)	18		(54)
2025年12月31日現在の期末ポジション	183,401	18,110	3,118	204,629

2.3.6.2 償却原価で測定される顧客向け貸付金および債権に係る予想信用損失の減損の内訳

(百万ユーロ)	ステージ1 - 12 カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全 期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全 期間の 予想信用損失 - 信用減損資産	予想信用損失の 減損合計
2025年1月1日現在の期首ポジション	(182)	(621)	(1,122)	(1,925)
当期中の取得に係る配分	(32)	(124)	(85)	(241)
その他の配分	(16)	(151)	(360)	(527)
償却で使用された戻入	12	4	80	96
資産の処分に関連する戻入	14	91	121	226
その他の未使用戻入れ	41	128	247	416
その他の変動			(1)	(1)
2025年12月31日現在の期末ポジション	(163)	(673)	(1,120)	(1,956)

2.3.7 当期および繰延税金

2.3.7.1 財政状態計算書における法人税の内訳

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
当期税金	880	811
繰延税金	2,027	2,222
当期税金資産および繰延税金資産合計	2,907	3,033
当期税金	341	135
繰延税金	5,487	4,824
当期税金負債および繰延税金負債合計	5,828	4,959

2.3.7.2 繰延税金の資産および負債別分析

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
振替えられないその他の包括利益を通じて 公正価値で測定される資産および負債（フランス政府への支払い）	(5,407)	(4,126)
振替えられるその他の包括利益を通じて 公正価値で測定される資産および負債	2,869	2,634
一時差異 - その他	(922)	(1,110)
認識された繰延税金資産および負債合計、純額⁽¹⁾	(3,460)	(2,602)

(1) 税金資産はプラスの金額であり、税金負債はマイナスの金額である。

2.3.8 前払金、未収収益および繰延収益ならびにその他の資産および負債

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
前払費用および未収収益	2,350	2,452
その他の経過勘定	433	509
前払費用および未収収益	2,783	2,961
追加証拠金	4,849	5,379
証券決済勘定	41	
棚卸資産	1,017	1,023
支払保証金	1,181	1,200
契約資産	132	147
受取債権	4,543	4,593
その他	4,728	5,794
減損損失	(599)	(530)
その他の資産	15,892	17,606
前払金、未収収益およびその他の資産合計	18,675	20,567

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
未払費用および繰延収益	2,997	2,925
その他の経過勘定	1,133	1,479
未払費用および繰延収益	4,130	4,404
受取追加証拠金	1,347	1,753
未払金	5,061	4,860
リース負債	4,507	4,971
雑債務	3,339	3,541
証券決済勘定	6	8
雑負債	6,842	6,217
その他の負債	21,102	21,350
未払費用、繰延収益およびその他の負債合計	25,232	25,754

2.3.8.1 受取債権および契約資産の帳簿価額総額に係る信用リスクに対するエクスポージャー

(百万ユーロ)	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損資産	帳簿価額総額
2025年1月1日現在の期首ポジション	4,638	102	4,740
増加	196		196
減少	(15)	(5)	(20)
その他の変動	(245)	4	(241)
2025年12月31日現在の期末ポジション	4,574	101	4,675

簡便法に従い、受取債権および契約資産の信用リスクは、全期間の予想信用損失に基づいて測定される。

2.3.8.2 受取債権および契約資産に係る予想信用損失の減損の内訳

(百万ユーロ)	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損資産	予想信用損失の 減損合計
2025年1月1日現在の期首ポジション	(208)	(84)	(292)
当期中の取得に係る配分	(66)	(18)	(84)
償却で使用された戻入	43	23	66
資産の処分に関連する戻入	6	1	7
その他の変動		(2)	(2)
2025年12月31日現在の期末ポジション	(225)	(80)	(305)

2.3.8.3 受取債権および契約資産の期限別内訳

(百万ユーロ)	2025年12月31日				
	未払残高 - 30日以内	未払残高 - 30日超	未払残高 - 60日超	未払残高 - 90日超	残高合計
受取債権および契約資産	4,497	22	27	129	4,675
予想信用損失引当金	(248)		(8)	(49)	(305)
期限別の帳簿価額総額に 対する見積予想信用損失 率	6%	0%	30%	38%	7%

銀行の破綻処理メカニズムへの拠出

単一破綻処理基金（以下「SRF」という。）は、危機発生時に活用できる緊急資金である。同基金は、単一破綻処理委員会（SRB）によって運営され、銀行同盟における金融システムの安定に寄与している。

破綻処理制度の原則の1つは、破綻処理費用を賄うために株主や債権者に負担を求めること（ベイルイン）である。ただし、銀行の破綻に伴う破綻処理手続きにおいて実施される措置を補完するために、一定の破綻処理措置（資産の移転、ベンダー保証など）に充てるか、または破綻処理における損失が破産手続きの場合に被る損失を上回る株主や債権者への補償に充てるためにSRFを利用することができる。

SRFは、単一破綻処理メカニズム（以下「SRM」という。）の下で、統一的な破綻処理資金の調達慣行を確立することを目的として、EU規則第806/2014号（単一破綻処理メカニズム規則 - SRMR）によって導入された。

フランスでは、国内（海外領土を除く。）に本店を置く信用機関が、SRFへの主な拠出者となっている。また、大手投資会社もSRFへのその他の拠出者である。破綻処理メカニズムの対象であるもののSRFの対象ではない事業者は、フランスの国家破綻処理基金（以下「FGDR」という。）に拠出を行う。この基金もまた、破綻処理の資金調達の支援のために利用することができる。

両基金の目標額は、加盟金融機関の保証対象預金総額の少なくとも1%をカバーすることとされており、段階的な資金積み立てを経て、2025年1月1日時点で達成された。

SRF/FGDRは、銀行同盟内のすべての参加機関から毎年支払う拠出金によって賄われている。年間拠出金の一定割合は、ECBの基準金利で利息が付される現金保証金の預託により担保される、取消不能な支払約束（注記2.5.1「付与したコミットメントおよび受領したコミットメント」の「SRFに対して付与された取消不能な支払約束（EPI）」を参照されたい。）の形で履行することができる。

破綻処理当局から提供された情報によると、2025年度の拠出金については目標額が達成されたため、SRFおよびFGDRへの拠出は要請されていない。

2025年12月31日現在、SRFに支払われた保証金（EPI）の総額は102百万ユーロであり、2024年度末と同額であった。

CDCグループにおいて、銀行破綻処理メカニズムに拠出している事業体は、La Banque PostaleグループおよびSfil⁽¹⁾である。

(1) 持分法適用会社であるBpifranceも、SRFに拠出している。

2.3.9 売却目的保有非流動資産、売却目的保有資産に関連する非流動負債および非継続事業

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
売却目的保有非流動資産および非継続事業の合計	557	25,603
売却目的保有非流動資産に関連する負債および非継続事業の合計	178	22,588

償却原価で認識される売却目的で保有する投資不動産の見積り市場価値は、2025年12月31日現在で538百万ユーロ、2024年12月31日現在で194百万ユーロであった。

2.3.9.1 CNP Cyprus Insurance HoldingsおよびCNP UniCrédit Vitaの売却

CNP Cyprus Insurance HoldingsおよびCNP UniCrédit Vitaは2025年上半期に売却され、2024年12月31日現在で、売却目的保有資産が17,287百万ユーロおよび関連する負債が16,283百万ユーロとなった。

2.3.9.2 Icade Santé

Icadeのヘルスケア事業（Icade Santé）の残存持分は、現在の市場環境下では、今後12ヵ月以内に売却される可能性は極めて低いと判断されたため、IFRS第5号に基づく分類の適用対象外となった。したがって、2025年12月31日現在のIcade Santéの1,015百万ユーロの残存公正価値は、損益を通じて公正価値で測定される金融資産に計上されている。

2.3.9.3 Transdev

2025年7月1日、Rethmannグループは、フランス預金供託公庫から32%のTransdev株式を追加取得し、Transdevに対する持分を66%に引き上げた。フランス預金供託公庫グループは、34%の株式を保有し、重要な権利とガバナンスにおける積極的な役割を担うことで、長期的なパートナーとしての地位を確固たるものとしている。

2024年12月31日現在、Transdevグループの資産および負債は、それぞれ7,054百万ユーロおよび6,302百万ユーロであり、それぞれ「売却目的保有非流動資産」および「売却目的保有非流動資産に関連する負債」に計上されている。

2025年7月1日以降、フランス預金供託公庫のTransdevに対する持分は持分法により会計処理されている。

2.3.10 持分法適用会社に対する投資

(百万ユーロ)	支配の 種類	2025年12月31日		2024年12月31日	
		帳簿価額	預金供託公庫 グループの純 利益(損失) に対する貢献	帳簿価額	預金供託公庫 グループの純 利益(損失) に対する貢献
Compagnie Nationale du Rhône	ASS	504	69	539	96
Prédica Énergies Durables	ASS	74	(44)	120	(6)
HIN Orange Concessions	JV	419	(33)	600	(67)
CDC PME Croissance	JV	827	29	759	19
CDC EURO Croissance	JV	310	10	465	7
CDC TECH Croissance	JV	93		71	
CDC Croissance Sélection PME	JV	311	12		
CDC Croissance Durable	JV	59	1	53	1
NaTran	ASS	2,679	150	2,621	119
Coentreprise de Transport d'Électricité	JV	2,195	146	2,058	33
EGIS	ASS	325	10	298	26
SUEZ Holding	ASS	863	(178)	1,119	(20)
Euroclear Holding SA/NV	ASS	1,328	138	1,255	444
Sicovam Holding	ASS	565	65	531	211
Euronext N.V.	ASS	566	50	535	47
Corianceグループ	JV	154	(14)	171	(44)
Bpifranceグループ	JV	14,738	250	14,200	443
Transdevグループ	ASS	496	18		
CDC Habitatグループ企業		490	11	483	5
ラ・ポスト・グループ企業		658	(88)	860	(125)
その他持分法適用会社 (<i>emeis</i> を含む。)		1,202	(164)	1,213	(264)
持分法適用会社に対する投資		28,854	438	27,951	925

ASS : 関連会社

JV : ジョイント・ベンチャー

2.3.10.1 持分法適用会社に関する情報

2.3.10.1.1 Bpifrance

	2025年12月31日	2024年12月31日
支配比率	49.18%	49.18%
持分比率	49.32%	49.32%
関係性	融資および投資パートナー	融資および投資パートナー
受取配当金	157百万ユーロ	194百万ユーロ

財務情報と持分法による帳簿価額との調整 - Bpifrance

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
所有者に帰属する資本の修正再表示	29,882	28,792
フランス預金供託公庫の持分比率に基づく資本	14,738	14,200
フランス預金供託公庫の財政状態計算書上の持分法による帳簿価額	14,738	14,200

2.3.10.1.2 Coentreprise de Transport d'Électricité

	2025年12月31日	2024年12月31日
支配比率および持分比率	29.90%	29.90%
関係性	戦略的持分	戦略的持分
受取配当金	13百万ユーロ	71百万ユーロ

財務情報と持分法による帳簿価額との調整 - Coentreprise de Transport d'Électricité

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
所有者に帰属する資本	4,276	3,817
修正再表示（主に購入価格配分調整）	917	917
フランス預金供託公庫の持分比率に基づく資本	1,278	1,141
フランス預金供託公庫の財政状態計算書上の持分法による帳簿価額	2,195	2,058

2.3.10.1.3 NaTran

	2025年12月31日	2024年12月31日
支配比率	38.47%	38.63%
持分比率	26.73%	26.84%
関係性	戦略的持分	戦略的持分
受取配当金	88百万ユーロ	126百万ユーロ

財務情報と持分法による帳簿価額との調整 - NaTran

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
所有者に帰属する資本	3,592	3,423
のれん	1,298	1,298
SIGの支配比率に基づく資本	1,381	1,323
フランス預金供託公庫の財政状態計算書上の持分法による帳簿価額	2,679	2,621

2.3.10.1.4 Holding d'Infrastructures Numériques

	2025年12月31日	2024年12月31日
支配比率	66.66%	66.66%
持分比率	55.33%	55.33%
受取配当金	119百万ユーロ	0百万ユーロ
関係性	戦略的持分	戦略的持分

財務情報と持分法による帳簿価額との調整 - Holding d'Infrastructures Numériques

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
所有者に帰属する資本	628	901
フランス預金供託公庫の持分比率に基づく資本	419	600
フランス預金供託公庫の財政状態計算書上の持分法による帳簿価額	419	600

2.3.10.1.5 SUEZ Holding

	2025年12月31日	2024年12月31日
支配比率	19.66%	19.66%
持分比率	16.98%	16.98%
関係性	戦略的持分	戦略的持分
持分決済型債券からの受取利息	22百万ユーロ	22百万ユーロ

財務情報と持分法による帳簿価額との調整 - SUEZ Holding

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
所有者に帰属する資本	1,256	2,539
のれん	620	620
フランス預金供託公庫の持分比率に基づく資本	243	499
フランス預金供託公庫の財政状態計算書上の持分法による帳簿価額	863	1,119

2.3.10.1.6 Euroclear Holding SA/NV

	2025年12月31日	2024年12月31日
支配比率	11.41%	11.41%
持分比率	11.41%	11.41%
関係性	戦略的持分	戦略的持分
受取配当金	79百万ユーロ	40百万ユーロ

財務情報と持分法による帳簿価額との調整 - Euroclear Holding SA/NV

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
所有者に帰属する資本（修正再表示後）	10,470	9,830
のれん	134	134
フランス預金供託公庫の持分比率に基づく資本（修正再表示後）	1,194	1,121
フランス預金供託公庫の財政状態計算書上の持分法による帳簿価額	1,328	1,255

2.3.10.1.7 Sicovam Holding

	2025年12月31日	2024年12月31日
支配比率	33.65%	33.65%
持分比率	33.65%	33.65%
受取配当金	37百万ユーロ	10百万ユーロ
関係性	戦略的持分	戦略的持分

財務情報と持分法による帳簿価額との調整 - Sicovam Holding

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
所有者に帰属する資本	1,680	1,578
フランス預金供託公庫の持分比率に基づく資本	565	531
フランス預金供託公庫の財政状態計算書上の持分法による帳簿価額	565	531

2.3.10.1.8 Euronext N.V.

	2025年12月31日	2024年12月31日
支配比率	8.04%	8.04%
持分比率	8.13%	8.04%
関係性	戦略的持分	戦略的持分
受取配当金	24百万ユーロ	20百万ユーロ

財務情報と持分法による帳簿価額との調整 - Euronext N.V.

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
所有者に帰属する資本（修正再表示後）	3,143	2,972
のれん	308	296
フランス預金供託公庫の持分比率に基づく資本（修正再表示後）	258	239
フランス預金供託公庫の財政状態計算書上の持分法による帳簿価額	566	535

2.3.10.1.9 Corianceグループ

	2025年12月31日	2024年12月31日
支配比率	49.90%	49.90%
持分比率	49.90%	49.90%
関係性	戦略的持分	戦略的持分

財務情報と持分法による帳簿価額との調整 - Coriance

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
所有者に帰属する資本	(579)	(544)
のれん	443	443
フランス預金供託公庫の持分比率に基づく資本	(289)	(271)
フランス預金供託公庫の財政状態計算書上の持分法による帳簿価額	154	171

2025年12月31日、424百万ユーロの株主前払金がCorianceに支払われた。

2.3.10.1.10 Transdevグループ

2025年12月31日

支配比率	34.00%
持分比率	34.00%
関係性	戦略的持分

財務情報と持分法による帳簿価額との調整 - Transdevグループ

(百万ユーロ)	2025年12月31日
所有者に帰属する資本	838
修正再表示（主に購入価格配分調整）	(778)
のれん	475
フランス預金供託公庫の持分比率に基づく資本	21
フランス預金供託公庫の財政状態計算書上の持分法による帳簿価額	496

2.3.11 投資不動産、自己使用固定資産および無形資産

2.3.11.1 投資不動産

売却目的保有資産を除く投資不動産の見積り市場価値は、2025年12月31日現在は31,014百万ユーロであったのに対して、2024年12月31日現在では31,096百万ユーロであった。投資不動産の公正価値を算定するために用いられた手法は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当する。

(百万ユーロ)	2024年 12月31日	取得 (増加)	処分 (減少)	公正価値 調整	その他の 変動	2025年 12月31日
償却原価による投資不動産（使用権資産を含む。）	18,548	1,283	(306)		(85)	19,440
総価値	24,843	2,089	(630)		(14)	26,288
減価償却費および減損	(6,295)	(806)	324		(71)	(6,848)
公正価値による投資不動産	5,838	29	(152)	(169)		5,546
投資不動産合計	24,386	1,312	(458)	(169)	(85)	24,986

2.3.11.2 自己使用固定資産

(百万ユーロ)	2024年 12月31日	取得 (増加)	処分 (減少)	その他の 変動	2025年 12月31日
自己使用固定資産	9,585	202	(71)	(189)	9,526
総価値	21,599	1,317	(810)	(221)	21,885
減価償却費および減損	(12,014)	(1,116)	738	32	(12,359)
使用権資産	4,293	(182)	21	(275)	3,856
総価値	8,723	843	(7)	(880)	8,679
減価償却費および減損	(4,430)	(1,025)	28	604	(4,823)
自己使用固定資産合計	13,878	19	(50)	(465)	13,383

2.3.11.3 無形資産

(百万ユーロ)	2024年 12月31日	取得 (増加)	処分 (減少)	その他の 変動	2025年 12月31日
総価値	12,838	984	(369)	(85)	13,368
償却および減損 ⁽¹⁾	(6,791)	(1,166)	384	175	(7,398)
無形資産合計	6,047	(182)	15	90	5,970
うち、取得した販売契約および契約に基づく顧客関係	2,939	(191)		(37)	2,711

(1) 取得した既存の保険事業の償却費および減損損失は、「その他の活動からの収益」および「その他の活動からの費用」に計上される。

La Poste MailのCGUの資産に対して実施された減損テストにより、これらすべての資産の減損が総額742百万ユーロに上ることが判明した。当該テストは、5年間の予測を最もよく反映するように更新された事業計画に基づいて実施され、永続成長率は-5%、WACCIは5.1%となった。減損損失の内訳は、無形資産に対して147百万ユーロ、有形固定資産に対して595百万ユーロである。

2.3.12 のれん

(百万ユーロ)	2024年 12月31日	増加 (取得)	減少 (処分)	当期 減損損失	その他の 変動	2025年 12月31日
Compagnie des Alpesグループ	366	22				388
ラ・ポスト・グループ	2,101	6	(22)	(26)	(48)	2,011
のれん合計	2,467	28	(22)	(26)	(48)	2,399

2.3.13 債務証券

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
中長期債券発行	82,060	77,017
短期債券発行	22,772	27,061
未払利息	948	836
銀行間および譲渡性債務証券	105,780	104,914
債券および類似債務証券	42,443	42,722
未払利息	580	539
債券および類似債務証券	43,023	43,261
債務証券合計	148,803	148,175

2.3.14 金融機関からの預り金

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
当座勘定（貸方）および翌日物借入	978	1,854
貯蓄基金からの要求払預金	6,645	5,319
金融機関からの要求払預金	7,623	7,173
満期が確定している預り金および借入金	17,780	16,379
担保付固定買戻契約により売却した有価証券および その他の資産	25,913	27,392
満期が確定している金融機関からの預り金	43,693	43,771
金融機関からの預り金合計	51,316	50,944

2.3.15 顧客からの預り金

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
通帳式貯蓄口座Livret A	68,488	69,823
住宅貯蓄制度および口座	19,146	22,564
その他の規制された貯蓄口座	32,550	31,364
規制された貯蓄口座	120,184	123,751
当座勘定（貸方）	136,564	136,825
オーバーナイト口座および借入金	2,823	2,781
その他の預り金	1,753	1,733
顧客要求払預金	141,140	141,339
満期が確定している勘定および借入金	15,616	16,091
定期預金	3,123	3,164
担保付ターム・レボ契約に基づいて売却した有価証券	16,813	20,069
満期が確定している顧客からの預り金	35,552	39,324
顧客からの預り金合計	296,876	304,414

2.3.16 金融資産と金融負債の相殺

2025年12月31日						
(百万ユーロ)	金融資産/ 負債の 総額	財政状態 計算書上 での相殺 金額	期末残高	マスター・ ネットイン グ契約およ び類似の取 決めの影響	担保として 差入れた/受 取った 金融商品	純額
資産						
デリバティブ金融商品	9,156		9,156	7,312	238	1,606
売戻契約、有価証券借 入契約等	14,622	298	14,324	5,117	6,916	2,291
負債						
デリバティブ金融商品	11,814		11,814	6,727	3,516	1,571
買戻契約、有価証券貸 付契約等	42,805	298	42,507	5,077	17,548	19,882

2024年12月31日						
(百万ユーロ)	金融資産/ 負債の 総額	財政状態 計算書上 での相殺 金額	期末残高	マスター・ ネットイン グ契約およ び類似の取 決めの影響	担保として 差入れた/受 取った 金融商品	純額
資産						
デリバティブ金融商品	9,837		9,837	7,569	790	1,478
売戻契約、有価証券借 入契約等	20,836	634	20,202	6,920	2,476	10,806
負債						
デリバティブ金融商品	13,088		13,088	6,984	3,201	2,903
買戻契約、有価証券貸 付契約等	55,485	634	54,851	7,901	23,576	23,374

2.3.17 引当金

(百万ユーロ)	2024年 12月31日	増加	戻入れ (使用)	戻入れ (引当超過額)	その他の 変動	2025年 12月31日
従業員給付債務引当金	2,515	149	(379)	(17)	(19)	2,249
住宅貯蓄制度引当金	91	33	8			132
コミットメントおよび 保証引当金	153	91	(109)	(5)	(2)	128
相手方リスク引当金	34	14	(28)	(4)	14	30
その他の引当金	2,389	513	(450)	(55)	(45)	2,352
引当金合計	5,182	800	(958)	(81)	(52)	4,891

2.3.18 非支配持分

2025年12月31日

(百万ユーロ)	非支配持分の支配比率および所有比率	非支配持分			子会社が公表した財務情報 ⁽¹⁾			
		非支配持分の所有者に帰属する当期純(損)益	非支配持分に帰属する期末現在の資本の額	非支配持分の所有者に支払われた配当金	資産合計	資本	銀行業務純益	純(損)益
ラ・ポスト・グループ ⁽²⁾	34%	744	14,832	168	750,707	31,894	34,387	1,474
Icade ⁽³⁾	60.4%	(60)	1,651	198	9,563	3,901	1,450	(126)
Compagnie des Alpes	57.3%	72	689	29	3,236	1,153	1,397	118
その他の企業		(20)	115					
合計		736	17,287					

2024年12月31日

(百万ユーロ)	非支配持分の支配比率および所有比率	非支配持分			子会社が公表した財務情報 ⁽¹⁾			
		非支配持分の所有者に帰属する当期純(損)益	非支配持分に帰属する期末現在の資本の額	非支配持分の所有者に支払われた配当金	資産合計	資本	銀行業務純益	純(損)益
ラ・ポスト・グループ ⁽²⁾	34%	758	14,366		767,462	30,575	34,569	1,722
Icade ⁽³⁾	60.4%	(100)	1,916	222	10,519	4,362	1,572	(317)
Compagnie des Alpes	57.2%	62	649	27	3,099	1,090	1,239	101
その他の企業		(15)	236					
合計		705	17,167					

(1) 要約財務情報は、100%の保有に基づき、グループ内取引を消去する前のサブグループのデータを示している。

(2) フランス預金供託公庫グループ内におけるラ・ポスト・グループの貢献：ラ・ポスト、La Banque PostaleおよびCNP Assurances。

(3) フランス預金供託公庫とは異なり、Icadeは公正価値モデルを使用して投資不動産を測定している。Icadeの財務書類に認識された投資不動産の公正価値の変動は、2024年に492百万ユーロ増加したのに対して、2025年は295百万ユーロ増加した。

[前へ](#) [次へ](#)

2.4 保険業務

2.4.1 保険収益

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
BBAモデルおよびVFAモデルを用いて評価される契約	11,123	10,152
以下により生じる残存カバー負債の変動に関連する金額	9,643	8,648
当期中に提供された保険サービスに係る利益に計上される契約上のサービス・マージン	2,229	2,244
利益に計上される非金融リスクの調整	243	213
発行された保険契約に関連する期間の見積費用、損失要素の消却を控除後	6,752	6,003
受け取った保険料および取得コストに対する実績の調整	419	188
当期に配分された保険獲得キャッシュ・フロー	1,480	1,504
PAAモデルを用いて評価される契約	1,609	1,667
保険収益合計	12,732	11,819

2.4.2 保険サービス費用

(百万ユーロ)	BBAモデルおよび VFAモデルを用いて 評価される契約	PAAモデルを用いて 評価される契約	2025年12月31日
発生保険金およびその他の保険サービス費用	(7,944)	(1,292)	(9,236)
保険獲得キャッシュ・フローの償却額	(1,480)	(5)	(1,485)
発生保険金に係る負債の調整	857	47	904
不利な契約グループによる損失および戻入額	7	-	7
保険サービス費用	(8,560)	(1,250)	(9,811)

(百万ユーロ)	BBAモデルおよび VFAモデルを用いて 評価される契約	PAAモデルを用いて 評価される契約	2024年12月31日
発生保険金およびその他の保険サービス費用	(6,490)	(1,307)	(7,797)
保険獲得キャッシュ・フローの償却額	(1,504)	(21)	(1,525)
発生保険金に係る負債の調整	497	46	543
不利な契約グループによる損失および戻入額	(21)	2	(19)
保険サービス費用	(7,518)	(1,280)	(8,798)

2.4.3 保有する再保険契約による収益および費用

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
再保険費用 - BBAモデルを用いて評価される契約	(742)	(3,080)
当期中に受け取った保険サービスに係る利益に計上される契約上のサービス・マージン	2	(31)
失効リスクによる非金融リスク調整額の変動	(17)	(10)
当期の見積費用	(698)	(3,001)
実績の調整	(29)	(38)
再保険費用 - PAAモデルを用いて評価される契約	(97)	(150)
再保険収益 - BBAモデルを用いて評価される契約	706	3,002
再保険回収金	716	3,037
再保険会社から回収した引当金に関連する調整	(44)	(36)
損失要素	31	
出再保険金に関連するリスク調整の変動	3	1
再保険収益 - PAAモデルを用いて評価される契約	55	128
保有する再保険契約による収益および費用	(78)	(100)

2.4.4 保険契約および再保険契約による金融収益および費用（保険金融マージン）

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
損益を通じて公正価値で測定される金融資産		
損益を通じて公正価値で測定される金融商品による損益、純額	12,893	10,843
損益を通じて公正価値で測定される金融資産による収益/（費用）合計	12,893	10,843
損益に振り替えられるその他の包括利益を通じた公正価値で測定される金融資産		
損益に振り替えられるその他の包括利益を通じた公正価値で測定される金融資産による損益、純額	(1,662)	(1,261)
EIR法を用いて計算された利息	4,757	3,920
資本に直接認識される損益	(838)	798
減損損失	(18)	(3)
損益に振り替えられるその他の包括利益を通じた公正価値で測定される金融資産による収益/（費用）合計	2,240	3,454
償却原価で測定される金融資産		
償却原価で測定される金融資産の認識中止による損益、純額	1	
EIR法を用いて計算された利息	285	257
減損損失	(3)	(2)
償却原価で測定される金融資産による収益合計	283	255
損益に振り替えられないその他の包括利益を通じた公正価値で測定される金融資産		
損益に認識される収益	539	516
資本に直接認識される損益	1,868	203
損益に振り替えられないその他の包括利益を通じた公正価値で測定される金融資産による収益/（費用）合計	2,407	719
投資不動産		
投資不動産に係る損益、純額（減損控除後）	112	(67)
投資不動産による収益/（費用）、純額	112	(67)
その他の純投資収益/（費用）	(180)	39
投資収益/（費用）（利益および資本への影響）	17,755	15,243
保険契約の割引調整および未収利息	(485)	(446)
基礎となる項目の公正価値変動	(15,003)	(12,621)
金利および経済環境の変化	(378)	(717)
リスク軽減の効果	194	8
保険契約による金融費用に係る為替換算差額	-	-
発行した保険契約による金融収益または費用	(15,672)	(13,776)
うち、資本に直接認識されるもの	(233)	(775)
うち、損益に認識されるもの	(15,439)	(13,001)
再保険契約の割引調整および未収利息	435	634
金利および経済環境の変化	(192)	(300)
保有する再保険契約のその他の財務的影響	(309)	(194)
保有する再保険契約による金融収益または費用	(67)	140
うち、資本に直接認識されるもの	(29)	42
うち、損益に認識されるもの	(37)	98
費用控除後の投資収益	2,015	1,607
うち、資本に直接認識されるもの	767	268
うち、損益に認識されるもの	1,248	1,338

2.4.5 保険損益計算書

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
保険収入	12,731	11,819
保険サービス費用	(9,991)	(8,991)
再保険収益	(78)	(100)
保険サービス損益	2,662	2,727
費用控除後の投資収益	6,697	5,868
投資処分損益	(1,873)	(1,222)
損益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値変動	10,944	9,364
保険業務の金融投資に対する信用リスク費用	(30)	(20)
償却原価で測定される認識中止された金融資産の損益、純額	1	-
EIR法を用いて計算された利息	788	(85)
発行された保険契約からの金融収益または費用	(15,449)	(13,001)
保有された再保険契約からの金融収益または費用	(27)	98
費用控除後の投資収益	1,049	1,002
その他業務による利益および費用	53	108
その他の営業利益および費用	(878)	(986)
その他の利益および費用合計、純額	(825)	(879)
経常的営業利益（損失）	2,887	2,851
非経常的営業利益および費用、純額	1	28
営業利益（損失）	2,887	2,879
金融費用	(162)	(157)
無形資産の価値変動	(29)	55
持分法適用会社の利益に対する持分	92	95
法人税費用	(905)	(925)
売却目的で保有する事業または非継続事業からの利益（損失）	(13)	(26)
連結純利益（損失）	1,870	1,921
非支配持分	(819)	(846)
親会社の所有者帰属分純利益（損失）	1,051	1,075

2.4.6 保険投資

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
損益を通じて公正価値で測定される金融資産	199,294	186,730
正の公正価値を有するヘッジ手段	22	86
損益に振替えられないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	15,692	14,650
振替えられるその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	190,107	189,142
償却原価で測定される有価証券	5,000	3,287
投資不動産	5,820	6,046
持分法適用会社に対する投資	1,769	1,900
保険投資	417,704	401,841

2.4.6.1 損益を通じて公正価値で測定される金融資産

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
負債性金融商品	175,155	165,007
国債およびこれに類似する有価証券	2,148	2,100
債券	8,589	8,891
譲渡性債務証券	731	883
劣後債	4,029	4,224
UCITS	57,457	59,598
ユニットリンク契約を担保する資産	98,707	85,366
貸付金および前払金	3,494	3,945
資本性金融商品	23,181	20,831
株式およびその他の変動利付証券	16,028	15,373
ユニットリンク契約を担保する資産	7,153	5,458
デリバティブ金融商品	958	892
損益を通じて公正価値で測定される金融資産	199,294	186,730

2.4.6.2 損益に振替えられないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

(百万ユーロ)	2025年12月31日	
	公正価値	未実現損益
株式、その他変動利付証券および長期投資目的として保有されたその他証券 非連結会社への投資	15,692	4,741
損益に振替えられないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	15,692	4,741
税金		(998)
損益に振替えられないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産について、その他包括利益に直接認識される損益（税引後）		3,743

(百万ユーロ)	2024年12月31日	
	公正価値	未実現損益
株式、その他変動利付証券および長期投資目的として保有されたその他証券 非連結会社への投資	14,650	3,541
損益に損益に振替えられないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	14,650	3,541
税金		(688)
損益に振替えられないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産について、その他包括利益に直接認識される損益（税引後）		2,853

2.4.6.3 損益に振替えられるその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

(百万ユーロ)	2025年12月31日	
	公正価値	未実現利益/損失
国債およびこれに類似する有価証券	90,654	(20,561)
債券およびその他固定利付証券	99,453	(6,190)
負債性金融商品合計	190,107	(26,751)
損益に振替えられるその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	190,107	(26,751)
税金		7,263
損益に振替えられるその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産について、その他包括利益に直接認識される損益（税引後）		(19,488)

(百万ユーロ)	2024年12月31日	
	公正価値	未実現利益/損失
国債およびこれに類似する有価証券	89,936	(19,519)
債券およびその他固定利付証券	99,207	(6,480)
負債性金融商品合計	189,142	(25,999)
損益に振替えられるその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	189,142	(25,998)
税金		7,090
損益に振替えられるその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産について、その他包括利益に直接認識される損益（税引後）		(18,908)

2.4.7 保険と再保険契約

(百万ユーロ)	BBAモデルおよびVFA モデルを用いて評価 された契約	PPAモデルを用いて 評価された契約	2025年12月31日
残存カバーに係る負債	937	144	1,081
PAAモデルを使用して評価された契約		144	144
BBAモデルおよびVFAモデルを使用して評価された契約	937		937
将来キャッシュ・フローの現在価値	1,314		1,314
非金融リスクのリスク調整	(75)		(75)
契約上のサービス・マージン	(302)		(302)
発生保険金に係る負債	(197)	2	(195)
将来キャッシュ・フローの現在価値	(191)	2	(190)
非金融リスクのリスク調整	(6)		(6)
保険契約にまだ配分されていない保険獲得 キャッシュ・フロー		4	4
保険契約資産	740	150	890
残存カバーに係る負債	371,297	552	371,849
PAAモデルを使用して評価された契約		552	552
BBAモデルおよびVFAモデルを使用して評価された契約	371,297		371,297
将来キャッシュ・フローの現在価値	350,850		350,850
非金融リスクのリスク調整	1,364		1,364
契約上のサービス・マージン	19,082		19,082
発生保険金に係る負債	5,928	811	6,739
将来キャッシュ・フローの現在価値	5,846	761	6,607
非金融リスクのリスク調整	82	51	132
発行された保険契約 - 負債（裁量権付有配当性を有さない投資契約を除く。）	377,224	1,363	378,588
保険契約（直接取引および受再保険）	376,484	1,214	377,698
裁量権付有配当性を有さない投資契約に関する 保険取引			1,886
保険契約負債			380,474
残存カバーに係る負債	5,454	58	5,512
PAAモデルを使用して評価された契約		58	58
BBAモデルおよびVFAモデルを使用して評価された契約	5,454		5,454
将来キャッシュ・フローの現在価値	5,097		5,097
非金融リスクのリスク調整	92		92
契約上のサービス・マージン	265		265

発生保険金に係る負債	532	197	729
将来キャッシュ・フローの現在価値	526	189	715
非金融リスクのリスク調整	6	7	13
保有する再保険契約 - 資産（裁量権付有配当性を有さない投資契約を除く。）	5,986	255	6,240
裁量権付有配当性を有さない投資契約に関する再保険取引			15
保有する再保険契約 - 資産			6,255
残存カバーに係る負債	20		20
PAAモデルを使用して評価された契約			
BBAモデルおよびVFAモデルを使用して評価された契約	20		20
将来キャッシュ・フローの現在価値	14		14
非金融リスクのリスク調整	(6)		(6)
契約上のサービス・マージン	12		12
発生保険金に係る負債	(9)		(9)
将来キャッシュ・フローの現在価値	(9)		(9)
保有する再保険契約 - 負債（裁量権付有配当性を有さない投資契約を除く。）	11		11
保有する再保険契約、純額	5,975	255	6,229

(百万ユーロ)	BBAモデルおよびVFA モデルを用いて評価 された契約	PPAモデルを用いて 評価された契約	2024年12月31日
残存カバーに係る負債	982	95	1,078
PAAモデルを使用して評価された契約		95	95
BBAモデルおよびVFAモデルを使用して評価された契約	982		982
将来キャッシュ・フローの現在価値	1,276		1,276
非金融リスクのリスク調整	(60)		(60)
契約上のサービス・マージン	(234)		(234)
発生保険金に係る負債	(166)	2	(164)
将来キャッシュ・フローの現在価値	(162)	2	(160)
非金融リスクのリスク調整	(4)		(4)
保険契約にまだ配分されていない保険獲得 キャッシュ・フロー		4	4
保険契約資産	816	101	917
残存カバーに係る負債	357,605	755	358,360
PAAモデルを使用して評価された契約		755	755
BBAモデルおよびVFAモデルを使用して評価された契約	357,605		357,605
将来キャッシュ・フローの現在価値	339,733		339,733
非金融リスクのリスク調整	1,450		1,450
契約上のサービス・マージン	16,422		16,422
発生保険金に係る負債	5,601	791	6,392
将来キャッシュ・フローの現在価値	5,547	744	6,291
非金融リスクのリスク調整	55	47	101
発行された保険契約 - 負債（裁量権付有配当性を有さない投資契約を除く。）	363,206	1,546	364,752
保険契約（直接取引および受再保険）	362,390	1,445	363,835
裁量権付有配当性を有さない投資契約に関する 保険取引			2,019
保険契約負債			366,771
残存カバーに係る負債	5,763	73	5,837
PAAモデルを使用して評価された契約		73	73
BBAモデルおよびVFAモデルを使用して評価された契約	5,763		5,763
将来キャッシュ・フローの現在価値	5,403		5,403
非金融リスクのリスク調整	110		110
契約上のサービス・マージン	250		250

発生保険金に係る負債	450	221	671
将来キャッシュ・フローの現在価値	445	213	659
非金融リスクのリスク調整	5	8	13
保有する再保険契約 - 資産（裁量権付有配当性を有さない投資契約を除く。）	6,213	295	6,508
裁量権付有配当性を有さない投資契約に関する再保険取引			15
保有する再保険契約 - 資産			6,522
残存カバーに係る負債	19	3	21
PAAモデルを使用して評価された契約		3	3
BBAモデルおよびVFAモデルを使用して評価された契約	19		19
将来キャッシュ・フローの現在価値	17		17
非金融リスクのリスク調整	(8)		(8)
契約上のサービス・マージン	9		9
発生保険金に係る負債	(9)		(9)
将来キャッシュ・フローの現在価値	(9)		(9)
保有する再保険契約 - 負債（裁量権付有配当性を有さない投資契約を除く。）	10	3	13
保有する再保険契約、純額	6,203	292	6,495

原資産の利回りに応じて変動しない見積将来キャッシュ・フローを割り引くために使用されるイールド・カーブは以下の表のとおりである：

2025年12月31日現在のイールド・カーブ：

企業	通貨	1年	5年	10年	20年	30年
CNP Assurancesグループ	ユーロ	2.83%	3.26%	3.64%	3.99%	3.9%
損害保険部門の子会社	ユーロ	[2.4%- 2.5%]	[2.7%- 2.8%]	[3.1%- 3.1%]	[3.4%- 3.5%]	[3.4%- 3.5%]
フランスを除く欧州の子会社	ユーロ	2.5%	2.8%	3.2%	3.5%	3.5%
ブラジルの子会社	ブラジル レアル	[14.0%- 14.7%]	[13.4%- 13.8%]	[14.2%- 14.4%]	[12.9%- 13.0%]	[11.0%- 11.0%]

2.4.8 保険業務に関連する注記

2.4.8.1 BBAモデルおよびVFAモデルを用いて評価された契約について、バランスシートおよび財務書類の注記に記載された保険契約の調整

グループ内のマージン

La Banque Postaleグループは、子会社に代わって保険契約を販売および管理している。この業務活動により、当グループの損益計算書に含まれる販売コストおよび管理コストが発生する。

保険子会社はLa Banque Postaleに保険契約の販売手数料および管理手数料を支払っている。これらの手数料には、La Banque Postaleがその子会社に上乘せるマージンが含まれている。

IFRS第17号では、保険会社の保険契約者に対する推定債務を表す構成要素（将来キャッシュ・フローの現在価値または最善の見積）には、保険契約の販売コストおよび管理コストを含む保険業務活動に関連するすべてのコストが組み込まれている。

保険子会社の最善の見積りには、マージンとともに、保険契約の販売手数料および管理手数料が含まれている。

グループレベルでは、マージンはコストではなく利益であるため、最善の見積りには含まれず、したがってCSM（将来の利益を表す。）に含まれる。その結果、当グループのCSMは保険子会社のCSMの合計、すなわち保険事業のCSMとは異なる。グループのCSMには、グループ内のマージンを示す要素が含まれており、グループ内のマージンは、販売手数料および管理手数料に費用収益比率の見積りを適用して算定される。このマージンはグループレベルのCSMに含まれている。

(百万ユーロ)	将来キャ シュ・フローの 現在価値	非金融リスクの リスク調整	契約上のサービ ス・マージン	合計
期末純残高 - 2025年12月31日現 在のグループビジョン^(a)	357,313	1,527	17,644	376,484
保険契約の販売手数料および 管理手数料 - グループ内相殺 消去	(1,740)		1,740	
期末純残高 - 2025年12月31日現 在のグループビジョン	355,573	1,527	19,384	376,484
期末純残高 - 2024年12月31日現 在のグループビジョン^(a)	345,941	1,569	14,879	362,390
保険契約の販売手数料および 管理手数料 - グループ内相殺 消去	(1,776)		1,776	
期末純残高 - 2024年12月31日現 在の保険ビジョン	344,165	1,569	16,655	362,390
(百万ユーロ)	将来キャ シュ・フローの 現在価値	非金融リスクの リスク調整	契約上のサービ ス・マージン	合計
期末純残高 - 2024年12月31日現 在のグループビジョン^(a)	345,941	1,569	14,879	362,390
保険契約の販売手数料および 管理手数料 - グループ内相殺 消去	(1,776)		1,776	
期末純残高 - 2024年12月31日現 在の保険ビジョン	344,165	1,569	16,655	362,390
期末純残高 - 2023年12月31日現 在のグループビジョン^(a)	353,844	2,032	17,362	373,238
保険契約の販売手数料および 管理手数料 - グループ内相殺 消去	(1,588)		1,588	
期末純残高 - 2023年12月31日現 在の保険ビジョン	352,256	2,032	18,950	373,238

(a) 会計項目別および期間別に分析が行われた。

2.4.8.2 残存カバー期間と発生保険金別の分析 - BBAモデルおよびVFAモデルを用いて評価された契約 - 保険

2025年12月31日					
(百万ユーロ)	残存カバー期間に対する 純負債		残存カバー 期間に対す る純負債	発生保険金 に係る負債	合計
	損失要素を除 く	損失要素			
2025年1月1日現在の資産残高	(982)	-	(982)	166	(816)
2025年1月1日現在の負債残高	357,423	182	358,053	5,601	363,655
期首純残高	356,441	182	357,072	5,767	362,839
発行された保険契約からの収益	(10,978)		(10,978)		(10,978)
保険サービス費用	1,467	(7)	1,460	7,163	8,623
発生保険金およびその他保険 サービス費用		(44)	(44)	8,021	7,977
保険獲得キャッシュ・フローの 償却	1,467		1,467		1,467
発生保険金に係る負債の調整 不利な契約グループに係る損失 および戻入		37	37	(858)	(858)
投資構成要素	(27,940)		(27,940)	27,940	-
保険サービス損益	(37,451)	(7)	(37,458)	35,103	(2,354)
発行された保険契約からの金融 収益または費用	15,678	1	15,679	75	15,754
発行された保険契約からの金融収 益または費用（為替差額を除 く。）	15,814	1	15,815	76	15,891
為替差額の影響	(135)		(135)	(1)	(137)
包括利益の変動の合計	(21,772)	(6)	(21,777)	35,177	13,400
発行された保険契約に係る受取 保険料	37,305		37,305		37,305
支払った発生保険金およびその 他の保険サービス費用				(34,826)	(34,826)
保険獲得キャッシュ・フロー	(1,837)		(1,837)		(1,837)
キャッシュ・フロー合計	35,468		35,468	(34,826)	642
契約に配分されていない取得原 価	-	-	-	-	-
連結範囲の変更	3		3	(2)	1
保険契約の正味帳簿価額の変動 に関連するその他の変動	40	4	44	8	52
その他の連結調整	43	4	47	5	52
期末純残高	370,180	180	370,360	6,124	376,483
2025年12月31日現在の資産残高	(937)	-	(937)	197	(740)
2025年12月31日現在の負債残高	371,117	180	371,297	5,928	377,224

2024年12月31日

(百万ユーロ)	残存カバー期間に対する 純負債		残存カバー 期間に対す る純負債	発生保険金 に係る負債	合計
	損失要素を除 く	損失要素			
2024年1月1日現在の資産残高	(1,389)	-	(1,389)	213	(1,177)
2024年1月1日現在の負債残高	368,655	167	368,822	5,578	374,400
期首純残高	367,266	167	367,433	5,791	373,223
発行された保険契約からの収益	(10,151)		(10,151)		(10,151)
保険サービス費用	1,504	21	1,525	6,159	7,684
発生保険金およびその他保険 サービス費用		(30)	(30)	6,655	6,625
保険獲得キャッシュ・フローの 償却	1,504		1,504		1,504
発生保険金に係る負債の調整				(497)	(497)
不利な契約グループに係る損失 および戻入		52	52		52
投資構成要素	(33,665)		(33,665)	33,665	-
保険サービス損益	(42,313)	21	(42,292)	39,824	(2,468)
発行された保険契約からの金融 収益または費用	8,642	1	8,644	98	8,741
発行された保険契約からの金融収 益または費用（為替差額を除 く。）	13,497	1	13,498	151	13,649
為替差額の影響	(4,854)		(4,854)	(53)	(4,907)
包括利益の変動の合計	(33,671)	22	(33,648)	39,922	6,274
発行された保険契約に係る受取 保険料	39,298		39,298		39,298
支払った発生保険金およびその 他の保険サービス費用				(39,984)	(39,984)
保険獲得キャッシュ・フロー	(2,076)		(2,076)		(2,076)
キャッシュ・フロー合計	37,222		37,222	(39,984)	(2,762)
契約に配分されていない取得費 用 - 保険契約への配分	-		-		-
当期利益に計上された保険契約 に配分されていない取得費用の 減損の戻入					
契約に配分されていない取得費用	-		-		-
連結範囲の変更	(14,441)	8	(14,432)	(221)	(14,653)
保険契約の正味帳簿価額の変動 に関連するその他の変動	514	(16)	498	259	757
その他の連結調整	(13,927)	(8)	(13,934)	38	(13,896)
期末純残高	356,891	182	357,072	5,767	362,839
2024年12月31日現在の資産残高	(982)	-	(982)	166	(816)
2024年12月31日現在の負債残高	357,872	182	358,053	5,601	363,655

2.4.8.3 会計の構成要素別の分析 - BBAモデルおよびVFAモデルを用いて評価された契約 - 保険

(百万ユーロ)	将来キャッ シュ・フローの 現在価値	非金融リスクの リスク調整	契約上のサービ ス・マージン	合計
2025年1月1日現在の資産残高	(1,114)	65	234	(816)
2025年1月1日現在の負債残高	347,056	1,504	14,646	363,206
期首純残高	345,941	1,569	14,880	362,390
将来のサービスに関連する変動	(5,106)	147	4,995	36
契約上のサービス・マージンの調整を伴う見積りの変更	(3,177)	(51)	3,210	(18)
不利な契約グループに係る損失と戻入を伴う見積りの変更	(16)	34		19
当期中に認識された契約の影響	(1,913)	164	1,785	36
当期中に提供されたサービスに関連する変動	857	(206)	(2,185)	(1,534)
利益に計上された契約上のサービス・マージン			(2,185)	(2,185)
非金融リスクのリスク調整の変動		(206)		(206)
実績調整	857			857
過去のサービスに関連する変動	(855)	(3)		(858)
発生保険金の調整	(855)	(3)		(857)
保険サービス損益	(5,104)	(62)	2,810	(2,355)
発行された保険契約からの金融収益または費用	15,821	16	(82)	15,754
発行された保険契約からの金融収益または費用（為替差額を除く。）	15,933	19	(61)	15,891
為替差額の影響	(112)	(3)	(21)	(136)
包括利益の変動の合計	10,718	(46)	2,728	13,400
保険契約について受け取ったまたは支払ったキャッシュ・フロー	642			642
キャッシュ・フロー合計	642			642
その他連結調整	13	4	36	53
期末純残高	357,313	1,527	17,644	376,484
2025年12月31日現在の資産残高	(1,123)	81	302	(740)
2025年12月31日現在の負債残高	358,436	1,446	17,342	377,224

(百万ユーロ)	将来キャッ シュ・フローの 現在価値	非金融リスクの リスク調整	契約上のサービ ス・マージン	合計
2024年1月1日現在の資産残高	(1,538)	79	282	(1,176)
2024年1月1日現在の負債残高	355,367	1,953	17,080	374,400
期首純残高	353,829	2,032	17,362	373,224
将来のサービスに関連する変動	(236)	192	87	42
契約上のサービス・マージンの調整を伴う見積りの変更	1,490	(1)	(1,501)	(12)
不利な契約グループに係る損失と戻入を伴う見積りの変更	(27)	38		11
当期中に認識された契約の影響	(1,699)	155	1,588	43
当期中に提供されたサービスに関連する変動	447	(192)	(2,244)	(1,989)
利益に計上された契約上のサービス・マージン			(2,244)	(2,244)
非金融リスクのリスク調整の変動		(192)		(192)
実績調整	447			447
過去のサービスに関連する変動	(465)	(56)		(521)
発生保険金の調整	(465)	(56)		(521)
保険サービス損益	(254)	(56)	(2,157)	(2,468)
発行された保険契約からの金融収益または費用	9,045	6	(309)	8,741
発行された保険契約からの金融収益または費用（為替差額を除く。）	13,500	37	111	13,649
為替差額の影響	(4,455)	(31)	(421)	(4,907)
包括利益の変動の合計	8,791	(50)	(2,467)	6,274
保険契約について受け取ったまたは支払ったキャッシュ・フロー	(2,762)			(2,762)
キャッシュ・フロー合計	(2,762)			(2,762)
その他連結調整⁽¹⁾	(13,917)	(412)	(16)	(14,345)
期末純残高	345,941	1,569	14,880	362,390
2024年12月31日現在の資産残高	(1,114)	65	234	(816)
2024年12月31日現在の負債残高	347,056	1,504	14,646	363,206

(1) 2025年6月以降、保険事業に関する情報は、グループ内契約となったラ・ポスト・グループとCNP Assurance Protection Socialeとの契約を除外するように修正再表示されている。

2.4.8.4 残存カバー期間と発生保険金別の分析 - BBAモデルを用いて評価された契約 - 保有する再保険

2025年12月31日					
(百万ユーロ)	残存カバー期間に対する純資産		残存カバー要素	発生保険金要素	合計
	損失回収要素を除く	損失回収要素			
2025年1月1日現在の資産残高	5,754	9	5,763	450	6,213
2025年1月1日現在の負債残高	(19)		(19)	9	(10)
期首純残高	5,736	9	5,745	459	6,203
再保険収益					700
再保険回収金:	48	31	79	621	745
・うち、過去のサービス費用およびその他の再保険費用の回収額	48		48	666	714
・うち、基礎となる不利な契約に係る損失および戻入		31	31		31
発生保険金に対する資産の調整				(45)	(45)
再保険費用	(736)		(736)		(736)
保有する再保険契約からの収益および費用	(688)	31	(657)	621	(36)
保有する再保険契約からの金融収益または費用	(72)		(72)	2	(70)
保有する再保険契約からの金融収益または費用(為替差額を除く。) 為替差額の影響	(72)		(72)	2	(70)
投資構成要素	(751)		(751)	751	
包括利益の変動の合計	(1,511)	31	(1,480)	1,374	(106)
支払保険料	1,169		1,169		1,169
再保険回収金				(1,292)	(1,292)
その他のキャッシュ・フローの時間的差異(再保険預託金、取得費用等)					
キャッシュ・フロー合計	1,169		1,169	(1,292)	(123)
連結範囲の変更 再保険契約の正味帳簿価額の変更に関連するその他の変動					
その他の連結調整					
期末純残高	5,394	40	5,434	541	5,975
2025年12月31日現在の資産残高	5,414	40	5,454	532	5,986
2025年12月31日現在の負債残高	(20)		(20)	9	(11)

2024年12月31日

(百万ユーロ)	残存カバー期間に対する純 資産		残存カバー 要素	発生保険金 要素	合計
	損失回収要素 を除く	損失回収 要素			
2024年1月1日現在の資産残高	8,098	5	8,103	496	8,599
2024年1月1日現在の負債残高	(43)		(43)	8	(35)
期首純残高	8,055	5	8,060	504	8,564
再保険収益	76		77	2,925	3,001
再保険回収金:	76		77	2,961	3,038
・うち、過去のサービス費用 およびその他の再保険費用 の回収額	76		76	2,961	3,037
・うち、基礎となる不利な契 約に係る損失および戻入					
発生保険金に対する資産の調整				(36)	(36)
再保険費用	(3,079)		(3,079)		(3,079)
保有する再保険契約からの収 益および費用	(3,003)		(3,002)	2,925	(78)
保有する再保険契約からの金 融収益または費用	117		117	7	124
保有する再保険契約からの金 融収益または費用(為替差額 を除く。)	117		117	7	124
為替差額の影響					
投資構成要素	(801)		(801)	801	
包括利益の変動の合計	(3,686)		(3,686)	3,732	46
支払保険料	1,201		1,201		1,201
再保険回収金				(3,778)	(3,778)
その他のキャッシュ・フロー の時間的差異(再保険預託 金、取得費用等)	(52)				(52)
キャッシュ・フロー合計	1,149		1,149	(3,778)	(2,629)
連結範囲の変更	238	5	243	(16)	227
再保険契約の正味帳簿価額 の変更に関連するその他の変動	(21)	(1)	(21)	16	(5)
その他の連結調整	218	4	222		222
期末純残高	5,736	9	5,745	459	6,203
2024年12月31日現在の資産残高	5,754	9	5,763	450	6,213
2024年12月31日現在の負債残高	(19)		(19)	9	(10)

2.4.8.5 会計の構成要素別の分析 - BBAモデルを用いて評価された契約 - 保有する再保険契約

(百万ユーロ)	将来キャッ シュ・フローの 現在価値	非金融リスク のリスク調整	契約上のサービ ス・マージン	2025年 12月31日
2025年1月1日現在の資産残高	5,849	115	250	6,213
2025年1月1日現在の負債残高	(9)	8	(9)	(10)
期首純残高	5,840	123	241	6,203
将来のサービスに関連する変動	23	(4)	11	31
契約上のサービス・マージンの調整を伴う見積りの変更	40	(8)	(31)	1
基礎となる不利な契約の損失と戻入を伴う見積りの変更				-
当期中に認識された契約の影響	(17)	4	43	30
当期中に提供されたサービスに関連する変動	(10)	(14)	2	(22)
利益に計上された契約上のサービス・マージン			2	2
非金融リスクのリスク調整の変動		(14)		(14)
実績調整	(10)			(10)
過去のサービスに関連する変動	(43)	(2)		(45)
発生保険金の調整	(43)	(2)		(45)
保有する再保険契約からの収益および費用	(30)	(20)	13	(36)
保有する再保険契約からの金融収益または費用	(70)	1	(1)	(70)
包括利益の変動の合計	(99)	(18)	12	(105)
キャッシュ・フロー	(123)			(123)
キャッシュ・フロー合計	(123)			(123)
その他の連結調整および連結範囲の変更				
期末純残高	5,618	104	253	5,975
2025年12月31日現在の資産残高	5,623	98	265	5,986
2025年12月31日現在の負債残高	(5)	6	(12)	(11)

(百万ユーロ)	将来キャッ シュ・フローの 現在価値	非金融リスク のリスク調整	契約上のサービ ス・マージン	2024年 12月31日
2024年1月1日現在の資産残高	7,990	97	512	8,599
2024年1月1日現在の負債残高	(32)	17	(20)	(35)
期首純残高	7,958	114	492	8,564
将来のサービスに関連する変動	21	(19)	(2)	
契約上のサービス・マージンの 調整を伴う見積りの変更	29	(22)	(6)	-
基礎となる不利な契約の損失と 戻入を伴う見積りの変更				-
当期中に認識された契約の影響	(8)	4	4	-
当期中に提供されたサービスに関 連する変動	(4)	(8)	(30)	(41)
利益に計上された契約上のサー ビス・マージン			(30)	(30)
非金融リスクのリスク調整の変 動		(8)		(8)
実績調整	(4)			(4)
過去のサービスに関連する変動	(34)	(3)		(36)
発生保険金の調整	(34)	(3)		(36)
保有する再保険契約からの収益 と費用	(17)	(29)	(32)	(78)
保有する再保険契約からの金融 収益または費用	109	12	3	124
包括利益の変動の合計	93	(18)	(29)	46
キャッシュ・フロー	(2,629)			(2,629)
キャッシュ・フロー合計	(2,629)			(2,629)
その他の連結調整	418	26	(223)	222
期末純残高	5,840	123	241	6,203
2024年12月31日現在の資産残高	5,849	115	250	6,213
2024年12月31日現在の負債残高	(9)	8	(9)	(10)

2.4.8.6 残存カバー期間と発生保険金別の分析 - PPAモデルを用いて評価された契約 - 保険

2025年12月31日

(百万ユーロ)	残存カバー期間に係る純負債		発生保険金に係る負債			契約に配分されていない取得コスト	合計
	損失要素を除く	残存カバー期間に係る純負債	将来キャッシュ・フローの現在価値	非金融リスクのリスク調整	発生保険金に係る負債		
2025年1月1日現在の資産残高	(95)	(95)	(2)		(2)	(4)	(101)
2025年1月1日現在の負債残高	755	755	744	47	791		1,546
期首純残高	660	660	742	47	789	(4)	1,445
発行された保険契約からの収益	(1,584)	(1,584)					(1,584)
保険サービス費用			1,249	4	1,253		1,253
発生保険金およびその他の保険サービス費用			1,289	13	1,302		1,302
保険獲得キャッシュ・フローの償却							
発生保険金に係る負債の調整			(40)	(9)	(49)		(49)
不利な契約グループに係る損失および戻入							
保険サービス損益	(1,584)	(1,584)	1,249	4	1,253		(332)
発行された保険契約からの金融収益または費用			(1)		(1)		(1)
発行された保険契約からの金融収益または費用		-	(1)		(1)		(1)
為替差額の影響		-			-		-
包括利益の変動の合計	(1,584)	(1,584)	1,248	4	1,251		(333)
発行された保険契約に対して受領した保険料	1,332	1,332					1,332
支払った発生保険金およびその他の保険サービス費用			(1,231)		(1,231)		(1,231)
保険獲得キャッシュ・フロー	(1)	(1)					(1)
キャッシュ・フロー合計	(1,332)	(1,332)	(1,231)		(1,231)		101
連結範囲の変更							
保険契約の正味帳簿価額の変動に関連するその他の変動	1	1					1
その他の連結調整	1	1					1
期末純残高	408	408	759	51	810	(4)	1,214
2025年12月31日現在の資産残高	(144)	(144)	(2)		(2)	(4)	(150)
2025年12月31日現在の負債残高	552	552	761	51	811		1,363

2024年12月31日

(百万ユーロ)	残存カバー期間に係る純負債		発生保険金に係る負債				契約に配分されていない取得コスト	合計
	損失要素を除く	損失要素	残存カバー期間に係る純負債	将来キャッシュ・フローの現在価値	非金融リスクのリスク調整	発生保険金に係る負債		
2024年1月1日現在の資産残高	(165)		(165)	(1)		(1)		(166)
2024年1月1日現在の負債残高	823	2	825	749	47	795		1,620
期首純残高	658	2	660	748	47	794		1,454
発行された保険契約からの収益	(1,667)		(1,667)					(1,667)
保険サービス費用	21	(2)	20	1,288	-	1,288		1,308
発生保険金およびその他の保険サービス費用				1,324	11	1,335		1,335
保険獲得キャッシュ・フローの償却	21		21					21
発生保険金に係る負債の調整				(35)	(11)	(46)		(46)
不利な契約グループに係る損失および戻入		(2)	(2)					(2)
保険サービス損益	(1,646)	(2)	(1,648)	1,288	-	1,288		(359)
発行された保険契約からの金融収益または費用		-		41	4	45		45
発行された保険契約からの金融収益または費用				41	4	45		45
為替差額の影響			-					-
包括利益の変動の合計	(1,646)	(2)	(1,648)	1,329	4	1,333		(314)
発行された保険契約に対して受領した保険料	1,685		1,685					1,685
支払った発生保険金およびその他の保険サービス費用				(1,274)		(1,274)		(1,274)
保険獲得キャッシュ・フロー	(34)		(34)					(34)
キャッシュ・フロー合計	1,651		1,651	(1,274)		(1,274)	-	377
当期利益に計上された保険契約に配分されていない取得費用の減損の戻入								-
契約に配分されていない取得費用							-	-
連結範囲の変更 保険契約の正味帳簿価額の変動に関連するその他の変動	(13)	5	(8)	(61)	(4)	(65)		(73)
その他の連結調整	(4)		(4)	(61)	(4)	(65)	(4)	(72)
期末純残高	660		660	742	47	789	(4)	1,445
2024年12月31日現在の資産残高	(95)		(95)	(2)		(2)	(4)	(101)
2024年12月31日現在の負債残高	755		755	744	47	791		1,546

2.4.8.7 残存カバー期間と発生保険金別の分析 - PAAモデルを用いて評価された契約 - 保有する再保険

2025年12月31日								
(百万ユーロ)	残存カバー要素			発生保険金に対する構成要素			合計	
	損失回収要素を除く	損失回収要素	残存カバー要素	将来のキャッシュ・フローの現在価値	非金融リスクのリスク調整	発生保険金要素		
2025年1月1日現在の資産残高	73	-	73	213	8	221	295	
2025年1月1日現在の負債残高	(3)	-	(3)	-	-	-	(3)	
期首純残高	71	-	71	213	8	221	292	
再保険収益	-	17	17	37		37	54	
再保険回収金:	-	17	17	60	-	60	77	
・うち、過去のサービス費用で回収した金額およびその他の再保険費用		17	17	60		60	77	
再保険回収金の調整			-	(23)		(23)	(23)	
再保険費用	(90)		(90)			-	(90)	
保有する再保険契約からの収益および費用	(90)	17	(73)	37	-	37	(37)	
保有する再保険契約からの金融収益または費用				(2)		(2)	(2)	
保有する再保険契約からの金融収益または費用(為替差額を除く。)	-	-	-	(2)		(2)	(2)	
為替差額の影響	-	-	-			-		
包括利益の変動の合計	(90)	17	(73)	36	(1)	35	(38)	
支払保険料	77		77				77	
再保険回収金		(14)	(14)	(62)		(62)	(76)	
キャッシュ・フロー合計	77	(14)	63	(62)		(62)	1	
その他の連結調整								
保険契約の正味帳簿価額の変動に関連するその他の変動								
期末純残高	58	2	60	187	7	195	255	
2025年12月31日現在の資産残高	58	2	60	187	7	195	255	
2025年12月31日現在の負債残高				-		-		

2024年12月31日

(百万ユーロ)	残存カバー要素		発生保険金に対する構成要素				合計
	損失回収要素を除く	損失回収要素	残存カバー要素	将来のキャッシュ・フローの現在価値	非金融リスクのリスク調整	発生保険金要素	
2024年1月1日現在の資産残高	82	0	82	227	10	237	319
2024年1月1日現在の負債残高	(20)		(20)				(20)
期首純残高	62	0	62	227	10	237	299
再保険収益	0	0	0	130	(2)	128	128
再保険回収金:	0	0	0	147	0	147	147
・うち、過去のサービス費用で回収した金額およびその他の再保険費用	0	0	0	147		147	147
再保険回収金の調整			0	(17)	(2)	(19)	(19)
再保険費用	(150)		(150)				(150)
保有する再保険契約からの収益および費用	(150)		(150)	130	(2)	128	(22)
保有する再保険契約からの金融収益または費用	(1)		(1)	11	1	12	12
保有する再保険契約からの金融収益または費用 (為替差額を除く。)				15	1	15	15
為替差額の影響	(1)		(1)	(3)		(3)	(4)
包括利益の変動の合計	(151)		(151)	141	(1)	140	(10)
支払保険料	157		157				157
再保険回収金				(131)		(131)	(131)
キャッシュ・フロー合計	157		157	(131)		(131)	26
連結範囲の変更	(3)		(3)	(18)	(1)	(18)	(21)
保険契約の正味帳簿価額の変動に関連するその他の変動	6		6	(6)	(1)	(7)	(1)
その他の連結調整	3	0	3	(24)	(1)	(25)	(22)
期末純残高	71	0	71	213	8	221	292
2024年12月31日現在の資産残高	73	0	73	213	8	221	295
2024年12月31日現在の負債残高	(3)		(3)				(3)

2.4.8.8 移行アプローチ別の契約上のサービス・マージン

(百万ユーロ)	移行時に修正遡 及アプローチを 使用して測定さ れた契約	移行時に公正価値 アプローチを使用 して測定された契 約	その他契約 ⁽¹⁾	合計
2025年1月1日現在の契約上の サービス・マージン	125	10,787	3,985	14,897
将来のサービスに関連する変更	111	2,893	1,978	4,982
契約上のサービス・マージンの 調整を伴う見積りの変更	111	2,893	193	3,197
当期中に認識された契約の影響			1,785	1,785
当期中に提供されたサービスに 関連する変更	(69)	(1,441)	(680)	(2,190)
提供されたサービスに係る純利 益に計上された契約上のサービ ス・マージン	(69)	(1,441)	(680)	(2,190)
発行された保険契約からの金融 収益または費用	6	(136)	48	(81)
発行された保険契約からの金融 収益または費用	6	(127)	61	(60)
為替差額の影響		(9)	(12)	(21)
その他の連結調整		34	2	36
連結範囲の変更				-
保険契約の正味帳簿価額の変動 に関連するその他の変動		34	2	36
2025年12月31日現在の契約上の サービス・マージン	173	12,138	5,334	17,644

(1) その他契約は、移行日時点で存在しなかった契約に該当する。

(百万ユーロ)	移行時に修正遊 及アプローチを 使用して測定さ れた契約	移行時に公正価値 アプローチを使用 して測定された契 約	その他契約 ⁽¹⁾	合計
2024年1月1日現在の契約上の サービス・マージン	140	13,619	3,604	17,362
将来のサービスに関連する変更	30	(1,359)	1,416	87
契約上のサービス・マージンの 調整を伴う見積りの変更	30	(1,359)	(172)	(1,501)
当期中に認識された契約の影響			1,588	1,588
当期中に提供されたサービスに 関連する変更	(51)	(1,828)	(365)	(2,244)
提供されたサービスに係る純利 益に計上された契約上のサービ ス・マージン	(51)	(1,828)	(365)	(2,244)
発行された保険契約からの金融 収益または費用	6	(139)	(177)	(309)
発行された保険契約からの金融 収益または費用	6	76	29	111
為替差額の影響		(215)	(206)	(421)
その他の連結調整		494	(493)	2
連結範囲の変更		(186)	(199)	(385)
保険契約の正味帳簿価額の変動 に関連するその他の変動		681	(294)	387
2024年12月31日現在の契約上の サービス・マージン	125	10,787	3,985	14,897

(1)その他契約は、移行日時点で存在しなかった契約に該当する。

2.4.8.9 移行アプローチ別の保有する再保険契約の契約上のサービス・マージン

(百万ユーロ)	移行時に修正遡 及アプローチを 使用して測定さ れた契約	移行時に公正価 値アプローチを 使用して測定さ れた契約	その他契約 ⁽¹⁾	合計
出再部分 - 2025年1月1日現在の契約上のサービス・マージン	60	336	(155)	241
出再部分 - 将来のサービスに関連する変動	7	(18)	23	11
契約上のサービス・マージンの調整を伴う見積りの変更	7	(18)	(20)	(31)
当期中に認識された契約の影響			43	43
出再部分 - 当期中に提供されたサービスに関連する変動	(7)	(21)	30	2
提供されたサービスに係る純利益に計上された契約上のサービス・マージン	(7)	(21)	30	2
出再部分 - 保有する再保険契約からの金融収益または費用	1	2	(4)	(1)
保有する再保険契約からの金融収益または費用	1	2	(4)	(1)
出再部分 - その他の連結調整				
連結範囲の変更				
再保険契約の正味帳簿価額の変動に関連するその他の変動	-	-		
出再部分 - 2025年12月31日現在の契約上のサービス・マージン	61	299	(106)	253

(1) その他契約は、移行日時点で存在しなかった契約に該当する。

(百万ユーロ)	移行時に修正遡 及アプローチを 使用して測定さ れた契約	移行時に公正価 値アプローチを 使用して測定さ れた契約	その他契約 ⁽¹⁾	合計
出再部分 - 2024年1月1日現在の契約上のサービス・マージン	64	417	11	492
出再部分 - 将来のサービスに関連する変動	1	(45)	42	(2)
契約上のサービス・マージンの調整を伴う見積りの変更	1	(45)	37	(6)
当期中に認識された契約の影響			4	4
出再部分 - 当期中に提供されたサービスに関連する変動	(7)	(21)	(3)	(30)
提供されたサービスに係る純利益に計上された契約上のサービス・マージン	(7)	(21)	(3)	(30)
出再部分 - 保有する再保険契約からの金融収益または費用	1	2	-	3
保有する再保険契約からの金融収益または費用	1	2	-	3
出再部分 - その他の連結調整		(18)	(205)	(223)
連結範囲の変更		7	(205)	(198)
再保険契約の正味帳簿価額の変動に関連するその他の変動		(24)		(24)
出再部分 - 2024年12月31日現在の契約上のサービス・マージン	60	336	(155)	241

(1) その他契約は、移行日時点で存在しなかった契約に該当する。

2.4.9 保険リスク

以下に示される感応度分析は、CNP Assurancesグループの事業活動で算出されたものである。

2.4.9.1 解約リスクに対する感応度分析

(百万ユーロ)	2025年12月31日			2024年12月31日		
	その他包括利益	純利益(損失)	持分への影響	その他包括利益	純利益(損失)	持分への影響
解約率が10%上昇	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(2%)	(0%)

2.4.9.2 金利リスクに対する感応度分析

(百万ユーロ)	2025年12月31日			2024年12月31日		
	その他包括利益	純利益(損失)	持分への影響	その他包括利益	純利益(損失)	持分への影響
+100 bps	(2%)	(7%)	(2%)	(2%)	(5%)	(2%)
-100 bps	2%	9%	2%	2%	3%	2%

2.4.9.3 不動産リスクに対する感応度分析

(百万ユーロ)	2025年12月31日			2024年12月31日		
	その他包括利益	純利益(損失)	持分への影響	その他包括利益	純利益(損失)	持分への影響
不動産価格が下落 (2024年以降は15% 下落)	0%	(11%)	(1%)	0%	(11%)	(1%)

2.4.9.4 株式リスクに対する感応度分析

(百万ユーロ)	2025年12月31日			2024年12月31日		
	その他包括利益	純利益(損失)	持分への影響	その他包括利益	純利益(損失)	持分への影響
株価が25%下落	(1%)	(31%)	(3%)	(2%)	(23%)	(3%)

2.4.9.5 流動性リスク- 保険契約負債(保険資産控除後) - 支払金額 - 解約返戻金

(百万ユーロ)	2025年12月31日		2024年12月31日	
	解約返戻金	帳簿価額	解約返戻金	帳簿価額
即時解約オプション付の契約	331,366	339,184	296,190	307,054
即時解約オプションなしの契約	29,482	39,008	51,527	57,230
合計	360,847	378,192	347,717	364,283

2.4.9.6 流動性リスク- 将来のキャッシュ・フロー

2025年12月31日						
(百万ユーロ)	1年未満	1年から5年	5年から10年	10年から15年	15年超	合計
損益を通じて公正価値で測定される金融資産	13,008	3,123	3,293	729	3,877	24,030
損益に振替えられるその他包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	17,536	65,613	65,636	39,806	48,023	236,613
償却原価で測定される金融資産	228	1,560	2,375	1,827	616	6,605
合計	30,771	70,296	71,304	42,362	52,516	267,249

2024年12月31日						
(百万ユーロ)	1年未満	1年から5年	5年から10年	10年から15年	15年超	合計
損益を通じて公正価値で測定される金融資産	13,512	3,811	3,272	499	3,992	25,086
損益に振替えられるその他包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	18,380	67,401	68,826	28,702	41,223	224,532
償却原価で測定される金融資産	112	1,103	2,081	806	12	4,114
合計	32,004	72,316	74,179	30,007	45,227	253,732

2.5 付与したコミットメントおよび受領したコミットメント

2.5.1 付与したコミットメントおよび受領したコミットメント

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
付与したコミットメント	137,120	160,695
融資コミットメント		
金融機関向け	7,033	10,768
顧客向け	32,912	31,054
保証コミットメント		
金融機関向け	786	953
顧客向け	1,748	2,864
証券関連コミットメント		
引渡される有価証券	15,585	31,289
付与したその他のコミットメント		
金融機関向け	55,093	59,390
顧客向け	23,963	24,377
受領したコミットメント	158,087	183,787
融資コミットメント		
金融機関から	41,357	51,601
顧客から	2,804	13,067
保証コミットメント		
金融機関から	57,413	60,802
顧客から	28,526	27,707
有価証券関連コミットメント		
受領した有価証券	3,525	6,220
受領したその他のコミットメント		
金融機関から	22,343	22,367
顧客から	2,119	2,023

SRFに対して付与された取消不能な支払約束（IPCs）

単一破綻処理基金（SRF）に対して付与された取消不能な支払約束（IPCs）は、2025年12月31日現在で102百万ユーロの「顧客向けに付与した保証コミットメント」に含まれており、これは2024年末と同額である（注記2.3.8「前払金、未収収益および繰延収益ならびにその他の資産および負債」を参照されたい）。

これらのIPCsは、基金が関与する破綻処理措置が行われた場合に、支払義務を履行するという契約上の約束である。このような場合、単一破綻処理委員会（SRB）は、基金の利用可能資金に占める取消不能な支払約束の割合をSRBが定めた水準に回復させるため、取消不能な支払約束の全部または一部を履行させる。2025年12月31日現在、当グループは、IPCsの全部または一部の履行請求リスクに対して引当金を計上していない。これは、予測可能な将来においてその発生の可能性が低いためである。SRFは、SRFが抛出を求められる破綻処理措置が行われる場合のみ、金融機関に対しIPCsの履行を求めることができる。EUの金融機関が破綻処理の対象となる可能性は、以下の理由により極めて低い。

- ・ 10年以上前に欧州銀行同盟により確立された規制枠組みは、金融機関の特性に応じて調整された自己資本要件、ECBによる厳格な監督、およびストレステストを含んでおり、欧州の銀行システムの強靱性を確保している。
- ・ 銀行が（清算ではなく）破綻処理の対象となった場合、
 - ・ 優先される解決策は、経営難に陥った銀行救済のために公的資金を利用することを回避するペイルイン方式である。
 - ・ 欧州の規制に基づきEU域内の銀行に適用されるMRELに係る最低自己資本要件は、これらの銀行が破綻時に損失を吸収し、かつ資本再構築を行うのに十分な資金を確保している。

2025年11月13日付のSRBに有利な判決を考慮すると、銀行の免許取り消しは、全部の取消不能な支払約束の履行を求められる（資金流出）という新たなシナリオである。しかしながら、CDCグループは継続企業の前提に基づいて財務書類を作成しているため、グループ内のいずれかの事業体が免許を失う、または免許の取り消しを申請するリスクは予見されていない。したがって、資金流出の見積額はゼロとみなされた。

2.5.2 融資コミットメントおよび付与した保証に係る信用リスクに対するエクスポージャー：

2.5.2.1 融資コミットメントおよび付与した保証に係る信用リスクに対するエクスポージャー：

(百万ユーロ)	ステージ1 - 12 カ月の予想信用 損失	ステージ2 - 全 期間の予想信用 損失	ステージ3 - 予想信用損失 - 不良債権	コミットメント 合計
2025年1月1日現在の期首ポジション	41,103	4,378	158	45,639
増加	13,696	1,350	56	15,102
減少	(15,313)	(1,353)	(141)	(16,807)
ステージ間の振替	(465)	436	29	
その他の変動 ⁽¹⁾		(1,455)		(1,455)
2025年12月31日現在の期末ポジション	39,021	3,356	102	42,479

(1) 「その他の変動」はTransdevに関するものである。

2.5.2.2 予想信用損失引当金の内訳：

(百万ユーロ)	ステージ1 - 12カ月の予想 信用損失	ステージ2 - 全期間の予想 信用損失	ステージ3 - 予想信用損失 - 不良債権	予想信用損失 引当金合計
2025年1月1日現在の期首ポジション	(40)	(68)	(44)	(152)
当期中の変動に係る配分	(24)	(53)		(77)
その他の配分	(6)	(6)	(2)	(14)
償却で使用される戻入	14			14
資産の処分に関連する戻入	5	25	28	58
その他の未使用戻入	8	28	6	42
その他の変動	3	(2)		1
2025年12月31日現在の期末ポジション	(40)	(76)	(12)	(128)

2.6 金融商品の公正価値

2.6.1 金融資産および負債の公正価値

(百万ユーロ)	2025年12月31日					
	帳簿価額	見積市場 価値	未認識の 公正価値 調整額	活発な市場 で建値： レベル1	観察可能な インプット を用いて 測定： レベル2	観察不能な インプット を用いて 測定： レベル3
資産						
損益を通じて公正価値で測定される金融資産 - 強制的な分類	126,775	126,775		58,393	34,627	33,755
損益を通じて公正価値で測定される金融資産 - 公正価値オプション	2,618	2,618		2,209	20	389
ユニットリンク契約を担保する資産	105,826	105,826		97,743	7,387	696
売買目的保有デリバティブ金融商品	5,769	5,769			5,768	1
正の公正価値を有するヘッジ手段	3,387	3,387			3,387	
損益に振替えられるその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	215,275	215,275		182,996	30,064	2,215
損益に振替えられないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	50,964	50,964		47,149	3,236	579
償却原価で測定される有価証券	90,294	85,002	(5,292)	75,815	8,253	934
償却原価で測定される金融機関および関連企業向け貸付金および債権	95,461	95,431	(30)		95,240	191
償却原価で測定される顧客向け貸付金および債権	201,093	192,873	(8,220)		123,787	69,086
金利リスクに対してヘッジされたポートフォリオの公正価値調整の累計額 - 資産	(1,291)		1,291			
金融資産合計	896,171	883,920	(12,251)	464,305	311,769	107,846
負債						
損益を通じて公正価値で測定される金融負債	15,266	15,266		545	14,721	
売買目的保有デリバティブ金融商品	4,824	4,824			4,815	9
負の公正価値を有するヘッジ手段	6,990	6,990		2	6,958	30
債務証券	148,803	145,281	(3,522)	76,652	62,995	5,634
金融機関からの預り金	51,316	51,169	(147)		50,819	350
顧客からの預り金	296,876	296,029	(847)		294,635	1,394
金利リスクに対してヘッジされたポートフォリオの公正価値調整の累計額 - 負債	(555)		555			
劣後債	8,867	8,836	(31)	2,130	6,706	
金融負債合計	532,387	528,395	(3,992)	79,329	441,649	7,417

2024年12月31日

(百万ユーロ)	帳簿価額	見積市場 価値	未認識の 公正価値 調整額	活発な市場 で建値： レベル1	観察可能な インプット を用いて 測定： レベル2	観察不能な インプット を用いて 測定： レベル3
資産						
損益を通じて公正価値で測定される金融資産 - 強制的な分類	122,882	122,882		58,894	31,110	32,878
損益を通じて公正価値で測定される金融資産 - 公正価値オプション	2,943	2,943		2,496	21	426
ユニットリンク契約を担保する資産	90,825	90,825		84,138	6,147	540
売買目的保有デリバティブ金融商品	6,039	6,039		3	6,035	1
正の公正価値を有するヘッジ手段	3,795	3,795			3,786	10
損益に振替えられるその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	210,479	210,479		180,415	28,728	1,336
損益に振替えられないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	45,989	45,989		42,764	2,675	550
償却原価で測定される有価証券	88,596	82,752	(5,844)	73,817	7,853	1,082
償却原価で測定される金融機関および関連企業向け貸付金および債権	105,055	105,152	97	56	102,832	2,264
償却原価で測定される顧客向け貸付金および債権	197,306	185,433	(11,873)		119,119	66,314
金利リスクに対してヘッジされたポートフォリオの公正価値調整の累計額 - 資産	(740)		740			
金融資産合計	873,169	856,289	(16,880)	442,583	308,306	105,401
負債						
損益を通じて公正価値で測定される金融負債	12,576	12,576		353	12,224	
売買目的保有デリバティブ金融商品	5,663	5,663		3	5,627	32
負の公正価値を有するヘッジ手段	7,457	7,457		3	7,428	27
債務証券	148,175	143,583	(4,592)	70,007	67,797	5,779
金融機関からの預り金	50,944	50,995	51		49,132	1,863
顧客からの預り金	304,414	303,039	(1,375)		301,711	1,328
金利リスクに対してヘッジされたポートフォリオの公正価値調整の累計額 - 負債	(689)		689			
劣後債	10,054	9,844	(210)	2,582	7,262	
金融負債合計	538,594	533,157	(5,437)	72,948	451,181	9,029

- ・「観察可能なインプットを用いて測定される」金融商品（ヒエラルキーのレベル2）は、以下の価格を用いて測定される金融商品に関連している。
 - 同じ発行体または保証人による、活発な市場で建値されている類似の金融商品。この場合、価格およびその他の観察可能な市場のインプットが使用され、金融商品の非流動性の程度を考慮して調整がなされることがある。または、
 - 定期的に観察可能な取引が行われている活発でない市場で建値されている同一もしくは類似の金融商品、または観察可能な市場価格以外のインプットを用いて測定される金融商品。
- これらには以下が含まれる。
- 当グループ、アレンジャーまたは外部鑑定人により評価される仕組み商品
 - 店頭デリバティブ契約

- スプレッドを加算したゼロクーポンの価格曲線に基づいて測定された、フランス国債証券以外の短期金融証券。

デリバティブは、評価に使用される市場インプットの観察可能性と、市場コンセンサス内で評価を提供する際の有効性の観点から測定された評価モデルの堅牢性を組合わせた分析に基づいて分類される。このアプローチは、フランス預金供託公庫グループがその活動をヘッジするために使用したデリバティブが主にレベル2に分類されることを示している。

・「観察不能なインプットを用いて測定される」金融商品（ヒエラルキーのレベル3）は、観察可能な市場データに基づかないインプットを用いて測定される金融商品に関連している。これらは、測定日に同一の金融商品に関する観察可能な市場取引にも、同日に入手可能な観察可能な市場データにも基づかないインプットと定義される。

これらの金融商品は、主に非上場の参加持分、アセットバック証券およびヘッジ目的デリバティブである。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類される非上場の参加持分の市場価値は、純資産、将来の収益性および割引将来キャッシュ・フローといった特定の基準を参照して計算される。

2.6.2 観察不能なインプットに基づく技法を用いて公正価値で測定される金融商品の価値の変動（レベル3）

(百万ユーロ)	損益を通じて 公正価値で測 定される 金融資産	振替えられる その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定される 金融資産	振替えられな いその他の包 括利益を通じ て公正価値で 測定される金 融資産	ヘッジ手段	合計
2024年1月1日現在	33,504	1,850	563	70	35,987
追加	4,465	233	37		4,735
処分および償還	(3,580)	(93)	(1)	(27)	(3,701)
ステージ3への振替またはス テージ3からの振替	112	(675)		(33)	(596)
その他の包括利益において認識 される当期損益		49	(34)		15
損益に認識される当期損益	472				472
連結範囲の変更およびその他の 変動の影響	(1,129)	(28)	(15)		(1,172)
2024年12月31日現在	33,845	1,336	550	10	35,741
追加	4,383	640	10		5,033
処分および償還	(3,161)	(23)	(13)		(3,197)
ステージ3への振替またはス テージ3からの振替	(661)	358		(10)	(313)
その他の包括利益において認識 される当期損益		(96)	13		(83)
損益に認識される当期損益	(491)				(491)
連結範囲の変更およびその他の 変動の影響	926		19		945
2025年12月31日現在	34,841	2,215	579		37,635

2.7 リスク要因

2.7.1 リスク要因およびリスク許容度戦略

フランス預金供託公庫は、その公益上の使命を遂行し、長期投資家としての役割を果たすために、以下の目的を満たすリスク許容度原則を採用している。

- ・民間資金の受託管理者として委託された貯蓄・預金を保護すること。
- ・カウンターシクリカルな行動をとる能力を維持するための長期ビジョン（最低5年間）に焦点を当てた戦略を実行すること。
- ・将来の経済的、環境的および社会的な利益を生み出すことを目的として、経済と社会のバランスのとれた持続可能な開発に資する投融資プロジェクトを支援し、地域、地域住民および経済基盤に貢献するイノベーションを創出すること。
- ・公益上の使命の遂行に資するため、特に気候変動等のシステミック・リスクの統合を通じて、財務基盤を強化し、自己資本を強化すべく、投融資に財務管理および多様化政策を適用すること。
- ・適用ある法令を遵守し、最善の倫理的慣行を採用し、イメージを損なう可能性のある非金融リスクを注意深く管理することにより、フランス預金供託公庫の評判を守ること。

フランス預金供託公庫の子会社は、この一般的な枠組みを遵守し、各企業の事業内容やビジネスモデルに応じて、独自のリスク管理方針の中に具体的な施策を組み込んでいる。

リスク許容度とは、当グループまたはグループ企業体とその戦略的および業務上の目標を達成するために受け入れる用意のある、または回避しようとするあらゆる種類のリスクのレベルを意味する。銀行または金融規制の対象となる事業体については、そのリスク許容度は、金融機関に適用される規則によって定義される。

毎年、フランス預金供託公庫の監督審議会は、枠組み文書およびリスク・アペタイト・ステートメントの中で示されたリスク許容度の水準および原則について意見を述べる。リスクの主要な分類ごとに、定性的な原則および/または指標を用いてリスク許容度を管理している。これらの指標には、フランス預金供託公庫の財務目標、ならびに公益活動および公的機関からの委託を考慮に入れた閾値および/または上限が含まれることがある。これらの閾値または上限を超えた場合は、上層部への報告プロセスが実施され、かかる数値を設定された警告レベルを下回るようにするための是正措置計画を策定することができる。

当グループの各金融機関は、少なくとも年に一度は、統治機関が自らのリスク許容度について協議することができるようにしている。このリスク許容度は、監督審議会が承認した当グループのリスク許容度と一致していなければならない。また各企業の執行および意思決定機関によって承認されなければならない。

リスク許容度は、当グループのリスク管理部門が毎年作成するリスクマップに基づいている。リスクマッピングは、フランス預金供託公庫グループのリスク分類法で表される、当グループ全体のリスク領域を網羅する相互に関連する3つのリスクマップを対象としている。当グループの非財務業績報告書との関連性を高めるため、より詳細なESGリスクがリスク分類法に追加された。

リスクマップは以下に示される。

- ・公的機関の金融リスク（一般部門および貯蓄基金）。
- ・当グループのオペレーショナル・リスクおよびコンプライアンス・リスク。
- ・グループの統合リスク。

これらは執行委員会および監督審議会に提出される。

リスクマップは、公的機関および当グループがその構造および事業に起因して直面する重大なリスクを特定し、評価するために用いられる管理ツールである。

フランス預金供託公庫およびその子会社の事業活動から生じるリスクは、当グループのリスク分類法における以下のリスク体系に従って分類される。当グループのリスク分類法は、当グループの金融機関および非金融機関に共通言語を提供するものである。

- ・戦略リスクおよびガバナンス・リスク。
- ・オペレーショナル・リスクおよびコンプライアンス・リスク。
- ・金融リスク。
- ・保険リスク。

2.7.2 当グループの内部統制、リスク管理およびコンプライアンス体制の全体構造

2.7.2.1 適用規則

2020年2月5日付政令第2020-94号(2025年9月1日付改正政令第2025-876号)第4条に従い、フランス預金供託公庫の内部統制および外部統制システムには以下が含まなければならない。

- ・内部手続きおよび運用の統制。
- ・経理および情報処理部門。
- ・リスクおよび業績を測定するシステム。
- ・リスクを監視し、管理するシステム。
- ・文書化および情報システム。
- ・キャッシュ・フローおよび有価証券のフローを監視するシステム。

フランス預金供託公庫は、同政令第5条および第6条に従い、この方針がグループ全体に適用されることを確保しなければならない。すなわちこれは、以下のことを意味する。

- ・1999年11月24日付のフランスの会計規制委員会(*Comité de la réglementation comptable -CRC*)の改正規則第99-07号またはIFRS基準、改正政令第2020-94号またはこれらの企業に適用されるその他の内部統制に関する規定の定義に基づき、フランス預金供託公庫が単独または共同で支配権を行使するすべての企業において遵守されるよう、必要なすべての資源を動員すること。・連結レベルでのリスクの測定、モニタリングおよび管理が行えるよう、これらの企業が導入しているシステムの整合性を確保すること。
- ・これらの企業が、連結レベルでのリスクのモニタリングに使用できる関連情報およびデータを作成するための適切な統制システムおよび手順を有していることを検証すること。

同政令は、金融機関および投資会社の健全性要件に関するEU規則第575/2013号の健全性規定を、必要な調整を加えた上で適用する。

また、内部統制システムは、フランスの金融市場当局(*Autorité des marchés financiers -AMF*)の一般規則ならびに当グループの各事業体に適用される以下の特定の規制にも準拠しなければならない。

- ・フランス健全性監督破綻処理機構(*Autorité de contrôle prudentiel et de résolution -ACPR*)の認可を受けた銀行セクター、決済サービスおよび投資サービス分野の企業の内部統制に関する2014年11月3日付政令
- ・マネーロンダリングおよびテロ資金供与対策、資産凍結、経済的資源または資金の提供もしくは利用の禁止ならびにグループ各社が行う専門事業(ポートフォリオ管理、保険等)に関連する内部統制に関する2021年1月6日付政令

2.7.2.2 内部統制およびリスク管理システムの主要関係者

フランス預金供託公庫の会長兼最高経営責任者は、当グループ全体の内部統制、リスク管理システムおよびコンプライアンス・システムに対して責任を負っており、当グループのリスク管理およびコンプライアンス方針ならびに内部統制原則（恒常的統制および定期的統制）を定めている。会長兼最高経営責任者は、主要な内部統制およびリスク管理報告書を受取っている。

フランス預金供託公庫の理事および子会社の責任者は、当グループが定めた方針を、各々の報告範囲内で、その個々に適用される規制に従い、展開する責任を負う。

これらの企業内において、ライン・マネージャーは、特に業務の手続きおよび分離に関して、その部門内で効果的なリスク管理プロセスを構築する。ライン・マネージャーは、その業務が、企業固有の規定（適用法令、職業上の基準および経営上の指示を含む。）に準拠し、当グループにより定められた方針に沿って行われていることを確保する。

グループレベルでは、グループ・リスク管理部門が第2の防衛線を形成している。事業体のリスク管理、恒常的統制・コンプライアンス部門は、これらの事業体の責任者の権限の下で、その子会社において、リスク管理(コンプライアンス・リスクを含む。)および恒常的統制システムを実施する。

グループ・リスク管理部門はグループ・リスク管理システムについて責任を負っている。同部門は当グループが定めたリスク許容度を考慮したリスク管理フレームワークを策定し、実行している。

グループ・リスク管理部門内では、オペレーショナル・リスク・サイバー統制部門は、リスクの特定、インシデントの監視、第2レベル管理計画および第1の防衛線への支援活動に基づき、企業から独立した第2レベル恒常的統制システムを管理している。第2レベル管理計画とは、恒常的統制の完全性の原則とリスクベースのアプローチを組み合わせたものである。グループレベルでは、オペレーショナル・リスク・サイバー統制部門は子会社の恒常的統制チームの支援を受け、フランス預金供託公庫グループの恒常的統制規約を正しく実行することを確実にする。

法務・コンプライアンス・倫理部門内では、倫理・業務コンプライアンス部門、プロジェクト管理・デジタル変革部門、AML-CFT金融セキュリティ部門、グループ統括・調整部門、グループ・コンプライアンス・AML-CFT組織が、2020年2月5日付改正政令第2020-94号で定義されているように、コンプライアンス・リスクを防止するためのシステムに責任を負っている。同部門は、フランス預金供託公庫に適用されるコンプライアンス規則の変更と、それらが当グループ内でどのように実施されているかを監視している。また、法務・コンプライアンス・倫理部門の不正防止部門は、公的機関の不正防止方針全般の策定および調整、当グループの枠組みの設定ならびに不正防止組織の調整に責任を負っている。

総合監察-グループ内部監査部門は、内部統制システム内の定期的な統制に責任を持ち、公的機関および単独または共同支配下の子会社の範囲にわたって業務を行う。同部門は子会社を監査する権利を行使し、子会社の監査部門から構成されるグループの内部監査ネットワークを調整し、特にグループレベルでの定期的統制に関する活動を調整する。総合監察-グループ内部監査部門は、フランス預金供託公庫の執行委員会によって承認された複数年プログラムに従って独立して業務を行っており、執行委員会に対して定期的に報告(業務の遂行、提言の実施)を行っている。グループ監査部門を総合監察 - グループ内部監査部門に改称し、同部門が担う二重の役割、すなわち、(i) 複数年にわたる監査プログラムに基づく保証（内部監査）業務、および(ii)当グループの執行委員会または監督審議会による内部監査プログラムとは別に委託されるという共通点を持つ検査業務を実施するという役割を明確にした。

検査業務には以下のものが含まれる。

- ・ 機密事項に関する戦略的指針を提供するために、執行委員会または監査役会から特別に委託された業務。
- ・ インシデント、機能不全、廉潔義務違反などが発生した後に委託された任務。

適正な業務慣行を確保し、市場における最良の基準に基づく定期的な統制機能を遂行するため、監査総局は内部監査人協会の国際専門実務基準に基づき、フランス内部監査・内部統制協会（IFACI）が行う年次認証審査を受けている。2024年12月12日、認証委員会は、2025年版専門実務基準に基づき、フランス預金供託公庫の内部監査活動について、さらに3年間の認証を付与した。

2.7.2.3 組織

2.7.2.3.1 恒常的統制

恒常的統制システムは、サービス提供者に外部委託された、銀行および金融規制の意味において重大または重要とみなされる業務を含む、事業部門および子会社ならびに業務報告範囲内のその他の事業体のすべての業務を対象としている。

統制には、業務上の統制（第一層）と統制担当職員による業務（第二層）の2つのレベルがある。

- ・第一層は、処理されるすべての業務が適切に行われることを確実にすることを目的とした恒常的統制で構成される。これらは、オペレーショナル・チームおよびその各マネージャーによって実行される。当該マネージャーは、自己が責任を負う業務が適切に行われることを確実にする。第一層の統制は、機能の分離、権限の委譲および承認限度、ならびに処理されたすべての項目とデータ・フローの正確性および網羅性の原則に則って設計されている。また、第一層の統制は、自動取引処理システムによって行われる統制も含んでいる。
- ・第二層の恒常的統制は、グループ・リスク管理部門および子会社の恒常的統制・コンプライアンス担当者の責任である。この第二層は、行われる業務のコンプライアンス、セキュリティおよび承認の統制に寄与する。また、第一層の統制システムが、関連するリスクと実行される業務に対して適切であることを確実にすることも目的としている。統制は、リスクマップ、警告フラグおよび事象を参照して定義されている。

フランス預金供託公庫の恒常的統制の原則は、執行委員会で承認された参照文書である「グループ恒常的統制規約」に規定されている。この規約は、フランス預金供託公庫の一般部門のすべての部門およびその支配する事業体に適用される。恒常的統制は、文書化された手順書および正式に文書化された統制プロセスに基づいている。

フランス預金供託公庫の一般部門のすべての第二層の統制計画、統制結果、統制事象および対応する行動計画は、グループ全体のアプリケーション(PRISM)に保管されている。その他の事業体は、内部統制監査証跡の信頼性および特定された事象のトレーサビリティを確保するためのアプリケーションを開発している。

2.7.2.3.2 リスク管理

当グループの事業体は、それぞれの事業および内在するリスクの程度に適合したリスク管理および防止システムを導入しなければならない。これらのシステムは、個々の事業体に適用される個別の規定を損なうことなく、補完性の原則を遵守し、グループ全体のリスク管理フレームワークと整合していなければならない。

フランス預金供託公庫の子会社のリスクは、発生するさまざまな種類のリスクと各子会社の事業の性質に基づいて、統合リスク管理システムに組み込まれている。一般的に、フランス預金供託公庫は以下の統合的なリスク監視を行っている。

- ・金融子会社および不動産子会社を対象とする金融リスク。
- ・連結範囲内の主要な子会社をカバーする非金融リスク。

流動性リスクは各グループ企業によって管理される。

2.7.2.3.3 定期的統制

第3の防衛線は、定期的統制により提供され、フランス預金供託公庫グループ内部監査規約において規定されている行動原則および方法論に従って、総合監察-グループ内部監査部門（IGA）および監査ネットワークによって実行される。公的機関のレベルでは、IGAは、他の保証機能（内部および外部）の業務に基づき、機能の成熟度の評価後に、定期的統制を実行する独占的な責任を負う。特に、IGAは、第二層の統制の結果とリスクマップに含まれる情報を用いて、監査の優先順位付けを行う。第1および第2の防衛線自体が内部監査の対象となる可能性がある。最後に、外部機関（ACPR、会計検査院、法定監査人等）によって実施された監査の結果は、複数年監査プログラムの策定と内部監査業務の範囲の定義を目的として直接考慮される。

子会社のレベルでは、IGAの業務は現地の監査と検査を補完するものである。IGAは子会社への介入の原則を決定するが、これには一連の項目が含まれる。当グループの内部監査規約に定められた補完性の原則に従って、IGAは、特定の条件の下で、これらの項目の一部をカバーする監査責任を現地の内部監査人に委任することができる。

2.7.2.3.4 当グループの事業体に対する監督

グループ・リスク管理部門および法務・コンプライアンス・倫理部門（コンプライアンス事項に関して）は、当グループの各事業体の対応部門との間で間接的な報告関係を有している。法務・コンプライアンス・倫理部門長は、当グループのAML-CFTシステムの責任者であり、公的機関の倫理担当責任者でもある。法務・コンプライアンス・倫理部門は、当グループのコンプライアンス機能（特にAML-CFT）を統括し、グループレベルでのコンプライアンス・リスクの監視をサポートする。

各事業体のリスク、恒常的統制・コンプライアンスの担当責任者は、それぞれのリスク管理システムに関してはグループ・リスク管理部門に報告する。

当グループの各金融子会社は、それぞれの事業と組織構造に適応したリスク・モニタリングのアプリケーションおよびプロセスを導入している。

グループレベルの指標は、子会社から提供された情報（リスク報告、連結リスクプロファイル等）に基づき、グループ・リスク管理部門がモニタリングしている。また、AML-CFT規制の対象となるフランス預金供託公庫グループの各事業体は、法務・コンプライアンス・倫理部門が要求するAML-CFT報告書に貢献し、適切なリソースを投じて、6か月ごとのAML-CFTリスク・エクスポージャー指標を含む報告データの質を保証している。

フランス預金供託公庫の理事は、子会社の監督機関および/またはグループ監査・リスク委員会の委員を務め、グループ・リスク管理部門と連携して、グループ・リスク管理規約に定められたすべてのグループ・リスク管理手法を遵守することを確保する。

2.7.2.3.5 統治機関および報告

リスク・恒常的統制・コンプライアンス委員会は、年に2回、会長兼最高経営責任者を議長として、グループ内のリスク管理および内部統制の状況を検査する。

グループ・リスク管理部門は以下を提示する。

- 執行委員会向けの月次リスク概要。
 - 主にリスク許容水準の遵守状況を検証するため、執行委員会および監督審議会向けの当グループのリスク・プロフィールに関する四半期報告書。
 - 執行委員会および監督審議会向けに行われるリスクマッピングの結果
- ・ 恒常的統制の結果は、フランス預金供託公庫の内部および外部統制に関する2020年2月5日付改正政令第2020-94号の要件に従って、半期報告書に示される。2025年以降、これらの報告書は主要プロセスを中心とまとめられる。

法務・コンプライアンス・倫理部門は、フランス預金供託公庫の内部および外部的統制に関する2020年2月5日付の政令の要件に従い、AML-CFTの手続きおよびコンプライアンス・システム全体について執行委員会に定期的に報告を行う。

総合監察-グループ内部監査部門は、定期的にフランス預金供託公庫の執行委員会に報告を行っている。その複数年監査プログラムは毎年更新され、会長兼最高経営責任者（執行委員会への報告）および監督審議会（監査・リスク委員会および貯蓄基金委員会への報告後）によって順次承認される。さらに、当グループの内部監査ネットワークの業務に関する年次報告書、監査人および規制当局の勧告に関する進捗報告書（監査・リスク委員会および貯蓄基金委員会による審査を経て、四半期ごとに執行委員会への報告を行い、半期ごとに監督審議会に報告する。）をこれらの機関に提供している。また、総合監察-グループ内部監査部門は毎年、フランス預金供託公庫の内部統制システムの構造および目的について、監督審議会への報告にも貢献している。

2020年2月5日付改正政令第2020-94号に従い、年次内部統制報告書が作成され、監督審議会に提出され、フランス健全性監督破綻処理機構(ACPR)に提出される。

2.7.3 金融リスク

2.7.3.1 信用リスクおよびカウンターパーティ・リスク

2.7.3.1.1 信用リスクの定義および範囲

信用リスクは、借手の信用状態の悪化により、支払期日に支払不能となる可能性が生じることによって、債権に損失が生じる現在または将来のリスクである。

フランス預金供託公庫グループ内の信用リスクは、2020年2月5日付改正政令第2020-94号第4章第2節（特に第63条）に従い管理されており、同条では、フランス預金供託公庫は以下を行うために信用リスクの選択および管理手続きを行うことが求められている。

- ・単一のカウンターパーティまたは関連顧客の単一のグループとみなされる複数のカウンターパーティからのバランスシート・リスクおよびオフバランスシート・リスクを一元的に識別する。
- ・業務上重要性がある場合には、日々の信用リスクを含む定性的および定量的な情報に基づき、異なるリスク・レベルの区分を設定する。
- ・文書化された方針および手続きによって集中リスクを理解し管理する。
- ・文書化された方針および手続きにより残存リスクを理解し管理する。
- ・コミットメントが信用方針に従って適切に分散されていることを確認する。

グループ内では、信用リスクは主に、償却原価またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定される貸付金および債権ポートフォリオならびに有価証券ポートフォリオにより、フランス預金供託公庫の一般部門、La Banque PostaleおよびSfilに影響を及ぼす。

2.7.3.1.2 信用リスク管理およびガバナンス

2.7.3.1.2.1 ガバナンス

執行委員会は、リスク管理の基本原則(戦略的ガイドライン、価値観、リスク許容度、ガバナンス、当グループ包括基準)を設定する。これらの原則は、監督審議会の承認を受けた後、各規制対象の事業体が独自のガバナンスを通じて独自のリスク管理体制の構築に用いられる。また、グループ・リスク管理部門の監督の下で、フランス預金供託公庫の一般部門の各事業ラインが優先的に取り組むべき事項の決定および関連するリスクの管理に利用される。

規制対象の事業体は、信用リスク、カウンターパーティ・リスクおよび規制リスクを網羅した手順書を有している。これらの規則および手続きは、グループレベルで定義されたリスク許容度と整合しており、各事業体のリスク許容度に組み込まれている。

各事業体は、これらの限度額を設定する方法およびかかる限度枠の遵守状況を監視するためのITシステムを有している。この手続きには、これらの信用リスク、カウンターパーティ・リスクおよび規制リスクの限度額を超過した場合の対応および必要に応じたエスカレーション・ルールが含まれる。

2.7.3.1.2.2 保証の付与および確保に関する方針

当グループ内での保証の審査および付与のプロセスは、リスク分析、信用格付および/またはスコア、委任規則および専門家委員会（地域および政府のコミットメント委員会、信用委員会）ならびに限度額設定規則を介して、顧客区分または事業活動の種類ごとに特有の正式なリスク選定システムに基づいている。投資限度額に関しては、第三者には体系的にスコアリングを行い、コミットメントの総額を含むように設計された個別の限度額を割り当てる。必要に応じて、これらの個々の限度額は、同一の事業グループに属するとみなされる第三者のグループからのエクスポージャーに適用される「グループ」限度額と組み合わせられる。個別限度額およびグループ限度額は、集中リスクを軽減するように設計された部門別または地域別限度額と組み合わせられることもある。

フランス預金供託公庫グループは、信用リスクの最小化に努めている。そのために、意思決定に不可欠なファイルやカウンターパーティの質に加え、グループ企業は、カウンターパーティが債務不履行に陥った場合の損失を制限するための保証を求めている。貸付に対する保証の内容および水準は顧客セグメントにより以下のとおり異なる。

- ・法律専門職（フランス預金供託公庫の一般部門の範囲）：貸付は、通常、保証機関による保証、または抵当権設定もしくは個人保証の形でいずれかの保証を伴うが、必ずしも伴うとは限らない。保証（物的担保、人的保証および混合保証）に関する規定は、コミットメントの種類や顧客によって異なるが、コミットメントハンドブックおよび一般基準に定められている。
- ・住宅ローン（La Banque Postaleの範囲）：原則として、いかなる融資も、当グループのリスク管理方針に従った適切な保証水準を提供する保証によって100%担保されなければならない。主な担保形態は、第一順位抵当権、金融商品（生命保険契約、証券口座、REITの投資口）の担保設定、およびLa Banque Postaleの保証人照会委員会によって授権および承認された組織による保証である。同委員会は、フランスの3つの主要組織であるCrédit Logement、CNP CautionおよびFonds de Garantie de l'Accession sociale (FGAS)を利用している。
- ・消費者信用（La Banque Postaleの範囲）：原則として、無保証または無担保で供与。
- ・ビジネスローン（La Banque Postaleの範囲）：リスク管理規則に別途規定されている場合を除き、すべてのコミットメントを保証によってカバーされない。その役割は、借り手の債務不履行(LGD)が発生した場合のLa Banque Postaleの損失を制限することにある。付された保証はリスク管理規則に準拠しなければならず、また可能な限り、健全性規制上、適格な担保権でなければならない。
- ・輸出信用、顧客向け貸付（Sfilの範囲）：人的担保（保証）の主な提供主体は、政府機関と地方自治体である。

市場活動に対する保証は、発行体リスクまたはカウンターパーティ・リスクのいずれかを対象としている。

- ・発行体リスク（フランス預金供託公庫の一般部門の範囲）：発行体、発行または取引保証がITシステムに記録され、当該保証人の信用リスク・エクスポージャーの計算に使用される。
- ・カウンターパーティ・リスク：フランス預金供託公庫グループは、店頭取引において潜在的なカウンターパーティ・リスクにさらされている。当グループは、カウンターパーティに担保の差入れや取引の相殺を要求する標準的な契約上の取決めを体系的に利用することにより、このリスクを管理している。La Banque Postaleグループは、市場活動における信用リスクについて、CRR資産目録に記載されている流動性の高い資産(第194.3条)、清算権(第194.4条)、信用品質区分(CQS)と外部機関の評価との整合性(第197.1条)の適格基準を満たした場合に、レボ取引の一環として借り入れた、または受領した有価証券は、TARCの原則に従い、担保として処理されることが求められている。

取引の適格性が認められた場合には、当グループは清算機関を通じてデリバティブの清算を行う。

フランス預金供託公庫グループは、リスク・エクスポージャーを軽減するために証券化手法を使用していない。

2.7.3.1.2.3 信用リスクのモニタリング(ウォッチリストおよび不良エクスポージャーの特定)

フランス預金供託公庫グループのリスクに対するガバナンスと監督は、フランス預金供託公庫の一般部門およびその子会社に特有の委員会グループによって支えられている。委員会は、それらが適用される法令を（最高レベルの責任者から最低レベルまで）遵守し、すべてのリスクが健全かつ独立した方法で管理されることを確実にすることを可能にする。各事業体は以下の委員会を設置している。

リスクのモニタリング:

- ・フランス預金供託公庫一般部門のカウンターパーティ・リスク委員会またはカウンターパーティ・ウォッチリスト・デフォルト委員会。
- ・Sfilのウォッチリスト委員会。
- ・La Banque Postaleのウォッチリスト委員会およびグループ引当金委員会。

これらの委員会は、信用リスクの悪化により特別な監視が必要な資産を監視している。

債務不履行のモニタリングと特定:

- ・フランス預金供託公庫一般部門のカウンターパーティ・ウォッチリスト・デフォルト委員会および引当金委員会。
- ・La Banque Postaleの顧客ビジョンウォッチリスト委員会および紛争委員会。
- ・Sfilの債務不履行、NPEおよびフォーベアランス委員会ならびに引当金委員会。

これらの委員会の主要な役割のひとつは、借手に債務不履行ステータスを適用するかまたは解除するかを決定し、不払いを真の債務不履行またはテクニカルな不払いのどちらに分類し、不良エクスポージャーを抱えるカウンターパーティ・リストを承認し、再編されたエクスポージャー・リストを承認することである。

2.7.3.1.2.4 信用リスク引当金

減損は、IFRS第9号を用いて計算されている。

信用リスクの大幅な増加

当グループの原則

フランス預金供託公庫グループは、信用リスクの著しい増加を評価するための7つの原則を定めており、そのうちの1つはリテール顧客に特化したものであり、La Banque Postaleにのみ適用される。

原則1-信用リスクのモニタリング:IFRS第9号に従い、コミットメント開始時から信用の質を評価する。信用の質は、該当する資産の分類を決定するために、当初認識後の各報告日に測定される。

金融商品は、当初認識以降、信用の質に著しい悪化があった場合(当該資産の信用の質をバランスシートに最初に計上された時点またはオフバランスシートのコミットメントとして認識された時点と比較)には、「センシティブ」に分類される。

原則2-信用の質をモニタリングするための格付指標:当グループは、取引先の信用の質を格付けするためのシステムを用いて、各契約の信用リスクをモニタリングしている。ある時点における契約の格付は、その時点におけるカウンターパーティの格付に基づいて決定される。

当グループの事業体は、リスクの管理およびモニタリングに使用する内部格付モデルから派生した格付システムを有している。

特定の顧客および関連するエクスポージャーについて、内部格付または外部格付が入手できない場合には、信用リスクが当初から大幅に増加しているか否かを評価するために他の方法が用いられる。内部格付または外部格付を有するポートフォリオについては、信用リスクが著しく増加する可能性があるか否かの評価は、当該格付に基づいて行われ、必要に応じて、当該企業のリスク管理部門による定量的および/または定性的分析によって補完される。

原則3-バックストップを追加した信用の質のモニタリング:原則1を補完するために、当グループの事業体は、30日を超える支払いに基づく絶対的な閾値基準を使用することができる。IFRS第9号に従い、30日を超える支払いの延滞は信用の質の低下を示すため、信用リスクの大幅な増加を示す指標とみなされる。また、La Banque PostaleおよびSfilは、資産の信用リスクが著しく増加していると考えられる絶対的な質の水準を考慮するために格付指標も使用している。同水準は、顧客セグメントおよび/または資産の種類ごとに設定される。

原則4-個人顧客を対象とする12カ月指標のLa Banque Postaleによる使用:信用リスクの大幅な増加の評価は、資産の残存期間にわたるデフォルト確率を各報告日に評価することを含んでいる。IFRS第9号では、全期間のデフォルト確率に基づいて評価するのではなく、12カ月のデフォルト確率が全期間のデフォルト確率の合理的な近似値であり、適切な文書によって裏付けられている場合には、これを使用することを認めている。

原則5-低信用リスクの免除の適用:IFRS第9号は、報告日において、事業体が低信用リスクの概念を適用することを認めている。金融商品は、当初認識以降信用リスクが著しく増加していない場合には、低信用リスクに該当するとみなされる。「低信用リスク」は、「投資適格」など広く受け入れられている定義に相当するとみなすことができ、CRRのスケールでは3以下の格付に相当する。

原則6-定性情報の検討:La Banque Postaleのリテール顧客を除く当グループのポートフォリオについて、ステージ2への移行の前提は、信用リスクの著しい増加が生じたという評価を確認または否定するために、ウォッチリストまたは監視委員会による特定の定性的分析の対象となる。

原則7-債務不履行前のステージ2への移行:信用リスクの著しい増加にさらされている資産は、可能な限り、債務不履行が発生する前に特定され、ステージ2に移行される。例外的に、一部のコミットメントについては、債務不履行として計上される前に、ステージ2への再分類を免除される場合がある。

信用リスクの大幅な増加を評価するプロセス

導入されている運用手続きにより、カウンターパーティの信用の質の悪化の可能性を示す事象を監視/検出することが可能となる。

ステージ2へのコミットメントの分類基準は、エクスポージャーのカテゴリーごとに以下に定められている。

- ・顧客ポートフォリオ(フランス預金供託公庫一般部門の範囲)
- ・ソブリン債およびそれに準ずるもの、中央政府および中央銀行
- ・金融機関、信用機関
- ・社債
- ・法人(La Banque Postaleの範囲)

- ・リテール顧客-個人(La Banque Postaleの範囲)
- ・リテール顧客-事業者(La Banque Postaleの範囲)
- ・公的部門の主体(La Banque PostaleおよびSfilの範囲)

ステージ3に適合でない場合、カウンターパーティの契約をステージ2に分類するために用いられる主な基準は、以下のとおりである：

- ・信用リスクの悪化を理由に資産監視委員会によりウォッチリストに掲載された、または当該事業体が財務上の困難に陥ったカウンターパーティに対して譲歩した結果、フォーベアランスの対象となったカウンターパーティ
- ・支払期日を過ぎて31日から89日の未払があるカウンターパーティ
- ・格付が著しく悪化した信用状況を表すと考えられる絶対水準を下回るカウンターパーティ

当該基準は完全なリストではなく、情報の関連性は関係するエクスポージャー・カテゴリーに依存する。信用の質の悪化やリスクの発生につながるその他の事象については、関連する事業体のリスク管理部門が、顧客のモニタリングを担当する事業部門と連携して分析した上で考慮することができる。

事業部門は、発生したエクスポージャーに責任を持ち、顧客の信用の質の悪化を示す事象があれば、直ちにそれを検出しなければならない。

ステージ3またはステージ2に分類されないすべての資産はステージ1に分類される。これらは、当初認識後、信用リスクの著しい増加が見られない資産である。

信用リスクの著しい増加を受けてステージ2に移行した資産は、この分類に至った基準がすべて満たされず、滞納がすべて解消された場合には、ステージ2から除外され、ステージ1に再分類することができる。また、状況によっては、脆弱な債務者について、再発防止のための観察期間（正確な期間は、各事業体が独自の手続きに従って定める。）が必要となる場合がある。

ステージ3における信用減損貸付

IFRS第9号では、債務不履行の定義は規定されていないが、事業体がリスク管理方針の目的で用いる定義と整合的な定義の使用を奨励している。当グループは、EU規則第575/2013号第178条に規定される不履行の定義、および延滞債務の重要性を評価するための閾値に関する欧州中央銀行のEU規則第2018/1845号の規定を適用している。したがって、不履行債権の定義は、債務不履行の状況を識別することを目的として、延滞債務に適用される相対的な閾値と絶対的な閾値を導入すること、観察期間後に正常債権に再分類するための基準を明確にすること、および再編された債権を不履行債権に分類するための明確な基準を導入することによって明確化される。

延滞債務に適用される規制基準に基づいて不履行債権を特定することに加え、金融資産は、以下のような財政上の困難を示唆する1つまたは複数の信用事象が発生した場合にも、信用減損とみなされる。

- ・不払いリスク(支払不能の可能性):担保権の実行のような措置に頼ることなく、カウンターパーティが債務の全部または一部を支払う可能性が低い場合。
- ・当グループのリスク管理方針に基づき、リスクの高い貸付とみなされる場合。
- ・たとえ不払事象が発生していない場合でも、フランス銀行に対して過大な水準の消費者債務の免除申請を行っている場合(La Banque Postaleの範囲)。
- ・その他

「債務不履行」状態からの解除は、観察期間の対象となり、これは適用される規制で定められている期間より短くなることはない。

減損-方法論的アプローチ-予想信用損失(ECLs)

予想信用損失

予想信用損失(ECLs)は、起こりうる結果の範囲、貨幣の時間的価値および利用可能なすべての情報を評価して決定された、偏りのない確率加重された金額を反映する方法で測定される。

12カ月予想信用損失(12カ月ECL)

各報告日において、当初認識以降、コミットメントに係る信用リスクが著しく増加していない場合には、12カ月間の予想信用損失に等しい金額で引当金が測定される。

12カ月ECLは、報告日後の12カ月間以内に債務不履行が発生した場合に生じる全期間の現金不足額の割合を表す。この計算式は、ステージ1に分類されたすべてのコミットメントに適用される。

全期間の予想信用損失(全期間ECL)

各報告日において、当初認識以降、コミットメントに係る信用リスクが著しく増加している場合には、当該引当金は、全期間の予想信用損失に等しい金額で測定される。

この計算式は、ステージ2またはステージ3のすべてのコミットメントに適用される。

ECL算出パラメータの定義

予想信用損失は、デフォルト確率(PD)、デフォルト時損失率(LGD)およびデフォルト時エクスポージャー(EAD)の3つの主要な要素を用いて算出される。ステージ2の契約については、エクスポージャーの満期も考慮に入れなければならない。

デフォルト確率(PD): IFRS第9号では、予想信用損失の概念が導入され、間接的に、報告日における状況に調整されたデフォルト確率(ポイント・イン・タイム・デフォルト確率-PiT PD)の概念を導入している。このパラメータは、内部格付手法についてパーゼルの規制の枠組みで適用される景気循環を通じた平均値(スルー・ザ・サイクル・デフォルト確率-TTC PD)とは一致しない。この変数は、一定期間にコミットメントが債務不履行に陥る確率を推定するのに用いられる。PiT PDの見積りは、将来および現在の評価に基づいており、カウンターパーティのカテゴリにより異なる。

PiT PDは、フランス預金供託公庫一般部門の顧客ポートフォリオを除く、当グループのすべてのポートフォリオに適用される。フランス預金供託公庫一般部門の顧客ポートフォリオは、過去の債務不履行の平均に基づく特定の処理の対象となる。

デフォルト時損失率(LGD): 割引の影響や金融商品の不履行時に発生したその他の費用を考慮した契約上のキャッシュ・フローと予想キャッシュ・フローの比率である。LGDはデフォルト時エクスポージャーに対する割合として表される。

IFRS第9号に基づくこのインプットは、パーゼルの定義とは異なる。パーゼルの目的上は、デフォルト時損失率は、健全性バッファを含め、景気後退時に生じる損失やその他の影響を反映するように調整される。

フランス預金供託公庫の一般部門のポートフォリオは内部のデフォルト時損失率モデルを有しないため、LGDは、観察された回収実績(顧客ポートフォリオ)またはパーゼル基準に基づき一般的に使用されるレベル(証券ポートフォリオ)に基づいて専門家によって算定される。

La Banque Postaleは、商品および保証の種類別のデフォルト時損失モデルを有するポートフォリオについては、IFRS第9号に従って調整されたモデル化されたLGDを使用し、その他のポートフォリオに対しては、セグメント別、商品別および保証の種類別の専門家による分析に基づいてLGDを算定することを選択している。

Sfilは、その最大の地方公共団体向けポートフォリオ(すなわち、独自の税制上の地位を有する自治体および広域自治体)について、IFRS第9号に準拠した新たなLGDモデルを採用している。その他の種類の地方自治体については、関連するポートフォリオについて、引き続き健全性規制の枠組み内でモデル化されたLGD(IFRS第9号に準拠して調整済み)を使用している。その他の種類のカウンターパーティについては、Sfilは専門家によって検証されたLGDを定めている。

デフォルト時エクスポージャー(EAD): 予想信用損失の計算の基礎となる指標であり、返済スケジュールの種類、時間の経過および予想される早期返済(予想キャッシュ・フロー)を考慮に入れて、信用リスクにさらされる金額に基づいている。

損失引当金は、バランスシートに計上された未払金額と、オフバランスシートの残高(未使用部分)を、与信換算掛目(CCF)を用いて信用エクスポージャー相当額に換算した金額に基づいている。

満期とは、元本および利息が全額決済されなければならない貸付約定または金融商品の最終支払日、または承認された金額または承認された期間が満了する日を意味する。

これは、延長オプションを含む最長契約期間に相当する。ただし、リボルビング信用枠、更新可能なクレジットカード・ファシリティおよび行動ベースの満期が用いられる(La Banque Postaleの範囲)。

契約上の満期がないLa Banque Postaleの範囲内のコミットメントについては、債務者の破産の場合、フランス銀行法に従い、当座貸越枠は12カ月以内に解約されるため、12カ月の最長満期が用いられる。リボルビング信用枠とは、固定の満期、返済スケジュールまたは解約期間を持たない金融商品である。これらの金融商品について考慮される満期は、La Banque Postaleが推計した存続期間に依拠しており、これは契約上のコミットメントの期間よりも長い場合がある。使用される満期は、観察された行動に基づいている。

将来見通し

IFRS第9号に従い、予想信用損失は、将来予測のデータ・モデルや情報に基づく判断を用いて、将来の経済状況の影響を考慮に入れている。マクロ経済規則は、フランス預金供託公庫グループのすべての事業体に適用されるが、将来のリスクを可能な限り正確に反映するために、各事業体はそれらを各エクスポージャー・セグメントに展開する責任がある。一部のセグメントは、その特定の性質上、グループ・シナリオに個別の変数を追加する必要がある。例えば、フランスの地方自治体へのエクスポージャーを有するSfilでは、地方自治体の勘定に影響を与える可能性のある主な変数（課税ベース、政府による支払い、投資動向など）を予測するように設計された将来予測的なモデルが用いられている。

当グループ内で使用されるマクロ経済の枠組みは、中心シナリオ、2つの悪化シナリオ（この使用はグループ企業の裁量に任されている。）およびアップサイド・シナリオの4つのシナリオに基づいている。それらは、フランス預金供託公庫とLa Banque Postaleの経済調査部によって規定されている。以下の原則に従って、5年間の経済予測が適用される。

- ポートフォリオの分散化を反映するため、特定のカウンターパーティ・セグメントに反対の影響を与える可能性のある一貫したグローバル・シナリオが、すべてのエクスポージャー・セグメント全体に適用される。
- 提案されるシナリオは、ストレス・シナリオではない。推定日時時点のマクロ経済状況に照らして発生する可能性が非常に低い、極めて不利な環境における損失のリスクを定量化するために、IFRS第9号のシナリオを用いるのではなく、むしろ、発生確率が中心シナリオの発生の1標準偏差以内にある、一般的に妥当なシナリオを策定することを目的としている。
- 使用されるシナリオは、公的機関の他の企業のプロセス（複数年の財務計画プロセスなど）で使用されるシナリオとほぼ同じであり、財務管理全体における高度な一貫性およびグループレベルでの強力な連結能力を確保している。

これらのシナリオは文書化されており、全期間のPDを得るために開発されたモデルを実行するために必要なすべてのマクロ経済変数の予測を含んでいる。

このシステムは相当数のモデルを使用しているため、各グループ企業は各ポートフォリオに固有のリスクを可能な限り正確に評価することができる。IFRS第9号の目的で使用されるすべてのモデルは、関係する事業体のモデル検証チームによる独立したレビューの対象であり、使用前に正式に検証される（モデル検証委員会、監査部門など）。

2025年、フランス預金供託公庫グループは、以下のシナリオを使用して、IFRS第9号に基づく減損を計算した。

中心シナリオ

中心成長シナリオには、2025年末時点までの0.7%の成長率が含まれる。2026年については、財政法および社会保障財政法の内容が不透明であることから、前回の見通しで既に織り込まれていた慎重な姿勢を維持しており、成長率の予測は0.8%となっている。これは、市場コンセンサス（0.9/1.0%）をわずかに下回る水準である。

エネルギー価格の急落やユーロ高により、物価は年初から想定以上のペースで低下が続いた。依然として懸念材料（サービス分野でのインフレの慣性、高水準のエネルギー価格、政治的・地政学的な不確実性など）は残るものの、2025年の年間平均インフレ率は、前回予想を下回る1.1%と推定されている。2026年については、不確実性が非常に高く、予測も下方修正され、年間平均1.5%となっている。

ECBの預金金利については、2025年初頭の金融政策の正常化とその後の長期にわたる政策金利の据え置きに加え、最近の動向を踏まえると、年末の預金金利は2.00%となる見通しであり、これは2024年から2025年にかけての200ベース・ポイントの利下げに相当する。今後の中長期的な景気循環においてインフレ圧力を踏まえ、長期均衡金利は2.25%で据え置かれ、前回の見通しから1年前倒しでその水準に到達すると予想されている。

長期金利については、短期的には、10年物フランス国債（OAT）利回りを3.5%前後にとどめる圧力が引き続き強いと予想される。これは特に、フランスのソブリンリスク・プレミアムに対する圧力やドイツの債務上限撤廃に伴う市場からの資金調達需要の増加が見込まれることが背景にある。10年物OATの予測利回りは、1月時点の予測からわずかに上方修正された。長期的には、過去の予測において均衡金利を引き上げた判断は、特にインフレ率および短期金利が過去と比べて構造的に高い水準にあることを考慮すると、依然として重要な論点である。最新の予測では、長期均衡金利が3.1%から3.4%へと更に引き上げられている。

金利に関しては、地政学的状況とそれに伴う不確実性により、その影響を定量化することは困難である。フランス預金供託公庫は、FRBの政策金利の引き下げ幅が当初の予想よりも小さく、米国長期金利の上昇圧力が欧州の金利にも波及効果をもたらすと想定している。

このシナリオおよびその主要指標の予測値は以下のとおりである。

中心シナリオ変数	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
フランスのGDP	0.8	0.9	1.0	1.0	1.0
失業率（フランス本土）	7.5	7.6	7.6	7.6	7.5
10年物フランス国債（OAT）	3.6	3.5	3.4	3.4	3.4
米国のインフレ率	2.8	2.5	2.3	2.2	2.2
米国のGDP	1.7	1.8	1.8	1.8	1.8
ユーロ圏のGDP	1.0	1.2	1.1	1.0	1.0
ユーロ建ブレント価格	55.6	55.4	55.5	55.5	55.0
米ドル建ブレント価格	66.2	66.5	67.1	67.8	68.2
ユーロ圏投資適格（BBB）社債スプレッド （ベースス・ポイント）	115	115	115	115	115
米国の失業率	4.5	4.4	4.3	4.2	4.2
ユーロ圏の失業率	6.4	6.3	6.3	6.3	6.3
主要預金金利（ユーロ圏）	2.00	2.25	2.25	2.25	2.25
基準金利（米国）	3.50	3.25	3.00	3.00	3.00

1年前の中心シナリオ変数	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
フランスのGDP	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
失業率（フランス本土）	7.4	7.5	7.5	7.5	7.5
10年物フランス国債（OAT）	3.0	2.9	2.9	2.9	2.9
米国のインフレ率	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2
米国のGDP	1.8	1.8	1.8	1.7	1.7
ユーロ圏のGDP	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0
ユーロ建ブレント価格	65.0	62.6	61.1	60.0	59.1
米ドル建ブレント価格	73.5	71.4	70.3	69.6	69.2
ユーロ圏投資適格（BBB）社債スプレッド （ベースス・ポイント）	115	115	110	110	110
米国の失業率	4.4	4.3	4.2	4.2	4.2
ユーロ圏の失業率	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6
主要預金金利（ユーロ圏）	2.50	2.25	2.25	2.25	2.25
基準金利（米国）	3.50	3.00	2.75	2.75	2.75

ダウンサイドおよびアップサイド・シナリオ

・L字型回復によるダウンサイド・シナリオ：L字型回復によるダウンサイド・シナリオは、当グループの財務活動にストレスを与えるように設計されている。このシナリオには、GDPに対する景気後退ショック（健康、地政学的、金融または経済危機）と、ショックが発生した年の株式市場および金利の急落が含まれている。危機後、世界の潜在成長率は長期間にわたって弱まり、景気回復が抑制されるため、株式市場の上昇は限定的となり、金利は構造的に低水準にとどまることとなる。このシナリオおよび主要指標の予測値は以下のとおりである。La Banque Postaleはこのシナリオを使用していない。

L字型回復シナリオ変数	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
フランスのGDP	(1.5)	0.0	0.5	0.5	0.5
失業率（フランス本土）	8.7	9.2	9.5	9.6	9.6
10年物フランス国債（OAT）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
米国のインフレ率	1.2	1.1	1.0	0.8	0.8
米国のGDP	(1.2)	0.0	1.0	1.0	1.0
ユーロ圏のGDP	(2.0)	(0.2)	0.5	0.5	0.5
ユーロ建ブレント価格	38.8	31.0	31.0	31.0	31.0
米ドル建ブレント価格	40.7	32.6	32.6	32.6	32.6
ユーロ圏投資適格（BBB）社債スプレッド （ベース・ポイント）	250	150	100	100	100
米国の失業率	5.8	6.5	6.8	7.0	7.0
ユーロ圏の失業率	8.2	9.0	9.3	9.4	9.4
主要預金金利（ユーロ圏）	(0.50)	(0.50)	(0.50)	(0.50)	(0.50)
基準金利（米国）	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25

1年前のL字型回復シナリオ変数	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
フランスのGDP	(1.5)	0.0	0.5	0.6	0.6
失業率（フランス本土）	8.5	9.2	9.4	9.5	9.5
10年物フランス国債（OAT）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
米国のインフレ率	1.7	1.4	1.0	0.8	0.8
米国のGDP	(1.2)	0.0	1.0	1.0	1.0
ユーロ圏のGDP	(2.0)	(0.2)	0.5	0.5	0.5
ユーロ建ブレント価格	38.3	30.6	30.6	30.6	30.6
米ドル建ブレント価格	42.2	33.8	33.8	33.8	33.8
ユーロ圏投資適格（BBB）社債スプレッド （ベース・ポイント）	250	150	100	100	100
米国の失業率	5.6	6.3	6.6	6.8	6.8
ユーロ圏の失業率	8.5	9.3	9.6	9.7	9.7
主要預金金利（ユーロ圏）	(0.50)	(0.50)	(0.50)	(0.50)	(0.50)
基準金利（米国）	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25

・債券市場の急落とインフレーションを伴うこの**ダウンスайд・シナリオ**では、ショック発生年に、地政学的な緊張によるコモディティ価格への新たな圧力が生じ、世界のGDPに対する深刻な景気後退圧力につながることを盛り込んでいる。ユーロ圏では物価上昇と賃金上昇の持続的なスパイラルが生じ、コアインフレ率の上昇につながり、インフレ率総合指数は中央銀行の目標を上回る水準が続くと想定される。これに対して、中央銀行は政策金利を中立水準をより高く設定するものの、物価上昇の勢いを安定させることができず、その結果、債券利回りが非常に高くなる。このシナリオでは、環境・エネルギー転換は中心シナリオよりもさらに無秩序に進み、価格と金利への圧力および中期的な潜在成長率の低下（生産性の低下）につながるようになる。

このシナリオおよびその主要指標の予測値は以下のとおりである。

債券暴落シナリオ変数	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
フランスのGDP	(1.5)	0.0	0.5	0.5	0.5
失業率（フランス本土）	8.7	9.2	9.5	9.6	9.6
10年物フランス国債（OAT）	6.0	5.5	5.5	5.5	5.5
10年物フランス国債（OAT）（LBPメトリック）	5.5	5.7	5.5	5.5	5.5
米国のインフレ率	4.5	3.8	3.5	3.5	3.5
米国のGDP	0.0	1.0	1.2	1.3	1.3
ユーロ圏のGDP	(1.7)	0.0	0.5	0.5	0.5
ユーロ建ブレント価格	96.2	110.6	110.6	110.6	110.6
米ドル建ブレント価格	96.2	110.6	110.6	110.6	110.6
ユーロ圏投資適格（BBB）社債スプレッド （ベース・ポイント）	300	300	300	300	300
米国の失業率	5.3	5.6	5.7	5.8	5.8
ユーロ圏の失業率	8.0	8.8	9.1	9.2	9.2
主要預金金利（ユーロ圏）	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00
基準金利（米国）	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00

1年前の債券暴落シナリオ変数	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
フランスのGDP	(1.5)	0.0	0.5	0.6	0.6
失業率（フランス本土）	8.5	9.2	9.4	9.5	9.5
10年物フランス国債（OAT）	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
10年物フランス国債（OAT）（LBPメトリック）	5.00	5.5	5.5	5.5	5.5
米国のインフレ率	4.5	3.8	3.5	3.5	3.5
米国のGDP	0.0	1.0	1.2	1.3	1.3
ユーロ圏のGDP	(1.7)	0.0	0.5	0.5	0.5
ユーロ建ブレント価格	95.0	109.2	109.2	109.2	109.2
米ドル建ブレント価格	99.7	114.7	114.7	114.7	114.7
ユーロ圏投資適格（BBB）社債スプレッド （ベース・ポイント）	300	300	300	300	300
米国の失業率	5.1	6.1	7.1	8.1	9.1
ユーロ圏の失業率	8.3	9.1	9.4	9.5	9.5
主要預金金利（ユーロ圏）	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00
基準金利（米国）	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00

・**アップサイド・シナリオ**：このシナリオでは、フランスにおける不確実性が緩和され、国際環境がより好転することを想定している。フランスでは、消費者と企業の信頼感が予想よりも低下せず、中心シナリオに比べ、最初の数年間は景気回復をより強く支えることになる。国際レベルでは、米国の関税引き上げは抑制されると想定される。米国のインフレ率は引き続き鈍化し、これによりFRBはFF金利を引き下げ、米国の長期金利にも波及効果をもたらす。この動きは主要経済圏にも波及し、欧州の長期金利（OATを含む。）も低下することが想定される。また、この最後の要因は長期的に影響を及ぼすこととなる。米国の石油生産量の増加は原油価格の下押し圧力となり、経済活動の活発化に伴うフランスのインフレ上昇圧力を相殺する。中国では、政府の支援策が一定の効果をもたらすと想定される。これらの現象（不確実性の低下、海外需要の増加、インフレの抑制、金利の低下）はすべて、中心シナリオと比較して、フランスの成長をさらに下支えする要因となる。これにより、雇用市場はより活発化し、失業率は低下することが見込まれる。

アップサイド・シナリオ変数	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
フランスのGDP	1.2	1.5	1.4	1.1	1.0
失業率（フランス本土）	7.6	7.3	7.2	7.0	7.0
失業率（フランス本土）（LBPメトリック）	7.4	7.2	7.1	7.0	7.0
10年物フランス国債（OAT）	3.3	3.1	3.0	2.9	2.9
10年物フランス国債（OAT）（LBPメトリック）	3.4	3.3	3.2	3.2	3.2
米国のインフレ率	2.0	2.0	2.2	2.3	2.3
米国のGDP	2.5	2.4	2.2	1.9	1.8
ユーロ圏のGDP	1.3	1.6	1.4	1.1	1.0
ユーロ建ブレント価格	63.9	60.9	58.4	57.0	56.5
米ドル建ブレント価格	69.0	67.0	66.0	65.0	65.0
ユーロ圏投資適格（BBB）社債スプレッド（ベース・ポイント）	118	115	115	115	115
米国の失業率	4.2	4.1	3.9	3.8	3.7
ユーロ圏の失業率	6.5	6.3	6.2	6.1	6.1
主要預金金利（ユーロ圏）	2.00	2.00	2.25	2.25	2.25
基準金利（米国）	3.50	3.00	3.00	3.00	3.00

1年前のアップサイド・シナリオ変数	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
フランスのGDP	1.5	1.5	1.3	1.1	1.0
失業率（フランス本土）	7.4	7.2	7.1	7.1	7.1
失業率（フランス本土）（LBPメトリック）	7.3	7.1	7.0	7.0	6.9
10年物フランス国債（OAT）	2.71	2.54	2.50	2.50	2.50
10年物フランス国債（OAT）（LBPメトリック）	3.0	2.9	2.9	2.9	2.9
米国のインフレ率	2.2	2.3	2.4	2.4	2.4
米国のGDP	2.0	2.1	2.0	1.8	1.7
ユーロ圏のGDP	1.5	1.6	1.3	1.2	1.0
ユーロ建ブレント価格	63.4	61.4	60.5	59.1	57.7
米ドル建ブレント価格	71.0	70.0	69.6	69.2	68.7
ユーロ圏投資適格（BBB）社債スプレッド（ベース・ポイント）	122	118	114	110	110
米国の失業率	4.1	3.9	3.7	3.6	3.5
ユーロ圏の失業率	6.7	6.4	6.3	6.2	6.2
主要預金金利（ユーロ圏）	2.25	2.00	2.00	2.00	2.00
基準金利（米国）	3.50	3.00	2.50	2.50	2.50

Sfilのシナリオ

当グループのシナリオに基づき、Sfilは、地方自治体セクターに特に適合したシナリオを使用している。このシナリオは、マクロ経済への影響ならびに、フランスの財政法で行われた決定が、税収、サービス収入およびその他の収益、フランス政府の支払いおよび計画された投資支出の変化に及ぼす影響を予測するように設計されている。Sfilは以下の3つのシナリオを使用している。

- 中心シナリオは、主要な運営収益および投資支出項目について、全体的な指数連動の前提ならびに2026年フランス社会保障財政法（LFSS）の要素を考慮したシナリオである。投資に関しては、選挙サイクルの影響に加え、脱炭素経済への移行に伴うリスクや物理的リスクといった、地方自治体が直面する気候変動課題に関連する予測されるニーズも考慮されている。
- 楽観シナリオは、より好ましいマクロ経済の前提（GDP、インフレ率および失業率の変化）および一部の予算項目の指数連動により中心シナリオとは異なる。
 - ・ フランス政府補助金の指数連動はインフレ率の50%（中心シナリオではフランス政府補助金は据え置き）。
 - ・ 人件費の増加をやや緩やかに抑制。
 - ・ 資本支出の水準を中心シナリオよりも低くする。
- 悲観シナリオは、フランス預金供託公庫のダウンスайд・シナリオの下で、マクロ経済前提に基づいており、2026年の景気後退、高いインフレ率および失業率の上昇を想定している。税収およびサービス収入はインフレに100%連動しているが、運営収入は2027年および2028年におけるDILICO制度の強制課税の継続の影響を受ける。また、貯蓄の減少に伴い、投資額は据え置きを前提とし、気候関連投資の延期も想定している。

これら3つのシナリオに対応するマクロ経済指標の変動を以下に示す。

中心シナリオ変数	CDC中心シナリオ（2025年11月）		
	2026年	2027年	2028年
インフレ	1.5	1.8	1.9
GDP成長率	0.8	0.9	1.0
失業率	7.5	7.6	7.6
地方公共部門金利 ⁽¹⁾	2.9	3.0	3.2
10年物フランス国債（OAT）	3.6	3.5	3.4

(1) 10年物フランス国債（OAT）に基づく計算。

アップサイド・シナリオ変数	LBP楽観シナリオ（2025年11月）		
	2026年	2027年	2028年
インフレ	1.4	1.6	1.7
GDP成長率	1.2	1.5	1.4
失業率	7.4	7.2	7.1
地方公共部門金利 ⁽¹⁾	2.8	3.0	3.1
10年物フランス国債（OAT）	3.4	3.3	3.2

(1) 10年物フランス国債（OAT）に基づく計算。

ダウンスайд・シナリオ変数 ⁽²⁾	CDCワーストケース・シナリオ		
	2025年	2026年	2027年
インフレ	5.5	4.0	3.5
GDP成長率	(1.5)	0.0	0.5
失業率	8.7	9.2	9.5
地方公共部門金利 ⁽¹⁾	3.6	3.8	4.1
10年物フランス国債（OAT）	6.0	5.5	5.5

(1) 10年物フランス国債（OAT）に基づく計算。

(2) 2025年に用いられた将来予測シナリオは、2024年9月時点で入手可能であった当グループのマクロ経済の仮定に基づき策定された。

当グループの事業体が使用するシナリオの概要

当グループの事業体が使用する各シナリオの発生確率を以下の表にまとめる。表におけるSfilのシナリオの加重は、融資ポートフォリオの大部分を占めるSPL Franceのポートフォリオに関するものである。

シナリオ	2026年-2030年			2025年-2029年（1年前）		
	CDC 一般部門	La Banque Postale	Sfil ⁽¹⁾	CDC 一般部門	La Banque Postale	Sfil ⁽¹⁾
中心シナリオ	60%	60%	N/A	60%	60%	N/A
L字型回復シナリオ	5%	N/A	N/A	5%	N/A	N/A
債券暴落シナリオ	20%	30%	N/A	20%	30%	N/A
アップサイド・シナリオ	15%	10%	N/A	15%	10%	N/A
中心シナリオ（Sfil）	N/A	N/A	60%	N/A	N/A	55%
ダウンサイド・シナリオ （Sfil）	N/A	N/A	25%	N/A	N/A	30%
アップサイド・シナリオ （Sfil）	N/A	N/A	15%	N/A	N/A	15%

(1) Sfilの将来予測的なシナリオは、残高の大部分を占めるフランスの地方自治体（公立病院を除く。）だけでなく、ポートフォリオに含まれる銀行およびソブリン発行体にも適用されている。

新しいマクロ経済シナリオおよびその新たな加重の使用により、フランス預金供託公庫一般部門の範囲において、デフォルト確率に重大な変化は生じなかった。最終的には、ECLsに対する影響はほとんどなく、変化は主にデフォルト時エクスポージャー（EAD）の変動および個々の特性（格付、バケットの変更またはステージ）の変更によるものである。

フランス預金供託公庫一般部門のIFRS第9号の適用範囲において、ECLsのマクロ経済シナリオの加重に対する感応度は、各シナリオで100%の加重で計算されたECLsと、確率加重ECLとの最大乖離を算出することにより測定される。この乖離幅は[-11% ~ +32%]である。

Sfilの場合、各シナリオで100%の加重で計算されたECLsと、確率加重ECLとの最大乖離幅は[-6% ~ +10%]となる。

La Banque Postale：マクロ経済シナリオに対する予想損失の感応度分析

法人顧客に係る信用リスクに対する統計的ECLs（すなわち、専門家判断に基づく、法人顧客向け損失引当金を除く。）の感応度を評価するため、分析が行われた。

このセグメントにおける個人顧客向けECLsの感応度は比較的緩やかであり、中心シナリオに基づくECLの[0% ~ +3%]の範囲で推移し、これはシナリオおよび加重前かに応じて変動する。

法人顧客向けECLsの感応度は、このセグメントにおいてより顕著であり、中心シナリオに基づくECLの[-3% ~ +52%]の範囲で推移し、これはシナリオおよび加重前かに応じて変動する。

信用リスクの変化

2025年、フランス預金供託公庫グループの各事業体のリスク管理部門は、顧客の貸付ポートフォリオおよび債務証券ポートフォリオの実際リスクを反映したリスク費用を算出するための作業を継続した。

この作業は、リスクの著しい悪化を特定するための現行手順（IFRS第9号のステージ分類ルール）の適用ならびにマクロ経済環境の変化（インフレ、金利上昇、成長など）の潜在的な影響の具体的な評価の実施で構成されていた。

これにより、フランス預金供託公庫グループの信用リスク評価に対する影響は、大きく以下の2つのカテゴリーに分けられる。

- ・マクロ経済シナリオの更新、および関連する統計的引当金モデルに組み込むことによる全般的な影響。
- ・顧客ポートフォリオおよび証券ポートフォリオの分析的レビューに基づき決定された個別または業界固有の影響。

フランス預金供託公庫一般部門のECLsに対する気候変動リスクの影響は、主に使用される格付システム、特にカウンターパーティがさらされる移行リスクおよび/または物理的脆弱性リスクを考慮するように設計された格付調整（「オーバーライド」）機能を通じて把握される。このケースごとのアプローチは、格付レビューの過程で検証される。

また、Sfilはフランスの国家低炭素戦略の実施および気候変動の物理的リスクの軽減を目的とした施策に関連する投資前提を、「独自の税制上の地位を有する自治体および広域自治体」ポートフォリオに関するIFRS第9号の将来予測的なシナリオに含めている。

2024年以降、La Banque Postaleは、引当金対象のリスクに気候変動リスクを新たに追加した。これまで一般的な側面はダウンスайд・シナリオにおいて反映されていたが、リテール・バンキング事業の住宅ローン・ポートフォリオと法人向け融資に対して個別の側面が追加された。

従来のセクター別引当金に加え、現在以下の2つの主要ポートフォリオに対して気候変動リスク引当金が設定されている。

- ・法人ポートフォリオ：主に炭素価格の上昇がカウンターパーティの支払能力に与える影響の見積りに基づく、移行リスクに対する引当金。
- ・リテール住宅ローン・ポートフォリオ：物理的な洪水リスク、およびそれが法的債権回収手続きの対象である貸付金の回収見込みに及ぼし得る影響に対する引当金。

気候変動リスクをリスク費用に組み込むにあたっては、以下の2つの補完的な側面に基づいている。

・一般的側面

この側面は、広義の新興リスク（気候変動や地政学的リスクなど）に関するマクロ経済シナリオの策定に不可欠な要素である。経済全体にまたがる中核的な側面として、経済主体の支払能力に影響を与えるマクロ経済指標への移行リスクの影響を反映することが可能になる。したがって、インフレ、金利動向、地政学的危機などの他のマクロ経済要因と切り離して考えることはできず、すべての経済主体に適用されるシステムミックな側面である。

・個別的側面

この側面は、各顧客セグメントや顧客の事業に固有の側面である。これにより、各セグメントや各顧客の気候変動リスクに対する感応度を反映することが可能になる。この個別的側面は、一般的側面に加えて設定され、評価されるリスクに応じてさまざまなレベル（取引先、業種、商品など）で適用することができる。

引当金の算出は複雑な作業であり、場合によっては観測された気候ハザードを報告するためのデータベースを構築し、期待信用損失（ECL）の計算にこの要素を組み込む必要がある。

統計的引当金の調整に関する一般的な措置については、IFRS第9号の引当金を計算する際に用いたデフォルト確率モデルは、主要な経済指標の予想される動向を完全に考慮したものであり、上述した新しいマクロ経済シナリオを組み込むために、すべてのモデルが再調整された。

顧客ポートフォリオ

近年の急激な金利上昇による影響は、パラダイムシフトをもたらし、資金調達の問題が再び表面化した。

フランス預金供託公庫グループは、顧客ポートフォリオのリスク・プロファイルが大幅に悪化するとは予想しておらず、むしろ長期損失率の平均への回帰を想定しているが、不良エクスポージャーの動向について注意深く監視する必要がある。

2025年12月31日現在、La Banque Postaleにおける信用リスク費用は250百万ユーロであった。

法人顧客

2025年において、法人向け融資ポートフォリオにおいて、重大な損失は計上されなかった。しかし、特別措置の対象となる融資件数が引き続き増加した。信用の質の緩やかな低下を示す主な指標は、不動産エクスポージャーの大きい複数の融資および中小企業／中堅企業向け融資が、「ウォッチリスト」または「特別措置」の対象となったことである。2024年下半年におけるセクター別引当金の増加により、不動産セクターで予想されていた信用リスクの増大は吸収された。

2025年12月31日現在の法人・投資銀行部門におけるリスク費用は117.5百万ユーロとなり、2024年末現在の132百万ユーロから減少した。

個人顧客

法人・投資銀行部門におけるリスク費用は、2025年には131.9百万ユーロ（うち法人顧客向けが7.4百万ユーロ）となり、2024年の99百万ユーロから増加した。

個人向け融資ポートフォリオの信用の質は大きな変化はなく、特に住宅ローンに関して、年間を通して安定した状態を維持していた。

消費者ローンにおいては、2024年夏以降に見られた信用の質の低下（延滞の増加、フランス銀行の保護を求める過剰債務に陥った借手の増加、信用格付けの引き下げ件数の増加）が、2025年も継続した。

いずれの顧客区分についても、2025年の決算に採用された対応には、統計的引当金のパラメータの見直しおよび集団引当金の更新が含まれている。法人顧客については、個別引当金の水準の調整が行われた。

- ・ **法律専門家（フランス預金供託公庫一般部門の範囲）**：過去に損失率が非常に低いこの顧客セグメントでは、ステージ2の予想信用損失は依然としてごくわずか（2百万ユーロ）である。公証人の業務活動は住宅市場の取引と密接に関連しており、その取引は2024年に引き続き減少した。この傾向は、インフレ圧力および住宅ローン金利の上昇を考慮すると、予想通りであった。しかしながら、人口動態による影響と金利動向が組み合わさることで、2025年には市場は緩やかな回復を示した。
- ・ **フランスの地方自治体（Sfilの範囲）**：公共財政総局（DGFiP）の暫定データによると、地方自治体（独自の税制上の地位を有する自治体および広域自治体、中間的な地方公共団体および地域圏）の総貯蓄額は、独自の税制上の地位を有さない団体および補助予算を除くと、2025年に大幅に回復（21.5%増）し、2024年に確認された減少分を相殺し、2023年をわずかに上回る貯蓄額となった。この貯蓄額の増加は、地方自治体の各レベルで確認されている。
地方自治体の純現金残高は全体として減少（3.7%減）し、中間的な地方公共団体を除くすべての地方自治体で減少している。
2024年には、公的医療機関の財政状況が悪化し、2023年の56%に対して、61%の機関が損失を計上した。2024年の純利益の減少は、例年と同様に、営業サイクルの悪化によるものである。
債務残高（29.9百万ユーロ）は3年連続で減少したが、その減少幅は2023年よりも小さかった。しかし、債務返済能力は引き続き急激に悪化しており、2022年の10.6年から2023年には16.8年、2024年には26.4年へと延びている。
- ・ **輸出信用（Sfilの範囲）**：リスク費用の変動は、主に内部格付けの見直し、ウォッチリストへの追加・除外、および未払債務の償却を反映している。すべての融資に対してBPiAEから保証を受けていることから、リスク費用は依然として低水準を維持している。

証券ポートフォリオ（フランス預金供託公庫一般部門の範囲）

2025年の信用リスク費用は以下を反映している。

- ・ ポートフォリオ・エクスポージャーの監視手順。
- ・ 財務分析のレビューを受けて、内部格付を格下げするか、ウォッチリストにエクスポージャーを含める（その結果ステージ2に分類される。）かの具体的な決定。
- ・ 2025年のマクロ経済シナリオの更新（将来予測的なインプットを参照されたい。）。これによりデフォルト確率を景気循環の実態に適応させることが可能となった。

2025年に実施されたレビューでは、ポートフォリオのカウンターパーティが非常に高い回復力を示した。

内部の債券発行体の格付の全体的な回復力により、ステージ1およびステージ2の間のカウンターパーティの内訳は、年間を通じて大幅に変化しなかった。ステージ2のEOLsは、2025年12月31日現在で4百万ユーロと特に低い水準にあった。

経営慣行の変更

フランス預金供託公庫グループは、全般的にコミットメントの決定とポートフォリオの監視の両方に関する管理手順と規則を変更しなかった。

フランス預金供託公庫一般部門およびSfilについては、格付モデルまたは引当金モデルに重大な変更または調整は加えられておらず、モデルの堅牢性の継続的な評価に使用されるバックテスト手順にも変更は加えられなかった。

2025年にはLa Banque Postaleグループのリスク管理部門は、上記の様々な調整およびLa Banque Postaleの財務報告書に詳述される調整も引当金プロセスに組み込んだ。

[前へ](#) [次へ](#)

2.7.3.1.3 当グループの信用リスク・エクスポージャー(ソブリン債を除く。)

2.7.3.1.3.1 減損後のリスク軽減措置およびヘッジ措置を含む信用リスクに対する最大エクスポージャー

信用リスクに対する最大エクスポージャーは、ネットティング契約および減損損失の影響を反映後の貸付金および債権、負債性金融商品およびデリバティブ金融商品の帳簿価額に相当する。

(百万ユーロ)	2025年12月31日			
	信用リスク に対する 最大エク スポー ジャー	保証、担保 およびその 他の信用補完	保証、担保 およびその 他の信用補完 後の信用リスク に対する最大 エクスポー ジャー(純 額)	うち、 ECL引当金
損益を通じて公正価値で測定される金融資産-負債性金融商品(ユニットリンク契約を担保する資産を除く。)	94,375	(19,988)	74,387	
損益を通じて公正価値で測定される金融資産-貸付およびコミットメント	8,515		8,515	
損益に振替えられるその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品	215,275		215,275	(314)
償却原価で測定される有価証券	90,294		90,294	(77)
償却原価で測定される金融機関および関連企業向け貸付金および債権	95,461	(22,737)	72,724	(5)
償却原価で測定される顧客向け貸付金および債権	201,093	(99,619)	101,474	(1,953)
オンバランスシート・エクスポージャー(減損損失控除後)	705,013	(142,344)	562,669	(2,349)
資金提供コミットメント	39,945	(7,536)	32,409	(93)
付与された保証コミットメント	2,534	(1)	2,533	(35)
オフバランスシート・エクスポージャー	42,479	(7,537)	34,942	(128)
純エクスポージャー合計	747,492	(149,881)	597,611	(2,477)

(百万ユーロ)	2024年12月31日			
	信用リスク に対する 最大エク スポー ジャー	保証、担保 およびその 他の信用補完	保証、担保 およびその 他の信用補完 後の信用リスク に対する最大 エクスポー ジャー(純 額)	うち、 ECL引当金
損益を通じて公正価値で測定される金融資産-負債性金融商品(ユニットリンク契約を担保する資産を除く。)	92,501	(16,579)	75,922	
損益を通じて公正価値で測定される金融資産-貸付およびコミットメント	8,990		8,990	
損益に振替えられるその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品	210,479		210,479	(293)
償却原価で測定される有価証券	88,596		88,596	(70)
償却原価で測定される金融機関および関連企業向け貸付金および債権	105,055	(24,826)	80,229	(20)
償却原価で測定される顧客向け貸付金および債権	197,306	(96,880)	100,426	(1,922)

オンバランスシート・エクスポージャー（減損損失控除後）	702,927	(138,285)	564,642	(2,305)
資金提供コミットメント	41,822	(7,840)	33,982	(118)
付与された保証コミットメント	3,817		3,817	(34)
オフバランスシート・エクスポージャー	45,639	(7,840)	37,799	(152)
純エクスポージャー合計	748,566	(146,125)	602,441	(2,457)

2.7.3.1.3.2 集中リスク

集中リスクは、2020年2月5日付政令第2020-94号第8条において、中央清算機関を含む単一のカウンターパーティ、単一の関連顧客グループとみなされる複数のカウンターパーティまたは同一の経済部門もしくは地域で事業を行うカウンターパーティに対するエクスポージャーから生じるリスク、または同一の事業部門に信用供与を行うことから生じるリスクもしくは信用リスク削減手法、特に単一の発行体により発行される保証を適用することから生じるリスクと定義されている。

当グループの各事業体は、グループ・レベルでモニタリングしている以下の集中度指標に沿って、リスクの枠組みに従い独自の集中リスクを管理している。

- ・名目集中リスク：単一のカウンターパーティまたは同一グループの複数のカウンターパーティに対する多額の債権によって、ポートフォリオの債務不履行リスクまたは減損リスクが増加するリスクをいう。
- ・部門集中リスク：ある特定の事象が特定の部門に影響を及ぼすと同時に複数のカウンターパーティの活動にも影響を与える場合、そのポートフォリオにおいてセクター分散が不十分であることにより、ポートフォリオの債務不履行リスクまたは減損リスクが増加するリスクをいう。これは、特定の部門への関与または感応度に起因して、関連するカウンターパーティに複数の債務不履行または減損損失を引き起こす可能性がある。
- ・地域集中リスク：ある特定の事象が特定の地理的地域に影響を及ぼすと同時に複数のカウンターパーティの活動にも影響を与える場合、そのポートフォリオにおいて地理的分散が不十分であることにより、ポートフォリオの債務不履行リスクまたは減損リスクが増加するリスクをいう。これは、特定の地域への関与または感応度に起因して、関連するカウンターパーティに複数の債務不履行または減損損失を引き起こす可能性がある。

当グループでは、集中リスクの重要性を認識し、名目集中、部門集中および地域集中リスクについてモニタリングおよび報告の手続きを導入しており、特に信用の質(財務格付)別にエクスポージャーを分類している。集中リスクを抑制するために、当グループは警告閾値と限度額を設定し、そのエクスポージャーが自己資本額に対して適切かつ一貫性を維持されことを確保している。

地理的地域別の信用リスクの集中

償却原価で測定される金融資産

2025年12月31日

(百万ユーロ)	償却原価で測定される金融資産		
	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損資産
フランス (海外県および海外領土を含む。)	314,729	16,124	2,987
その他EU加盟国	31,444	521	100
その他ヨーロッパ諸国	7,499	852	33
その他	15,386	1,468	6
地理的地域別合計	369,058	18,965	3,126
減損損失	(221)	(690)	(1,127)

2024年12月31日

(百万ユーロ)	償却原価で測定される金融資産		
	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損資産
フランス (海外県および海外領土を含む。)	323,069	14,694	2,901
その他EU加盟国	29,190	140	65
その他ヨーロッパ諸国	6,958	512	32
その他	16,236	1,436	2
地理的地域別合計	375,453	16,782	3,000
減損損失	(254)	(639)	(1,122)

損益に振替えられるその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

2025年12月31日

損益に振替えられるその他の包括利益を通じて
公正価値で測定される金融資産

(百万ユーロ)	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損資産
フランス (海外県および海外領土を含む。)	121,048	10	
その他EU加盟国	85,731	10	
その他ヨーロッパ諸国	6,550		
その他	28,976	10	
地理的地域別合計	242,305	30	
減損損失	(313)	(1)	

2024年12月31日

損益に振替えられるその他の包括利益を通じて
公正価値で測定される金融資産

(百万ユーロ)	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損資産
フランス (海外県および海外領土を含む。)	106,411		
その他EU加盟国	89,371	17	
その他ヨーロッパ諸国	8,697		
その他	32,199	73	
地理的地域別合計	236,678	90	
減損損失	(292)	(1)	

付与されたオフバランスシート・コミットメント

2025年12月31日

付与されたオフバランスシート・コミットメント

(百万ユーロ)	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信 用減損コミットメ ント
フランス (海外県および海外領土を含む。)	30,529	2,591	102
その他EU加盟国	4,179	164	
その他ヨーロッパ諸国	341	1	
その他	3,972	600	
地理的地域別合計	39,021	3,356	102
減損損失	(40)	(76)	(12)

2024年12月31日

付与されたオフバランスシート・コミットメント

(百万ユーロ)	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信 用減損コミットメ ント
フランス (海外県および海外領土を含む。)	33,503	3,545	158
その他EU加盟国	2,316	149	
その他ヨーロッパ諸国	189	1	
その他	5,095	683	
地理的地域別合計	41,103	4,378	158
減損損失	(40)	(68)	(44)

カウンターパーティ別の信用リスクの集中

償却原価で測定される金融資産

(百万ユーロ)	2025年12月31日		
	償却原価で測定される金融資産		
	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損資産
中央銀行	831		
公的機関	199,512	4,272	136
信用機関	30,379	2	
その他の金融会社	13,334	1,262	74
非金融会社	47,136	6,635	1,570
リテール銀行業務顧客	72,390	6,631	1,318
その他	5,476	163	28
カウンターパーティ別合計	369,058	18,965	3,126
減損損失	(221)	(690)	(1,127)

受取債権はこのカテゴリーでは認識されない。注記2.3.8「前払金、未収収益および繰延収益ならびにその他の資産および負債」を参照されたい。

(百万ユーロ)	2024年12月31日		
	償却原価で測定される金融資産		
	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損資産
中央銀行	586		
公的機関	202,524	3,856	261
信用機関	35,492	64	
その他の金融会社	9,479	939	90
非金融会社	45,453	5,087	1,421
リテール銀行業務顧客	75,085	6,718	1,200
その他	6,835	118	28
カウンターパーティ別合計	375,453	16,782	3,000
減損損失	(254)	(639)	(1,122)

受取債権はこのカテゴリーでは認識されない。注記2.3.8「前払金、未収収益および繰延収益ならびにその他の資産および負債」を参照されたい。

損益に振替えられるその他の包括利益を通じて公正価値測定される金融資産

2025年12月31日

振替えられるその他の包括利益を通じて
公正価値で測定される金融資産

(百万ユーロ)	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損資産
中央銀行	15,976		
公的機関	118,244		
信用機関	59,097		
その他の金融会社	8,288		
非金融会社	40,700	30	
カウンターパーティ別合計	242,305	30	
減損損失	(313)	(1)	

2024年12月31日

損益に振替えられるその他の包括利益を通じて
公正価値で測定される金融資産

(百万ユーロ)	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損資産
中央銀行	13,334		
公的機関	115,794		(2)
信用機関	59,622		
その他の金融会社	7,214		
非金融会社	40,715	90	2
カウンターパーティ別合計	236,678	91	
減損損失	(292)	(1)	

付与されたオフバランスシート・コミットメント

2025年12月31日

付与されたオフバランスシート・コミットメント			
(百万ユーロ)	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損 コミットメント
中央銀行	119		
公的機関	15,787	501	2
信用機関	1,702	170	
その他の金融会社	2,463	258	4
非金融会社	11,422	1,249	83
リテール銀行業務顧客	7,318	600	13
その他	210	578	
カウンターパーティ別合計	39,021	3,356	102
引当金	(40)	(76)	(12)

2024年12月31日

付与されたオフバランスシート・コミットメント			
(百万ユーロ)	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損 コミットメント
中央銀行	136		
公的機関	15,509	689	1
信用機関	4,734	78	
その他の金融会社	2,519	289	4
非金融会社	9,999	755	138
リテール銀行業務顧客	8,032	651	15
その他	174	1,915	
カウンターパーティ別合計	41,103	4,378	158
引当金	(40)	(68)	(44)

カウンターパーティの категория別および格付別の信用リスク・エクスポージャー

信用リスク・エクスポージャー - リテール銀行業務顧客向け

償却原価で測定される金融資産

2025年12月31日			
リテール銀行業務顧客向け			
(百万ユーロ)	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損資産
PD < 1%	62,952	1,281	
1% < PD < 3%	7,752	1,748	
3% < PD < 10%	1,604	2,740	
PD > 10%	82	862	
貸倒懸念債権 (法的回収手続きの対象)			1,318
合計	72,390	6,631	1,318

2024年12月31日			
リテール銀行業務顧客向け			
(百万ユーロ)	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損資産
PD < 1%	64,885	1,608	
1% < PD < 3%	8,168	1,543	
3% < PD < 10%	1,874	2,652	
PD > 10%	157	914	
貸倒懸念債権 (法的回収手続きの対象)			1,200
合計	75,085	6,718	1,200

付与されたオフバランスシート・コミットメント

2025年12月31日			
リテール銀行業務顧客向け			
(百万ユーロ)	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損 コミットメント
PD < 1%	6,433	356	
1% < PD < 3%	691	123	
3% < PD < 10%	171	74	
PD > 10%	23	47	
貸倒懸念債権 (法的回収手続きの対象)			13
合計	7,318	600	13

2024年12月31日			
リテール銀行業務顧客向け			
(百万ユーロ)	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損 コミットメント
PD < 1%	7,072	388	
1% < PD < 3%	727	131	
3% < PD < 10%	176	92	
PD > 10%	58	41	
貸倒懸念債権 (法的回収手続きの対象)			15
合計	8,032	651	15

信用リスク・エクスポージャー - 法人向け

償却原価で測定される金融資産

2025年12月31日			
法人向け			
(百万ユーロ)	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損資産
AAA	962	55	
AA	2,585		
A	9,186	58	52
BBB	4,161	21	
BB	5,887	59	
その他	37,689	7,704	1,592
合計	60,470	7,897	1,644

2024年12月31日			
法人向け			
(百万ユーロ)	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損資産
AAA	1,896	111	
AA	4,230	69	
A	7,946	271	
BBB	3,874	7	
BB	5,906	87	
その他	31,079	5,481	1,511
合計	54,931	6,025	1,512

損益に振り替えられるその他の包括利益を通じて公正価値測定される金融資産

(百万ユーロ)	2025年12月31日		
	法人向け		
	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損資産
AAA	380		
AA	7,784		
A	19,286		
BBB			
BB			
その他	21,538	30	
合計	48,988	30	

(百万ユーロ)	2024年12月31日		
	法人向け		
	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損資産
AAA	2,120		
AA	7,936		
A	17,927		
BBB			
BB			
その他	19,945	90	2
合計	47,929	90	2

付与されたオフバランスシート・コミットメント

2025年12月31日			
法人向け			
(百万ユーロ)	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損 コミットメント
AAA	587	6	
AA	97		
A	2,110	222	
BBB	912		
BB	1,897		
その他	8,282	1,279	87
合計	13,885	1,507	87

2024年12月31日			
法人向け			
(百万ユーロ)	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損 コミットメント
AAA	606	56	
AA	1,883		
A	1,692	122	(2)
BBB			
BB	2,497		
その他	5,840	866	143
合計	12,519	1,044	142

信用リスク・エクスポージャー - 政府および中央銀行向け

償却原価で測定される金融資産

2025年12月31日			
政府および中央銀行向け			
(百万ユーロ)	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損資産
AAA	6,918		
AA	14,785	2	
A	124,157	175	46
BBB	31,004	990	4
BB	655	1,684	
その他	22,824	1,421	86
合計	200,343	4,272	136

2024年12月31日			
政府および中央銀行向け			
(百万ユーロ)	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損資産
AAA	12,436	640	
AA	122,592	60	19
A	17,043	74	44
BBB	24,956	813	4
BB	393	985	
その他	25,689	1,284	194
合計	203,109	3,856	261

損益に振り替えられるその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

(百万ユーロ)	2025年12月31日		
	政府および中央銀行向け		
	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損資産
AAA	21,662		
AA	14,081		
A	83,276		
その他	15,201		
合計	134,220		

(百万ユーロ)	2024年12月31日		
	政府および中央銀行向け		
	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損資産
AAA	18,264		
AA	81,759		
A	8,781		
その他	20,323		(2)
合計	129,128		(2)

付与されたオフバランスシート・コミットメント

2025年12月31日			
政府および中央銀行向け			
(百万ユーロ)	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損 コミットメント
AAA	113		
AA	380		
A	764	3	
BBB	2,421		
BB	1,463		
その他	10,765	498	2
合計	15,906	501	2

2024年12月31日			
政府および中央銀行向け			
(百万ユーロ)	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損 コミットメント
AAA	429		
AA	485		
A	184		
BBB	2,644		
BB	332		
その他	11,572	688	2
合計	15,645	689	2

信用リスク・エクスポージャー - 金融機関向け

償却原価で測定される金融資産

2025年12月31日			
金融機関向け			
(百万ユーロ)	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損資産
AAA	1,958		
AA	3,794		
A	18,503		
BBB	598		
BB			
その他	5,526	2	
合計	30,379	2	

2024年12月31日			
金融機関向け			
(百万ユーロ)	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損資産
AAA	1,355		
AA	6,599		
A	25,815		
BBB	611		
BB			
その他	1,112	63	
合計	35,492	64	

損益に振り替えられるその他の包括利益を通じた公正価値で測定される金融資産

(百万ユーロ)	2025年12月31日		
	金融機関向け		
	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損資産
AAA	1,285		
AA	4,096		
A	42,524		
BBB			
BB			
その他	11,192		
合計	59,097		

(百万ユーロ)	2024年12月31日		
	金融機関向け		
	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損資産
AAA	2,739		
AA	7,098		
A	43,185		
BBB			
BB			
その他	6,599		
合計	59,622		

付与されたオフバランスシート・コミットメント

(百万ユーロ)	2025年12月31日		
	金融機関向け		
	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損 コミットメント
AAA	4		
AA	1,167		
A	176		
BBB			
BB			
その他	355	170	
合計	1,702	170	

(百万ユーロ)	2024年12月31日		
	金融機関向け		
	ステージ1 - 12カ月の 予想信用損失	ステージ2 - 全期間の 予想信用損失	ステージ3 - 全期間の 予想信用損失 - 信用減損 コミットメント
AAA	39		
AA	4,182		
A	234	14	
BBB			
BB			
その他	278	64	
合計	4,734	78	

当期中の総価値および減損の変動

当期中のステージ1、2および3のエクスポージャーおよび減損の変動は、注記2.3.5「償却原価で測定される金融機関および関連企業向け貸付金および債権」ならびに2.3.6「償却原価で測定される顧客向け貸付金および債権」に示されている。

2.7.3.1.4 ソブリン債務の信用リスク・エクスポージャー - ソブリンポートフォリオの国別内訳

ソブリン債務は、カウンターパーティが特定の国、すなわち国の政府または国の政府機関の1つ（欧州銀行監督機構（EBA）が資本要件規則第115条および第116条で定義する地方政府または地方自治体および公的部門事業体を含む。）である場合のすべての貸付金、債権、債務証券およびオフバランスシート・コミットメントで構成される。

以下の直接エクスポージャー（純額）は、バランスシートに計上されているかかるすべての金額（時価評価され、減損損失を控除したもの）に対応している。

間接エクスポージャーは、IFRS第9号の定義に基づき、ソブリンのカウンターパーティに対して付与された資金提供および保証のコミットメントとして認識された金額に対応している。

この表では、ソブリンによって全額または一部が保証されているソブリン以外のカウンターパーティに対するエクスポージャーは除外されている。

2025年12月31日

(百万ユーロ)	損益を通じて公正価値測定される金融資産	損益に振り替えられるその他の包括利益を通じた公正価値で測定される金融資産	償却原価で測定される貸付金および債権	償却原価で測定される有価証券	直接エクスポージャー合計(純額)	資金提供および金融保証に関して付与されたコミットメント	直接および間接エクスポージャー合計(純額)
アルゼンチン	12		47		59		59
オーストリア	6	2,322	263	187	2,778		2,778
ベルギー	68	7,918	2,013	3,040	13,039		13,039
ベナン			104		104		104
ブラジル	26,354	2,126	27	82	28,589		28,589
ブルガリア				55	55		55
カナダ		598		98	696		696
チリ		30		211	241		241
コロンビア				20	20		20
コートジボワール			503		503	207	710
クロアチア		2		97	99		99
キプロス		1			1		1
エジプト			1,019		1,019	416	1,435
フィンランド	1	578	23	10	612		612
フランス	1,998	53,866	135,138	47,893	238,895	11,232	250,127
ドイツ	409	6,261	1,158	1,716	9,544		9,544
ギリシャ				8	8		8
インドネシア		28	2,216	133	2,377	2,421	4,798
アイルランド	1	90	45		136		136
イスラエル				166	166		166
イタリア	84	10,146	963	1,381	12,574		12,574
日本		2,430			2,430		2,430
ルクセンブルク	2	90		786	878		878
メキシコ		111		259	370		370
オランダ	17	1,516		252	1,785		1,785
ノルウェー			2		2		2
その他諸国	4	89	2		96		96
ペルー				220	220		220
ポーランド	3	208	27	216	454		454
ポルトガル	3	499		1,476	1,978		1,978
カタール			435		435		435
ルーマニア		149		271	420		420
セネガル						69	69
セルビア			146		146	1,256	1,402
スロベニア		113		149	262		262
南アフリカ				23	23		23
韓国				6	6		6
スペイン	51	10,361	1,102	3,492	15,006		15,006
国際機関	490	14,867		1,130	16,487		16,487
スウェーデン		17	18		35		35
スイス		22			22		22
ウクライナ			21		21		21
英国	45	46	20		111		111
米国	2	58			60		60
合計	29,550	114,542	145,292	63,377	352,762	15,601	368,363

2024年12月31日

(百万ユーロ)	損益を通じて公正価値測定される金融資産	損益に振り替えられるその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	償却原価で測定される貸付金および債権	償却原価で測定される有価証券	直接エクスポージャー合計(純額)	資金提供および金融保証に関して付与されたコミットメント	直接および間接エクスポージャー合計(純額)
アルゼンチン			67		67		67
オーストリア	6	1,850	150	152	2,158		2,158
ベルギー	78	7,416	1,291	2,887	11,672		11,672
ベナン			115		115		115
ブラジル	24,214	2,381	31	92	26,718		26,718
ブルガリア				55	55		55
カナダ		472		100	572		572
チリ				292	292		292
コロンビア				141	141		141
コートジボワール			413		413	332	745
クロアチア				107	107		107
キプロス		1			1		1
エジプト			868		868	683	1,551
フィンランド	1	372	4	25	402		402
フランス		53,391	130,662	45,227	229,280	8,864	238,144
ドイツ	196	4,929	1,073	1,679	7,877		7,877
ギリシャ				9	9		9
インドネシア			1,285	182	1,467	2,644	4,111
アイルランド	19	95	86		200		200
イスラエル				138	138		138
イタリア	82	9,491	3,594	1,517	14,684		14,684
日本		1,906			1,906		1,906
ルクセンブルク	1	92		785	878		878
メキシコ		108		256	364		364
オランダ	15	356	127	176	674		674
ノルウェー		6			6		6
その他諸国	19	156	7	27	210		210
ペルー				214	214		214
ポーランド		183	26	242	451		451
ポルトガル	3	589	98	1,483	2,173		2,173
カタール			669		669		669
ルーマニア		144		264	408		408
セネガル			1		1	69	70
スロベニア		110		78	188		188
南アフリカ				23	23		23
韓国		18		8	26		26
スペイン	41	10,155	514	3,580	14,290		14,290
国際機関	589	12,414	567	1,349	14,919		14,919
スウェーデン		20	17		37		37
スイス		29			29		29
ウクライナ			33		33		33
英国		74		6	80		80
米国	1	79			80		80
合計	25,265	106,837	141,698	61,094	334,895	12,592	347,487

2.7.3.2 市場リスク

2.7.3.2.1 定義と範囲

市場リスクとは、特定のポートフォリオに保有されている金融商品の価格変動から生じる損失のリスク(損益計算書に計上されたものか資本に直接計上されたものかに関わらない。)と定義される。

フランス預金供託公庫グループは、主に以下の3つのポートフォリオを通じて市場リスクにさらされている。

- ・ 公正価値で認識され、規制上の意味におけるトレーディング勘定を含むLa Banque Postaleのエクスポージャー、および損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で認識される銀行業務および保険ポートフォリオの資産。
- ・ フランス預金供託公庫一般部門が主に運用する変動利付証券ポートフォリオ。
- ・ Sfil銀行業務ポートフォリオにおいて、規制上の意味での市場リスクを有していないにもかかわらず、損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で認識される特定のポジションまたは活動。これらは主にSPPI基準を満たさない資産である。

2.7.3.2.2 市場リスクのガバナンスおよび管理

2.7.3.2.2.1 市場リスク指標

当グループの各事業体のリスク管理部門は、主に以下の指標のうち1つ以上を用いて市場リスクをモニタリングする責任を負っている。

感応度

感応度は、当グループのポートフォリオのリスク要因の変動に対するエクスポージャーを測定するために使用される。リスク管理部門は感応度の計算方法を検証し、関連性があり重要であると判断されたすべてのリスク要因が考慮されていることを確保する。

バリュー・アット・リスク (VaR)

VaRは、一定期間における一定の確率のもとでの潜在的な最大損失額の推定値を示す損失エクスポージャーの指標である。各グループ事業体は、それぞれのポートフォリオに内在するリスクをできる限り正確に包含するために、VaRモデルを調整する。各事業体は、慎重な信頼区間の使用(トレーディング・ポートフォリオの場合は保有期間1日、信頼区間99%のVaR、他のポートフォリオの場合は保有期間1日または1カ月、信頼区間99%のVaR)、および最近の市場変動に対する高い加重の適用など、一定数の共有原則を適用している。

リスク管理部門は、VaRの堅牢性を評価するために、VaRの算出に用いたモデルの結果をバックテストする。

ストレス・シナリオ

VaRは、現在の市場環境の下で推定されたものであり、極端かつ特定の市場環境(地政学的ショック、システム上重要なグループの倒産、パンデミック等)における潜在的な損失額に関する情報は一切提供していない。それゆえ、ストレス・シナリオが設定されている。ストレス・シナリオは大きく分けて以下の2種類に分類される。

- ・ 過去の金融危機に基づくヒストリカル・ストレス。
- ・ 妥当と考えられる変化を採用して設定され、市場データから得られた過去の統計に基づく仮定により調整された仮想ストレス。

2.7.3.2.2.2 市場リスクのガバナンス:限度と情報

対象となるポートフォリオに応じて、リスク指標は限度の対象となるか、または関係事業体の統治機関に報告される。限度の3つのレベルを以下の通り区別している。

- ・リスク・アパタイト・ステートメント(RAS)において、当該事業体の監督機関(フランス預金供託公庫監督審議会、La Banque Postale監査役会およびSfil取締役会)が設定する限度または情報提供のみを目的として提示する指標。
- ・各事業体の中央リスク管理文書(例えば、リスク管理方針)の中で各事業部門に配分された限度、および執行機関係向けの情報(フランス預金供託公庫の執行委員会には月次リスク報告書を通じて、La Banque Postaleの経営委員会およびSfilの執行委員会およびリスク委員会)。
- ・詳細な業務上の限度および遵守状況について、ポートフォリオ管理委員会(La Banque Postaleの市場リスク委員会およびSfilのリスク委員会)の月例会議に報告が行われる。

限度超過によりアラート手続きおよび関連する是正措置が発動し、超過の最長期間は、超過の性質、業務状況および市場状況に基づいて、各事業体のリスク管理部門によって評価される。

市場リスクに関する詳細な情報は、La Banque PostaleおよびSfilのそれぞれの年次財務報告書に記載されている。

2.7.3.2.2.3 フランス預金供託公庫一般部門の株式ポートフォリオの市場リスク

グループ・リスク管理部門は、株式ポートフォリオについて、VaR (SVaR) の計算(保有期間1カ月、信頼区間99%のVaR)を、モンテカルロ法を用いて行っている。

指標には、ファットテール分布を有する疑似ガウス分布の仮定を用いる。これによって、当グループが継続企業として存続することを前提に、選択された保有期間および信頼区間での実際の市場環境における最大リスクの正確な見積りが得られる。

VaRの計算方法には、数多くのリスク要因と、ボラティリティおよび過去の相関関係を考慮したリスク要因の中からの選択を伴う高次元のモンテカルロ法が使用されている。ストレスVaR(以下「SVaR」という。)の計算に用いられる過去のリターンは、ストレスのかかった過去の期間にわたって分布している。

SVaRは、特にストレスのかかった経済環境における最大潜在損失を示す。

オプションのように、主なリスク要因に従って金融商品の価格が変動しない場合、計算ツールは統合された価格設定式を用いて、各シナリオの下で価格を再測定する。

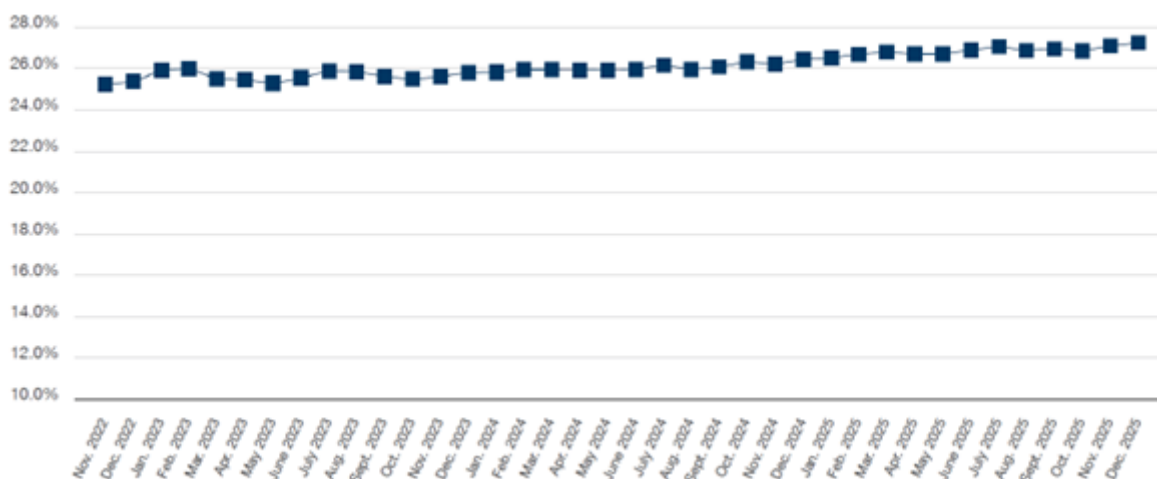
フランス預金供託公庫一般部門の株式ポートフォリオ・リスクは、業種分類ベンチマーク(ICB2)を用いて産業別に細分化されており、それによって限界SVaRを算出し、全体のSVaRに対する各産業の寄与度を分析することが可能になる。

株式ファンドのリスクは現地通貨で計算されるが、原資産の為替リスクを考慮されず、ユーロ換算額で再評価される。実際、フランス預金供託公庫一般部門の為替リスクは、当グループ全体について測定され、個別のポートフォリオ・レベルでは測定されない。

2025年12月31日現在のフランス預金供託公庫一般部門の指標

	ポートフォリオ (百万ユーロ)	SVaR (百万ユーロ)	SVaR (%)
株式ポートフォリオ	31,283	8,541	27.30%
外国株式	1,564	436	27.89%
上場投資信託	1,606	397	24.69%
CDC Croissance	1,949	463	23.73%

連続12カ月間にわたるフランス預金供託公庫一般部門の株式ポートフォリオSVaRの月次変動



かかる指標の運用が2022年11月に開始されて以来、ストレスVaRは25%前後の狭い範囲内で推移してきた。増減は、時間の経過に伴ってポートフォリオのポジションおよび各セクターの加重が変化することによる。

2025年12月31日現在のフランス預金供託公庫一般部門の株式ポートフォリオのセクター別SVaRの内訳

	ストレスVaRの加重	ポートフォリオの加重
産業財・サービス	22.2%	18.7%
銀行	15.4%	11.4%
民間消費財	19.0%	17.1%
保険	5.8%	5.9%
建設	4.3%	3.7%
医薬品/ヘルスケア	11.0%	12.1%
テクノロジー	4.4%	4.6%
化学	3.3%	4.0%
公益事業	3.2%	4.8%
石油・ガス	2.6%	4.2%
食品・飲料	1.6%	3.9%
自動車	1.6%	1.5%
金融サービス	1.5%	1.5%
コモディティ	0.6%	1.7%
電気通信	1.2%	2.2%
メディア	0.8%	0.8%
不動産	0.4%	0.6%
旅行・レジャー	0.4%	0.4%
小売り	0.4%	0.4%
原材料	0.4%	0.3%

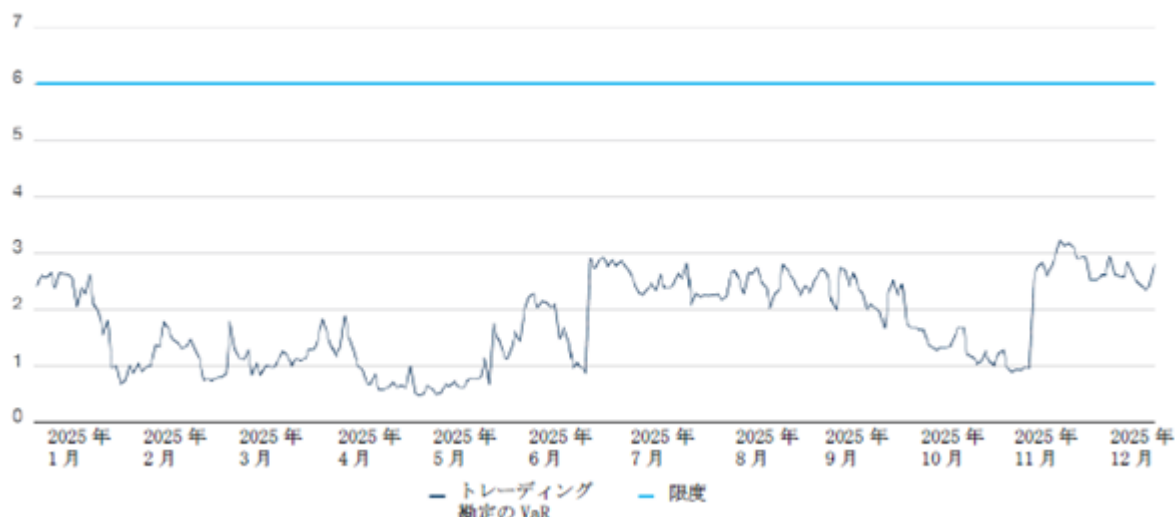
2.7.3.2.2.4 La Banque Postaleの資産ポートフォリオの市場リスク

La Banque Postaleは、現金管理および余剰流動性管理事業(売却可能資産のポートフォリオおよびヘッジ取引)に加え、顧客のために行われる取引を通じて、市場リスクにさらされている。市場リスク・ポートフォリオは、トレーディング・ポートフォリオのほか、売却可能有価証券の取引および特定の有価証券貸借取引を含む公正価値で測定される銀行ポートフォリオ取引から構成されている。関連するリスクは、以下を用いて評価される。

- ・リスク要因の変化に対するLa Banque Postaleのポートフォリオのエクスポージャーを測定した感応度。
- ・VaR： La Banque Postaleは、La Banque Postaleの金利、スプレッド、為替レート、ボラティリティおよび株式リスクをカバーする分散・共分散行列を用いて計算したパラメトリックVaRを使用している。この結果得られるVaRは、オプションに関連するリスクを部分的にカバーしており、二次リスクは考慮されていない。現時点では、かかるリスクは、総ポジションに対して重要ではないが、オプション・ポジションの増加により、La Banque Postaleのリスク部門がより適切な方法を採用することとなる可能性がある。さらに、オプション・リスクのモニタリング指標を導入している。

La Banque Postaleは、主に金利リスク、信用スプレッドリスクおよび株式リスクにさらされている。為替リスク、特に国際的なマナドートや金融活動に関連するリスクおよびボラティリティ・リスクは中程度である。

トレーディング勘定のVaR (百万ユーロ)



トレーディング勘定のVaRは、1年間で平均1.78百万ユーロであり、ピーク時には3.21百万ユーロとなった。限度は超えていない。

2.7.3.2.2.5 Sfil資産ポートフォリオの市場リスク

Sfilグループは、公的開発銀行として、売買取引を行っていないため、規制上の意味での市場リスクにさらされていない。同様に、CAFFILは、住宅ローン専門銀行 (société de crédit foncier) として、トレーディング・ポートフォリオや株式投資の保有を禁止されているため、規制上の市場リスクにさらされていない。しかしながら、銀行勘定における特定のポジションまたは活動は、市場パラメータのボラティリティに敏感であり、規制対象外の市場リスクとしてモニタリングされている。主なものを以下に示す。

- ・損益を通じて公正価値で測定される貸付ポートフォリオの価値の変動から生じるリスク。2025年12月31日現在、当該ポートフォリオの公正価値は1.44十億ユーロであり、2024年12月31日現在の1.68十億ユーロから減少している。この変動には、貸付の信用価値が50百万ユーロ増加したことが含まれており、これは主にSPLローンの信用リスクを推定するために使用されるIboxx AA指数の低下およびIboxx AAに使用される参照カーブの変更によるものである。
- ・IFRSに基づいて損益計算書で認識される信用評価調整(CVA)および負債評価調整(DVA)を含むデリバティブに対する公正価値調整の変動。2025年12月31日現在、CVAは1.5百万ユーロ減少で変わらず、一方、DVAは1百万ユーロ増加し、8百万ユーロから9百万ユーロとなった。
- ・フランス会計基準における市場性のある有価証券に対する引当金。
- ・Sfilが外部のカウンターパーティと締結したデリバティブがCAFFILによって完全に再現されない場合、CAFFILに代わって実行されたデリバティブ仲介活動に関連するSfilの個別財務書類に影響を与えうるリスク。

2.7.3.3 構造的リスク

2.7.3.3.1 流動性リスク

2.7.3.3.1.1 定義、範囲およびガバナンス

流動性リスクとは、会社が特定の期間内に、あるいは妥当なコストで、市場状況や固有の要因のために、コミットメントを履行できない、またはポジションを解消もしくはカバーできないリスクをいう。

流動性リスクは、2020年2月5日付政令第2020-94号第2条（第3次資本要件規則（CRR3）の規定を導入した政令第2025-876号により改正）により定められた枠組みの下で管理されており、グループ・レベルでの流動性プールは存在しない。

当グループのガバナンス

フランス預金供託公庫グループの事業体全社に共通する原則は、当グループの金融リスク管理方針に規定されている。第一に、同方針は、CDCグループ・レベルでは流動性プールが存在しないことを明確にしている。したがって、それぞれの事業体は、自らの流動性と資金調達の管理に責任を負う。

国の経済発展を支援するという使命と、信頼できる第三者としての管理主体としての役割を踏まえ、当グループの流動性方針は、あらゆる市場環境において長期的な資金調達能力を保護するように策定されている。フランス預金供託公庫は、株主として、子会社が当グループの目標、各事業体の目標および自律的な経営を反映した慎重な流動性方針を適用することを確保している。

従って、各事業体は、フランス預金供託公庫の流動性方針に対するアプローチについて、リスクの観点から示した文書化された流動性方針を有することが求められる。当該方針は、事業体の統治機関によって少なくとも年1回は見直されなければならない。

当該方針は、以下の主要な点を網羅しなければならない。

- ・事業体の流動性ガバナンス。
- ・指標およびその限度値。
- ・流動性方針の運用上の展開。
- ・ストレステストおよび緊急時対応手続き

規制対象となる事業体は、流動性リスク、流動性リスク指標およびその限度値を定めた一連の手續文書を保有している。各事業体は、目標とする資金調達の性質および発行プログラムの規模を明確にした上で、少なくとも年1回、統治機関に対し、資金調達計画の承認を求めている。

事業体は、流動性残高や資金調達取引を監視するためのITシステムおよび資金調達先の分散化を保証するための手続きを有している。必要に応じて、事業体は限度値の設定に用いられる方法を文書化する。この文書では、限度値を超過した場合の対応およびエスカレーション・ルールが規定されている。

2.7.3.3.2 流動性リスク管理とガバナンス

2.7.3.3.2.1 一般部門の流動性管理

フランス預金供託公庫グループ全体のバランスシート上の流動性管理の重要性に鑑みて、以下を目的としたいくつかの仕組みが構築されている。

- ・バランスシートにおける満期のミスマッチ・リスクを管理し、よって長期投資を短期負債に借り換える必要性を制限することにより、可能な限り効果的に資金源と資金使途を（ユーロと外国通貨の両方で）マッチさせること。
- ・今後の公的機関の返済義務をカバーするために保守的な水準の流動資産を維持すること。
- ・市場ベースの資金調達に対する依存度を制限すること。

流動性は健全性モデル（参照文書は毎年更新される。）に従って管理されており、このモデルは、当グループの流動性の評価と管理のための強固な仕組みを示すILAAP（内部流動性適切性評価プロセス）によって補完されている。これには、フランス預金供託公庫の流動性方針ならびに運用上の展開、統治およびリスク管理に関する文書が盛り込まれている。

健全性モデルは、一般部門の流動性リスク・エクスポージャーを評価し、全体的なリスクを定量化し、それを管理するための一連の指標を定めている。これらの指標は、バランスシートマネジメント委員会の月次および四半期ごとの会議において監視され、以下を目的としている。

- ・財源の水準（法定預金および規制預金、発行額）の追跡
- ・流動性準備金の水準の管理
- ・資産と負債のミスマッチの測定
- ・様々な前提に基づくバランスシート予測の作成
- ・流動性ストレスに対する一般部門の耐性の測定
- ・規制上の流動性比率である安定調達比率（NSFR）および流動性カバレッジ比率（LCR）の管理
- ・より一般的に、短期および中期の流動性リスクの管理

フランス預金供託公庫グループ・レベルでは流動性プールがないため、これらの指標は各事業体レベルで計算され、一般に管理閾値が設定される。限度値および閾値は毎年見直され、専門の統治機関により検証される。一般部門のILAAPに従って、これらの閾値のいずれかを越えた場合、緊急時対応計画および関連手続きが発動される。

主な流動性リスク指標

流動性ギャップ

流動性ギャップは、翌5年間にわたって測定される負債と資産の満期に関する月次の差異に相当するものであり、バランスシートマネジメント委員会の月例会議に提示される。ギャップは、以下の静的ベースおよび動的ベースで計算される。

- ・静的ギャップ分析は、新たな貸付を除く負債（預金満期を含む。）と資産の自然満期の差異を測定するものである。
- ・動的ギャップ分析は、再投資および新規貸付の影響を測定するものである。

静的流動性ギャップ分析に適用される警告閾値および限度値（異なる時間軸に基づく。）は、流動性準備金の構成要素に関連して設定されている。

これらの警告閾値は、平均して約24十億ユーロ、限度値は約30十億ユーロである。

2025年12月31日現在の最大流動性要件は2024年末に比べて低下減少しているが、最大流動性ギャップは、当グループの発動閾値または全体のリスク限度値を大きく下回っていた。

流動性準備金

一般部門が保有する流動性準備金は日次ベースで管理され、その水準と構成（特に規制要素別、カウンターパーティの種類別およびヘアカット率別）は、バランスシートマネジメント委員会の月例会議で見直される。流動性準備金は、高ストレス状況下でも、短期間（数時間から数日）で入手できる可能性のある流動性の額に相当する。流動性準備金の構成要素は以下のとおりである。

- ・日中の流動性ニーズを満たすように調整された日中の限度額および発動閾値
- ・顧客預金流出の前提を考慮に入れた上で、インターバンク市場で借入を行うことなく、5カ年資金調達プログラムで定められたコミットメントおよび予想業務量について1カ月間にわたって資金調達できるように調整された目標管理水準

2025年12月31日現在の流動性準備金は2024年末時点よりも増加しており、閾値および限度値を大きく上回っていた。

サバイバル期間

流動性リスク管理は、流動性ストレステストの一環として四半期ごとに計算されるサバイバル期間指標の導入によって2023年に強化された。この新たな指標は、ストレス・シナリオの下で一般部門がその財務上のコミットメントすべてを履行することのできる期間を反映している。かかる指標は、市場の慣行に沿った流動性ストレスに対する一般部門の耐性を測定する。様々なストレス・シナリオの下で、一般部門のサバイバル期間は、資金調達プログラムの複数年の予測期間にわたって、依然として非常に余裕のある状態を維持している。

規制上の流動性比率

フランスPACTE法の適用に当たって、一般部門は2023年初めからLCRおよびNSFR比率を報告している。

これらの比率は、フランス預金供託公庫に適用される規制上の最低水準であるLCR100%およびNSFR80%を大幅に上回っている。

これらの比率の管理をサポートするために、特定の時点における推計値に加え、複数年財務プログラムにおける3つのマクロ経済シナリオと金融シナリオに基づく将来予測（NSFRについては5年間、LCRについては1年間）が作成される。さらに、LCRについては、90日間の静的予測が毎日計算されている。

流動性リスク指標のモニタリング体制は、LCRおよびNSFRに関する事業部門別のモニタリング目標の導入により、さらに強化されている。

2025年12月31日現在、LCRおよびNSFRは依然として極めて健全な水準を維持している。

資金調達能力

2025年12月31日現在、長期債の発行残高は2024年12月31日現在と比較して増加しており、バランスシートマネジメント委員会により承認された資金調達計画に従って設定されていた。

2.7.3.3.2.2 La Banque Postaleの流動性リスク管理

流動性リスク報告および評価システム

流動性リスクの管理に使用される限度値および指標は、当グループの個々の事業単位、特に当グループ最大の事業体であるLa Banque Postaleに適用されている。

流動性リスクに関する健全性報告システムは、健全性に関して連結範囲全体を対象としている。また、La Banque Postaleグループ企業の一部は、個別レベルで報告義務の対象になっている。

La Banque Postale全体の流動性リスク管理

La Banque Postaleは、以下に基づいて強固な流動性ポジションを有している。

- ・顧客貸付金を上回る顧客預り金。La Banque Postaleは、主にフランスの個人顧客からの預金で構成される、多額かつ多様化した預金基盤を有している。
- ・大規模な高品質流動資産（HQLA）ポートフォリオ。La Banque Postaleは、預金取扱機関としての歴史的な業務ゆえに、従来からバランスシートのかなりの部分をソブリン証券に投資してきた。顧客向けと信業務は、2006年に始まったばかりである。このポートフォリオには、委任規則（EU）第2015/61号に従い高品質流動資産のみが含まれている。
- ・資本市場および短期金融市場への確立されたアクセス。

顧客からの資金の大部分は、満期が固定されておらず、いつでも払い戻しが可能であるため（預金、通帳式貯蓄口座）、資金の流出をモデル化して、経時的なプロファイルを把握する。La Banque Postaleは、流動性ポジションの評価について保守的なアプローチを採用している。

流動性リスク管理

バランスシート監視委員会は、グループ・リスク管理委員会によって承認された原則および限度に従って流動性リスクを管理する責任を負う。この責任の一部は、流動性リスクについてALMおよび財務委員会に委任されている。

業務面では、La Banque Postaleは、流動性限度、評価、モニタリング、報告および管理手続きを統合した内部流動性適切性評価プロセス（ILAAP）を導入している。その過程には以下が含まれる。

- ・規制または内部限度に関連するリスク指標システム（毎月公表される）。
- ・無担保の高品質流動証券および代替LCRで構成されるバッファの変動の日次モニタリング。
- ・La Banque Postaleグループの予算計画の枠組みにおいて、事前にLa Banque Postaleのリファイナンス・ポジションの均衡を確保する資金調達計画。
- ・異なる通貨での市場アクセスを検証するための年2回の市場アクセステストおよび有価証券の実際の流動性テスト。
- ・以下を主な目的とする緊急資金調達計画(EFP)。
 - La Banque Postale固有またはシステミックなものであるかにかかわらず、流動性逼迫を早期に検知することを可能にする警告閾値を定義すること。
 - 利用可能なすべての流動性創出能力（流動性準備金および資金調達能力）を特定すること。
 - 潜在的な危機に適時に対処するためにガバナンス体制を動員すること。
 - 歴史的にみても高いストレスの状況下において、ストレステスト制度を通じてLa Banque Postaleの対応余地を測定すること。

流動性リスクの測定

流動性リスクの主な指標は以下に示されている。

流動性カバレッジ比率 (LCR)

LCRは、世界的な危機シナリオにおいて、最大30日間にわたって、財務状況の深刻な悪化場合に、La Banque Postaleが耐えうる能力を測定した月次ベースの短期流動性比率である。この比率は、担保に供されていない高品質流動資産の合計を、30日間のストレス環境下での流動性要件で除することによって算出される。日次の内部流動性リスク指標を用いて十分な流動性クッションを常に確保できるようにするため、LCRの代替変数が毎日計算される。

銀行規制では、LCRは100%を超えていなければならない。La Banque Postaleの内部LCR目標はこれよりも高く、2024年末時点の165%に対し、2025年末時点のLCRは最低水準を上回る164.6%であった。

サバイバル期間

この指標は、危機的状況において、流動性バッファーのみを使用し、かつ通常の業務が継続されること（すなわち、融資凍結などの特別な経営措置を講じないこと）を前提として、La Bank Postaleが支払義務を履行できるであろう日数を測定するものである。

これは、各危機シナリオ（システミック危機、La Bank Postale固有の危機、またはその双方）に関して計算されたストレス下における動的ギャップに基づいて算定され、La Bank Postaleにとって最も不利なシナリオの下で観察された期間に対応する。

サバイバル期間は、月数（最大6カ月まで、危機シナリオの期間に対応する。）に、リスク管理目的で設定された期間に対応する観測された流動性の余剰または不足を加えたものとして表される。

流動性ギャップ

La Banque Postaleは、流動性ギャップを参照して、その長期流動性レベルを評価する。流動性ギャップには、1年、3年および5年の期間の満期による静的ギャップ予測が含まれる。用いられる前提条件は、La Banque Postalグループの流動性ポジションに対する保守的な見解に基づくストレステスト手法に対応している。

流動性ギャップの評価手法は、貸借対照表上の資産（または負債）の種類に従って決定される。

- 満期が固定された貸付残高（モデルによって調整される場合とされない場合がある契約上の流出）
- 満期が固定されていない貸付残高（慣行的な流出）
- 譲渡可能な資産の流動性プロファイル
- オフバランスシート項目（流動性コミットメントおよび保証）

契約上の満期のない取引（顧客預金および通帳式貯蓄口座を含む。）は、バランスシートマネジメント委員会およびグループ・リスク部門によって承認された流出に関する取決めに基づいて含まれている。引出しに関する前提を考慮して、オフバランスシート取引が含まれている。特定の取引の譲渡可能性は、必要に応じて考慮される場合がある。

2025年12月31日現在の長期静的流動性ギャップ

平均直物ギャップ

(百万ユーロ)	1年	3年	5年
使用	(231,512)	(172,056)	(131,740)
調達	236,005	174,513	135,438
オフバランスシート	(6)	(14)	4
2025年12月31日現在の流動性ギャップ	4,487	2,443	3,703
2024年12月31日現在の流動性ギャップ	7,768	12,203	11,836
調整	(3,281)	(9,760)	(8,133)

2025年12月31日現在の流動性ギャップは、2024年末と比較して縮小している。これは主に、構造化EMTNのコールオプションの反映（算定方法の変更）および商業バランスシート項目の変更によるものであり、貸出残高の増加と預金・貯蓄残高の減少による資金調達ギャップの影響によるものであった。この影響は、ALM有価証券ポートフォリオの売却によって一部相殺された。

安定調達比率（NSFR）

NSFRとは、必要安定調達額に対する利用可能な安定調達額の割合を示すものである。この比率は、常に100%以上でなければならない。「利用可能な安定調達額」（ASF）とは、NSFRにおける対象期間内、すなわち1年以内に支払期限の到来しない資金を指し、事業の「必要安定調達額」（RSF）は、その流動性の特性や資産の残存期間（およびオフバランスシート・ポジション）に依拠する。2025年12月31日現在、NSFRは118%となり、前年末を下回った。経営上の意思決定を除けば、この比率の低下は、主にCRR3プログラムにおけるリスクウェイトの算定方法の変更および預金に係る未収利息の計上に関する技術的な変更によるものである。

流動性準備金

流動性準備金の目的は、流動性危機に耐えられるようにするために、有価証券の売却または買戻しを通じて容易に利用可能な現金および流動性を定量化することである。流動性準備金は以下で構成される。

- ・中央銀行への預け金（算入期間中に計算された平均強制準備金を除く。）。
- ・十分な格付けを有するECB適格有価証券。
- ・保有するカバードボンドおよびLa Banque Postaleが、その子会社であるLa Banque Postale Home Loan SFHを通じて発行したカバードボンド。

2025年12月31日現在の流動性準備金

(百万ユーロ)	2025年12月31日
現金および中央銀行預け金	10,700
高品質流動資産	23,300
その他のECB適格有価証券	10,200
流動性準備金合計	44,200

また、La Banque Postaleは住宅ローンを担保にすることで、資金調達計画において付与された権限に従って、中央銀行のリファイナンスに適格な8.8十億ユーロ相当のカバードボンドを発行することもできる。

緊急資金調達計画（EFP）

EFPは、当グループの資金調達統治機関（ALMおよび財務委員会ならびにグループ・リスク管理委員会のリファイナンス小委員会）により監視され、法人・地域開発銀行部門（CLDB）により実施される。

EFPは、La Banque Postaleが毎年報告する内部流動性評価プロセスの一環である。EFPは、La Banque Postaleの流動性に影響を与える（金融または銀行）市場の堅牢性を測定するために選ばれる主要指標を定めている。これらの指標は、以下の2つの主要なグループに分類することができる。

- ・システミックな指標
- ・事業体特有（「固有」）の指標

特定の閾値（安全、注意、警告）は、各指標について定義されている。

また、EFPは、実証されているシステミックな危機や事業体特有の危機が実証された場合に実施される仕組みについても規定している。この仕組みは、主として、La Banque Postaleが利用可能な様々な資金源（または流動性）について、その金額およびアクセスが可能となるまでの速度に基づいて一覧化するという形をとっている。また、EFPは、先行指標を監視する委員会を通じて、具体的なガバナンスに関する規定を設けている。この統治機関の目的は、流動性リスクに対する監視の強化にある。平常時には、指標はALMおよび財務委員会の会議で提示され、定期的にグループ・リスク管理委員会（GRMC）に報告されている。それらはまたリファイナンス委員会の週例会議でも追跡される。選択された指標と提案された措置は、市場流動性と共に市場の適合性評価のために市場でテストされる。

資金調達テストとは、短期債を発行することによって市場をテストすることである。この種のテストの目的は、La Banque Postaleが市場で迅速に資金を調達できる能力を定期的に検証し、推定借入能力が引き続き妥当であることを確認することである。

この種のテストは少なくとも年2回実施される。

外部資金調達へのアクセス能力

ALM委員会およびGRMCによる健全かつ慎重な流動性管理に従って、La Banque Postaleは以下のように多様な資金調達源を確保している。

- ・ La Banque Postaleの短期資金調達需要の一部をリファイナンスし、機関投資家の需要を満たすための20十億ユーロのNEU CP（譲渡可能な欧州コマーシャル・ペーパー）プログラムおよび10十億ユーロのECP（欧州コマーシャル・ペーパー）プログラム。
- ・ La Banque Postaleの短期資金調達需要の一部をリファイナンスし、機関投資家の需要を満たすための20十億ユーロのNEU EMTNプログラム。
- ・ シニア債（バニラ債および仕組み債）、非優先シニア債ならびにTier 2債の発行を可能にする20十億ユーロのリテール向けEMTNプログラム。
- ・ 10十億ユーロのリテール向け仕組みシニア債務プログラム。
- ・ 2013年に設立されたLa Banque Postaleの子会社であり、その安全な資金調達ピークルであるLa Banque Postale Home Loan SFHを通じて住宅ローン債券（obligations de financement de l'habitat - OFH）発行するための30十億ユーロのEMTNプログラム。
- ・ La Banque Postaleの適格ファンド・コミットメントに基づく欧州投資銀行（EIB）のリファイナンスへのアクセス。
- ・ 主に、迅速にアクセス可能な質の高い国債で構成されるHQLA（高品質流動資産）証券のポートフォリオ。これは、ECBのリファイナンス・オペレーションまたは証券レポ市場へのアクセスを可能にする適格資産の安定的な資源である。
- ・ Brokertec、Eurex RepoおよびEurex GC Pooling、NGT Bondlend、MTS Repo、GLMX RepoプラットフォームならびにMTS経由の三者間レポ市場「€GCPlus」へのアクセス。
- ・ インターバンク市場へのアクセスならびに資産運用会社および欧州または国際的な政府機関から構成される顧客基盤へのアクセス。

また、La Banque Postaleは、フランス地方金融基金（CAFFIL）を通じて担保付資金調達ピークルにもアクセスを有しており、同行は、組成した地方公共部門向け融資を定期的に売却している。

2025年12月31日現在の抵当権の設定されている/抵当権の設定されていない資産

	抵当権の設定されている資産の帳簿価額		抵当権の設定されている資産の公正価値		抵当権の設定されていない資産の帳簿価額		抵当権の設定されていない資産の公正価値	
	うち、想定上適格なEHQLAおよびHQLA		うち、想定上適格なEHQLAおよびHQLA		流動資産バッファ		うち、EHQLAおよびHQLA	
(百万ユーロ)								
開示会社の資産	58,084	28,373			255,540	13,166		
持分商品	290				315		315	
債務証券	29,029	28,373	26,745	26,089	22,756	13,166	19,238	10,039
うち、カバードボンド	442	440	443	442	3,377	3,308	3,333	3,264
-うち、証券化によるもの					1,917	1,322	1,917	1,321
-うち、一般政府による発行	26,824	26,820	24,538	24,534	8,847	8,649	5,767	5,570
-うち、金融会社による発行	2,423	1,939	2,425	1,942	12,305	3,859	12,479	3,818
-うち、非金融会社による発行	87	45	87	45	1,092	510	1,079	505
その他資産	29,418				234,787			

La Banque Postaleグループの担保付資産は以下で構成される。

- ・他の金融取引相手と締結したレポ取引において引き渡された有価証券。
- ・中央銀行およびCrédit Logementに対して担保として差入れられた有価証券。
- ・La Banque Postale Home Loan SFHのカバードボンド発行の担保として差し入れられた住宅ローン。
- ・有価証券およびデリバティブに対する追加証拠金。
- ・担保預金。

2.7.3.3.2.3 Sfilの流動性管理

ガバナンス

流動性リスク許容度とは、Sfil がその企業理念を遂行するために、利害関係者（株主、規制当局、格付機関、顧客など）の期待を踏まえて引き受けることが認められているリスク水準を指す。リスク許容度は、Sfilの執行委員会の提言に基づき、取締役会によって決定される。

リスク許容度は市場・バランスシートリスク部門が定める一連のモニタリング指標および限度値という形で示され、さまざまな形で流動性リスク管理の枠組みを形成している。これらの指標および限度値は毎年見直される。

これらは財務・金融市場部門に属するALMチームによって管理される。同チームは、モニタリング指標の作成、一次レベルの管理の実施、限度値を確実に遵守するための管理措置の提案を行う。

ALMチームの管理は市場・バランスシートリスク部門によって監督され、最も重要な指標に対して二次レベルの管理が実施され、定められた限度値の遵守状況が確認される。

この活動は以下の3つの委員会を中心に組織されている。

- ・取締役会は、リスク許容度の定義をリスク・内部統制委員会（RICC）に委任する。
- ・資産負債管理委員会（ALCO）は、ALM戦略を決定し、同委員会による検討のために提供された管理指標に基づき、その適切な実施を監督する。
- ・ALM流動性委員会は、関連する全ての情報をALCOのために準備し、ALCOの決定事項を実行する。

流動性リスクの測定

リファイナンス・リスクは、「動的な年間借入所要額指標」（今後12カ月間における静的な流動性需要のリファイナンスに必要な資金に、組成の前提条件から算出される金額を加えたもの）を用いてモニタリングされている。この指標には複数の限度値が設定されており、このうち第1の閾値（早期警戒リスク・アベタイト・フレームワーク（RAF）の限度額）は10十億ユーロに設定されている。当グループの資金調達能力を踏まえ、早期警戒RAFの限度額は12十億ユーロに引き上げられており、それに伴いRAFの限度額も13.5十億ユーロに、回復計画の限度額も15十億ユーロに引き上げられた。

2025年12月31日現在、動的な年間資金調達必要額は5.3十億ユーロであり、2024年末時点から3.3十億ユーロ減少した。この改善は、主に、1年前に想定されていた前提に比べて輸出信用業務が減少したこと起因しており、2026年の前提ではこの減少分は反映されていない。

借換リスク（十億ユーロ）	2025年	2024年	RAF限度額	早期警戒RAF
	12月31日	12月31日		
動的な年間資金調達必要額	5.3	8.6	13.5	12.0

規制リスクは、LCRおよびNSFR指標を用いてモニタリングされており、これらは閾値および限度値による管理が適用されている。

規制上の比率（Sfil連結、%）	2025年	2024年	RAF限度額	早期警告RAF
	12月31日	12月31日		
LCR	313%	440%	140%	150%
NSFR	125.1%	125%	107%	110%

これらの限度値の遵守は、ALCOが定めた一連の管理規則によって担保されており、その規則自体も限度値の適用対象となっている。これらの規則は、1カ月以内に満期を迎える債務（LCR管理指標）および12カ月以内に満期を迎える債務（NSFR管理指標）の集中度に関するものである。その原則は、これらの期間における債務満期の累積が、当グループの事業運営能力と整合しない資金調達需要（金額および/または期間の観点で）が生じさせないようにすることである。1カ月の限度は20億ユーロ、12カ月の限度は90億ユーロである。

スプレッドリスクは、2つの指標を用いて監視されている。ひとつはバランスシート上の負債の消滅までの当グループのエクスポージャーを測定し、管理するために設定された指標、もうひとつは現実的な管理期間（5年）にわたる中期的なエクスポージャーを測定し、管理するために設定された指標である。

- ・スプレッドリスクに対する総エクスポージャーは、資金調達の裏付けのない資産の割合に基づいてモニタリングされている。この割合は、満期までの流動性ギャップ（過剰流動性を除く）とバランスシート上の総資産に係る流動性ギャップの比率として計算される。この測定は、リファイナンスされたバランスシートの規模とその満期構成に応じたスプレッドリスクの評価に用いられる。
- ・中期的なスプレッドリスクに対するエクスポージャーは、静的ギャップの5年平均に基づいてモニタリングされている。この指標は、今後5年間の最大資金調達需要（指標の約2倍の水準）、およびスプレッドリスク感応度に起因する当グループのリファイナンスコスト増加時に生じる損失の両方の目安となるものである。

スプレッドリスク	2025年12月31日	2024年12月31日	RAF限度	RAF早期警告
5年平均ギャップ（十億ユーロ）	3.7	3.8	8.0	6.0
資金手当て未確保の資産の割合	18%	16%	30%	25%

さらに、Sfilはストレス・シナリオ（システミックショックおよびシステミックショックと個別のショックの組み合わせ）に基づくストレステスト体制を整備しており、それらがSfilの活動に与える影響を評価している。これらは内部流動性適切性評価プロセス(ILAAP)の一部を構成しており、他のリスク測定プロセス(ICAAP、回復計画)と並存することで、すべてのストレス要因が統合的であり、様々な種類のリスクに適用されることを確保している。

シナリオは少なくとも年1回は見直される。これらはSfilとCAFFILに適用され、各事業体に適用される経営上の特性や規制上の制約を織り込んでいる。使用された主なストレス要因は以下のとおりである。

- ・インターバンク市場および住宅ローン債券市場の長期にわたる閉鎖。
- ・流動性準備金における有価証券の価値の全体的な低下（加えて、場合によっては気候変動リスクに関する追加的なディスカウント）。
- ・デリバティブ取引における担保差入額の増加。
- ・デリバティブ取引のカウンターパーティによる債務不履行。
- ・顧客に対する未収債権。

2025年12月31日現在、いずれのストレス・シナリオにおいても、1年後のサバイバル期間が確保されている。

資金調達能力

通常的狀況下では、当グループの活動は以下によって資金調達されている。

- ・CAFFILが発行したカバードボンド（カバープールに適格な資産により担保されている）。
- ・Sfilが発行した長期EMTN。
- ・Sfilが発行したNEU CP。

2025年の経済環境の主な特徴は以下のとおりである。

・国際的には、ドナルド・トランプ氏の大統領就任以降、不安定な地政学的環境により、市場のボラティリティが著しく高まった。

・国内レベルでは、2024年の国民議会解散に端を発する政治的不確実性が継続し、フランスOAT、Sfil、および程度は低いもののCAFFILのコストがわずかに上昇した。CAFFILについては、専門信用機関（CF）としての地位によって保護されている。一方、フィッチ、DBRS、S&Pによるフランスの格付け引き下げは、引き下げの影響が概ね予想されていたことから、OAT、Sfil、CAFFILに重要な影響を与えなかった。2025年末にかけて、スプレッドは縮小した。

こうした状況の中で、Sfilグループは、10月に2025年の資金調達プログラムを最終決定し、その後、より長期の債券を低価格で求める投資家の意欲が高まったことを利用して、2026年のプログラムの一部を前倒して実施することができた。

Sfilグループは、2025年に総額9.2十億ユーロ、平均償還期間8.5年、3カ月物Euriborに対する平均スプレッドが72ベース・ポイントの長期債を発行した。2026年の発行プログラムを見据えて実施された年末の債券発行（0.7十億ユーロ）は、平均償還期間が13.1年、オールインコストが77ベース・ポイントであった。

気候変動リスクの影響

Sfilは、気候をテーマとした社債発行の見直しの一環として、さらされる可能性のある複数のストレス・シナリオを特定した。これには以下のものが含まれる。

- ・グリーン・ローンまたはソーシャル・ローンの組成が不足したことでESG関連債券の発行が減少する場合
- ・逆に、ESG関連債券の発行が市場に氾濫し、Sfilが地方公共部門向け融資の非常に旺盛な需要を満たすことができない場合
- ・持続可能でない活動への融資によってSfilの評判が低下し、資本市場から支持されなくなるリスク
- ・主にソブリン債およびそれに準ずる資産の質の悪化によってSfilの流動性準備金が減少する場合

これらのリスクが発生する可能性は低く、ほとんど無いと考えられる。

2.7.3.3 流動性リスクに対する当グループのエクスポージャー

下表は、当グループの金融資産および金融負債の契約上の満期日別の満期構成を示している。

固定利付証券、貸付金および債務は契約上の満期日別に分類される。株式投資および投資信託は、「満期の定めなし」の区分に含まれている。要求払預金（資産および負債）は、「3カ月未満」の区分に示されている。この表に示された金額は、バランスシート上の金額（割引の影響を含む。）に対応している。

これらの表は、報告日現在のバランスシート上のポジションを示している。それらは、満期のミスマッチまたは資産および負債の将来の発生に対処する経営陣の決定を考慮に入れていない。

満期別の金融資産

(百万ユーロ)	2025年12月31日					合計
	3カ月未満	3～12カ月	1～5年	5年超	満期の定めなし	
現金および中央銀行預け金	23,553					23,553
損益を通じて公正価値で測定される金融資産	13,076	10,132	34,921	37,578	145,281	240,988
正の公正価値を有するヘッジ手段	154	465	313	455	2,000	3,387
損益に振替えられるその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	9,100	30,292	62,886	112,975	22	215,275
損益に振替えられないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		26	11	15	50,912	50,964
償却原価で測定される有価証券	2,476	8,726	29,210	49,321	561	90,294
償却原価で測定される金融機関および関連機関に対する貸付金および債権	74,051	5,695	3,723	11,489	503	95,461
償却原価で測定される顧客に対する貸付金および債権	13,946	20,207	62,817	103,683	440	201,093
金利リスクに対してヘッジされるポートフォリオに対する公正価値調整の累計額 - 資産	(76)	(228)	(900)		(87)	(1,291)
合計	136,280	75,315	192,981	315,516	199,632	919,724

(百万ユーロ)	2024年12月31日					合計
	3カ月未満	3～12カ月	1～5年	5年超	満期の定めなし	
現金および中央銀行預け金	29,875					29,875
損益を通じて公正価値で測定される金融資産	10,961	4,651	35,247	36,275	135,555	222,689
正の公正価値を有するヘッジ手段	577	403	262	612	1,941	3,795
損益に振替えられるその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	10,363	28,778	63,117	108,199	22	210,479
損益に振替えられないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		31	174	191	45,593	45,989
償却原価で測定される有価証券	2,910	8,919	24,659	51,641	467	88,596
償却原価で測定される金融機関および関連機関に対する貸付金および債権	83,379	2,140	4,222	12,140	3,174	105,055

償却原価で測定される顧客 に対する貸付金および債権	11,669	18,072	60,966	106,227	373	197,306
金利リスクに対してヘッジ されるポートフォリオに対 する公正価値調整の累計額 - 資産	(82)	(245)	(1,180)		767	(740)
合計	149,652	62,749	187,467	315,284	187,892	903,044

満期別の金融負債

(百万ユーロ)	2025年12月31日					合計
	3カ月未満	3～12カ月	1～5年	5年超	満期の定めなし	
損益を通じて公正価値で測定される金融負債	6,130	4,573	2,196	6,659	532	20,090
負の公正価値を有するヘッジ手段	156	180	717	2,533	3,404	6,990
債務証券	21,177	14,867	55,353	57,406		148,803
金融機関および関連機関からの預り金	20,889	6,798	3,355	8,513	11,761	51,316
顧客からの預り金	278,823	1,935	1,491	13,037	1,590	296,876
劣後債	219		2,494	5,558	596	8,867
金利リスクに対してヘッジされるポートフォリオに対する公正価値調整の累計額 - 負債	(18)	(58)	(227)	20	(272)	(555)
合計	327,376	28,295	65,379	93,726	17,611	532,387

(百万ユーロ)	2024年12月31日					合計
	3カ月未満	3～12カ月	1～5年	5年超	満期の定めなし	
損益を通じて公正価値で測定される金融負債	6,395	1,239	3,173	6,848	584	18,239
負の公正価値を有するヘッジ手段	48	554	927	2,430	3,498	7,457
債務証券	23,879	13,362	54,653	56,279	2	148,175
金融機関および関連機関からの預り金	19,650	3,829	5,258	8,324	13,883	50,944
顧客からの預り金	286,721	1,472	1,064	13,605	1,552	304,414
劣後債	41		2,492	6,665	856	10,054
金利リスクに対してヘッジされるポートフォリオに対する公正価値調整の累計額 - 負債	(21)	(62)	(298)		(309)	(690)
合計	336,713	20,394	67,269	94,151	20,066	538,593

融資および保証に関して付与されたコミットメントの満期

(百万ユーロ)	2025年12月31日				合計
	3カ月未満	3～12カ月	1～5年	5年超	
付与された融資コミットメント	17,990	7,207	12,112	2,636	39,945
付与された保証コミットメント	690	7	216	1,621	2,534
合計	18,680	7,214	12,328	4,257	42,479

(百万ユーロ)	2024年12月31日				合計
	3カ月未満	3～12カ月	1～5年	5年超	
付与された融資コミットメント	17,256	5,890	14,011	4,665	41,822
付与された保証コミットメント	842	1,286	385	1,304	3,817
合計	18,098	7,176	14,396	5,969	45,639

2.7.3.3.4 全体的な金利リスク

2.7.3.3.4.1 定義、範囲およびガバナンス

トレーディング勘定以外の業務から生じる金利リスク（すなわち、全体的な金利リスク）は、注記2.7.3.2に記載されているような市場リスクの対象となる取引（適用ある場合）を除き、すべてのバランスシート取引およびオフバランスシート取引の金利変動から生じる潜在的なリスクとして定義される。

全体的な金利リスクは、2020年2月5日付改正政令第2020-94号第54条に従い、フランス預金供託公庫において管理および監視されているが、同条では、当グループに対して、連結範囲全体、すなわち核関連事業体についてリスク測定システムを導入すること、およびかかるシステムを各事業体の取引の性質や規模に適応させることが要求されている。

グループ・ガバナンス

フランス預金供託公庫一般部門および子会社のALMチームは、それぞれの範囲内で、全体的な金利リスク(金利ギャップ、金利推移、NPV感応度)を管理している。

金利リスクの監督は各事業体のALM委員会の責任であり、複数年にわたる金利推移やコミットメントおよび/または投資方針のガイドラインに基づいて指標をモニタリングし、トレンドを予測する。金利リスクは通常毎月見直される。

フランス預金供託公庫グループのすべての規制対象の事業体に共通する原則が、グループの金融リスク管理方針の中で定められている。

フランス預金供託公庫グループの規制対象の事業体は、金利リスク指標とその限度額を定めた一連の的文書書を有しており、これはグループ・レベルで定義された金利リスク許容度と統合的な金利リスク許容度を反映したものでなければならない。各事業体は、当グループのリスク許容度の中に自己の金利リスクを組み入れるため、当グループのマクロ経済の枠組みの中で、複数年のシナリオの影響を見積もっている。

事業体は、自己の金利リスクを監視するためのITシステムを有している。必要に応じて、事業体は限度の設定に用いられる方法を文書化する。この文書では、限度を超過した場合の対応およびエスカレーションに関する規定されている。

2.7.3.3.5 全体的な金利リスクの測定および管理

2.7.3.3.5.1 一般部門における金利リスクの測定および管理

一般部門は、固定金利、変動金利および契約金利の3種類の金利に基づき、資産および負債を分析している。固定金利のポジションは、固定金利ギャップ（固定金利負債の固定金利資産に対する超過分に相当するもの）と、資産および負債の期限到来に伴うギャップの経時変化に基づいてモニターされる。固定金利のポジションは、主に負債サイドの法律専門職からの預り金と、資産サイドの固定金利の中長期債ポートフォリオおよび固定金利貸付金からなる。預金は、流動性の計算と同様のランオフ前提およびモデルに基づいて考慮される。

金利上昇を背景とした現在の環境によって、バランスシートの資産サイドの固定利付投資の-marginが改善したが、負債サイドの固定利付借入の金利は一定のままである。

2023年9月30日以降、一般部門は、四半期末現在のバランスシートデータ（スワップを含む。）に基づく四半期ごとの純金利マージン（NIM）予測および感応度計算を行っており、これらは金利ポジションのモニタリングおよび管理に使用されている。かかる計算は、バランスシートが一定であることを前提とし、連続12カ月間のデータに基づいている。その結果はバランスシートマネジメント委員会（BSMC）に報告される。

NIM指標は、金融機関の利息収入と利息費用の差額として計算される。従って、NIMは金利商品（固定金利および変動金利）のみを対象としており、一般部門のビジネス・モデルの重要な構成要素（特に、株式ポートフォリオおよび戦略的投資からの経常的配当ならびに賃貸不動産ポートフォリオからの経常的な賃貸収入）は含まれていない。

特定の日付におけるNIMの計算は、一定のバランスシートを前提として行われる。すなわち、資産と負債の契約上の満期を考慮し、満期を迎えた資産および負債が、同じ特性を有し、その金利が入替日の市場金利である項目で置き換えられると仮定する。これは、NIMの計算期間を通じて、バランスシートの構成および規模に変化がないことを意味している。

NIM感応度は、中心シナリオを適用して得られた結果と、金利が200ベース・ポイントおよび100ベース・ポイント上昇/低下すると仮定したストレス・シナリオから得られた結果との差に相当する。

NIM感応度

(百万ユーロ)	2025年12月31日
200ベース・ポイント低下	275
100ベース・ポイント低下	137
100ベース・ポイント上昇	(137)
200ベース・ポイント上昇	(275)

一般部門のバランスシートには、無利息資産（株式、戦略的投資、不動産）の割合が大きいという特殊な性質があるため、NIMは、一般部門の業績を部分的にしか反映していない。一般部門のバランスシート構造は、有利子負債が常に有利子資産を上回っているという点で特異である。

2.7.3.3.5.2 La Banque Postaleにおける金利リスクの測定および管理

La Banque Postaleのグループ・リスク管理部門において、全体的な金利リスクは、金融リスク部内の事業横断型リスク管理部門であるバランスシートリスク部によって監督および管理されている。同部は以下の責任を負う。

- ・流動性リスク、金利リスクおよび為替リスクをマッピングし、リスク管理システムを評価し、La Banque Postaleのリスク選好に合わせた限度額を提案すること。
- ・La Banque Postaleの連結金利リスク全体ならびに銀行子会社および保険子会社の金利リスクを管理するために用いられるALM指標を定期的に監視すること。
- ・様々な指標（静態的および動態的）の算出プロセスの監査の実施および算出されたエクスポージャーの完全性のコントロール。
- ・使用した手法の監査。

このリスクは、将来のマージンと経済価値の金利に対する感応度を示す指標を利用し、外生的ショックに耐える企業の能力を評価するシナリオなど、様々なALM指標を通じて監視される。テストされた金利変動は、行動モデル、特に顧客が利用できる暗黙の選択肢を通じて、金融商品からの不確実なキャッシュ・フローおよびリテール銀行業務による利益の両方に影響を与える。

金利リスクの監督は、商業方針のガイドラインおよび観察された顧客行動に基づいてALM指標を監視し、傾向を予測するALM委員会が責任を負う。また、金利リスク指標のモニタリングについても、グループ・リスク管理委員会で共有されている。金利リスクのモニタリングは、通常毎月行われる。

目的

金利リスクは、価値感応度指標の遵守を確保しつつ、La Banque Postaleの将来の純金利マージンの感応度をヘッジするように管理されている。この管理は、金利デリバティブ（ヘッジ）を適用し、または営業方針を調整することによって、事業計画に基づいたダイナミックな視点で行われている。

貸借対照表には暗黙のオプションと明示的なオプションが含まれており、それが金利に基づく非線形の経済価値をもたらす。こうした観点から、ALMIは、ヘッジ手段を用いて構造的なポジションを定期的にリバランスすることを提案する。

範囲

バーゼル委員会の要請により、銀行勘定に存在する重要な金利リスクが識別され、測定される。これらのリスクの一部は、特定の追跡手順を生じさせる可能性がある。

金利リスクは、変動金利または調整可能な金利（Euribor、インフレ、€STRなど）に依存する商品については、満期別および指標別に測定される。その際には、それ自体が市場環境に依存する、想定されるランオフの慣行が考慮される。金利リスクには以下のいくつかのリスク要素が含まれる。

- ・金利感応性のある金融商品の金利の期間別構造に関連するリスク。これは金利改定のタイミングの違いに起因するものである。このリスクは、金利の期間別構造の変化がイールドカーブ全体で同一であるか（パラレルリスク）、あるいは期間によって異なるか（ノンパラレルリスク）によって異なる。
- ・インフレ指数に連動する商品について、インフレ率の変動に起因するリスク。直接連動型商品、および/または規制金利やインフレ率に連動する金利体系を持つ貯蓄商品に及ぼす影響を含む。
- ・ベースライン・リスク。これらは複数のベースライン金利の使用に関連し、異なる金利カーブ間の不完全な相関関係から生じるリスクである。
- ・インフレ率や規制金利の影響を受けるポジションから生じるリスク。
- ・オプションに関連するリスク（契約上または行動上のリスク）。
- ・CSRBBリスク（銀行勘定における信用スプレッドリスク）。
- ・規模リスク。これは、営業活動により生じる貸付金利とヘッジ金利との設定のタイミングのずれに起因する。

したがって、純金利マージンの変化は、いくつかの金利シナリオを参照して測定される。貸借対照表上の金利リスクは、行動モデルおよび事業計画に基づいて、将来の残高の変動（早期返済、ローン組成等）を考慮した動的モデルを用いて想定される。

トレーディング・デスクが行うトレーディング業務は、これらの取引に関連するリスクが各ポートフォリオの個別の限度額に従って監視および管理されるため、全体の金利リスク管理の範囲内には含まれない。これらの特定のトレーディング・デスク・ポートフォリオは、市場リスク型の限度の対象となる。

全体的な金利リスクの評価

前提およびモデル

金利ギャップおよび金利感応度の評価方法は、バランスシートを構成する資産または負債の種類に応じて決定される。

- ・満期の定めのあるローン残高（モデルにより調整することもあればしないこともある契約上のランオフ）。
- ・満期の定めのないローン残高（慣行的なランオフ）。
- ・オフバランスシート項目（流動性コミットメントおよび保証）。

契約上の満期のない取引（顧客預金および普通預金口座を含む。）は、バランスシートマネジメント委員会およびグループ・リスク管理部門によって承認されたランオフ前提に基づいて含まれている。引出し前提を考慮して、オフバランスシート取引も含まれている。

金利ギャップ

固定金利取引ならびに変動金利および調整金利取引について、次回の金利見直し日または金利更改日までの間の名目金利ギャップを計算する。名目金利ギャップは金利支払いを考慮していない。

金利ギャップとは、オフバランスシート項目の影響を含む平均固定金利負債と平均固定金利資産との満期別の差額である。

2025年12月31日現在の満期別金利ギャップ

(マイナスの金額 = 固定金利での余剰使用)

(百万ユーロ)	0～1年	1～5年	5～10年	10年超
使用	(161,014)	(100,037)	(51,405)	(7,012)
調達	135,595	80,374	41,794	4,415
オフバランスシート	12,252	11,039	5,499	1,241
2025年12月31日現在の金利ギャップ	(13,166)	(8,624)	(4,112)	(1,356)
2024年12月31日現在の金利ギャップ	(12,084)	(10,784)	(6,330)	(1,891)
調整	(1,082)	2,160	2,218	535

2025年12月31日現在では、全期間にわたって貸付（資産）ポジションが存在していた。1年超のギャップは、2024年12月31日現在と比較して縮小した。これは、固定金利住宅ローンの減少、有価証券ポジション（資産・負債の mismatch を低減するための有価証券売却）、および固定金利の借り手スワップによるヘッジの実施によるものであった。

EVE (Economic Value of Equity-自己資本の経済価値)感応度

EVE感応度は、異なる金利ショック・シナリオから生じる経済価値の変動に対応している。EVEは、既存のバランスシート項目の契約上の満期に基づいて静的に計算され、契約上の満期のない項目については、行動モデルおよびランオフ前提を考慮する。以下のショック・シナリオがモデル化された。

1. 長短金利の200ベース・ポイントの平行な上昇。
2. 長短金利の200ベース・ポイントの平行な低下。
3. より急なイールドカーブ(短期金利の低下、長期金利の上昇)。
4. イールドカーブのフラット化(短期金利の上昇、長期金利の低下)。
5. 短期金利の上昇。
6. 短期金利の低下。

また、EBAのガイドラインでは、銀行に対してショック後のリスク・フリー金利の規制フロアを適用することが求められている。フロアは - 1% から始まり、0.05% ずつ上昇して20年後には0%となる。

規制管理上のショック・シナリオにおけるEVE

経済価値の変動

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
パラレルな上昇	(1,817)	(1,963)
パラレルな低下	773	1,408
スティープ化	(236)	(368)
フラット化	(284)	(248)
短期金利の上昇	(750)	(713)
短期金利の低下	259	458

La Banque Postaleにとって最も好ましくない金利シナリオは、イールドカーブの200ベース・ポイントのパラレルな上昇（EVEの1,817百万ユーロの減少、Tier 1資本に対するEVEの感応度は-9.5%に相当）である。規制上の限度は-15%である。

2025年には、固定金利借入スワップの導入、固定利付証券の売却、およびTier 1資本の増加により、EVEの感応度は低下した。

純金利マージン感応度

純金利マージン(NIM)感応度は、金利ショック・シナリオにおけるNIMとベースライン金利シナリオにおけるNIMの差として定義される。NIM感応度は、金利に依存する行動モデルを考慮し、貸付実行額および営業部門からの預金の水準を維持することにより、金利シナリオごとに、中心シナリオにおける同等の金融取引に関連する仮定を統合することにより計算される。ショック・シナリオに対する反応を示すのは行動モデルおよび変動金利取引だけである。それらが残高に与える影響により、短期資金調達の水準が修正される。

NIM感応度は、上記の6つの規制上のショックを適用後に算出される。

純金利収益に関する標準アウト라이어・テスト(SOT NII)は規制上の指標であり、バランスシートが一定である場合に、±200ベース・ポイントのショックが生じた際の、1年後の純金利マージン(NIM)の最大下落幅を示すものである。

EBAのガイドラインでは、銀行に対してショック後のリスク・フリー金利の規制フロアを適用することも求められている。

受取利息(純額)の変動

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
パラレルな上昇	39	(41)
パラレルな低下	(121)	21

バランスシートが一定であることを前提とした、-200bpsのショックに対する予測ベースのNIM感応度は、2024年12月31日現在ではプラス領域（資産感応度）であったが、2025年12月31日現在ではマイナス領域（負債感応度）に転じている。これは、固定利付証券の売却に伴う固定金利負債への過剰なエクスポージャーに加え、固定金利の顧客預金残高（要求払い預金およびPEL住宅貯蓄口座）の減少が、固定金利の住宅ローン残高の増加を上回ったことによって説明できる。

注：ここに示したデータは、バランスシートが一定である場合の規制上の感応度(NIM SOT)に基づくものである。一方、以前の感応度データは、変動するバランスシートに基づいていた。

2.7.3.3.5.3 Sfilにおける金利リスクの測定および管理

ガバナンス

金利リスク許容度は、Sfilの執行委員会の提言に基づき、取締役会によってSfil-CAFFILのグループ・レベルで決定される。

これは、市場・バランスシートリスク部門によって定められた一連のモニタリング指標と限度値として展開され、固定金利リスク、ベシス・リスクおよびフロア・リスクの管理に用いられる。これらの指標と限度値は年に1度見直される。

リスクは財務・金融市場部門のALMチームが管理し、モニタリング指標の作成、一次レベルの統制、限度値を確実に遵守するための管理措置の提案を行う。

このチームの管理は市場・バランスシートリスク部門が監督し、最も重要な指標に対して二次レベルの統制を行い、設定された限度値の遵守状況を確認している。

この活動は以下の3つの委員会中心に組織されている。

- ・取締役会。リスク許容度の定義をリスク・内部統制委員会（RICC）に委任する。
- ・資産負債管理委員会（ALCO）。ALM戦略を決定し、同委員会による検討のために作成された管理指標に基づき、その正しい実施を監督する。
- ・ALM金利委員会。ALCOに関連するすべての情報を準備し、その決定を実行する。

ヘッジ戦略

金利リスクの管理プロセスは、(i) 正味現在価値（NPV）の感応度をモニタリングすることで長期的なグループの資本価値を保護し、(ii) 12カ月間のNIM感応度の管理により短期的な収益の変動を抑制するように策定されている。

各事業体のバランスシートおよび事業固有の特性を考慮し、SfilおよびCAFFILでは異なる方法で金利リスクが管理されている。

- ・Sfilは、事業体として金利リスクを受け入れない。したがって、金利リスクヘッジ戦略は、以下のいずれかを通じて達成されるほぼ完全なマイクロヘッジで構成される。
 - ・€STRスワップ。
 - ・安定化メカニズムに関してSfilが行う輸出信用取引。
 - ・資産および負債をCAFFILとの間で完全に一致させる取引。
- ・CAFFILは、バランスシート上の取引の性質に応じて、2つの異なる金利ヘッジ戦略を実行している。
 - ・本来ユーロの変動金利に連動しておらず、その性質(通貨、金利タイプ、想定元本、期間など)によって重要な金利リスクまたは為替リスクを生じさせるバランスシート項目については、マイクロヘッジが適用される。マイクロヘッジの対象となる項目は、すべての通貨取引およびオフ・ザ・ランで管理される仕組金利証券および貸付である。ヘッジ対象項目はEuriborまたは€STRに対するスワップである。
 - ・他のユーロ建て取引（SPLローン、現金投資、公募・私募債等）に対するマクロヘッジ戦略。マクロヘッジ戦略は、主にスワップ(資産ポジションをカバーするための負債ポジションおよびその逆)を解消し、必要に応じて追加的なスワップを設定することである。これらのヘッジは、CAFFILによって直接またはSfilを通じてそのいずれかで市場で設定される。

金利リスク測定

金利リスクは以下の2種類の指標を用いて管理されている。

- ・ NPV感応度。固定金利リスクに対するエクスポージャー（2024年1月1日以降はEuriborフロア・リスクへのエクスポージャー）を測定する。これは、将来の起債に関する想定を加味せず、SfilおよびCAFFILの口座におけるすべての固定金利および変動金利の取引について計算される。
- ・ 12カ月間のNIM感応度。これは、SfilおよびCAFFILの口座におけるすべての固定金利および変動金利の取引について、各取引が満期時にローラーバーされ、バランスシートが一定に保たれるという想定に基づいて測定される。

正味現在価値（NPV）の感応度

NPVの感応度は8つのストレス・シナリオ（外れ値感応度の計算に用いる6つの規制シナリオおよびイールドカーブの逆転リスクと傾斜リスクの両方を組み合わせた2つの内部シナリオ）に従って計算される。規制当局の勧告に従い、フロアに關係するオプション・リスクに対しては、+25%のボラティリティショックが適用され、また内部管理目的上は-25%のボラティリティショックを適用し、Sfilのオプション・リスクへのエクスポージャーを慎重に管理できるようにしている。限度が適用される感応度指標の水準は、8つのシナリオで観察される最大損失に対応している。

ALCOIは、感応度の限度を80百万ユーロの損失と定義しており、RAFの早期警告は70百万ユーロの損失が発生した時点で発動する。

2025年12月31日現在、内部シナリオ#2（長期金利の上昇によるイールドカーブの急勾配化）の場合、NPVの最大減少額は33.1百万ユーロであったのに対し、内部シナリオ#1（短期金利の低下によるイールドカーブのフラット化および急勾配化）では、2024年12月31日現在の最大減少額は16.9百万ユーロであった。

2025年12月31日現在のNPV感応度

（百万ユーロ）	2025年	2024年	RAF限度	RAF早期警告
	12月31日	12月31日		
+200ベース・ポイント	12.4	(6.7)	(80.0)	(70.0)
-200ベース・ポイント、階層型フロア	(5.5)	19.3	(80.0)	(70.0)
短期金利の上昇	2.3	(14.4)	(80.0)	(70.0)
短期金利の低下、階層型フロア	(24.8)	4.9	(80.0)	(70.0)
階層型フロアのフラット化	(1.5)	(11.6)	(80.0)	(70.0)
階層型フロアのステープ化	(14.3)	3.2	(80.0)	(70.0)
内部シナリオ#1	31.1	(16.9)	(80.0)	(70.0)
内部シナリオ#2	(33.1)	4.3	(80.0)	(70.0)

純金利マージンの感応度

金利収益に対するリスクは、NIM（純金利マージン）感応度指標を通じてモニタリングされ、(i)+200ベース・ポイントの平行・ショックおよび(ii)-100ベース・ポイントのフロアを含む-200ベース・ポイントの平行・ショックについて計算される。NIM感応度は、1年間にわたってバランスシートを一定として計算され、元の取引と同様の特性（金額、満期、金利タイプ）を持つ新しい取引で各返済または満期を相殺する。ロールオーバーされた取引に適用される金利は、ショック前後のフォワード・レートに、予算の前提に対応するスプレッドを加えたものである。

NIM感応度には37百万ユーロの損失限度が設けられており、33百万ユーロの損失でRAFの早期警告が発動する。

2025年12月31日現在、200ベース・ポイントの金利下落に係る潜在的損失は7.8百万ユーロであったのに対して、2024年12月31日現在では、200ベース・ポイントの金利上昇に係る潜在的損失は10百万ユーロであった。いずれにしても、潜在的損失は37百万ユーロの限度を下回っていた。

2025年12月31日現在のNIM感応度

(百万ユーロ)	2025年 12月31日	2024年 12月31日	RAF限度	RAF早期警告
+200ベース・ポイント	7.0	(10.0)	(37.0)	(33.0)
-200ベース・ポイント(階層型フロア)	(7.8)	9.1	(37.0)	(33.0)

Euriborベース・リスクの管理

ベース・リスクは、€STRとの関係で測定される。これは、Euribor連動資産とEuribor連動負債の差額として計算される指標ギャップを用いて監視される。これらのギャップには、各指標の期間について、様々な12カ月間のギャップの平均に基づき計算された限度が適用される。

2025年12月31日現在、かかる限度は遵守されていた。

2025年12月31日現在のEuriborベース・リスクへのエクスポージャー

1年間の平均ギャップ	2025年 12月31日	2024年 12月31日	限度
1カ月Euribor	184.0	235.8	[0; 1,000]
3カ月Euribor	352.1	(424.4)	[(2,000); 2,000]
6カ月Euribor	(1,092.7)	(818.2)	[(2,000); 2,000]
12カ月Euribor	723.8	745.2	[0; 1,000]

気候変動リスクの影響

気候変動は、一定のマクロ経済指標（成長率、インフレ率など）または金融指標（金利上昇、金利・為替のボラティリティの増大など）に大きな影響を与える可能性がある。

しかしながら、気候変動リスクが金利リスク管理に及ぼす影響は、以下の理由により低いと考えられる。

- ・市場ボラティリティの増大の影響を受ける可能性が高い仕組貸付の体系的なマイクロヘッジが実施されている。加えて、同事業はランオフ中である。
- ・Sfilは、新規フローの金利リスクを可能な限り抑制することを金利ヘッジ方針としている。

2.7.3.3.6 構造的為替リスク

2.7.3.3.6.1 定義、範囲およびガバナンス

トレーディングを除く構造的為替リスクは、基準通貨に対する為替レートの変動により、認識されたものであるか未実現であるかに関わらず、利益または自己資本の変動リスクとして定義される。

為替リスクは、2020年2月5日付改正政令第2020-94号第54条に従い、フランス預金供託公庫において管理および監視されている。同条では、当グループが連結範囲全体、すなわち関連する各事業体にリスク測定システムを整備すること、およびかかるシステムが取引の性質や規模に適合することが要求されている。

グループ・ガバナンス

フランス預金供託公庫グループのすべての規制対象の事業体に共通する原則は、グループの金融リスク管理方針に定められている。

- ・フランス預金供託公庫の事業体は、慎重な為替リスク管理方針を適用する。承認された通貨のリストは、事業体の統治機関によって事前に承認されている。
- ・事業体は、為替リスク許容度を形式化し、それに応じて業務上の上限を設定する。また、為替リスクのヘッジ戦略を形式化し、それが適時的かつ将来に向かって有効であることを確保する。
- ・為替リスクに対してヘッジされていない貨幣性および非貨幣性の資産および負債を保有することによる為替リスクへのエクスポージャーは、抑制されなければならない。このようなエクスポージャーは、為替変動の影響を小さくする措置が講じられていることが証明できる場合には、抑制されているとみなされる。為替リスクに対する残存感応度は、その統治機関に報告されなければならない。
- ・ヘッジ方法は、事業体に適用される会計基準を用いて文書化され、テストされている。為替リスクに関する文書化には、為替リスクの上限を超過した場合の対応およびエスカレーションに関する規則が定められている。

為替リスクの監督は各事業体のALM委員会の責任であり、複数年にわたる推移とコミットメントおよび/または投資方針のガイドラインに基づいて指標を監視し、トレンドを予測する。為替リスクは、通常毎月見直される。

2.7.3.3.7 為替リスクの測定および管理

2.7.3.3.7.1 フランス預金供託公庫一般部門の為替リスクの測定および管理

フランス預金供託公庫（一般部門）の為替ポジションは、主に米ドル、英ポンド、スイス・フランおよび日本円に関係している。

フランス預金供託公庫(一般部門)の為替リスクヘッジ方針は、外貨建て資産ポジションについて、実際の借入（債券発行）または合成借入（スワップ）を通じて体系的に資金調達することである。したがって、外貨建項目の帳簿価額に係る為替リスクに対するエクスポージャーは、完全に相殺されている。ただし、これらポジションの未実現損益はヘッジされていない。このギャップは以下の方法でモニタリングされている。

- ・極端なリスク・シナリオを織り込んだVaRの計算を月次ベースで実施し、バランスシートマネジメント委員会で報告する。
- ・バランスシートマネジメント委員会に提出された年次調査に基づき、為替レートの変動が株式ポートフォリオの未実現為替差損益に及ぼす影響がわずかであることを確認する（注記2.7.3.2.3.2「フランス預金供託公庫一般部門の株式ポートフォリオの市場リスク」を参照されたい。）。

外貨建てで支払われるまたは受領される残余キャッシュ・フローは、ALMによって毎日モニタリングされており、通貨ごとの上限は30百万ユーロ、全通貨合計の上限も同様に30百万ユーロとされている。ヘッジ注文はALMから財務部門に送られ、同部門が市場で取引を実行する。

2.7.3.3.7.2 La Banque Postaleの為替リスクの測定および管理

顧客の銀行送金や金融活動に特に関連する業務上の為替リスクは限定的である。

La Banque Postaleの銀行勘定のバランスシートは、ほとんどユーロ建てで管理されている。資金管理部門によって行われる外貨市場活動とポートフォリオ関連業務は、特定の為替ポジションの閾値を超える部分について、体系的にヘッジされている。

これらの取引の結果から生じた残存為替リスクは、帳簿上の外国為替ポジションに反映され、日次で報告される。これらのポジションは、財務部門との最低月1回の清算により関連リスクを軽減するため、制限が設けられている。

リテール銀行の外貨業務は、主に国際的な資金移動に関連するものであり、規模は比較的小さい。

2025年12月31日現在、La Banque Postaleの外国為替ポジションは0.1百万ユーロの純資産であり、そのうち米ドル建ての純負債が5.8百万ユーロ、英ポンド建ての純資産が5.2百万ユーロであった。

2.7.3.3.7.3 Sfilの為替リスクの測定および管理

Sfilグループの参照通貨はユーロであるため、為替リスクはユーロ以外のすべての通貨がユーロに対して変動することにより、当該通貨建ての資産および負債が変動することを反映している。

外貨建て取引を管理する目的は、為替リスクに対するエクスポージャーを可能な限り抑制することである。外貨建債券発行および外貨建て資産は、遅くとも当初認識時から最終満期時までクロスカレンシー・スワップによりヘッジされ、これにより、これらの資産および負債の額面価額ならびに関連する金利の流れに対する為替リスクをヘッジしている。

この方針の例外として、特に輸出信用のリファイナンスにおいて、業務上の理由から期間および取引量が制限されている為替ポジションは許容される。

これは以下の状況に適用される。

- ・ヘッジスワップ処理の運用コストがヘッジ対象リスクに対して高すぎる場合（貸借対照表で認識されるドロダウンの金額が少ない、ヘッジ対象の指数が標準指数ではないなど）。
- ・ドロダウンの金額およびタイミングは定義上不明であるため、オフバランスシートで行われたドロダウンを完全に個別ヘッジすることができない場合。
- ・ヘッジされていない為替マージンに対するもの。

これは、10ベース・ポイントのショックに対するユーロ/他通貨間のベース・ギャップの感応度を通じてモニタリングされ、一連の限度によって管理されている。これらの限度は、英ポンド建ての輸出信用業務の増加およびイス・フランや日本円建ての契約締結の可能性を考慮し、2025年に見直された。ただし、現時点では、これら2つの通貨に対するエクスポージャーは存在しない。

2025年12月31日現在において、設定された限度は遵守されていた。

2025年12月31日現在のユーロ/他通貨間のリスク感応度

(百万ユーロ/10ベース・ポイント)	2025年	2024年	RAF限度	早期警告RAF
	12月31日	12月31日		
米ドル建て	0.1	0.3	5.0	4.0
英ポンド建て	0.1	0.0	5.0	4.0

この監視プロセスは、管理システムでモニタリングされていない取引（外貨建ての手数料支払い、請求書の決済など）を考慮するために、四半期ごとの為替ポジションの確認によって補完されている。主要通貨の正味ポジションに対する通貨の限度は、非常に低く設定されている。

2025年12月31日時点において、これらの限度は遵守されていた。

2025年12月31日現在の経済的為替ポジション

(千ユーロ)	2025年 12月31日	2024年 12月31日	限度
米ドル建て	175	749	3,000
英ポンド建て	185	291	2,000
スイス・フラン建て	89	133	500

2.7.4 ヘッジ取引

当グループのバランスシート項目の大半は、利息収入および利息費用を生み出しており、その金額は金利の変動および、より程度は少ないものの、為替レートの変動にさらされている。これにより、当グループが受け取るキャッシュ・フローまたはその資産の公正価値が変動するリスクが生じる可能性がある。

フランス預金供託公庫グループの複数年財務計画プロセスでは、主要な資産クラス別および事業部門別（一般部門および子会社）に、当グループの5年間の投資方針を定め、その結果生じる財務比率（ソルベンシー、流動性、収益）の変動を管理することを目的としている。この複数年財務計画プロセスは、フランス預金供託公庫の会長兼最高経営責任者が議長を務める委員会および監督審議会が委員長を務める委員会によって毎年承認されている。これは、リスク・アペタイトプロセス（監督審議会によって承認されている。）は、複数年財務計画プロセスを補完するものであり、必要に応じて、統治機関によって承認されたヘッジの閾値および限度を設定している。

2.7.4.1 リスクヘッジの戦略および目標

2.7.4.1.1 ヘッジの種類 - 関連するリスクの管理

当グループは、事業体のバランスシート上の資産/負債残高に関連する金利および為替リスクの管理の一環として、デリバティブを使用する場合がある。

会計上のヘッジ文書は、一般的に経済的ヘッジのために作成されるが、ヘッジ対象が損益を通じて公正価値で認識される場合はこの限りでない。後者の場合、損益を通じて公正価値で認識される取引の経済的ヘッジであるデリバティブは、会計上の目的でヘッジ目的デリバティブとしてではなく、売買目的保有デリバティブとして分類される。

IFRS第9号および該当する場合はポートフォリオの公正価値ヘッジに関するIAS第39号の規定に基づきヘッジ会計として適格なヘッジ関係の一部を構成するデリバティブは、公正価値ヘッジまたはキャッシュ・フロー・ヘッジのいずれかに分類される。

2.7.4.1.2 公正価値ヘッジ - ミクロヘッジ

公正価値ヘッジ（ミクロヘッジ）とは、特定された金融資産または負債の公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジである。

金融資産または負債の公正価値ヘッジにおいては、ヘッジ手段に係る損益の有効部分は、ヘッジ対象に係る損益と相殺される。2つの金額の差額は、ヘッジ手段に係る損益の非有効部分に相当し、損益計算書に計上される。

ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係は、確立されたヘッジ関係の有効性を確保するために、ヘッジ取引の開始時に構築される。このヘッジ関係は、2つのスワップのうち1つが金額、満期および金利の点においてヘッジ対象を正確に反映している限り、一般に自然に有効である。

2.7.4.1.3 公正価値ヘッジ - マクロヘッジ

当グループは、固定金利ポジションの資産/負債管理の一環として実行されるマクロヘッジ取引に欧州連合によって採用されたIAS第39号の規定を適用している。マクロヘッジは主に、固定金利の金融資産および負債に対する事業体の構造的金利リスクをヘッジするために使用される。マクロヘッジ手段は、主に当グループの固定金利資産および負債の公正価値ヘッジとして指定された金利スワップである。

2.7.4.1.4 キャッシュ・フロー・ヘッジおよびオール・イン・ワン・キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、金融資産または負債、確定コミットメントまたは将来の取引から生じるキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーをヘッジするものである。キャッシュ・フロー・ヘッジは、変動金利の資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために利用されている。キャッシュ・フロー・ヘッジのために利用されるデリバティブは、将来キャッシュ・フローの金額を固定している。

特に先渡取引の場合は、契約がデリバティブと引渡しの対象となる原資産の両方を対象としているため（したがって「オール・イン・ワン」と呼ばれる。）、自動的に有効な「オール・イン・ワン型」のキャッシュ・フロー・ヘッジとして機能する。

2.7.4.1.4.1 ヘッジ手段

当グループは、バランスシート項目の金利リスクと為替リスクを管理するために、複数の種類のヘッジ目的デリバティブを利用している。

これらは主に、金利スワップ（固定金利とEuriborまたは€STRなどの変動金利との交換）と為替スワップ（通貨スワップおよびクロスカレンシー・ベースス・スワップ）である。

2.7.4.1.5 ヘッジ対象項目

当グループは、マーケットのカウンターパーティとの間で設定されたデリバティブを用いて、バランスシート取引（金融取引と顧客取引の両方）をヘッジしている。

これらの取引は、主に金利リスクおよび、より程度は少ないものの、為替リスクをヘッジすることを目的とした異なるヘッジ戦略に基づいている。

2.7.4.1.5.1 ヘッジ対象資産

ヘッジ対象リスクは、固定金利債および貸付金の金利リスクならびに将来のキャッシュ・フロー（長期債券の取得）に対する金利リスクで表される金額に相当する。

2.7.4.1.5.2 ヘッジ対象負債

ヘッジされたリスクは、固定金利の顧客預り金（要求払預金、PEL住宅貯蓄制度）や固定金利債の発行に係る金利リスクで表される金額に相当する。

2.7.4.1.6 ヘッジ効果が有効でない要因

2.7.4.1.6.1 スワップによる有価証券のヘッジ

公正価値ヘッジには以下のとおり2つのタイプがある。

- ・ **Euriborヘッジ**：Euriborヘッジは、有価証券についてはEuriborディスカウント・カーブを、デリバティブには€STRカーブを用いて評価される。2つの異なるディスカウント・カーブを用いると、非有効性が生じる。この非有効性は、€STRとEuriborスプレッドが時間の経過とともに変動する場合はより大きくなる（この金利が翌日物レート（€STRのようなもの）ではなく、予め設定された金利（Euriborのようなもの）である場合は、スワップの変動部分の公正価値の変動に起因する非有効性が生じる。）。
- ・ **€STRヘッジ**：€STRヘッジは、有価証券とデリバティブの両方について€STRのディスカウント・カーブを用いて評価される。したがって、有価証券とスワップの間で完全な数学的ヘッジが成立する（有価証券は€STRを用いて割引かれ、信用要素が調整され、スワップも€STRを用いて割引かれる。）。そのため、この種のヘッジは100%有効であるとみなされ、有効性テストは必要とされない。

2.7.4.1.6.2 マクロヘッジ

マクロヘッジは、特にヘッジ対象のいずれかが売却または決済された場合、特に早期返済率が最初にヘッジを設定したときに使用された見積もりを超えた場合に、非有効となる可能性がある。

有効性テスト

ヘッジの有効性を評価するために、定期的にテストを実施する。

2.7.4.2 当グループの連結財務書類におけるヘッジ取引の影響

ヘッジ会計の影響は、連結財務書類ならびに注記2.2.1「受取利息および支払利息」、注記2.2.3「損益を通じて公正価値で測定する金融商品の損益」および注記2.3.2「ヘッジ手段」に記載されている。

2.7.4.3 ヘッジ取引のキャッシュ・フローの金額およびタイミングへの影響

ヘッジ手段の想定金額の契約上の満期は注記2.3.2「ヘッジ手段」に記載されている。

2.7.5 保険部門に特有のリスク

2.7.5.1 金融コングロマリットの保険リスクの管理およびモニタリング

保険部門で事業を行うLa Banque Postaleグループのすべての子会社は、適用される規制要件を常に満たさなければならぬ。金融コングロマリットの統括主体として、La Banque Postaleグループは、各子会社がかかる要件をすべて遵守することを確保する責任を負う。より一般的には、すべての保険事業について、La Banque Postaleグループは、実施されているリスク管理手続きが、リスク・アパタイト・ステートメントおよびリスク組織規約に定められているリスク管理運営方針（RMOP）の原則と整合していることを確認する。

保険事業は、La Banque Postaleにおいて最大の事業部門である。保険リスク・エクスポージャーは、主にCNP Assurances Holdingに関係にしており、CNP Assurances SA、CNP Assurances de Bien et de Personnes（La Banque Postaleの旧保険子会社3社で構成される。）および2024年12月31日以降はCNP AssurancesとLa Mutuelle Généraleによって設立されたCNP Assurances Protection Socialeから構成される。

CNP Assurancesは、フランス国内外の双方において、提携先の販売網を通じて、または団体保険の場合は直接、La Banque Postaleの顧客以外の顧客に保険契約を販売している。La Banque Postaleは、親会社および金融コングロマリットの統括主体として、フランス国内外の双方における保険事業に関連するリスクにさらされている。

生命保険においては、金利の変動が金融商品の市場価値に影響を与え、結果としてCNP Assurancesの損益計算書および/またはソルベンシー比率に影響を及ぼす可能性がある。また、金利の変動は、保険契約者の貯蓄の再投資や資金調達の条件に影響を与え、より魅力的な利回りを提供する商品へ貯蓄を移転したり、契約上の解約オプションを行使する可能性があるなど、保険契約者の行動にも影響を及ぼすことにより、CNP Assurancesの現在および将来の収益性にも影響を及ぼす。

当グループが直面する主な保険技術上のリスクは、解約リスクである。

解約リスクとは、保険契約者の解約行動の変化によって生じる、保険負債の価値が減少または不利に変動するリスクと定義される。貯蓄型契約には、契約で定められた金額による解約オプションが含まれている。解約率は、金融市場の動向、競合する金融商品の提供利回り、保険契約者の行動、CNP Assurancesとその子会社に対する契約者の信頼、および生命保険商品への投資に適用される税制に左右される。解約リスクは、CNP Assuranceとその子会社にとって特に重大である。高い解約率は、不利な環境において、収益や支払能力に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

為替リスクは、為替レートの不利な変動やそのボラティリティによって生じる損失リスクを指す。親会社の機能通貨とは異なる通貨を使用する子会社への投資から生じる構造的為替リスクと、取引為替リスクは区別される。

CNP Assurances SAおよびその子会社は、ラテンアメリカ（主にブラジル）において重要な事業を展開しており、同地域で生じる利益が関連する為替レートの変動にさらされるリスクを管理するための手続きが整備されている。このリスクによる潜在的な影響は、IFRS基準の自己資本の変動、支払能力および資金調達能力への潜在的な影響、およびブラジルレアルの持続的な下落が生じた場合の連結収益性への影響である。

金融ポートフォリオについては、エクスポージャーが比較的低いため、為替リスクは限定的である。

損害保険：当グループの損害保険子会社がさらされている主なリスクは保険引受リスクであり、これは、保険会社が自然人および法人に保険契約を提供することによって負うリスクと定義される。保険金請求件数の増加および/または保険子会社が予想した保険金請求額と実際に被保険者に支払われた金額との不一致は、La Banque Postaleグループの業績に悪影響を及ぼす可能性があるものの、La Banque Postaleのグループ・レベルでの損害保険の比重を考慮すれば、その重要性は限定的である。

損害保険の大災害リスクとは、被保険財産に甚大な損害をもたらす可能性のある、極端で不確実かつ単発的な事象が発生するリスクをいう。このような事象は、ますます重要性を増しており、異常な強度の自然災害または人為的介入によって引き起こされる可能性がある。

CNP Assurancesグループは、フランス本土およびフランスの海外県・地域圏（CNPAI）の子会社ならびにブラジルの子会社が販売する損害保険商品を通じてこのリスクにさらされている。

しかしながら、気候関連の物的損害賠償請求が及ぼしうる大きな影響を考慮して、一連のリスク防止および軽減策が導入されている。これらの対策には、特に高リスク地域において、気候関連の物的損害賠償請求（住宅所有者総合保険、自動車保険など）に対する当グループのエクスポージャーを効率的に管理するために、リスクの一部を再保険会社に移転する再保険プログラムが含まれる。

La Banque Postaleグループは、追加的監督を受ける金融コングロマーットの統括主体として、事業の統合管理を支援するため、連結範囲およびリスクプロファイルの変化を考慮して、毎年リスクマップを再評価している。

2.7.5.2 保険リスクの種類

La Banque Postaleの保険事業におけるリスクは、ソルベンシーIIのリスク分類およびLa Banque Postaleグループのリスクマップに沿って、以下の7つのリスクカテゴリーに分類されている。

- 戦略およびビジネスリスク（ソルベンシー・リスクを含む。）
- 信用およびカウンターパーティ・リスク
- 市場リスク
- 構造的なバランスシートリスク
- オペレーショナル・リスク（コンプライアンス・リスクを含む。）
- 保険引受リスク
- ESGリスク

La Banque Postaleグループの保険会社の保険事業は、保険負債の価値の減少または不利な変動のリスクおよび費用の変動リスクに対応する固有の技術的リスクにさらされている。保険の技術的には以下が含まれる。

a. 生命保険/長期医療保険引受リスク

- 生命保険の大災害リスク
- 解約リスク
- 死亡リスク
- 長寿リスク
- 疾病リスク
- 改定リスク

b. 損害保険引受リスク

- 価格設定および準備金リスク
- 解約リスク
- 大災害リスク

c. 健康リスク（長期を除く。）

d. 費用リスク

これらのリスクは、カテゴリーに応じて、マクロ経済の動向、被保険者ポートフォリオの特性、顧客行動の変化、気候変動リスクの変化、事故の発生および公衆衛生または規制上の決定に応じて変化する。

保険活動に関連するリスクについてIFRS第17号により要求される開示は、注記2.4.9「保険リスク」に記載されている。

2.7.6 非金融リスク

2.7.6.1 オペレーショナル・リスクおよびコンプライアンス・リスク

2.7.6.1.1 定義および範囲

オペレーショナル・リスクは、不適切または不全なプロセス、人およびシステムもしくは外部事象から生じる損失のリスクである。オペレーショナル・リスクには、特に発生確率は低いが影響が大きい事象に関連するリスク、前述のEU規則第575/2013号第324条に定義される内部および外部の不正リスク、ならびにモデルに関連するリスク（2020年2月5日付政令第2020-94号第8条（その後の改正を含む。））が含まれる。フランス預金供託公庫は、オペレーショナル・リスクへのエクスポージャーを評価・管理するための方針およびプロセスを実施している。これらの方針およびプロセスの目的上、オペレーショナル・リスクの構成要素を明確にしている。また、危機管理計画および事業継続計画を策定し、その一貫性と有効性を確保している。さらに、事業部門ごとにリスク委員会を設置し、オペレーショナル・リスクを管理するために適したリソースを有している（同政令第133条以下）。

フランス預金供託公庫にとって、コンプライアンス・リスクとは、2020年2月5日付政令第2020-94号の第8-第13条（その後の改正を含む。）において、銀行業務および金融業務に関連する規定（かかる規定が、法律

または規制であるか、直接適用される国内または欧州の規定であるか、専門的または倫理的基準であるか、もしくはフランス預金供託公庫によるコンプライアンス関連の決定であるか否かにかかわらず。）を遵守しないことによる法律上、規制上もしくは懲戒的な制裁、重大な財務上の損失を生じさせるリスクとして定義されている。フランス預金供託公庫の銀行子会社に関して、コンプライアンス・リスクには、評判リスクおよび監督機関のガイドライン（2014年11月3日付政令、その後の改正を含む。各子会社の事業に応じて適用される。）に従って実質的に経営を行う者からの指示に従わないことも含まれる。

2.7.6.1.2 事業運営に関連する主なオペレーショナル・リスクおよびコンプライアンス・リスクの要因

2.7.6.1.2.1 銀行および金融規制に関する不遵守

銀行および金融規制の不遵守リスクは、フランス預金供託公庫および当グループの評判リスクを生じさせる。具体的には、これらの規制には以下のものが含まれている。

- ・金融セキュリティ(マネーロンダリングおよびテロ資金供与対策 - AML-CFT)、顧客確認(KYC)義務、金融制裁および禁輸に関する規制。
- ・金融倫理(市場の濫用)や顧客保護に関する規則。

このリスクから身を守るため、フランス預金供託公庫グループでは、リスクの主な原因(取引関係におけるAML-CFTに関するデューデリジェンスの欠如、規制要件に関する教育不足、モニタリング・システムの不備および検出ツールの不具合)の管理強化への取り組みを継続している。

当グループ・レベルでは、以下のリスク管理措置を実施している。

- ・コンプライアンス・プロジェクトに関する継続的な取り組み。
- ・当該課題に関する従業員の意識向上の継続。
- ・子会社で実施されているAML-CFT対策について、フランス預金供託公庫による綿密なモニタリング（規範および基準の策定、リスクの測定およびシステム運用のモニタリング、複数のグループ事業体に共通する顧客に関するデューデリジェンスを強化するためのAML-CFTに関する情報共有の整備など）。

全体的に、フランス預金供託公庫は、適用される基準の不遵守のリスクに特に注意を払っている。フランス預金供託公庫の継続的なコンプライアンスへの取り組みは、公的機関内およびフランス預金供託公庫グループ内の両方における継続的な改善プロセスの一環である。

グループの2026年リスクマップ

3つのコンプライアンス・リスク（金融セキュリティリスク、個人データ保護リスクおよび顧客保護義務の不遵守リスク）が引き続き重要である。

2.7.6.1.2.2 外部および内部の不正行為

外部および内部の不正行為は、すべてのグループ事業体にとって懸念事項である。外部の不正行為（決済手段に関する不正、文書偽造、なりすまし、データ窃盗）は、その事業活動（口座管理、融資、投資、決済手段）がよりリスクにさらされている金融機関にとって特に重要である。当グループは、内部の不正行為についてゼロ・トレランス政策を採用している。

不正リスク管理システムは、さまざまな種類の不正や事業活動に対応した、非常に広範な取り組みを対象としている。これらは、予防、検知、是正という3つの側面をカバーし、特に以下の点に基づいている。

- ・グループ・レベルの不正防止手続きおよび公的機関レベルの不正防止手続きによる規範的枠組みの策定
- ・特定されたプロセス、活動および潜在的なリスク事象に基づく、不正リスクを含むオペレーショナル・リスクのマッピング
- ・プロセスレベルでの責任分担を確実にするための業務の分離
- ・説明責任を強化し、意思決定の承認プロセスを明確化し、これを従業員の専門性や経験レベルに適合した権限委任システムの定義
- ・不正リスクに関する従業員の意識を高めるための研修および取り組み
- ・プロセスの主要な段階での管理統制を含む第一層の統制の組織化、および独立した第二層の統制によるその有効性の検証。

2025年のグループ全体のリスク評価

不正リスク（主に外部不正によるもの）は、リスク管理システムの改善により徐々に低下しているものの、依然として重大である。フランス預金供託公庫の法務・コンプライアンス部門が管理する不正防止機能は、2025年に本格的に移働を開始した。当グループのイベントログ・プロセスを通じて報告された「反復的」損失は、2025年上半期においても22.7百万ユーロ（2024年は52百万ユーロ）と依然として高水準にあり、個別の金額がリスク許容額を超える不正事例が確認されている。ラ・ポスト・グループ全体では、不正行為は依然として重大な懸念事項と見なされており、対策は絶えず改善されている。しかし、LBPにおける決済関連不正は、市場平均よりも依然として高い水準にある。一般部門が加入した不正保険は2025年11月から発効となっている。

2.7.6.1.2.3 サイバー・セキュリティ

サイバーリスクとは、サイバー攻撃やサイバー犯罪により、ITシステムに重大な欠陥や障害が生じ、機密情報の漏洩、生産の一部もしくは全部の停止、戦略的機会の損失または評判の悪化を招くリスクをいう。

また、様々な要因および状況（政治的、地政学的、事由など）に関連したサイバーリスクの急激な増加や近年のサイバー犯罪の発展によって、システム・セキュリティ危機はさらに多様化しつつある。

当グループとその活動の規模は、すべてのグループ事業体がサイバー脅威を認識しなければならない。

グループ・レベルでは、以下のようなリスク管理対策を展開している。

- ・公的機関およびその子会社のリスク選好度に基づく当グループの情報システム・セキュリティ（ISS）方針を展開する。
- ・3つの防衛線で活動するチームを増員する。
- ・年初に策定された監査計画に従って、フランス預金供託公庫のミッションクリティカルな資産に対する技術テスト（侵入者検知テスト/脆弱性報奨金/レッドチーム）を定期的実施する。
- ・子会社のISS管理計画を実施する。
- ・経済的、地政学的およびサイバー・インテリジェンスを網羅する戦略的なサイバー脅威情報収集を行う。

公的機関レベルで展開されている主なリスク管理対策は以下のとおりである。

- ・以下を含むリスク管理プロセス文書を定期的に更新する。
 - ・公的機関のISS方針
 - ・クラウドコンピューティングを対象とするISS方針の追加
 - ・多要素認証およびパスワード手順
- ・セキュリティ・クリアランスの見直しを行うAI管理（AIM）ツール（GIGA）で、新機能および職務分掌（SoD）マトリックスを実装するオプションを提供する。
- ・機密データ漏洩監視プロセスの一環として、データ漏洩防止（DLP）またはインターネット監視メカニズムを用いて、サイバー・セキュリティ部門および情報システム部門がセキュリティアラート処理を行う。
- ・情報交換を保護するために設計されたセキュアな通信ツールを用いて、公的機関およびその子会社のためにサイバー・ソリューションを提案し、管理する。

- ・ 公的機関のISS管理計画を実行する。

グループ・リスク管理部門のサイバー・セキュリティ部門は、子会社の情報システム・セキュリティ責任者のネットワークを統括している。このネットワークは実働しており、特に年2回開催されるセミナーおよび定期的なワークショップを通じて専門知識やソリューションを共有することができる。

2026年グループ全体のリスク評価

地政学的環境やAI関連の新技术の普及により、脅威の総量は依然として高い水準にあるが、過去2年間でリスク管理システムの改善が進んでいる。サイバー・セキュリティの強化および欧州規制への準拠に向けた中期プロジェクト（NIS2指令およびDORA規則）は継続しており、これにより来年にはリスクの重要度を低減できる見込みである。

2.7.6.1.2.4 IT効率

IT効率とは、ITシステムやITプロジェクトに障害が発生するリスクであり、いくつかの内部アップグレードが行われた一定のシステムの老朽化や、当グループが何らかの外部ツールの最後のユーザーであることによって悪化するリスクである。

ITプロジェクトの実施は複雑で、組織の効率性という点で一定の課題を伴うため、リスクは非常に大きい。とりわけ、フランス預金供託公庫一般部門のレベルでの年金支給のようなBtoCの活動に当てはまる。また、当グループのITシステムとシステム全体の連携とのインターフェースにも影響する。

展開されているリスク管理措置には、ITプロジェクトのプロセスとその実施(指標、文書の使用)の信頼性の向上、そして特にマッピング(ITプロバイダーやソフトウェア)やインシデント・モニタリングといったツールを通じたより良い調整が含まれる。

2.7.6.1.2.5 モデル・リスク

このリスクは、内部モデルの開発、運用または使用における誤りに起因して、主にそのモデルの結果に基づいて下された意思決定によって生じる潜在的な損失に相当する。

ガバナンス体制はすべての事業体で整備されており（CDCグループのモデル・リスク管理原則、モデル検証委員会の定期会合、独立したレビューなど）、このリスクは複数の指標（各レビュー後に行われた勧告を実施するための行動計画のフォローアップ、対象外または未検証のモデルの件数の指標など）により監視されている。

2.7.6.1.2.6 人材リスク

このリスクは、主要な人的資源を失った場合、または利用可能な人的資源が人数もしくは技能の点で不十分である場合に事業継続に影響を及ぼすような人材の欠乏および従業員の安全衛生問題を対象としている。

当グループのすべての事業体は、人材リスクを懸念している。事故や襲撃のリスクにさらされる非金融業務に従事する従業員の安全には、特に注意が払われている。金融機関またはサービスおよびヘルスケア部門における一定の職種に適性を有する候補者が不足しているため、採用リスクも注目されている。

2.7.6.1.2.7 第三者およびアウトソーシング・リスク（リスク評価を中程度に引き下げ）

グループ各社のリスク管理システムが強化されたことを受け、このリスクは2025年以降「中程度」と評価されている（以前は「重大リスク」に分類されていた）。また、特にサービスプロバイダーを含む事業継続性に関するデジタルオペレーションレジリエンス法（DORA規則）の要件に対応するため、行動計画も展開されている。

このリスクは、特にサプライヤーの債務不履行または価格変動の場合に、ソフトウェア・サプライヤーまたは主要な外部下請け業者への依存の可能性から生じる。

また、本リスクは第三者に委託された活動の管理を長期的かつ日常的に維持する能力にも関連している。銀行規制の対象となるグループ企業にとって、特に第三者との正式な関係の程度および質、ならびにこれらのサービスを実行するサービス提供者を監査する能力という点で、アウトソーシング・サービスに関する義務を履行できるかどうかは課題でもある。

2.7.6.1.2.8 事業中断リスク

事業中断リスクは、発生頻度が高まり、影響も大きくなっていることから、2026年には「重大リスク」（2025年は中程度）と評価されている。具体的には、特に海外領土における大規模な気象災害、労働争議、内部システムの不具合に起因するITインシデント（例：データセンターやラ・ポストとLBPが共有するアプリケーション）、あるいは第三者のITシステムの障害（市場全体におけるインシデント）などが挙げられる。これにより、必然的に他の業務上のリスクが

高まることになる。具体的には、個人および資産に影響を及ぼす安全、セキュリティリスクおよび業務プロセスの遂行に関するリスクである。各事業体はここ数年、危機管理体制を強化してきたが、改善の余地は依然として残っている。

2.7.6.1.2.9 法的リスク

2025年には重大であった法的リスクは、現在「中程度」と評価されている（2026年の当グループのリスクマップ）。法的リスクは、取引相手とのあらゆる紛争リスクに相当する。当グループが直面する法的リスクにより、民事、行政、刑事、仲裁手続きなど、様々な訴訟に巻き込まれる可能性があり、その結果、財務状況や評判に影響を及ぼす恐れがある。フランス国外で行われる事業活動においては、現地の規制に対して一層の注意を払う必要がある。

2024年に既存のリスクを再定義し、新たなリスクを追加して策定されたものであり、具体的には、以下の項目に関する不備に対応するものである。(i)銀行・金融業務以外（GDPRを除く）を行う上で適用される当グループの各事業体に適用される、または適用される可能性のある法令・規制の遵守、(ii)適用法令・規制の動向把握（規制インテリジェンス）、(iii)法的文書の作成、起草および管理（アーカイブを含む）、および(iv)紛争対応および行政・規制当局による紛争対応および調査対応の管理である。

欧州の新たな規制要件（CSRD）による透明性義務が求められる中、銀行・金融活動に関係のない法令・規制上遵守義務に関するの義務を遵守できないリスクがあるため、本リスクはグループ全体にとって重大と評価されている。

2.7.6.1.3 オペレーショナル・リスクおよびコンプライアンス・リスクの管理システムの構造およびガバナンス

2.7.6.1.3.1 オペレーショナル・リスク管理

グループ・リスク管理部門は、グループ・リスクの分析および測定を担当している。

グループ・リスク管理部門内のオペレーショナル・リスク管理部署が担うオペレーショナル・リスク管理機能は、オペレーショナル・リスク管理、恒常的統制およびサイバー・セキュリティの各チームを統括している。当グループのオペレーショナル・リスク管理計画は正式に文書化され、公的機関の各部門と当グループの各事業体を網羅するオペレーショナル・リスク対応担当者のネットワークが構築されている。

グループ・リスク部門内のオペレーショナル・リスク管理部門の恒常的統制は(基準、報告およびコンプライアンス統制)の継続的な改善プロセスを通じて、公的機関の各部門およびグループ事業体と連携し、オペレーショナル・リスクおよびコンプライアンス・リスクの管理に貢献している。

最高経営責任者は、グループ・リスク・ディレクターを、フランス預金供託公庫のAML-CFTシステムの恒常的統制責任者に指名した(AML-CFTシステムおよび管理に関する2021年1月6日付政令第15条および第18条に基づく。)

法務・コンプライアンス・倫理部門は、当グループのマネーロンダリングおよびテロ資金供与対策(「AML-CFT」)プログラムならびに贈収賄汚職防止(ABC)プログラムについて責任を負っており、当グループの倫理規範に定められた原則の遵守状況も追跡している。

2.7.6.1.3.2 内部統制システム

リスク管理システムは、内部統制の枠組みを構成する3つの防衛線を基本としている。

第1の防衛線

第1の防衛線は、事業部門からなる。事業部門は、その活動から生じるリスクに対して責任を負う。従って、他の防衛線のそれぞれの範囲に基づき、以下について責任を負う。

- リスクの特定。
- 事業体のリスク許容度の遵守の確保。
- リスク管理手順と必要に応じた是正措置の導入。

第2の防衛線

第2の防衛線は、リスクを監督し調整する役割を担う専門部署で構成されている。また、第二層の恒常的統制に特化した1つ以上の部署で構成されている。

グループ・レベルでは、グループ・リスク管理部門と法務・コンプライアンス・倫理部門のコンプライアンス部署が第2の防衛線を構成している。

当グループの各事業体には、リスクを監視・調整する専門部署が設置されている。各事業体のリスク管理部門は連携して、グループ・リスク統制機能を構成する。

リスク統制機能は、その職務を完全に遂行するために十分な階層的権限を有している。かかる機能は、第2の防衛線に関係しない任務を遂行する場合には適切な職務分掌が行われることを確保しており、完全な自律性をもって第2の防衛線を提供できるようになっている。

第3の防衛線

第3の防衛線は、ガバナンスおよびリスクの管理手続きならびに内部統制の有効性ならびに第1および第2の防衛線によるリスク管理および統制目標の達成について、客観的で独立した、全体的な保証を統治機関に提供することを主な役割とする専門部署により構成される。

グループ・レベルでは、総合監察-グループ内部監査部署が第3の防衛線を提供する(詳細については注記2.7.2.3.3を参照されたい。)

オペレーショナル・リスクのモニタリング・ツール

当グループの事業体のリスク管理、恒常的統制・コンプライアンス部門は、事業部門と連携して、これらのプロセスに内在するすべてのオペレーショナル・リスクが管理されていることを合理的に保証するために適切な統制措置が講じられていることを確実にする。以下のようなさまざまなツールが開発されてきた。

リスクマップ

フランス預金供託公庫一般部門については、グループ・リスク管理部門が各事業部門と連携して、オペレーショナル・リスクおよびコンプライアンス・リスクのマップを作成し、毎年更新している。

法務・コンプライアンス・倫理部門のコンプライアンス部署は、グループ・リスク管理部門によるオペレーショナル・リスクおよびコンプライアンス・リスクのマッピングに貢献しており、規制上のAML/CFT（マネーロンダリング防止およびテロ資金供与対策）要件を満たすため、2種類の詳細なコンプライアンス・リスクマップを作成している。

また、グループ各事業体は独自の手法を用いて、オペレーショナル・リスクおよびコンプライアンス・リスクのマッピングを行い、恒常的統制と、発生確率および/または潜在的な影響を軽減するための行動計画に対応する主要なリスクを特定している。

グループで特定された主要なリスクは、グループ・リスク管理部に集約され、フランス預金供託公庫の執行委員会に報告される。

これらのマップとリスクの強度(優先ゾーン)の評価は、リスク許容度の定義および内部的な自己資本充実度評価プロセス(ICAAP)の基盤となる。

2026年以降、ガバナンスチームが使用する、以下の3つの統合されたオペレーショナル・リスクおよびコンプライアンス・リスクマップが作成される。

- 貯蓄基金
- グループ（一般部門）
- 社会政策部署（同局は、会計上は連結対象外の第三者からの委託業務を行っている。）

「事象」データベース

フランス預金供託公庫一般部門内で報告されたすべての統制事象は、Enablionが公開するPRISM集中データベースに記録されており、重要事象はグループ・リスク管理部門（コンプライアンス事象については法務・コンプライアンス・倫理部門）によって監視される。

子会社は、重要事象をグループ・リスク管理部門に報告し、コンプライアンス関連事象については法務・コンプライアンス・倫理部門にも報告する（これらの事象はPRISMツールにも記録される。）。その目的は、フランス預金供託公庫グループに影響を及ぼすあらゆる種類の事象を統合し、特定されたシステム障害を明確にし、潜在的または実際の関連する損失を評価し、適切な是正措置計画を作成することである。当該是正措置計画は、子会社が自らの責任において実行する。

第二層の統制計画

リスクベースのアプローチを用いたグループ・リスク管理部門の第二層の統制計画が、フランス預金供託公庫一般部門に導入されている。

本統制計画は、関連するリスクと実行される業務活動の観点から、恒常的統制およびコンプライアンス・プロセスの適切性を検証するために設計されている。

グループ・リスク管理部門の恒常的統制およびコンプライアンス・プロセスの評価は、フランス預金供託公庫の執行委員会および監督審議会に報告される。

第二層の統制計画は、一般部門の各事業部門が検証したリスクマップを用いて策定される。各事業部門は、主要なオペレーショナル・リスクおよびコンプライアンス・リスクを特定している。

子会社の第二層の統制計画は、それぞれの恒常的統制・コンプライアンス部門によって作成され、実施される。グループ・リスク管理部門は、特に第二層の統制の実施の点において、恒常的統制規約の正確な適用を監督する。

第一層の統制措置（CN1）を評価する第二層の統制計画に加え、2025年においてグループ・リスク管理部門は第1の防衛線の改善に取り組み、標準化された形式を用いてフランス預金供託公庫のすべてのCN1を特定すると共に、手順書にCN1に対する期待事項を正式に文書化し、公的機関および子会社レベルにおけるオペレーショナル・リスク担当者のネットワークを主導した。

警告フラグ

フランス預金供託公庫一般部門およびグループ子会社は、恒常的統制またはオペレーショナル・リスクのモニタリングおよび統制の質の悪化を予測するために、警戒閾値を含む一連の指標を策定した。

2.7.6.1.3.3 AML-CFTコンプライアンス・プログラムの調整

フランス通貨金融法典に従い、フランス預金供託公庫は、マネーロンダリングおよびテロ資金供与対策(AML-CFT)プログラムの構築に責任を負う。

法務・コンプライアンス・倫理部門は、グループのAML-CFTシステムを担当しており、グループ全体に適用すべき指針を考案する。フランス預金供託公庫は、AML-CFTコンプライアンス・リスクに関して、許容度ゼロの方針を定めている。国際制裁および禁輸措置の遵守に関するフランス預金供託公庫グループの新たな方針では、本方針の適用範囲に含まれる当グループの各事業体が、この点について実施すべき義務の一般的な枠組みを示している。

グループ・リスク管理部門の恒常的統制部は、フランス預金供託公庫一般部門および子会社において、少なくとも毎年1回、AML-CFTコンプライアンス・チェックを実施している。

フランス預金供託公庫は、一連の客観的基準およびあらかじめ決定された手法に基づき、AML-CFTリスクの国別分類を策定している。従って、高リスク国に関連する案件に対しては、より厳格な統制が適用される。

また、フランス預金供託公庫は、非協力的な国・地域(Etats et territoires non coopératifs - ETNC) (フランス政府およびEUブラックリスト参照)または金融活動作業部会(FATF)のリスト1に掲載され、制裁措置の対象となる国への投資を禁止するブラックリストも作成した。

2.7.6.1.3.4 倫理コンプライアンス体制

フランス預金供託公庫は、コンプライアンス・リスクへの許容がないことから、グループの行動規範、グループの腐敗防止方針、グループの利益相反の防止および管理に関する方針ならびにフランス公的機関の行動規範に定められる倫理指針を厳格に適用している。この指針は改訂され、フランス預金供託公庫のイントラネットで入手可能な倫理基準要綱に盛り込まれた実施手順書に添付されている。

また、フランス預金供託公庫は、透明性、腐敗防止および経済の近代化に関する法律(2016年12月9日付法律第2016-1691号)(以下、「Sapin II法」という。))に基づき、当グループの腐敗防止方針を策定し、関係するすべての子会社に対して内部告発制度を導入している。

2.7.6.2 緊急時対応計画および事業継続計画

2.7.6.2.1 緊急時対応計画および事業継続計画の調整

フランス預金供託公庫の事業継続計画は、以下によって主導されている。

- ・事業継続を確保し、業務遂行能力を維持するために、フランス預金供託公庫一般部門の方針を策定し、継続性基準を設定するとともに、それらが適切に実施されることを確保するグループ・リスク管理部門
- ・緊急時対応計画および事業継続計画の運用管理を担当するオペレーション・トランスフォーメーション管理部門
- ・事業継続計画の策定、実施、テストを行う各部門

CDCの緊急時対応計画および事業継続計画は、重大なインシデントに伴う内在的リスクを予測・管理し、CDCの職員の安全確保および健康保護を図ることを目的としている。また、2020年2月5日付政令第2020-94号(その後の改正を含む。)の定義に基づく中核的または重要な活動、および重大なインシデントの発生時の公益的任務の継続性を確保することを目的としており、特に法的および財務的影響を抑えることで、公的機関としての評判を守ることを目指している。

CDCの緊急時対応計画および事業継続計画では、事業活動の一部または全部の中断を引き起こす可能性のある4つの「重要なインシデント」に対応している。

- ・建物の損害：火災、停電、サイクロン、地震など
- ・人的災害：テロ攻撃、パンデミック、労働争議など
- ・ITインシデント：データ喪失、データセンターへのアクセス権喪失、サイバー攻撃、情報システムへのアクセス権喪失など
- ・第三者サービスプロバイダー(重要業務の外部委託を含む。)に影響を及ぼす事象

2025年9月の内部統制に関する政令の改正では、デジタル・オペレーショナル・レジリエンスに関して、DORAより導入された変更が組み込まれた。緊急時対応計画および事業継続計画への影響が特定され、事業継続計画におけるICT継続措置の導入、業務影響分析の実施ならびに外部委託された重要業務に対する統制の強化(現在はICTサービスを含む。)が含まれる。こうした背景により、DORAの範囲内の活動およびこの分類から派生するプロセス・マッピング・フレームワーク(「運用上の義務」)に沿って、緊急時対応計画および事業継続計画の下で中核的または重要な活動(「主要プロセス」)を定義するための新たな方法論的枠組みが採用された。最大許容停止時間を4時間とし、高水準のITサービス提供体制を整備することで、グループが真の継続性の問題に注力し、危機発生時にも堅牢性を維持できるようにしている。21の中核的または重要な活動のリストが作成された。

2.7.6.2.2 サイバー・セキュリティ

サイバー・セキュリティとは、物理的または論理的なセキュリティ侵害による論理的な攻撃から、一方では情報資産、他方では通信ネットワークとITシステムで構成される当グループのIT資産を保護するために使用されるすべての組織的な対策および統制ならびにすべての資源(人的、技術的など)を意味する。

グループ・リスク管理部門は、当グループのITシステム・セキュリティ方針を策定しており、これはリスク許容範囲内でフランス預金供託公庫およびすべての子会社に適用される。

各事業体は、当グループのITセキュリティ方針の原則を組み込んだ独自のセキュリティ方針を、子会社や一切の事業体を含む独自の範囲内で策定する。事業体の方針は、事業体の活動、負ったリスクの程度およびその状況に応じて調整される。それらは、グループ事業体またはその範囲内の事業体に適用される、いかなる法的、制定法上または契約上の規定、特に秘密保持または守秘義務に関する規則に影響を及ぼさない。各事業体内では、グループ方針に基づき、各事業部門が独自のITシステム・セキュリティ方針を策定することができる。これらのローカル方針は、最低限、グループ方針で定められたルールを遵守し、参照する枠組みを厳格に遵守しなければならない。

ITシステムのセキュリティは、システムの可用性、データの完全性と機密性および送信の証明(または非否認)に焦点が当てられており、これらはAICP(すなわち、availability-可用性、integrity-完全性、confidentiality-機密性、proof-証明)の頭文字で表される。

IT規約は、フランス預金供託公庫一般部門内で適用されるサイバー・セキュリティ原則を確立し、すべての従業員を拘束するものである。この規約は、従業員代表組織(CSSCT、CUEP)と協議の上、会長兼最高経営責任者が署名した決定によって発効した。

ITシステムのセキュリティ展開は、年2回開催される情報システム戦略会議において監督されている。

また、当グループは、内部のサイバー・セキュリティ対策に加え、外部のサイバー格付ツールを活用し、情報資産を脅かす外部のサイバーリスクの評価を補完している。

2.7.6.2.2.1 新たな欧州規則の適用：デジタル・オペレーショナル・レジリエンス法(DORA)

デジタル・オペレーショナル・レジリエンス法(DORA)は、金融セクター(銀行業、保険業)を対象としたEU規則であり、2023年1月16日に発効し、2025年1月17日から適用されている。

銀行および保険会社は、金融サービスの提供において情報通信技術(ICT)への依存を強めており、これによりサイバー攻撃やインシデントに対して脆弱になっている。

DORAの目的は、深刻な業務障害が発生した場合でも金融機関が回復力を維持できるようにすることで、業務上のレジリエンスおよびセキュリティを強化することにある。

DORA(EU規則第2022/2554号)は、2025年9月1日に公布された政令(2020年2月5日付政令第2020-94号を改正する政令第2025-876号)により、CDCに特化して導入され、2026年1月1日に発効する。新たな点としては、この規則がCDCだけでなく情報通信技術(ICT)のサービス提供者にも適用されることである。これは、今や情報システムは、アウトソーシング・サービスや委託元の情報システムと相互接続するサービスも含め、総合的に捉えられるようになったことを意味する。

新規規則の適用範囲については、重要業務に分類される金融業務全般に適用される。また、DORAはCDCのICTサービスプロバイダーであるICDCにも適用される。

この新規規則は、以下の5つの柱に基づいている。

1. 情報通信技術(ICT)リスク管理

この柱の課題は、重要サービスへの支障を最小限に抑えるために、技術的脅威の特定、評価および予防的な管理を含む、強固で文書化されたICTリスク管理の枠組みを構築することにある。

2. ICT関連インシデントの管理、分類および報告

この柱で、ICT関連インシデントを検知および分類し、それらが迅速に解決されるよう管理し、必要な透明性を確保するために利害関係者や規制当局への適時通知を行うプロセスを確立することで構成される。

3. デジタル・オペレーショナル・レジリエンス・テスト

この柱は、サイバー脅威への適切な対応を確実にするため、模擬攻撃(ペネトレーションテスト)などの高度なテストを含む、オペレーショナル・レジリエンス・テストのプログラムの設計およびその定期的な実施で構成される。こうした高度なテストは、CDCのシステムと相互接続された外部委託サービスを含む情報システム全体を対象として、ACPRの監督のもとで実施され、その範囲や時期はACPRが決定する。

4. 第三者ICTサービスプロバイダーに関連するリスク管理(重要および非重要)

この柱では、契約の一元管理、特定のセキュリティ条項の組み込み、契約締結前のリスク評価、ならびに継続的なモニタリングおよび定期的な監査を含む、第三者サービスプロバイダーに関連するICTリスク管理戦略の策定から構成される。

5. 機関間における情報共有システム

この柱の課題は、信頼できる金融機関間で情報の共有を安全に行うための仕組みを確立し、サイバー脅威や新たな脆弱性に関する情報交換を促進し、集団的なセキュリティを強化することである。

こうした新たなDORA規則の適用範囲を決定するには、重要な機能を明確にすることが不可欠となる。これにより、CDCのコンプライアンスへの取り組みをこれらの機能に集中することが可能となり、障害発生時に最も大きな影響を受けるこれらの領域を優先してレジリエンス対策を講じることができるようになる。

機能が重要業務（クリティカル）と見なされるのは、以下のいずれかの決定要素となる場合である。

1. 事業体の存続
2. 事業体による規制上の義務の遵守
3. 法人間取引（B2B）における事業体のイメージや評判の維持
4. 許容される最大許容停止時間である48時間を遵守する事業体の能力

問題となっているのは、緊急時対応計画および事業継続計画の対象となる活動の一部であり、CDCはこれらを「銀行業務」および「事業横断的な業務」の2つのグループに分類している。

当行のICTリスクに関する文書は、予定通り2025年に全面的に見直された。リスク分析に関するコンプライアンス上の更新は、新たに生じたリスク、モニタリングおよびデジタル・レジリエンス戦略を考慮して、2026年に行われる予定である。

ACPRに対する当行のコミットメントに基づき、規制当局への迅速な報告を確保するため、DORAに基づく重大インシデントの報告手続きを導入した。

当社の技術テスト体制は、すでにDORAの要件を概ね満たしている。2027年のACPRによる監査を見据え、2026年には重要機能のエンドツーエンドテストの準備を行う予定である。

第4の柱（第三者リスク管理）は、すべての金融機関にとって最も重要な取り組みとなるものであり、2026年3月に発行される特別登録簿に記載すべき約400件のICT契約の包括的な見直しが含まれる。契約の改定は、契約の再交渉の長期的なプロセスの一環である。

第5の柱「情報共有の取決め」はすでに導入されている。

また、Bpifrance、La Banque Postale、CNP Assurances、Sfilなど一部の子会社も、新たなDORA規則の対象となっている。CDCにおいて立ち上げられたDORAプログラムは、子会社のプログラムの進捗状況をモニタリングするとともに、特に複数のグループ事業体にICTサービスを提供している第三者の管理に関して、既に完了済みの作業の有効活用するための方法を提案している。

2.7.7 その他のリスク

2.7.7.1 税務および法的リスク

法的リスクは、2020年2月5日付政令第2020-94号第8条（2025年12月31日現在有効）により、カウンターパーティとの紛争のリスクとして定義されている。

税務および法的リスクは、現行法の不知、不遵守または解釈の誤りに関連するあらゆるリスクから構成され、手続きまたは規制の誤った適用から生じる訴訟につながる可能性がある。

法務・コンプライアンス・倫理部門は、プロセスを合理化し、経営慣行を強化するために、法務および税務ガイドラインを分析し、明確化している。これらのガイドラインは、グループ全体の事業活動に適用される。また、グループ全体の法令遵守を強化するための重要プロジェクトの設計にも携わっている。同部門は、事業のあらゆる側面において法務および税務の問題のみならず、安全なIT開発のような分野横断的な問題について、事業部門や子会社を支援している。

最後に、法務・コンプライアンス・倫理部門は、公的機関およびフランス預金供託公庫グループ全体の双方の訴訟リスクを監視している。

2.7.7.2 環境リスク

ESG（環境、社会、ガバナンス）リスクとは、ESG要因がカウンターパーティまたは投資資産に与える実際のまたは将来の負の財務的影響のリスクである。ESGリスクには、気候変動、生物多様性および社会的リスクに加え、カウンターパーティのガバナンス慣行から生じるリスクが含まれる。

ESGリスクの評価および管理は、フランス預金供託公庫グループにとって優先すべき重要事項である。

フランス預金供託公庫グループにとって、持続可能な開発と責任ある投資は、その価値観と使命の中核となるものである。その目的は、持続可能な開発と社会的結束を推進するすべての地域の取り組みを支援することである。これらの課題については、当グループの「ビジネスレビューと持続可能な開発報告書」および「責任投資報告書」に記載している。

フランス預金供託公庫グループは、気候変動の危機に直面し、2050年までのカーボン・ニュートラル達成の目標を設定したフランスの国家低炭素戦略に示されているように、気候変動対策に関する国家目標という形で、パリ協定を積極的に支援することを約束している。

その目的は、2050年までに地球温暖化を1.5 に抑えることと両立する経済に資金を供給することであり、これは以下の5つの基本原則に反映されている。

- ・グリーン・ファイナンスの拡大
- ・気候に悪影響を及ぼす資金供給の削減
- ・企業や資産ポートフォリオの脱炭素化の支援
- ・気候変動リスクの評価と管理
- ・内部業務から生じる排出量の着実な中和

2.7.7.2.1 気候変動リスク

気候変動リスクには、主に以下の2つの区分がある。

- ・物理的リスクは、異常気象の発生または緩やかな気候変動の影響によって生じる財務的損失のリスクを表す。
- ・移行リスクは、低炭素経済への移行によって生じる財務的損失のリスクを表す。これは、税制優遇措置（炭素税、排出量取引制度）、業種別規制（2035年からの新規内燃機関車の禁止）または消費者嗜好の変化といった形で現れる可能性がある。

2.7.7.2.2 公的機関内における気候変動リスク管理の重視

公的機関は、以下の3つの優先目標を掲げた気候変動リスク・ロードマップを作成している。

- ・公的機関のバランスシート全体にわたる気候変動リスクの特定と測定のための統一的手法の開発
- ・気候変動リスクおよび環境リスクをすべての金融リスク管理プロセスに統合
- ・当グループの気候政策に沿った気候変動リスク管理方針の策定。この方針は、気候変動を緩和し、気候変動に適応する取り組みを通じて当グループの気候変動リスクに対する回復力を高めるものであり、それに伴い、フランス預金供託公庫の移行リスクおよび物理的リスクに対するエクスポージャーが低減される。

2025年、気候変動リスク・チームは、公的機関の各事業部門、特にBanque des Territoiresのネットワークにおいて、気候変動リスク測定ツールの効果的な展開に取り組んだ。このツールを業務スタッフ間で展開することにより、公的機関は3つの防衛線からなる気候変動リスク管理アプローチを採用し、カウンターパーティの個別の特性を考慮してリスク測定を精緻化することが可能になる。この仕組みは、より広範なリスク管理の枠組みの一部であり、以下を目的として策定された。

- ・公的機関のバランスシート上の気候変動リスクへのエクスポージャーの一覧表（ストックビュー）を精査・更新し、リスク許容度の枠組みに新たな気候変動リスク指標を含めること。
- ・気候変動リスクに関するカウンターパーティ別の情報（フロービュー）を提供すること。このツールは、バランスシート、損益計算書およびカウンターパーティの信用スコアに対する潜在的な影響を見積り、財務分析を強化するものである。この情報は、投資および融資の意思決定に使用され、プロジェクトがかかるリスクを考慮に入れているか否かを判断し、かかるリスクを低減するための対策を必要に応じて提案するために用いられている。

物理的リスク・スコアリング・ツールは、以下を組み合わせたものである。

- ・資産の地理的位置に応じて、9つの気候ハザードおよび3つの時間軸（2020-2040年、2041-2070年、2071-2100年）について、3つの気候シナリオ（代表的濃度経路2.6、4.5および8.5）に基づく将来の気候データ
- ・異なるハザードに対する業種別の脆弱性。一部の業種は、気候事象の発生に対して構造的に回復力があるが、他の業種は構造的に脆弱である。

- ・リスクを軽減し、スコアを精緻化するためにカウンターパーティが導入した適応措置

移行リスク・スコアリング・ツールは、以下を組み合わせたものである。

- ・業種別分析（各業種の平均排出量を測定し、現在の炭素強度と、2050年にネットゼロ排出を達成するために必要な脱炭素化努力を比較することを含む。）
- ・カウンターパーティの所在国またはプロジェクトの所在国の移行への取り組み
- ・カウンターパーティの実際の排出量およびその脱炭素化戦略に固有の要因（もしあれば）（かかる要因は、カウンターパーティのリスク水準を可能な限り正確に反映するようにスコアを調整するために考慮される。）

これらのスコアリング・ツールは2023年に完成し、2024年から事業部門に段階的に導入された。導入段階は2025年12月に完了した。公的機関のすべての評価担当者は、スコアリング・ツールの使用に関する研修を受け、気候変動がポートフォリオに与える影響について認識している。**2026年1月1日以降、公的機関のコミットメントに先立ち、委員会による承認を受けるべきすべての融資および投資プロジェクトにおいて、これらのツールの使用が義務付けられている。**気候変動リスクの測定ツールは、公的機関の適応・緩和戦略の実施を支援し、資金供与を行う際にこれらのリスクが体系的に考慮されることを確保するものである。

結果：2025年12月31日現在、一般部門資産のごく一部（0.4%）が、物理的リスクの発生する可能性が非常に高く、28%が高いリスクにさらされていた。

同日現在、資産の3%が非常に高い移行リスクにさらされており、10%が高い移行リスクにさらされていた。これは主に、重工業、エネルギーおよび不動産部門に対するエクスポージャーによるものであった。

2025年には、上場有価証券ポートフォリオ、当グループの健全性モデルに含まれるインフラおよび不動産資産ポートフォリオ、ならびに貯蓄基金の上場有価証券ポートフォリオに対して、2050年までの期間を対象とした**内部の気候変動ストレステスト**が実施された。これには、3つのシナリオ（秩序ある移行シナリオ、無秩序な移行シナリオ、今世紀末までに4℃を超える地球温暖化に基づくシナリオ）が用いられた。物理的リスク・シナリオは、すべての資産クラスに

において最も影響が大きい。このシナリオでは、移行が行われないかまたは十分に意欲的な移行が行われないことが想定されている。この影響は、温室効果ガスの排出が継続するシナリオにおける気候変動の経済的影響と一致している。

公的機関およびその金融子会社に適用される**気候変動リスク管理方針**が2024年1月1日付で発効した。この方針は、当グループのリスクマップへの気候変動リスクの組み込み、投資または融資の意思決定の際にリスクを特定および測定するためのツールの開発、3つの防衛線への統制体制の構築および気候変動リスク管理措置の段階的展開を通じて気候変動リスクを測定し、管理するための一般的な枠組みを定めている。2024年末および2025年末に、すべての子会社を対象に、かかる方針の実施状況に関するレビューが2回連続で行われた。これらのレビューは、気候変動リスクの測定および管理において、当グループの成熟度が高まっていることを示している。

2.7.7.2.3 La Banque PostaleのESGリスク管理

ESG要因が金融リスクに及ぼす短期、中期および長期的な影響を特定するために、重要性分析が実施された。現段階の分析対象は、気候要因のみである。社会的要因およびガバナンス要因は目標のビジョンにおいて追加予定である。また、La Banque Postaleおよびその主要事業ポートフォリオに対する影響および依存性を測定するために、生物多様性関連リスクに関する取り組みも実施した。La Banque Postaleは、初の気候・自然報告書（Climate-Nature Report）を公表した。この報告書は、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）およびこれに対応する組織である気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の基準に準拠している。

La Banque Postaleはまた、気候変動リスクの財務的影響を測定する取り組みを継続しており、2024年以降初めてこの影響を引当金に計上している。従来のセクター別引当金に加えて、現在は以下の2つの主要ポートフォリオに対して気候変動リスク引当金が計上されている。

- ・法人向けポートフォリオ：主に炭素価格の上昇がカウンターパーティの支払能力に与えると見積もられる影響に基づく、移行リスクに対する引当金。
- ・個人向け住宅ローンポートフォリオ：物理的な洪水リスク、および洪水リスクが法的回収手続きの対象となったローンの予想回収額に及ぼし得る影響に対する引当金。

これらの要素は、各期末時に、また制度の成熟とともにより洗練、拡張されていく予定である。

2.7.7.2.4 Sfilの気候変動・環境リスク管理

Sfilは、そのポートフォリオに含まれる地方自治体（自治体、独自の税制上の地位を有する広域自治体、独自の税制上の地位を有さない広域自治体、県および地域圏）および医療機関に対して、気候変動・環境リスクを評価するため、それぞれ個別に評価グリッドを適用することにより、気候変動・環境リスクの評価方法を策定した。

2025年にはこの格付制度の運用が引き続き展開され、特にICCAPストレステストの構築および地方公共団体向け信用供与プロセスにおいて導入が進んだ。

Sfilはまた、この分野で以下を含む多くの取り組みを実施している。

- ・2025-2026年ESGロードマップの承認。これは、戦略上の優先事項に沿って、サステナビリティ課題の管理に対して包括的かつ一貫性のあるアプローチを採用しつつ、ESGリスクに関する配慮をガバナンス、戦略およびリスク管理の枠組みにより深く組み込むことを目的としている。
- ・La Banque Postal内チームおよび役員を対象とした研修計画の実施。これは、気候変動・環境リスクに対する理解と意識を高めることを目的としている。

同時に、輸出信用取引に関連する気候変動リスクについては、2024年初頭より公的機関が開発したスコアリング手法を用いて評価が実施されている。スコアは、ESGリスク分析ツール（ESGグリッド）に入力される。このESGリスク評価グリッドは、環境、社会、ガバナンスの3つの分野で構成され、二重の重要性（プロジェクトの影響およびプロジェクトに及ぶリスク）を考慮している。

また、2025年は、欧州中央銀行が2022年にSfilを含むすべての監督対象機関に対して開始したテーマ別レビューが完了した。このレビューは、気候変動・環境リスクに関する配慮が各金融機関の戦略、ガバナンスおよびリスク管理システムにどの程度組み込まれているかを評価することを目的としていた。この重要なステップは、健全性に関する期待に沿った軌道を追求し、気候変動・環境リスクへの配慮をすべての事業活動に持続的に組み込んでいくためのSfilの継続的な戦略の一環である。

2.8 関連当事者間取引

関連当事者には、連結企業、貯蓄基金、フランス預金供託公庫の社会政策部門が運用するファンド、および2030年復興計画に関連してフランス預金供託公庫が裁量的に運用するファンドが含まれる。

2.8.1 連結会社間の関係

完全連結会社間の取引および期末現在の残高は、連結において消去される。したがって、以下の情報は共同支配企業（持分法により会計処理される。）および当グループが重要な影響力を行使する関連会社（持分法により会計処理される。）とのグループ内取引のみに関するものである。

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
貸付金	1,949	1,446
その他の金融資産	964	765
その他の資産	5	40
資産合計	2,918	2,251
借入金	501	342
その他の金融負債	51	24
その他の負債	5,113	5,300
負債合計	5,665	5,666
付与したコミットメント	488	232
受領したコミットメント	10	
受取利息（支払利息）、純額	46	23
受取手数料（支払手数料）、純額	(14)	
金融取引による純利益（損失）	232	164
その他の活動による純利益（損失）	(550)	(598)
一般営業費、再請求費用控除後	4	(2)
営業総利益（損失）	(282)	(413)

2.8.2 当グループが支配していない関連当事者

2.8.2.1 貯蓄基金

フランス預金供託公庫は、フランス政府より集約型貯蓄基金の管理を委託されている。

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
貸付金 ⁽¹⁾	73,714	78,120
その他の資産	77	59
資産合計	73,791	78,179
借入金	7,917	6,089
その他の金融負債	2,504	2,322
その他の負債	7	180
負債合計	10,428	8,591
付与したコミットメント	7,262	8,106
受領したコミットメント	18,566	19,696
受取利息（支払利息）、純額	1,532	1,946
受取手数料（支払手数料）、純額	1	
その他の活動による純利益（損失）	(33)	(24)
一般営業費、再請求費用控除後	253	210
営業総利益（損失）	1,753	2,132

(1) 2025年12月31日現在合計59.5十億ユーロおよび2024年12月31日現在63.4十億ユーロのLa Banque Postaleに係る貸付金が含まれている。

2025年12月31日現在合計14.2十億ユーロおよび2024年12月31日現在14.7十億ユーロの一般部門に係る貸付金が含まれている。

2.8.2.2 フランス預金供託公庫が管理するファンドおよび委託業務

フランス預金供託公庫の社会政策部門は、主に年金、職業訓練、社会的結束の分野において、約60のファンドおよび委託業務の管理を行っている。

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
その他の資産	27	44
資産合計	27	44
借入金	1,354	1,335
その他の負債	45	47
負債合計	1,399	1,382
付与したコミットメント	9	9
受取利息（支払利息）、純額	(20)	(30)
金融取引による純利益（損失）		(3)
その他の活動による損益	5	4
一般営業費、再請求費用控除後	260	269
営業総利益（損失）	245	240

2.8.2.3 「フランス2030計画」に関連して管理されるファンド

フランス預金供託公庫は、未来投資プログラム（PIA）に関する協定および持分の管理を委託されている。このプログラムは、ナショナル・ローンとも呼ばれ、2022年以降は「フランス2030計画」としても知られている。フランス政府は、これらファンドの運営管理をフランス預金供託公庫に委託し、フランス国庫に開設されたフランス預金供託公庫専用口座に対して資金が払い込まれている。

2025年12月31日現在、支払および管理手数料控除後のこれらのパッケージの内訳は以下のとおりである。

(百万ユーロ)	資産		負債	
	現在または将来の現金投資に関する未収金		ナショナル・ローンに関連してフランス政府への未払金	
	2025年 12月31日	2024年 12月31日	2025年 12月31日	2024年 12月31日
France Brevets (フランス特許ファンド)	96	96	96	96
Développement technologie (技術開発)	283	372	283	372
Économie sociale et solidaire (社会的連帯経済)	17	19	17	19
Formation en alternance- hébergement et appareil de modernisation (ワーク・スタディ・プログラム - 住宅および近代化)	7	12	7	12
Fonds national d'amorçage (ナショナル・シード・キャピタル・ファンド)	30	41	30	41
Plateformes d'innovation des pôles de compétitivité (イノベーション・プラットフォームおよびコンペティティブ・クラスター)	11	12	11	12
Fonds Écotecnologies (エコテクノロジー・ファンド)	67	103	67	103
Fonds pour la société numérique - Infrastructures et Services (デジタル社会ファンド - インフラおよびサービス)	288	301	288	301
Ville de demain (未来都市)	204	239	204	239
Fonds national d'innovation - Culture de l'innovation et de l'entrepreneuriat (ナショナル・イノベーション・ファンド - イノベーションおよび起業文化)	1	1	1	1
Projets territoriaux intégrés pour la transition énergétique (地域融合型エネルギー転換プロジェクト)	5	6	5	6
Transition numérique de l'État et modernisation de l'action publique (政府のデジタル移行および公共サービスの近代化)	1	1	1	1
French Tech Accélération (フレンチテックの加速)	162	162	162	162
Partenariat pour la Formation professionnelle et l'emploi (職業訓練および雇用のための連携 (アライアンス))	21	23	21	23
Fonds Accélération Biotech Santé (ヘルス・バイオテック加速ファンド)	293	310	293	310
Fonds de fonds de retournement (企業再生ファンドへの投資ファンド)	101	115	101	115
Innovation numérique pour l'excellence éducative (教育の高度化に向けたデジタル技術革新)	29	33	29	33
Instituts thématiques d'excellence en matière d'énergies décarbonées (脱炭素エネルギーの分野におけるテーマ別卓越機関)	27	29	27	29
Fonds de fonds quartiers prioritaires (ファンド・オブ・ファンズ - 重要都市地域)	40	43	40	43

Territoires d'innovation de grande ambition (先進的なイノベーションのための地域支援プログラム)	334	302	334	302
Territoires d'innovation pédagogique (教育におけるイノベーション推進のための地域プログラム)	60	78	60	78
Adaptation et qualification main d'oeuvre (すべての地域で雇用を維持し発展させるための支援)	69	84	69	84
Sociétés universitaires et de recherche (学術研究企業)	74	77	74	77
Accélération du développement des Écosystèmes d'innovation performants (高度なイノベーション・エコシステムの発展加速)	147	166	147	166
Grands défis (重要課題)	400	300	400	300
PIA4ファンドへの配分	1,147	1,527	1,147	1,527
PIA3 Plan Innovation Outre-Mer (フランス海外領土向けイノベーション計画)	5	7	5	7
未払費用および繰延収益	3,919	4,459	3,919	4,459

2.8.3 監督審議会メンバー、最高経営責任者および副最高経営責任者の報酬

IAS第24号の適用上、フランス預金供託公庫グループの主要経営陣は監督審議会メンバーおよび執行委員会メンバーである。

監督審議会メンバーが受領する金額は、フランス通貨金融法典第L.518-7条に基づき、報酬ではなく手当として認められており、同条は、「これらの固定手当および変動手当は、監督審議会と協議の上、法令により上限が定められるものとする」と規定している。

2025年12月31日に終了した年度における監督審議会メンバーに支払われた手当は176,471ユーロであった。

2025年12月31日に終了した年度における執行委員会メンバーの報酬は7百万ユーロであった。

2.9 非連結の組成された事業体

組成された事業体とは、議決権またはそれに類する権利が、かかる事業体を支配する者を決定する主な要因とならないように設計された事業体である。これは特に、議決権が管理業務のみに関連しており、関連する活動が契約上の取り決めによって管理されている場合に当てはまる。

組成された事業体は、多くの場合、活動内容が限定されていること、目的が具体的かつ明確に定められていること、劣後債に頼ることなく事業活動に必要な資金を賄うには自己資本が不十分であるなどの一定の特徴を有している。組成された事業体は、有限会社、パートナーシップ、証券化ビークル、集団投資スキームおよび非法人事業体を含む様々な法的形態をとることがある。

以下の開示は、組成されているが当グループに支配されていない事業体に関するものである。かかる事業体は、証券化、投資信託およびその他の事業活動という同一または類似の事業に従事する事業体のグループごとに纏められている。

証券化

証券化には、投資家が取得することができ、トランシェに区分して組成された、内在的な信用リスクを有する金融商品を発行する証券化ファンドおよび類似の仕組みが含まれる。証券化は、流動性が低く満期まで保有される債権を、譲渡可能で流動性の高い有価証券に変換する金融手法である。

投資ファンド

この業務は、以下によって投資家の需要に応えることを目指している。

- ・ 集団投資事業体、不動産投資ファンドまたは同等の投資ビークルなどの組成された事業体を通じた資金の運用。
- ・ フランス保険法典の規定に従った、保険会社が保険契約者から受領した保険料の投資。保険会社の資産ポートフォリオは、保険契約期間を通じて保険契約者に対する義務を履行する能力を保証するものであり、投資価値および投資利回りはともに関連する義務と相関関係にある。

その他の事業活動

この区分には、その他のすべての事業が含まれる。

2.9.1 非連結の組成された事業体に対する持分

非連結の組成された事業体に対する当グループの持分は、当該事業体の業績に連動する変動リターンリスクに当グループをさらす契約上または契約外の関係に関連している。かかる持分は、資本性金融商品または債務証券の形態をとることもあるが、貸付、キャッシュ・ファシリティ、信用補完もしくは担保の差入れまたは仕組デリバティブの形態をとることもある。

当グループが制限のない持分を有するすべての事業体に関する事業活動別の累積情報を下表に示す。

(百万ユーロ)	2025年12月31日現在の帳簿価額		
	証券化	投資ファンド	その他の事業活動
損益を通じて公正価値で測定される金融資産	8,508	114,187	17
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	2,400	48	3
償却原価で測定される金融資産		615	4,309
その他の資産		3	
非連結の組成された事業体において認識された資産合計	10,908	114,853	4,329
損益を通じて公正価値で測定される金融負債			195
償却原価で測定される金融負債		29	
その他の負債	14	1,341	
非連結の組成された事業体において認識された負債合計	14	1,370	195
付与された融資コミットメント			1,510
非連結の組成された事業体に付与されたコミットメント合計			1,510
最大損失エクスポージャー総額	10,908	114,853	5,839
損失軽減項目			
最大損失エクスポージャー純額	10,908	114,853	5,839

最大損失エクスポージャーは、資産および付与されたコミットメントに認識された利息から、負債および受領した保証に対して認識された引当金を控除した金額に相当する。

(百万ユーロ)	2024年12月31日現在帳簿価額		
	証券化	投資ファンド	その他の事業活動
損益を通じて公正価値で測定される金融資産	9,159	106,429	68
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	1,945	43	3
償却原価で測定される金融資産		484	3,752
その他の資産		3	
非連結の組成された事業体において認識された資産合計	11,104	106,959	3,823
損益を通じて公正価値で測定される金融負債			152
償却原価で測定される金融負債		3	
その他の負債		913	
非連結の組成された事業体において認識された負債合計		916	152
付与された融資コミットメント			4,091
非連結の組成された事業体に付与されたコミットメント合計			4,091
最大損失エクスポージャー総額	11,104	106,959	7,914
損失軽減項目			
最大損失エクスポージャー純額	11,104	106,959	7,914

2.9.2 当グループがスポンサーとなっている非連結の組成された事業体に関する開示

スポンサー付非連結の組成された事業体とは、当グループが支配する運用会社によって組成されたファンドと定義される。

当グループが、組成、潜在的投資家への勧誘、裁量運用契約に基づく運用または組成された事業体の業績に対する黙示的もしくは明示的な保証において、役割を担っているかまたは担っていた場合、当グループがかかる事業体のスポンサーとなっているとみなされる。さらに、組成された事業体の名称に当グループまたは当グループの子会社の名称が含まれている場合、当グループがかかる事業体のスポンサーであるとみなされる。

2025年12月31日現在、当グループが一切の持分を保有していないこれらの事業体から当グループが受領した収益は、2025年には14百万ユーロであり、主に非経常的な手数料からなっていた。2024年に当グループが受領した総収益は11百万ユーロであった。

2.10 従業員給付

2.10.1 従業員給付費用

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
人件費	(17,079)	(19,262)
退職後給付制度費用	(119)	(247)
裁量的および非裁量的利益配分	(408)	(433)
従業員給付費用合計	(17,606)	(19,942)

2.10.2 被支配会社の平均従業員数

	2025年12月31日	2024年12月31日
フランス	195,595	221,060
海外	51,502	118,577
平均従業員数	247,097	339,637

2.10.3 従業員給付債務

2.10.3.1 認識された従業員給付債務純額

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
財政状態計算書において認識された資産および負債		
積立従業員給付債務の現在価値	198	202
積立によらない従業員給付債務の現在価値	2,247	2,513
従業員給付債務の現在価値	2,445	2,715
制度資産の時価	(196)	(200)
従業員給付債務引当金	2,249	2,515
数理計算上の負債 - 流動	539	619
数理計算上の負債 - 非流動	1,710	1,896

2.10.3.2 損益計算書における従業員給付債務の変動

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
当期勤務費用 - 退職後制度	(105)	(114)
当期勤務費用 - 長期給付	(43)	(52)
過去勤務費用 (制度の改正および縮小を含む。)		(5)
制度の清算に係る損益	1	1
勤務費用	(147)	(170)
正味利息費用	(48)	(64)
長期給付に係る数理計算上の損益	6	3
退職後給付制度および長期給付費用	(189)	(231)

2.10.3.3 従業員給付債務引当金の変動

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
期首残高	2,515	2,612
退職後給付制度および長期給付費用	189	231
支払給付	(392)	(492)
以下により生じる退職後給付制度に係る数理計算上の損益：		
- 人口統計上の仮定の変更	2	(3)
- 財務上の仮定の変更	(51)	17
- 実績調整	4	6
制度資産に係る数理計算上の損益	(18)	(13)
社会保障および福利厚生制度		291
その他の変動		(135)
期末残高	2,249	2,515

2.10.3.4 従業員給付債務引当金の内訳

2.10.3.4.1 債務の種類別内訳

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
退職給付	809	817
その他の年金制度	6	5
その他の退職後給付制度	22	20
長期従業員給付制度	1,054	1,048
段階的退職制度	358	625
従業員給付債務引当金	2,249	2,515

2.10.3.4.2 債務の連結企業別内訳

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
フランス預金供託公庫（一般部門）	203	208
ラ・ポスト・グループ	1,882	2,144
Compagnie des Alpesグループ	35	38
Icadeグループ	16	17
Informatique CDC	59	57
CDC Habitatグループ	43	42
その他の企業	11	9
従業員給付債務引当金	2,249	2,515

2.10.3.5 制度資産の種類別内訳

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
株式	11	10
債券	96	96
その他の資産	89	94
制度資産合計	196	200

2.10.3.6 従業員給付債務に係るその他の情報

2.10.3.6.1 退職給付の測定に使用された加重平均割引率

各連結企業の平均割引率	2025年12月31日	2024年12月31日
フランス預金供託公庫（一般部門）	3.37%	3.18%
ラ・ポスト・グループ	3.90%	3.30%
Compagnie des Alpesグループ	3.75%	3.35%
Icadeグループ	3.80%	3.28%
Informatique CDC	3.94%	3.28%
CDC Habitatグループ	3.80%	3.10%

割引率は、iBoxx € Corporates AA 10+ 指数を参照して決定されている。この指数は、基本的に投資適格企業が発行する社債の利回りを示している。

2.10.3.6.2 割引率の上昇または下落に対する従業員給付債務引当金の感応度分析

	2025年12月31日	2024年12月31日
数理計算上の負債の感応度	+/-50ベース・ポイント	+/-50ベース・ポイント
割引率が上昇した場合の引当金額	2,200	2,476
期末現在の従業員給付債務引当金	2,249	2,515
割引率が低下した場合の引当金額	2,299	2,557

2.11 法定監査人の報酬

(百万ユーロ)	2025年12月31日			
	KPMG		Forvis Mazars	
	金額	%	金額	%
法定監査、証明書、個別および連結財務書類のレビュー	13.9	82%	12.2	83%
・一般部門	1.2	7%	1.1	8%
・完全連結子会社	12.7	75%	11.1	76%
サステナビリティ情報の保証	1.4	8%	1.7	12%
・一般部門	0.3	2%	0.3	2%
・完全連結子会社	1.2	7%	1.4	10%
非監査業務	1.7	10%	0.7	5%
・一般部門	1.0	6%	0.5	4%
・完全連結子会社	0.7	4%	0.2	1%
合計	17.0	100%	14.7	100%

(百万ユーロ)	2024年12月31日			
	KPMG		Forvis Mazars	
	金額	%	金額	%
法定監査、証明書、個別および連結財務書類のレビュー	12.3	81%	13.7	84%
・一般部門	0.9	6%	1.0	6%
・完全連結子会社	11.4	75%	12.7	78%
サステナビリティ情報の保証	1.3	9%	1.6	10%
・一般部門	0.3	2%	0.3	2%
・完全連結子会社	1.1	7%	1.3	8%
非監査業務	1.6	11%	1.0	6%
・一般部門	0.5	4%	0.2	1%
・完全連結子会社	1.1	7%	0.8	5%
合計	15.3	100%	16.3	100%

記載されている金額は、フランス預金供託公庫グループの一般部門に関する監査人の報酬、および子会社に関する同監査人の報酬である（MazarsおよびKPMGネットワークを除く。）。

2.12 フランス預金供託公庫グループの連結の範囲

フランス預金供託公庫は、その各構成部門である一般部門および貯蓄基金については、フランスにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて個別の年次財務書類を作成している。

また、Banque des Territoiresは、フランス預金供託公庫のすべてのリソースを集めて、地域開発を促進している。同社は、事業部門（銀行業務、投資業務、融資業務）を包含しており、16の地域部門とコーポレート部門（財務、通信、デジタル戦略および人事コーポレート部門）に支えられている。同社はまた、エンジニアリングおよびコンサルティング分野における地域企業をサポートする2つの子会社（CDC HabitatおよびSCET）を有している。

フランス預金供託公庫グループは、競争する分野で事業を行う子会社および関連会社を有する公的機関として独自の特徴を有している。同グループは、IFRSに基づく連結財務書類を公表している。かかる連結財務書類は、フランス預金供託公庫の一般部門の財務書類とフランス預金供託公庫が単独または共同で支配する事業体もしくは重要な影響力を有する事業体の財務書類を結合して、フランス預金供託公庫グループの連結財務書類を形成している。

当グループの連結の範囲の表示は、当グループの4つの事業セグメントに基づいて組織されている。これにより、企業、サブグループおよび子会社は事業セグメント別に表示されている。

連結企業のリストは、以下で入手することができる：

<https://www.caissedesdepots.fr/en/you-are-investor>（フランス語のみ）。

主な企業は以下に掲げるとおりである。

グループ/企業	国	2025年12月31日			2024年12月31日		
		連結方法	支配(%)	持分(%)	連結方法	支配(%)	持分(%)
フランス預金供託公庫部門							
CDC（一般部門）							
登録上の事務所： 56, rue de Lille - 75356 Paris 07 SP	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
SCET							
登録上の事務所： 52, rue Jacques Hillairet - 75612 Paris Cedex 12	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
CDC HABITAT							
登録上の事務所： 100, avenue de France - 75013 Paris	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
フランス預金供託公庫部門 その他の企業							
CDC CROISSANCE	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
CDC PME CROISSANCE	フランス	持分法 (JV)	48.86	48.86	持分法 (JV)	51.01	51.01
CDC TECH CROISSANCE	フランス	持分法 (JV)	35.31	35.31	持分法 (JV)	35.31	35.31
CDC EURO CROISSANCE	フランス	持分法 (JV)	38.22	38.22	持分法 (JV)	47.59	47.59
CDC CROISSANCE DURABLE	フランス	持分法 (JV)	50.04	50.04	持分法 (JV)	50.04	50.04
CDC TECH PREMIUM	フランス	完全	100.00	62.03	完全	100.00	70.11
CDC CROISSANCE SELECTION PME	フランス	持分法 (JV)	59.43	59.43			
CDC INVESTISSEMENT IMMOBILIER	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
CDC INVESTISSEMENT IMMOBILIER INTERNE	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
ADL PARTICIPATIONS	フランス	持分法 (関連会社)	24.50	24.50	持分法 (関連会社)	24.50	24.50

COMPAGNIE NATIONALE DU RHONE	フランス	持分法 (関連会社)	33.20	33.20	持分法 (関連会社)	33.20	33.20
CNR SOLAIRE 9	フランス	持分法 (JV)	80.00	80.00	持分法 (JV)	80.00	80.00
CNR SOLAIRE 10	フランス	持分法 (JV)	80.00	80.00	持分法 (JV)	80.00	80.00
HIN - ORANGE CONCESSIONS ⁽¹⁾	フランス	持分法 (JV)	55.33	55.33	持分法 (JV)	55.33	55.33
INFORMATIQUE CDC	フランス	完全	100.00	99.90	完全	100.00	99.95
MOVIVOLT ⁽²⁾	フランス	完全	100.00	89.80	完全	100.00	89.80
PREDICA ENERGIES DURABLES	フランス	持分法 (関連会社)	22.00	22.00	持分法 (関連会社)	22.00	22.00
ACEP INV 3	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
AIH BV	オランダ	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
AIH MONCEAU MARQUIS SA	ベルギー	完全	100.00	97.92	完全	100.00	97.92
ANATOL INVEST HOLDING FRANCE SA	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
COVIVIO BERLIN PRIME	ルクセン ブルク	持分法 (関連会社)	24.50	24.50	持分法 (関連会社)	24.50	24.50
DOCKS V2	フランス	持分法 (JV)	50.00	50.00	持分法 (JV)	50.00	50.00
DOCKS V3	フランス	持分法 (JV)	50.00	50.00	持分法 (JV)	50.00	50.00
FONCIERE FRANKLIN	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
GPI 121 HAUSSMANN	フランス	持分法 (JV)	50.00	50.00	持分法 (JV)	50.00	50.00
GPI ADENAUER	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
GPI ASNIERES O DOMAINE	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
GPI AUSTERLITZ 1	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
GPI AUSTERLITZ 2	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
GPI CORTIS	フランス	持分法 (JV)	50.00	50.00	持分法 (JV)	50.00	50.00
GPI COURBEVOIE	フランス	持分法 (JV)	50.00	50.00	持分法 (JV)	50.00	50.00
GPI DUPONT N9	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
GPI FAUBOURG SAINT MANDE	フランス	持分法 (JV)	50.00	50.00	持分法 (JV)	50.00	50.00
GPI FONCIERE EUROPE	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
GPI ILLUMINE	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
GPI IVRY	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
GPI IVRY 1A	フランス	完全	100.00	95.00	完全	100.00	95.00
GPI IVRY 1B	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	95.00
GPI MB6	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
GPI METAL 57	フランス	持分法 (JV)	50.00	50.00	持分法 (JV)	50.00	50.00
GPI PARIS 16	フランス	持分法 (JV)	50.00	50.00			
GPI PICPUS LOGEMENT	フランス	持分法 (JV)	50.00	50.00			
GPI PICPUS TERTIAIRE	フランス	完全	100.00	100.00			
GPI REUILLY	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	99.90
GPI ROSIERS MICHIGAN	フランス	持分法 (JV)	50.00	50.00	持分法 (JV)	50.00	50.00

GPI RUE PETIT	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
GPI SFOIA	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
GPINVEST 25	フランス	持分法 (JV)	50.00	50.00	持分法 (JV)	50.00	50.00
GPINVEST 28	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
GPINVEST 29	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
GPINVEST 30	フランス	完全	100.00	100.00			
GPINVEST 43 CAUMARTIN	フランス	完全	100.00	80.00	完全	100.00	80.00
GPINVEST BELLA APS	デンマーク	持分法 (JV)	50.00	50.00	持分法 (JV)	50.00	50.00
GPINVEST CAUMARTIN	フランス	完全	100.00	80.00	完全	100.00	80.00
GPINVEST LOGISTIQUE	フランス	持分法 (JV)	50.00	50.00	持分法 (JV)	50.00	50.00
GPINVEST PB 10	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
GPI VILLE L'EVEQUE	フランス	持分法 (JV)	50.00	50.00			
KOMBON SAS	フランス	持分法 (JV)	33.33	33.33	持分法 (JV)	33.33	33.33
LE MARQUIS	フランス				持分法 (関連会社)	40.00	40.00
PBEM - PARIS BATIGNOLLES EMERGENCE	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	99.90
PRD MONTPARNASSE 1	フランス	持分法 (JV)	50.00	50.00	持分法 (JV)	50.00	50.00
PRD MONTPARNASSE 2	フランス	持分法 (JV)	50.00	50.00	持分法 (JV)	50.00	50.00
PRD MONTPARNASSE 3	フランス	持分法 (JV)	50.00	50.00	持分法 (JV)	50.00	50.00
SAS CHATEAUDUN	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
SAS DEFENSE CB3 ⁽³⁾	フランス				持分法 (関連会社)	25.00	25.00
SAS LA NEF LUMIERE	フランス	完全	100.00	87.50	完全	100.00	87.50
SAS LAFAYETTE	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
SAS PARIS NORD EST	フランス	完全	100.00	79.00	完全	100.00	79.00
SAS PRINTEMPS LA VALETTE II	フランス	持分法 (JV)	50.00	50.00	持分法 (JV)	50.00	50.00
SAS RICHELIEU VIVIENNE (1)	フランス	完全	100.00	83.00	完全	100.00	83.00
SCCV GPINVEST ARCUEIL	フランス	完全	100.00	100.00			
SCI 182 RUE DE RIVOLI	フランス	完全	100.00	99.00	完全	100.00	99.00
SCI 43 45 RUE DE COURCELLES	フランス	完全	100.00	99.00	完全	100.00	99.00
SCI ALPHA PARK	フランス	持分法 (JV)	50.00	50.00	持分法 (JV)	50.00	50.00
SCI BATIGNOLLES LOT 09	フランス	持分法 (JV)	50.00	50.00	持分法 (JV)	50.00	50.00
SCI BAUDELIQUE	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	99.66
SCI BOULOGNE ILOT V	フランス	完全	100.00	99.00	完全	100.00	99.00
SCI CUVIER MONTREUIL II	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
SCI EVI-DANCE	フランス	持分法 (JV)	50.00	50.00	持分法 (JV)	50.00	50.00
SCI FARMAN ⁽¹⁾	フランス	完全	100.00	83.00	完全	100.00	83.00

SCI INNOVATIS II	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
SCI MMV 2013	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
SCI PB10	フランス	持分法 (JV)	50.00	50.00	持分法 (JV)	50.00	50.00
SCI PRINTEMPS LA VALETTE	フランス	持分法 (JV)	50.00	50.00	持分法 (JV)	50.00	50.00
SCI SILOGI	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
SCI TOUR MERLE	フランス	持分法 (JV)	50.00	50.00	持分法 (JV)	50.00	50.00
SOLEIL MUNICH GMBH & CO KG	ドイツ	完全	100.00	90.00	完全	100.00	90.00
TONUS TERRITOIRES	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00

BPIFRANCEグループ

BPIFRANCE

登録上の事務所：

27-31, avenue du Général Leclerc - 94710 Maisons-Alfort Cedex	フランス	持分法 (JV)	49.32	49.32	持分法 (JV)	49.32	49.32
--	------	-------------	-------	-------	-------------	-------	-------

ラ・ポスト・グループ

ラ・ポスト

登録上の事務所：

9, rue du Colonel Pierre Avia- 75015 Paris	フランス	完全	100.00	66.00	完全	100.00	66.00
--	------	----	--------	-------	----	--------	-------

LA BANQUE POSTALE

登録上の事務所：

115, rue de Sèvres - 75275 Paris Cedex 06	フランス	完全	100.00	66.00	完全	100.00	66.00
--	------	----	--------	-------	----	--------	-------

CNP ASSURANCES HOLDING

登録上の事務所：

4, promenade Coeur de Ville - 92130 Issy- Les-Moulineaux	フランス	完全	100.00	66.00	完全	100.00	66.00
--	------	----	--------	-------	----	--------	-------

戦略的投資部門の管理

不動産および観光

ICADE

登録上の事務所：

Tour Hyfive - 1 avenue du Général de Gaulles - CS 80472-92071 Paris La Défense	フランス	完全	100.00	39.56	完全	100.00	39.59
---	------	----	--------	-------	----	--------	-------

COMPAGNIE DES ALPES SA

登録上の事務所：

50-52, boulevard Haussmann - 75009 Paris	フランス	完全	100.00	42.71	完全	100.00	42.77
--	------	----	--------	-------	----	--------	-------

金融サービス

Sfil

登録上の事務所：

112-114, avenue Emile Zola - 75015 Paris	フランス	完全	100.00	100.00	完全	100.00	100.00
---	------	----	--------	--------	----	--------	--------

**EUROCLEAR HOLDING
SA/NV**

登録上の事務所： 1 Boulevard du Roi Albert II 1210 Brussels, Belgium	ベルギー	持分法 (関連会社)	11.41	11.41	持分法 (関連会社)	11.41	11.41
--	------	---------------	-------	-------	---------------	-------	-------

SICOVAM HOLDING

登録上の事務所： 18 RUE LA FAYETTE 75009 PARIS	フランス	持分法 (関連会社)	33.65	33.65	持分法 (関連会社)	33.65	33.65
--	------	---------------	-------	-------	---------------	-------	-------

EURONEXT N.V.

登録上の事務所： Beursplein 5, 1012 JW Amsterdam, The Netherlands	オランダ	持分法 (関連会社)	8.13	8.13	持分法 (関連会社)	8.04	8.04
--	------	---------------	------	------	---------------	------	------

インフラ

**COENTREPRISE DE
TRANSPORT**

登録上の事務所： 69-71 rue de Miromesnil - 75008 Paris	フランス	持分法 (JV)	29.90	29.90	持分法 (JV)	29.90	29.90
---	------	-------------	-------	-------	-------------	-------	-------

HOLDING

INFRASTRUCTURES

GAZIERES - NaTran⁽¹⁾

登録上の事務所： 4, promenade Coeur de Ville - 92130 Issy- Les-Moulineaux	フランス	完全	100.00	69.49	完全	100.00	69.49
--	------	----	--------	-------	----	--------	-------

CORIANCEグループ

登録上の事務所： 10, Allée Bienvenue 93885 Noisy-le-Grand Cedex	フランス	持分法 (JV)	49.90	49.90	持分法 (JV)	49.90	49.90
--	------	-------------	-------	-------	-------------	-------	-------

**サービス、輸送および
エンジニアリング**

EGIS

登録上の事務所： 255 rue Vaugirard 7 5015 Paris	フランス	持分法 (関連会社)	34.00	34.00	持分法 (関連会社)	33.81	33.81
---	------	---------------	-------	-------	---------------	-------	-------

**TRANSDEV GROUP (2025年
6月30日まで)**

フランス	完全	100.00	66.00	完全	100.00	66.00
------	----	--------	-------	----	--------	-------

**TRANSDEV GROUP (2025年
7月1日から)⁽⁴⁾**

登録上の事務所： 3, allée de Grenelle 92130 Issy-les- Moulineaux	フランス	持分法 (関連会社)	34.00	34.00			
---	------	---------------	-------	-------	--	--	--

STOA

登録上の事務所： 151 rue Saint-Honoré 75001 Paris	フランス	完全	100.00	66.67	完全	100.00	66.67
---	------	----	--------	-------	----	--------	-------

SUEZ HOLDING⁽¹⁾							
登録上の事務所： 3 boulevard de Sébastopol 75001 Paris	フランス	持分法 (関連会社)	19.66	16.98	持分法 (関連会社)	19.66	16.98
emeis⁽¹⁾							
登録上の事務所： 12, rue Jean-Jaurès 92800 PUTEAUX	フランス	持分法 (関連会社)	27.97	26.08	持分法 (関連会社)	27.97	26.08

連結方法：

完全：完全連結

持分法（JV）：持分法適用ジョイント・ベンチャー

持分法（関連会社）：持分法適用関連会社

(1) CNP Assurances と共同保有する株式を含む。

(2) ラ・ポスト と共同保有する株式を含む。

(3) 現在清算手続き中の会社。

(4) フランス預金供託公庫は2025年7月1日にTransdevの株式資本の32%を売却し、それ以降は34%を保有している。

[前へ](#)

【一般部門財務書類】

(2025年および2024年12月31日に終了した会計年度)

1. 財務書類

1.1 一般部門貸借対照表

(百万ユーロ)	注記	2025年12月31日	2024年12月31日
資産			
銀行間取引および類似の取引		59,858	54,269
現金および中央銀行預け金		8,408	41
公的部門証券および類似証券	2.3.3	28,331	27,490
金融機関に対する貸付金および債権	2.3.1	23,119	26,738
顧客取引	2.3.2	5,669	5,322
当座預金の借越残高		325	303
満期日が固定されている顧客に対するその他の貸付金		5,344	5,019
債券、持分証券およびその他の固定・変動利付証券	2.3.3	51,127	50,358
債券およびその他の固定利付証券		29,053	29,071
持分証券およびその他の変動利付証券		22,074	21,287
長期持分証券	2.3.4	34,999	34,993
有形固定資産および無形固定資産	2.3.5	7,251	6,685
前払金、未収収益およびその他の資産	2.3.6	7,070	7,518
資産合計		165,974	159,145
負債および資本			
銀行間取引および類似の取引	2.3.7	12,702	10,216
金融機関に対する要求払の債務		6,654	5,983
金融機関に対する満期日が固定されている債務		6,048	4,233
顧客取引	2.3.8	80,887	77,493
当座預金の借越残高		64,304	60,556
顧客に対するその他の債務		16,583	16,937
債務証券	2.3.9	38,814	38,077
未払費用、繰延収益およびその他の負債	2.3.10	7,364	7,681
引当金	2.3.11	490	532
保証預り金			
一般銀行業務リスク引当金 (FGBR)	2.3.12	556	556
資本 (FGBRを除く。)	2.3.12	25,161	24,590
準備金およびその他資本剰余金		23,846	19,212
利益剰余金			4,497
当期純利益(損失)		2,077	1,660
フランス政府に支払われる中間配当金		(762)	(779)
負債および資本合計		165,974	159,145

1.2 オフバランスシート・コミットメント

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
融資および保証に関して付与したコミットメント		
融資コミットメント	12,198	13,178
金融機関向け	10,785	11,689
顧客向け	1,409	1,488
貸倒懸念のある融資コミットメント	4	1
保証コミットメント	462	423
金融機関向け	226	272
顧客向け	236	151
信用懸念のあるコミットメント		
融資および保証に関して受領したコミットメント		
融資コミットメント	22,911	25,953
金融機関から	22,911	25,933
顧客から		20
保証コミットメント	20,578	21,735
金融機関から	18,317	19,677
顧客から	964	800
政府等から	1,297	1,258
有価証券関連コミットメント		
受領予定の有価証券	2,616	2,553
引渡予定の有価証券	235	
付与または受領したその他のコミットメント		
付与したその他のコミットメント	22,701	26,955
受領したその他のコミットメント	93	23

1.3 一般部門損益計算書

(百万ユーロ)	注記	2025年12月31日	2024年12月31日
受取利息および類似の収益		3,689	4,395
国庫および銀行間取引	2.5.1	1,014	1,346
顧客取引	2.5.2	229	265
債券およびその他の固定利付証券	2.5.3	1,512	1,674
その他の受取利息および類似の収益	2.5.4	934	1,110
支払利息および類似の費用		(3,028)	(3,972)
国庫および銀行間取引	2.5.1	(341)	(466)
顧客取引	2.5.2	(491)	(788)
債券およびその他の固定利付証券	2.5.3	(1,179)	(1,206)
その他の支払利息および類似の費用	2.5.4	(1,017)	(1,512)
変動利付証券からの収益	2.5.5	2,455	2,070
受取手数料	2.5.6	22	31
支払手数料	2.5.6	(36)	(36)
売買目的有価証券にかかる損益	2.5.7	17	20
売却可能有価証券および類似証券にかかる損益	2.5.8	1,183	817
その他の銀行業務営業収益および費用純額	2.5.9	(224)	(296)
銀行業務純利益		4,078	3,029
一般営業費用	2.5.10	(599)	(634)
固定資産の減価償却費、償却費および減損	2.5.11	(269)	(252)
営業総利益		3,210	2,143
リスク費用	2.5.12	(21)	(88)
営業利益		3,189	2,055
固定資産にかかる損益	2.5.13	(290)	(167)
通常業務による税引前利益		2,899	1,888
法人税費用	2.5.14	(822)	(228)
当期純利益(損失)		2,077	1,660

2. 財務書類注記

2.1 当期中の重要な事象および後発事象

2.1.1 当期中の重要な事象

2.1.1.1 Arpavie

2024年11月に開始された交渉を受けて、SOSグループとArpavieは、フランス預金供託公庫の支援のもと、2025年6月に統合を完了した。

この2つの非営利団体は、人道主義的価値および公益の利益に基づき、高齢者ケア分野における主要な担い手となることを目指している。

2.1.1.2 Transdev

2025年7月1日、Rethmannグループは、フランス預金供託公庫からTransdev株式の32%を追加取得し、同社の買収を完了した。これにより、Rethmannグループの持分比率は66%となった。一方、Transdev株式の34%を保有し、重要な持分とガバナンスへの積極的な役割を担うフランス預金供託公庫グループは、長期的パートナーとしての立場を改めて確認した。

今回の取引を通じて、Transdevグループの2つの長年の株主は、2019年に始動した持続可能な成長戦略およびそれを推進・実行する経営陣に対するコミットメントと信頼を再確認している。また、両者は提携関係の継続とともに、長期にわたりTransdevの発展を財務面・戦略面の両面から支援する能力を有していることを明確にした。

2.1.1.3 新たなサステナブル債の発行

2025年10月9日、フランス預金供託公庫は、2030年10月16日満期、利率2.75%の1十億ユーロ規模の新たなサステナビリティ債を発行した。本発行は、新たな「グリーン・ソーシャル・サステナブルファイナンス・フレームワーク」に基づくものであり、2017年以降で9回目となるESG債の発行となる。

2.1.1.4 利益に対する特別課徴金 - 2025年財政法

2025年2月の財政法により、フランスにおいて売上高が1百万ユーロ以上の大企業を対象に、2025年度分として利益に対する特別課徴金が導入された。この拠出金は、税額控除・税額減免・税還付の適用前の、2025年度および2024年度に係る法人税額の平均額を課税標準として算定される。特別課徴金の税率は、企業の売上高水準に応じて以下のとおり定められている。

- 法人税率20.6%：2025年度および2024年度の売上高が1十億ユーロ以上3十億ユーロ未満の企業に適用
- 法人税率41.2%：2025年度または2024年度の売上高が3十億ユーロ以上の企業に適用

2025年財政法に基づく特別課徴金は、2025年12月31日に終了した会計年度の損益において、203百万ユーロが計上されている。

2.1.2 後発事象

利益に対する特別課徴金 - 2026年財政法

2026年2月2日付の2026年財政法により、特別課徴金は1年間延長された。当該課徴金は、フランスにおいて売上高が1.5十億ユーロ以上の企業を対象としてしている。税率は20.60%または41.20%で変更はなく、企業の売上高および適用される算定方法に応じて適用される。

2026年度において、特別課徴金は税率41.20%で認識される予定である。

なお、2025年12月31日現在の一般部門の財務書類および業績に重大な影響を及ぼす、その他の重要な後発事象は存在しない。

2.2 会計原則および評価方法

2025年12月31日に終了した年度にかかる財務書類は、フランスの銀行および金融機関に適用される、一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されている。かかる原則は、一般会計計画に関するフランス会計基準委員会（ANC）規則第2014-03号、第2015-06号および第2022-06号に示されているが、かかる規則は銀行部門等の業務の会計処理に関するANC規則第2014-07号の規定により修正されることがある。

財務書類は、規則第2014-07号（財務書類のモデルに関する第 巻第 1 章第 2 節）に従って表示されている。

用いられている会計原則および評価手法は、2024年12月31日に終了した年度にかかる財務書類の作成において用いられたものと同じである。

銀行部門等に属する企業の財務書類に関するANC規則第2014-07号を改正するANC規則第2023-03号

当グループは、2025年1月1日以降、銀行部門等に属する企業の財務書類に関するANC規則第2014-07号を改正するANC規則第2023-03号第 2 条に準拠している。同条は、財務書類の近代化に関するANC規則第2022-06号との整合性を図るため、費用振替を廃止することを定めている。

本会計方針の変更により、2025年12月31日現在の一般部門の財務書類に影響を及ぼすものではない。

2.2.1 損益計算書の科目

利息およびこれに類する手数料は、会計期間分離の原則に従って発生主義により認識される。利息に類しない手数料は、現金主義により認識される。

負の利息が以下のとおり損益計算書に計上されている。

- ・金融資産にかかる負の利息は「支払利息および類似の費用」
- ・金融負債にかかる負の利息は「受取利息および類似の収益」

2.2.2 金融機関および顧客に対する貸付金および債権

これらの科目には、貸付金、当座借越ならびに担保付および無担保の固定価格売戻契約に基づいて購入された有価証券が含まれる。

規則第2014-07号（援助の付与または取得に関連する受取手数料および取引の限界費用の会計処理に関する第 巻第 1 章ならびに信用リスクの会計処理に関する第 2 章）の会計処理規定はすべての貸付金および債権に適用される。

2.2.2.1 貸付金

貸付金は、その返済価値により資産に計上される。対応する利息は、発生主義により利益に計上される。

> 貸付の付与または与信の取得における受取手数料および増分取引費用は、その金額が重要でないことが示されない限り、貸付の有効期間にわたって数理計算的方法で繰延べられる。

> 貸付金は、既知の信用リスクの発生が判明すると、すなわち、契約に基づき支払われるべき金額の全部または一部が回収されない可能性が高い場合は、担保または保証が存在していても、不良債権として分類される。

一般部門は、欧州銀行監督局のガイドライン第2016/07号とともに、EU規則第575/2013号第127条および第178条に規定する健全性を目的とした債務不履行の新たな定義を適用している。

この債務不履行の定義は以下のとおりである。

- ・債務不履行の発生の有無を判断するために、期限徒過の金額に適用される新たな絶対的および相対的な重要性の閾値の導入、および
- ・債務不履行でない状態への復帰のための基準の明確化。これには、破綻して再編中の貸付金については1年、それ以外の貸付金については3カ月の観察期間が含まれる。

規制上の債務不履行の定義は、会計用語での既知の信用リスクを代表しているため、会計上の不良債権の定義は、健全性の目的での債務不履行の定義と整合している。

次の貸付金は不良債権とみなされている。()3カ月を超えて期限を徒過しており、規制上の重要性の閾値を超えている貸付金、()カウンターパーティの財政状態が悪化した結果、回収不能のリスクが発生している貸付金および()返済額が訴訟の対象となっている貸付金。

- > 同様に、ひとたびカウンターパーティに付与された貸付金が不良債権に分類されると、汚染規定により、当該カウンターパーティに対するすべての貸付金が不良債権に分類される。企業グループについては、汚染規定は個別に適用される。
- > 貸付金の不良債権の分類には、回収不能債権が含まれる。回収不能債権とは、回収の可能性が低い貸付金である。これには、主として期限の利益喪失条項が発動した貸付金、ならびに1年を超えて回収不能性を示す不良債権として分類されており、減損損失が計上されるべきであり、かつ償却が予見される不良債権として分類される一部の貸付金が含まれる。この評価は、既存の貸付保証を考慮して実施されなければならない。
- > 不良債権および回収不能債権は、当初の契約上の支払スケジュールに従った金額での支払が確実に再開し、かつカウンターパーティがもはや債務不履行のリスクを示していない場合には、正常債権として再分類することができる。債務がリスクスケジュールされ、観察期間を経た場合、これら債務は再編された貸付に分類することもできる。
- > 信用リスク・エクスポージャーが認識されている貸付金については、不良債権または回収不能債権に分類されている貸付金にかかるすべての予測損失をカバーするため、減損損失が現在価値で計上される。
- > 正常債権(再編された貸付金および回収不能債権に分類されない不良債権を含む。)については、利息が発生する。回収不能債権にかかる利息は、関連する支払が受領された時点でのみ、収益に計上される。不良債権について認識された未払利息は、全額償却される。貸付金が確実に回収不能とみなされた場合には、損失が認識される。
- > 再編された債権は、正常債権の特定の細分類項目において適宜特定される。再編された債権は、借入人の財政状態の悪化を理由に当初の融資条件が変更された債権である。かかる債権は以下の2つの主な基準を用いて定義される。
 - ・ 事業体から付与される譲歩、
 - ・ 借入人の経営難。
- > 再編された貸付金によって、当初予想された契約上のキャッシュ・フローの現在価値と、再編され、当初の実効金利で割引かれた将来の予想キャッシュ・フローの現在価値の差額に等しい金額の割引リスクが費用において認識されることとなる。割引額は、貸付金の残余期間にわたって金利マージンに戻入れられる。再編された貸付金は、債務者が合意された返済条件を遵守できない場合には、直ちに不良債権として再分類される。
- > 契約コミットメントは、貸付金に適用されるものと同じ原則および方針を用いて会計処理される。

2.2.2.2 担保付および無担保の固定価格売戻契約に基づいて購入された有価証券

これらの有価証券は、取引により生じた債権を表示する科目に、資産として計上される。対応する収益は、発生主義により認識される。担保として受取り、その後売却された有価証券は負債として認識され、時価で計上される。

2.2.3 有価証券および有価証券取引

2.2.3.1 有価証券

有価証券は、規則第2014-07号（有価証券取引の会計処理に関する第 巻第3章）に従って、会計処理される。
有価証券の売買は、特別な場合を除き、決済/受渡日付で貸借対照表に計上される。

2.2.3.1.1 売買目的有価証券

売買目的有価証券には、市場性有価証券のほか、国庫証券および譲渡可能債務証券が含まれる。これらは、当初から短時間で売却する（または買戻す）意図をもって取得（または売却）されるものである。売買目的有価証券は流動性が高く、時価評価され、価値の変動は貸借対照表日付で損益計算書において認識される。

2.2.3.1.2 売却可能有価証券

売却可能有価証券には、売買目的有価証券、満期保有有価証券、ポートフォリオ証券または持分証券の分類条件に当てはまらない有価証券が含まれる。

プレミアムまたはディスカウントは、有価証券の残余期間にわたって償却される。

売却可能有価証券は、「先入先出法」により管理され、以下のように測定される。

> 株式および債券：期末現在の終値を基準に計算された未実現損失は、減損費用を通じて費用に計上される。

> 国庫証券、譲渡可能証券および銀行間商品：減損は、発行体の信用力に基づき、市場の指標を参照して計算される。証券化ポートフォリオ（投資保有）は、ブルームバーグによる相場価格に従って評価される。必要に応じて、相場価格は、外部の相手方に要請される。

2.2.3.1.3 満期保有有価証券

このカテゴリーは、満期まで保有することを明確に意図して取得され、当該有価証券について公的機関が満期まで保有し続けるために必要な資金調達能力を備えており、当該有価証券を満期まで保有する意図について疑義を生じさせ得るような現行の法律上の制約等に服していない固定満期の固定利付証券で構成される。

金額的重要性の低い満期保有有価証券にかかる意図の変更または売却には、満期保有有価証券全体の売却可能有価証券ポートフォリオへの自動的な再分類と、翌会計年度およびその後2年間における満期保有有価証券への分類禁止が伴う。ただし、特に満期日に近い時点での投資売却または単発のもしくは予見不能な外的事象により正当化される投資売却の場合は、この規則の例外となる。

当該有価証券の帳簿価額と時価との差異により生じた未実現のキャピタルロスについては、減損は計上されない。

ただし、必要に応じて信用リスクの会計処理に関する規則第2014-07号（第 巻第2章）の規定が、満期保有有価証券に伴う信用リスクに適用される。

有価証券の取得価額と償還価額との差額（プレミアムまたはディスカウント）は、最終利回り法によって償却される。

2.2.3.1.4 ポートフォリオ証券

ポートフォリオ証券は、事業の発展に長期的に投資する意図または発行会社の経営に積極的に参加する意図を持たずに、中期的にキャピタルゲインを獲得する目的で定期的実施される投資である。

これらは取得価額で計上され、その後は取得原価または公正価値のいずれか低い方で評価される。公正価値は、発行者の一般的な経済見通しおよび残存保有期間を考慮して決定される。上場会社については、公正価値は通常、見積保有期間における激しい価格変動の影響を軽減するため、十分に長い期間にわたる平均株価により表される。この平均株価が公正価値を反映していない場合、多基準アプローチが用いられる。

2.2.3.1.5 長期持分証券

長期持分証券は、取得原価で計上され、その後は純資産、収益見通し、株価および収益の資本組入れといった様々な基準を参照した公正価値で評価される。引当金は、これら有価証券の公正価値における持続的な下落を反映するように計上される。

2.2.3.2 有価証券取引

2.2.3.2.1 インフレ連動フランス国債（OATs）

金融機関に適用ある特定の規則がないため、インフレ連動のフランス国債の額面金額に対するインデクゼーションの影響は、フランスの保険法に定める処理方法を用いて計上される。これにより損益は当期の収益または費用に認識される。

2.2.3.2.2 有価証券の一時売却（有価証券貸借、レポ契約）

貸付有価証券は、ポートフォリオから除外された有価証券の帳簿価額に基づいて「後入先出法」（LIFO）により、資産の別項目に計上される。報告日現在、これらは当初のポートフォリオに適用される規則に従って評価される。借入有価証券は、借入日現在の公正価値で「売買目的有価証券」において認識され、貸手に支払うべき有価証券を示す同額が負債に計上される。これらの有価証券は報告日現在の公正価値で測定され、貸手に支払うべき有価証券の金額からの控除として貸借対照表において負債に表示される。現金担保が付された有価証券貸借取引は、担保付の買戻契約として会計処理される。これらの取引にかかる収益は、取引の期間にわたって比例的に損益に認識される。

2.2.4 先渡し、先物およびオプション

金利先渡商品、為替先渡商品およびエクイティ商品にかかるヘッジ取引および市場取引は、規則第2014-07号（金融先物商品に関する第 巻第 5 章）の規定に従って認識される。

取引活動の展開および市場リスク管理のための戦略に従って、フランス預金供託公庫は、すべての組織化された市場および店頭取引市場において、金利、外国為替およびエクイティの先物およびオプションの取引を行っている。これらの取引は、割当てられたまたは一般的なヘッジに基づき、単独のオープン・ポジションの一環として、フランスの内外において行われる。

経営陣の目的に関わらず、かかるすべての商品は、契約もしくは原商品の額面金額またはそれらの行使価格でオフバランスシートにおいて報告される。かかる商品による損益は、経営陣の目的に基づいて認識される。

各カテゴリーのデリバティブ金融商品の公正価値は、金融先物商品に関する財務書類注記において開示される。

2.2.4.1 金利および通貨スワップ契約

2.2.4.1.1 ヘッジ取引

単独の項目または識別された同質の項目グループをヘッジする金融商品にかかる損益は、当初からヘッジ対象項目にかかる損益と対称となる損益に計上される。

必要に応じて、マクロヘッジ関係に用いられる金融商品にかかる損益は、発生主義により認識される。

2.2.4.1.2 単独のオープン・ポジション

関連する商品は、貸借対照表日に時価評価される。

- > 組織化された市場またはこれに類する特徴を持った市場において取引される商品にかかる未実現損益は、損益に計上される。
- > 店頭取引市場において取引される商品にかかる未実現損失についてはリスクおよび費用引当金が設定されるが、未実現利益は認識されない。

2.2.4.2 その他の商品

これらの項目は主として先物およびオプションに関連している。

2.2.4.2.1 ヘッジ取引

ヘッジ取引にかかる損益は、ヘッジ対象項目にかかる損益と対称となる損益に計上される。

2.2.4.2.2 その他の取引

これらの商品は時価評価される。

- > 組織化された市場またはこれに類する特徴を持った市場において取引される単独のオープン・ポジションを示す契約にかかる未実現損益は、損益に計上される。
- > 店頭市場において取引される単独のオープン・ポジションを示す契約にかかる未実現損失についてはリスクおよび費用引当金が設定されるが、未実現利益は認識されない。フランスの規則と異なり、取引の経済的実態を反映するために、流動性が低い商品もその理論的市場価値を参照して評価される。

2.2.4.3 ハイブリッド商品

ハイブリッド商品は、様々なタイプ、特性および価格設定方法を持つ複数の金融商品を組み合わせた契約である。

契約の各構成部分は、原契約の特徴に応じてオンバランスまたはオフバランス処理される。

これら商品にかかる損益は、これらが単独の商品であるかのように、取引の経済的実態を反映した単一の金額として総額計上される。全くの新商品で会計処理の指針が存在しないものについては、既存の類似商品にかかる損益の認識方法に基づく。

損益の認識は、契約締結時における経営陣の意図に応じて会計処理される。

2.2.4.3.1 ヘッジ取引

保守主義の原則に従い、とりわけ市場の流動性が低いときには、損益は発生主義で計上される。時価がマイナスのときは減損損失が計上される。

2.2.4.3.2 トレーディング・ポートフォリオ

トレーディング・ポートフォリオにかかる損益は、当初認識され、アレンジメント手数料として分類される。将来の運用費用および潜在的な債務不履行のリスクを考慮してディスカウントが適用される。

2.2.4.4 調整額の支払

ヘッジ設定時に行われる調整額の支払は、契約期間全体にわたって配分される。

ヘッジの清算時に支払われた調整額は、損益計算書に直ちに認識される。ヘッジが清算され切り替えられると、調整額の支払は契約期間全体にわたって配分される。

2.2.4.5 時価

商品の時価または評価のパラメータが規制市場において公開されていない場合、代替の評価方法が用いられ、その場合、次のうち一つまたは複数の基準が参照される：ブローカーまたは外部のカウンターパーティによる価格の確認、複雑な価格評価を専門とする独立機関に対する価格評価の要請ならびに発行者および商品の分類ごとの調査。

2.2.5 有形固定資産および無形固定資産

一般会計計画に関する規則第2014-03号（資産の計上日現在の資産の測定に関する第 巻第 章第 節第 3 部）に従って、固定資産は、購入価格、直接付随するすべてのコストおよび借入費用からなる取得価額で認識される。

一般会計計画に関する規則第2014-03号（資産の計上日後の資産の測定に関する第 巻第 章第 節第 4 部）に従って、一般部門は、取替および保守のための支出にコンポーネント・アプローチを適用している。識別された5つの構成部分は、資産の種類に応じて、以下のとおりその見積耐用年数にわたって定額法で減価償却される。

- ・外郭構造：50年ないし100年
- ・屋根/ファサード：30年
- ・設備：10年
- ・一般のおよび技術設備：20年
- ・主要な保守作業：15年

残余価額は、法人が耐用年数の末日に資産の市場での処分から受取る金額から見積売却コストを差引いたものとして定義され、その額が大きいかつ測定可能である場合には減価償却可能額に含まれなければならない。規制上の原則に従って、残余価額は、信頼性をもって決定することができないため、不動産の減価償却可能額には含まれない。

自社開発のソフトウェアで、無形資産としての認識基準を満たすものは、外部支出およびプロジェクトに直接割り当てられた従業員の費用を含む開発コストとして認識される。

ソフトウェアおよび資産計上された開発費は3年、または戦略的ITプロジェクトについては7年にわたって償却される（または資産の耐用年数が同程度と見込まれる一部の特定のITプロジェクトについては10年で償却される）。

各貸借対照表日において、固定資産の価値が大きく下落したことの内的または外的な兆候がある場合には、減損テストが行われる。減損テストは、資産の帳簿価額をその現在価値と比較することで行われる。

資産の帳簿価額が現在価値を上回る場合、資産は差額分だけ評価減される。

森林保護区域は、減価した場合に減損の対象となる。

2.2.6 投資不動産

フランス預金供託公庫は、賃貸用不動産ポートフォリオを長期投資として保有している。貸借対照表日現在、価値の下落を示す内的または外的な兆候のある不動産ならびに中期的売却のために保有される不動産は、減損テストの対象となる。

価値が下落した場合、銀行業務純利益に対して「その他の銀行業務営業収益および費用純額」の項目において減損が計上される。

重要な不動産については、時価は外部不動産鑑定の評価を参照して算定される。

2.2.7 金融機関および顧客に対する債務

これらの債務には、預り金、借入金および担保付または無担保の固定価格買戻契約に基づいて売却された有価証券が含まれる。

2.2.7.1 借入金

借入金は、返済価額で負債に計上され、対応する利息は発生主義により損益計算書に計上される。

2.2.7.2 担保付固定価格買戻契約に基づき売却された有価証券

関連する債務は、負債に計上される。有価証券は当初のポートフォリオにおかれ、引続き当該ポートフォリオに適用ある規則に従って測定される。対応する利息は発生主義により損益計算書に計上される。

2.2.8 債務証券

債務証券は、その種類によって、銀行間証券および譲渡可能債務証券（譲渡性預金、ミディアム・ターム・ノートおよびユーロ・ミディアム・ターム・ノート）として表示される。これらの有価証券に付される期日未到来の経過利息は、貸借対照表において債務証券と同じ項目に計上され、損益計算書に計上される。

2.2.9 引当金

この項目には以下のものが含まれる。

2.2.9.1 金融取引および金融商品に関する引当金

これらは、銀行取引および金融商品に関連して明確に識別されたリスクならびに特定の事業部門に関連した損失のための引当金である。これらには、とりわけ、主として貯蓄基金から付与された融資パッケージにかかる利息補助金引当金が含まれる。

2.2.9.2 従業員給付債務に関する引当金

従業員給付債務を対象とするこれらの引当金は、特に、時間貯蓄口座、団体交渉協定に定める永年勤続表彰、2023年7月13日付の「フランス預金供託公庫公務員のキャリアを通じたコミットメントを認識するためのシステムに関する協定」に定めるCDC表彰、ならびに2017年7月6日付の「従業員貯蓄および退職金制度の促進を通じたキャリア開発支援に関する協定」および2021年11月8日付の補遺第1号において規定された退職後給付に対応している。

これらの引当金は、フランスにおいて年金改革法（退職年齢の62歳から64歳への引上げを含む。）（2023年4月14日法律第2023-270号）の採択が、2025年12月30日付法第2025-1403号により2028年1月1日まで停止されることを反映している。

2.2.9.3 その他のリスク引当金

これらの引当金は、目的が明確に定義されているが金額または時期を明確に決定できないリスクを対象としている。かかる引当金は、期末現在第三者に対する債務が存在しており、かつ少なくともこれに相当する対価を当該第三者から受取る見込みがないことを条件として積立てられる。これらの引当金には、通告された税務上の紛争の予見可能な費用を対象とする引当金、および2022年9月28日に導入された「2023年から2025年までの期間にわたるフランス預金供託公庫の現職従業員を対象とした個別和解合意を伴う実験的スキーム」に基づく自発的退職に対する退職給付に関する引当金が含まれる。

2.2.10 従業員給付債務

従業員給付は、いくつかのカテゴリーに分けられる。

- ・短期給付：給与、年次有給休暇および任意利益分配制度
- ・退職後給付：年金制度、退職給付、個人リスク保険および医療給付
- ・長期給付：勤務賞与、定期積立勘定、キャリア終了時の取決め
- ・解雇給付：段階的退職制度

退職後給付、長期給付および解雇給付は、確定拠出制度または確定給付制度のいずれかに分類される。

> 確定拠出制度は、一般に()賦課方式もしくは以後の年金の支払を取扱う保険に基づく年金制度による拠出、()または国(公務員の場合)によりカバーされている。いずれの場合も、フランス預金供託公庫は以後の義務を免除されている。支払済みの拠出金は、発生時に費用計上される。

> 確定給付制度は、フランス預金供託公庫が退職時に従業員に固定水準の給付を支払うことを約束する制度である。かかる制度は、雇用主にとっての中長期の負債を構成するため、測定および引当の対象としなければならない。

フランス預金供託公庫は、2013年1月1日以降、退職給付債務およびこれに類する給付の測定および認識の規則に関するANC勧告第2013-02号を適用しており、同勧告は最近では2021年11月5日付で改正された。同勧告に従って、フランス預金供託公庫は欧州連合が欧州連合規則第475/2012号に基づいて採択されたIAS第19号の規定を適用している。ただし、財務書類の注記に関する開示規定および同勧告に列挙された一定の修正事項については適用対象外としている。主な修正点は、資本に数理計算上の差異を含めることを禁止していることで点である(すなわち、上述した勧告の方法2)。

既存の制度が改正されまたは新しい制度が実施された場合、過去勤務費用は全額が直ちに損益計算書において認識される。

フランス預金供託公庫はまた、保険数理差損益を直ちに全額認識する選択をしている。2021年11月5日にANCによってなされたANC勧告第2013-02号の改正後、フランス預金供託公庫は、給付権の権利確定のために毎年の勤務が考慮される日から退職給付権利を帰属させることを選択した。

長期勤続給付および離職手当に関する引当金は、退職後給付と同じ方法で測定される。勤務賞与、定期積立勘定およびキャリア終了時の取決めに関する債務は、退職給付債務の計算に使用されるものと同じ数理計算法で計算される。

2.2.11 一般銀行業務リスク引当金(FGBR)

一般銀行業務リスク引当金は、他の引当金によってカバーされない銀行業務および金融資産の運用に内在するオペレーショナル・リスクおよび費用をカバーすることを意図している。かかる引当金への繰入れおよび戻入れは損益計算書に計上される。

2.2.12 法人税

毎年、一般部門は一般の法律の条項に基づく理論上の法人所得税債務に相当する金額を、フランス国庫に対する税金に代えて納付している。

フランスにおける特別課徴金を除いた場合における2025年12月31日現在の適用税率は以下のとおりである。

- > 法定税制の適用範囲内にある取引については25.83%（社会貢献税を含む。）
- > 2年を超えて保有される上場不動産会社の株式に関連する取引（譲渡および引当金）については19.63%（社会貢献税を含む。）
- > 長期軽減税率が適用される取引、5年を超えて保有される税制優遇ベンチャー・キャピタル・ファンド（FCPR会計）株式の売却、税制優遇ベンチャー・キャピタル・ファンドの株式にかかる引当金および一定の資産分配については、15.50%（社会貢献税を含む。）
- > 2年を超えて保有される、フランスの会計上および税務定義される参加持分（資本の5%超に対する権利）に関連する処分取引については、3.10%（社会貢献税を含む。）。ただし、法定税制の対象となる非上場のTSPIを除く。

また、2025年財政法（法律第2025-127号）第48条により導入された、大企業の利益に対する特別課徴金についても考慮されている。この2025年分特別課徴金は、2024年度および2025年度のフランス法人税（CRIS）の粗額（税額減免、税額控除および税額還付を考慮する前）の平均額の41.2%に相当する。当該特別課徴金は、一般部門のすべての課税所得に対し、一般租税法典（CGI）第219条に定める税率（25%、19%、15%および10%）を適用して算定された法人税額を基礎として計算されている。

2.2.13 外国為替取引

外貨建の資産、負債およびオフバランスシート・コミットメントは、期末現在の為替レートで換算される。外貨建取引による損益は、損益計算書に計上される。外貨の現物取引は、直物為替レートで評価される。必要に応じて、ヘッジ以外の目的で実施される長期の為替取引は、残余期間にわたって評価される。ヘッジ目的で行われる長期の為替取引は、ヘッジ対象項目と対称して評価される。また、長期為替先物取引に関連したプレミアムおよびディスカウントは、これら取引の期日までの残余期間にわたって損益計算書に計上される。

2.2.14 見積りの使用

一般部門の財務書類の作成には、損益計算書上の収益および費用の決定、貸借対照表上の資産および負債の評価ならびに注記の作成に当たって反映される仮定および見積りを行うことが要求される。この作業において、必要な見積りを行うために、経営陣がその判断を行使し、財務書類の作成日現在入手可能な情報を使用することが前提となっている。経営者が業績について見積りに依拠した場合、最終的な将来の業績は、特に市場の状況の相違により見積りと大きく異なることが判明する可能性があり、そのことが財務書類に大きな影響を及ぼすことがある。

見積りの実施は、特に以下の点に関連している。

- > ポートフォリオ証券および持分証券の有用価値の決定。これは発行会社の今後についての一般的な見通し、経済の見通しおよび保有期間を考慮した複数基準による分析に基づいて行われる（例えば、予想キャッシュ・フローおよび割引率といった要素に関連した仮定を含む経験に基づく見積りで、かかる見積りは現在の経済情勢ではさらに困難になっている。）。
- > 損失および費用のリスクをカバーするための引当金の決定。
- > 金利ポートフォリオにおけるカウンターパーティ・リスクの評価。
- > 必要に応じて、組織化された市場に上場されていない金融商品のポジションを評価するための内部モデルの利用。

2.3 貸借対照表に関する注記

2.3.1 銀行間取引および類似の取引 - 金融機関に対する貸付金および債権

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
当座預金の貸越残高	6,718	6,952
未収利息	34	53
翌日物勘定および翌日物ローン	400	
金融機関に対する要求払の貸付金および債権	7,152	7,005
前払金	1,586	4,830
元本	1,579	4,819
未収利息	7	11
その他の貸付金	14,381	14,903
元本 ⁽¹⁾	14,303	14,824
未収利息	78	79
満期日が合意されている金融機関に対する 貸付金および債権	15,967	19,733
金融機関に対する貸付金および債権	23,119	26,738

(1) 貯蓄基金に対する貸付金、14,157百万ユーロ（2024年12月31日現在、14,620百万ユーロ）を含む。

2.3.2 顧客取引

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
一般顧客勘定	324	302
不良債権	6	4
減損損失	(6)	(4)
未収利息	1	1
要求払の一般勘定	325	303
前払金および売上債権	354	421
元本	88	117
不良債権	458	541
減損損失	(192)	(237)
未収利息		
設備貸付金	2,002	1,915
元本	1,945	1,868
不良債権	20	12
減損損失	(2)	(3)
未収利息	39	38
住宅ローン	1,382	1,023
元本	1,354	1,014
不良債権	22	7
減損損失		
未収利息	6	2
各種貸付金	1,606	1,660
元本	1,513	1,568
不良債権	135	139
減損損失	(60)	(54)
未収利息	18	7
固定満期の顧客に対するその他の貸付金	5,344	5,019
顧客取引	5,669	5,322

2.3.3 有価証券取引

2.3.3.1 ポートフォリオの性質および種類別分析

2025年12月31日					
(百万ユーロ)	売買目的 有価証券	売却可能 有価証券 ⁽¹⁾	満期保有 有価証券 ⁽¹⁾	ポートフォリ オ 有価証券	合計
公的部門証券および類似証券		4,708	23,623		28,331
公的部門証券および類似証券 貸付有価証券		4,708	23,623		28,331
債券およびその他の固定利付証 券		19,340	9,713		29,053
債券		4,674	7,971		12,645
その他の固定利付証券		14,666	1,742		16,408
貸付有価証券 借入有価証券					
株式およびその他の変動利付証 券		3,829		18,245	22,074
株式		759		14,831	15,590
投資ファンド		3,070		3,394	6,464
その他の変動利付証券				20	20
貸付有価証券					
ポートフォリオの種類別合計		27,877	33,336	18,245	79,458

2024年12月31日					
(百万ユーロ)	売買目的 有価証券	売却可能 有価証券	満期保有 有価証券	ポートフォリ オ 有価証券	合計
公的部門証券および類似証券		4,489	23,001		27,490
公的部門証券および類似証券 貸付有価証券		4,489	23,001		27,490
債券およびその他の固定利付証 券		19,578	9,493		29,071
債券		5,738	7,700		13,438
その他の固定利付証券		13,840	1,793		15,633
貸付有価証券 借入有価証券					
株式およびその他の変動利付証 券		3,629		17,658	21,287
株式		783		14,430	15,213
投資ファンド		2,846		3,207	6,053
その他の変動利付証券				21	21
貸付有価証券					
ポートフォリオの種類別合計		27,696	32,494	17,658	77,848

- (1) 2022年第1四半期、BBB格以上のヘッジされていない固定利付証券の管理戦略の変更を受けて、かかる有価証券は「売却可能有価証券」ポートフォリオから「満期保有有価証券」ポートフォリオに振替えられた。これらの振替えは、2022年1月1日を会計基準日として実施された。「売却可能」のカテゴリーから「満期保有」のカテゴリーに振替えられた有価証券は総額4.6十億ユーロであった。これらの有価証券の振替がなかった場合、2025年12月31日現在の未実現損失は256百万ユーロとなっていたであろう。

2.3.3.2 追加情報

2025年12月31日

(百万ユーロ)	売買目的 有価証券	売却可能 有価証券 ⁽¹⁾	満期保有 有価証券 ⁽¹⁾	ポートフォリ オ 有価証券	合計
公的部門証券および類似証券		4,708	23,623		28,331
総額		4,760	24,266		29,026
プレミアム/ディスカウント		(7)	(939)		(946)
未収利息		33	296		329
減損損失		(78)			(78)
時価		4,709	22,413		27,122
債券およびその他の固定利付証券		19,340	9,713		29,053
総額		19,647	9,623		29,270
プレミアム/ディスカウント		(8)	(31)		(39)
未収利息		98	121		219
減損損失		(397)			(397)
時価		19,376	9,286		28,662
株式およびその他の変動利付証券		3,829		18,245	22,074
総額		3,856		18,944	22,800
未収利息		1		16	17
減損損失		(28)		(715)	(743)
時価		5,369		36,061	41,430
ポートフォリオの種類別合計		27,877	33,336	18,245	79,458

2024年12月31日

(百万ユーロ)	売買目的 有価証券	売却可能 有価証券	満期保有 有価証券	ポートフォリ オ 有価証券	合計
公的部門証券および類似証券		4,489	23,001		27,490
総額		4,590	22,855		27,445
プレミアム/ディスカウント		(20)	(126)		(146)
未収利息		37	272		309
減損損失		(118)			(118)
時価		4,486	22,036		26,522
債券およびその他の固定利付証券		19,578	9,493		29,071
総額		19,850	9,412		29,262
プレミアム/ディスカウント		(25)	(29)		(54)
未収利息		144	110		254
減損損失		(391)			(391)
時価		19,602	9,075		28,677
株式およびその他の変動利付証券		3,629		17,658	21,287
総額		3,759		18,847	22,606
未収利息		1		1	2
減損損失		(131)		(1,190)	(1,321)
時価		4,716		32,519	37,235
ポートフォリオの種類別合計		27,696	32,494	17,658	77,848

- (1) 2022年第1四半期、BBB格以上のヘッジされていない固定利付証券の管理戦略の変更を受けて、かかる有価証券は「売却可能有価証券」ポートフォリオから「満期保有有価証券」ポートフォリオに振替えられた。これらの振替は、2022年1月1日を会計基準日として実施された。「売却可能」のカテゴリーから「満期保有」のカテゴリーに振替えられた有価証券は総額4.6十億ユーロであった。これらの有価証券の振替がなかった場合、2025年12月31日現在の未実現損失は256百万ユーロとなっていたであろう。

2.3.4 持分証券

2.3.4.1 主要な長期持分証券

(百万ユーロ)	2025年12月31日			2024年 12月31日	
	保有比率 (%)	総価額	減損損失	帳簿価額	帳簿価額
主な長期持分証券					
BPIFRANCE SA	49.2	10,431		10,431	10,431
ラ・ポスト	66.0	5,335		5,335	5,023
CDC HABITAT	100.0	3,564		3,564	3,564
ICADE ⁽¹⁾	39.2	2,370	(635)	1,735	1,927
COENTREPRISE TRANSP ELECTRICITE	29.9	1,615		1,615	1,615
EUROCLEAR HOLDING SA/NV	11.4	774		774	774
SUEZ HOLDING	11.8	728		728	728
<i>emeis</i> ⁽¹⁾	22.4	605		605	605
HOLDING INFRASTRUCTURES GAZIERES	34.5	566		566	566
TRANSDEVグループ	34.0	484		484	929
TONUS TERRITOIRES	100.0	470		470	445
EURONEXT NV ⁽¹⁾	8.1	409		409	409
主な長期持分証券		27,351	(635)	26,716	27,016
その他の長期持分証券、前払金および債権		9,799	(1,516)	8,283	7,977
長期持分証券、前払金および債権合計		37,150	(2,151)	34,999	34,993

(1) 上場会社

主要な参加持分の詳細情報

(百万ユーロ)	通貨	資本金 および 資本剰余金	準備金 および 利益処分前 利益剰余金	2025年12月 31日に終了 した会計年 度における	保有比率 (%)
				純利益/ 損失	
主な長期持分証券					
BPIFRANCE SA	ユーロ	21,122	7,933	507	49.2
ラ・ポスト	ユーロ	7,598	16,004	1,160	66.0
CDC HABITAT	ユーロ	3,355	2,342	225	100.0
ICADE	ユーロ	2,264	1,737	(123)	39.2
COENTREPRISE TRANSP ELECTRICITE	ユーロ	2,700	1,037	512	29.9
EUROCLEAR HOLDING SA/NV	ユーロ	784	9,663	1,213	11.4
SUEZ HOLDING	ユーロ	5,899	(770)	(740)	11.8
<i>emeis</i> ⁽¹⁾	ユーロ	2	2,135	(412)	22.4
HOLDING INFRASTRUCTURES GAZIERES	ユーロ	1,516	(27)	126	34.5
TRANSDEVグループ	ユーロ	1,085	(305)	58	34.0
TONUS TERRITOIRES	ユーロ	470	(7)	(7)	100.0
EURONEXT NV	ユーロ	2,404	1,688	643	8.1

(1) 2024年12月31日現在の数値

2.3.4.2 変動

(百万ユーロ)	2024年 12月31日	増加	減少	その他の 変動	2025年 12月31日
長期持分証券	32,691	315	(576)	(49)	32,381
総額	34,397	860	(894)	(49)	34,314
長期持分証券およびその他の投資	4,030	383	(188)	(49)	4,176
関連会社に対する持分	30,367	477	(706)		30,138
減損引当金	(1,706)	(545)	318		(1,933)
長期持分証券およびその他の投資	(698)	(222)	73		(847)
関連会社に対する持分	(1,008)	(323)	245		(1,086)
前払金および未収利息	2,302	522	(206)		2,618
総額	2,531	565	(260)		2,836
長期持分証券およびその他の投資	1,611	337	(192)		1,756
関連会社に対する持分	920	228	(68)		1,080
減損引当金	(229)	(43)	54		(218)
長期持分証券およびその他の投資	(194)	(43)	36		(201)
関連会社に対する持分	(35)		18		(17)
長期持分証券	34,993	837	(782)	(49)	34,999

2.3.5 有形固定資産および無形固定資産の変動

(百万ユーロ)	2024年 12月31日	増加	減少	その他の 変動	2025年 12月31日
有形固定資産	408	25	(5)		428
有形固定資産総額	889	53	(157)		785
有形固定資産の減価償却費および 減損費用	(481)	(28)	152		(357)
投資用有形固定資産	5,411	978	(540)	49	5,898
建設仮勘定総額	21	12		(17)	16
建設仮勘定減損費用					
土地および建物総額	248		(4)	17	261
土地および建物減損および減価償却 費	(174)	(6)	4		(176)
森林および保留地総額	25		(25)		
森林および保留地減損および減価償却 費					
不動産投資持株会社総額	6,199	1,152	(610)	49	6,790
不動産投資持株会社減損	(908)	(180)	95		(993)
無形固定資産	866	59			925
事業権、免許、特許権総額	1,636		(6)	310	1,940
事業権、免許、特許権の減損および 償却費	(1,074)	(225)	6		(1,293)
その他の無形固定資産総額	312	299		(310)	301
その他の無形固定資産の減損および 償却費	(8)	(15)			(23)
有形固定資産および無形固定資産	6,685	1,062	(545)	49	7,251

2.3.6 前払金、未収収益およびその他の資産

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
繰延費用	46	36
前払費用	345	272
未収収益	315	314
金融先物商品および外貨にかかる調整勘定	139	513
その他の未収金 ⁽¹⁾	3,925	4,499
前払金および未収収益	4,770	5,634
雑債権	2,299	1,838
- 利子補給金		
- その他の雑債権	2,299	1,838
各種業務にかかる不良債権等	5	5
棚卸資産および同等物(森林)	1	45
雑資産の減損	(5)	(4)
その他の資産	2,300	1,884
前払金、未収収益およびその他の資産	7,070	7,518

(1) 2025年12月31日現在、フランス2030計画に関するフランス政府に対する債権3,919百万ユーロ(2024年12月31日現在、4,459百万ユーロ)が含まれている(注2.6.1参照)。

2.3.7 銀行間取引 - 金融機関に対する債務

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
当座預金の貸越残高	11	619
貯蓄基金の当座勘定	6,634	5,303
翌日物勘定および借入金		48
未払利息	9	13
金融機関に対する要求払の債務	6,654	5,983
定期預り金および借入金	4,051	4,213
レポ取引に供された有価証券	1,970	
未払利息に関する契約	27	20
金融機関に対する固定満期の債務	6,048	4,233
金融機関に対する債務	12,702	10,216

2.3.8 顧客取引

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
当座預金の貸越残高 ⁽¹⁾	64,014	60,234
未払利息	290	322
一般顧客勘定(貸方)	64,304	60,556
顧客金融機関からの借入	155	46
エスクロー勘定 ⁽²⁾	14,928	15,317
定期預金	587	608
顧客に対するその他の債務	227	215
未払利息	686	751
顧客に対するその他の債務	16,583	16,937
顧客取引	80,887	77,493

- (1) 当座預金の貸越座残高64,014百万ユーロは、主として以下で構成されている。
- ・公証人からの預り金41,309百万ユーロ(2024年12月31日現在、39,795百万ユーロ)、
 - ・弁護士および管財人からの預り金8,980百万ユーロ(2024年12月31日現在、8,568百万ユーロ)、
 - ・その他の法律専門家からの預り金3,506百万ユーロ(2024年12月31日現在、3,050百万ユーロ)、
 - ・FRR勘定からの預り金555百万ユーロ(2024年12月31日現在、506百万ユーロ)、
 - ・執行官からの預り金525百万ユーロ(2023年12月31日現在、512百万ユーロ)、
 - ・ACOSSからの預り金23百万ユーロ(2024年12月31日現在、5百万ユーロ)。
- (2) このうち、8,095百万ユーロ(2024年12月31日現在、7,649百万ユーロ)は、2014年6月13日付で施行された休眠口座および未請求の生命保険契約に関する法律第2014-617号に関連するものであった。

2.3.9 債務証券

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
短期債券	14,676	15,809
中長期債券 ⁽¹⁾	23,806	22,008
未払利息	332	260
銀行間市場商品および譲渡性債務証券	38,814	38,077
債務証券	38,814	38,077

(1) 2025年12月31日現在、11,066百万ユーロの私募債および12,740百万ユーロのベンチマーク債を含む。

ベンチマーク債発行の内訳は以下のとおりである。

通貨	満期日	利率	ISIN	2025年12月31日
スイス・フラン	2028年6月26日	0.000%	CH0591979643	107
スイス・フラン	2026年6月16日	0.000%	CH0506071346	107
スイス・フラン	2027年11月12日	0.300%	CH0386949348	269
スイス・フラン	2030年2月27日	0.810%	CH1414003520	215
スイス・フラン	2032年5月7日	0.930%	CH1433241135	118
スイス・フラン	2030年9月23日	0.9925%	CH1360612472	161
スイス・フラン	2039年5月24日	1.500%	CH1321508330	107
スイス・フラン	2029年11月28日	1.750%	CH1231312674	107
スイス・フラン	2031年2月24日	1.750%	CH1249151049	107
ユーロ	2026年6月1日	0.010%	FR0014003RL9	500
ユーロ	2028年9月18日	0.750%	FR0013365269	1,000
ユーロ	2030年10月16日	2.750%	FR0014013G74	1,000
ユーロ	2027年11月25日	3.000%	FR001400DCH4	500
ユーロ	2028年5月25日	3.000%	FR00140013M4	500
ユーロ	2029年5月25日	3.000%	FR001400PU76	1,000
ユーロ	2035年5月25日	3.125%	FR001400XFB8	1,000
ユーロ	2033年5月25日	3.175%	FR001400FTZ5	1,000
ユーロ	2030年11月25日	3.375%	FR001400LFC1	500
英ポンド	2026年2月25日	0.250%	FR0014001MV3	286
英ポンド	2029年1月17日	4.000%	FR001400N7L0	344
英ポンド	2027年7月22日	4.000%	FR001400SML3	286
英ポンド	2028年2月28日	4.250%	FR001400ZY21	573
日本円	2027年6月16日	0.174%	FR001400AXN4	136
日本円	2028年11月29日	1.302%	FR0011643766	48
米ドル	2026年1月20日	4.250%	FR001400F638	852
米ドル	2027年1月31日	4.250%	FR001400NJA3	853
米ドル	2028年1月31日	4.625%	FR001400X0A6	1,064
ベンチマーク債発行 額合計				12,740

2.3.10 未払費用、繰延収益およびその他の負債

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
繰延収益	525	378
未払費用	37	19
先渡金融商品および外貨にかかる調整勘定	238	100
その他の未払金 ⁽¹⁾	4,031	4,516
未払金および繰延収益	4,831	5,013
未払込金	1,587	1,489
-持分証券にかかるもの	340	604
-ポートフォリオ証券にかかるもの	977	885
-売却可能有価証券	240	
-満期保有証券	30	
その他の雑債務	946	1,179
その他の負債	2,533	2,668
未払費用、繰延収益およびその他の負債	7,364	7,681

(1) 2025年12月31日現在、フランス2030計画に関するフランス政府に対する3,919百万ユーロ(2024年12月31日現在、4,459百万ユーロ)の債務を含む(注2.6.1参照)。

2.3.11 引当金

(百万ユーロ)	2024年 12月31日	繰入れ	戻入れ (使用)	戻入れ (未使用)	その他の 増減	2025年 12月31日
従業員給付債務引当金	207	29	(19)	(14)		203
- 年金	34	4	(2)	(2)		34
- 長期勤続賞与	33	3	(2)	(3)		31
- その他 ⁽¹⁾	140	22	(15)	(9)		138
不動産リスク引当金						
デフォルト・リスク引当金	10	9				19
- オフバランスシート・コミットメント	1					1
- 貸付金						
- その他	9	9				18
金融商品引当金	8			(8)		
その他のリスク引当金および費用	307	16	(47)			268
- 優遇貸出	233		(26)	(8)		207
- その他	74	16	(21)	(8)		61
引当金	532	54	(66)	(30)		490

(1) 2022年2月にキャリア終了時の取決めのための恒久的議定書が署名された。これにより公務員は退職前の最長3年間についてその労働時間を10%または20%短縮することができる。雇用主から認められた有給休暇と従業員拠出の年次休暇を通じて可能になった労働時間の短縮は、2025年12月31日現在で14百万ユーロに相当すると見積もられる長期確定給付型制度を構成する。

[次へ](#)

2.3.12 自己資本の変動

(百万 ユーロ)	2023年 12月31 日現在 自己資本	2023年 利益処 分	2023年 の 配当金	2024 年の 配当 金	2024 年 利益	2024年 12月31 日現在 自己資本	2024年 利益処 分およ び繰越 利益剰 余金	2024年 の 配当金	2025 年の 配当 金	2025 年 利益	2025年 12月31 日現在 自己資本
一般準備金	19,178					19,178	4,634				23,812
再評価準備金	34					34					34
利益剰余金	3,794	2,181	(1,478)			4,497	(2,974)	(1,523)			
当期利益(損失)	2,181	(2,181)			1,660	1,660	(1,660)			2,077	2,077
フランス政府に支払われる中間配当金	(887)		887	(779)		(779)		779	(762)		(762)
自己資本 (FGBRを除く。)	24,300		(591)	(779)	1,660	24,590		(744)	(762)	2,077	25,161
一般銀行業務リスク引当金(FGBR)	556					556					556
自己資本 (FGBRを含む。)	24,856		(591)	(779)	1,660	25,146		(744)	(762)	2,077	25,717

[次へ](#)

2.3.13 信用リスク

2.3.13.1 金融機関に対する貸付金および債権の内訳

(百万ユーロ)	2025年12月31日					2024年 12月31日	
	正常貸付 金および 債権合計	再編済 正常貸付 金および 債権合計	不良貸付 金および 債権合計	回収不能 貸付金お よび債権 合計	資産から 控除され た減損	合計	合計
地域別内訳							
フランス	21,972					21,972	25,852
ヨーロッパ	649					649	307
その他	498					498	579
合計	23,119					23,119	26,738
残余期間別内訳							
3カ月以内	8,498					8,498	11,111
3カ月超1年以内	789					789	1,270
1年超5年以内	2,229					2,229	2,269
5年超	11,603					11,603	12,088
合計	23,119					23,119	26,738

2.3.13.2 顧客取引の内訳

(百万ユーロ)	2025年12月31日					2024年 12月31日	
	正常貸付金 および債権 合計	再編済 正常貸付 金および 債権合計	不良貸付 金および 債権合計	回収不能 貸付金お よび債権 合計	資産から 控除され た減損	合計	合計
地域別内訳							
フランス	5,177	106	411	222	(259)	5,657	5,310
ヨーロッパ							
その他	5		6	2	(1)	12	12
合計	5,182	106	417	224	(260)	5,669	5,322
残余期間別内訳							
3カ月以内	484	3	25	17	(24)	505	453
3カ月超1年以内	342	7	28	15	(17)	375	313
1年超5年以内	1,536	40	128	68	(77)	1,695	1,483
5年超	2,820	56	236	124	(142)	3,094	3,073
合計	5,182	106	417	224	(260)	5,669	5,322
部門別内訳							
HLM (適正家賃住宅会 社)	112					112	105
国等							
EPIC (商工業的公施設 法人)	272		14		(3)	283	257
地方自治体	581		19	2	(5)	597	598
非金融会社	3,115	93	56	25	(36)	3,253	2,948
民間法人	118		30	53	(18)	183	183
行政機関	135		2			137	134
個人顧客	746	13	11	17	(18)	769	748
金融機関	4		283	126	(180)	233	253
その他	99		2	1		102	96
合計	5,182	106	417	224	(260)	5,669	5,322

2.3.13.3 固定利付証券の内訳

(百万ユーロ)	2025年12月31日				2024年 12月31日	
	正常項目 合計	不良項目 合計	回収不能な 不良項目 合計	資産から 控除され た減損	合計	合計
地域別内訳						
フランス	32,864	34	8	(318)	32,588	35,653
ヨーロッパ	14,693			(93)	14,600	12,406
その他 ⁽¹⁾	10,260			(64)	10,196	8,502
合計	57,817	34	8	(475)	57,384	56,561
残余期間別内訳						
3カ月以内	3,376		4	(15)	3,365	2,856
3カ月超1年以内	15,096	1		(8)	15,089	16,710
1年超5年以内	13,338	23	2	(81)	13,282	12,553
5年超	26,007	10	2	(371)	25,648	24,442
合計	57,817	34	8	(475)	57,384	56,561
格付別内訳⁽²⁾						
AAA	2,776				2,776	2,941
AA	2,084			(1)	2,083	22,735
A	41,795			(20)	41,775	20,644
BBB	5,104			(105)	4,999	5,010
BB	882			(8)	874	914
B	33				33	
CCC						
格付報告なし	5,143	34	8	(341)	4,844	4,317
合計	57,817	34	8	(475)	57,384	56,561

(1) このうち4,041百万ユーロは英国に関連している(2024年12月31日現在、1,638百万ユーロ)。

(2) 格付機関ムーディーズ、スタンダード・アンド・プアーズおよびフィッチによる格付。

2.3.13.4 残余期間別内訳

(百万ユーロ)	2025年12月31日				合計
	3カ月以内	3カ月超 1年以内	1年超 5年以内	5年超	
資産					
金融機関に対する貸付金および 債権	8,498	789	2,229	11,602	23,119
顧客取引	505	375	1,695	3,094	5,669
固定利付証券 (借入有価証券を除く。)	3,365	15,089	13,282	25,648	57,384
負債					
銀行間取引および類似の取引	7,274	1,560	756	3,112	12,702
顧客取引	66,844	354	918	12,771	80,887
負債証券	13,774	3,651	10,375	11,014	38,814

2.3.14 通貨別内訳 - 減損控除後の帳簿価額

(百万ユーロ)	ユーロ	米ドル	英ポンド	その他	合計
資産					
銀行間取引および類似の取引	57,001	348	55	2,454	59,858
現金および中央銀行預け金	8,408				8,408
公的部門証券および類似証券	25,951	3		2,377	28,331
金融機関に対する貸付金および債権	22,642	345	55	77	23,119
顧客取引	5,669				5,669
当座預金の貸越残高)	325				325
固定満期の顧客に対するその他の貸付金	5,344				5,344
債券、持分証券およびその他の固定・変動利付証券	39,195	6,195	1,258	4,479	51,127
債券およびその他の固定利付証券	22,675	4,332	87	1,959	29,053
持分証券およびその他の変動利付証券	16,520	1,863	1,171	2,520	22,074
長期持分証券	34,993			6	34,999
有形固定資産および無形固定資産	7,126		54	71	7,251
前払金、未収収益およびその他の資産	6,802	198	33	37	7,070
資産合計	150,786	6,741	1,400	7,047	165,974
負債および資本					
銀行間取引および類似の取引	12,661	3	17	21	12,702
金融機関に対する要求払債務	6,613	3	17	21	6,654
金融機関に対する固定満期の貸付	6,048				6,048
顧客取引	79,930	554	34	369	80,887
当座預金の貸越残高	63,357	554	34	359	64,304
顧客に対するその他の債務	16,573			10	16,583
債務証券	16,027	16,796	2,925	3,066	38,814
未払費用、繰延収益およびその他の負債	7,175	104	30	55	7,364
引当金	490				490
保証預り金					
一般銀行業務リスク引当金 (FGBR)	556				556
資本 (FGBRを除く。)	25,161				25,161
準備金およびその他資本剰余金	23,846				23,846
当期純利益	2,077				2,077
フランス政府に支払われる中間配当金	(762)				(762)
負債および資本合計	142,000	17,457	3,006	3,511	165,974

2.4. オフバランスシートに対する注記

2.4.1 直物および先物外国為替取引ならびに外貨建貸付および借入に関する
オフバランスシート・コミットメント

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
直物外国為替取引		
受領予定の買入ユーロ	9	7
受領予定の買入外貨	4	4
引渡予定の売却ユーロ	4	4
引渡予定の売却外貨	9	7
先物外国為替取引		
引渡予定の外貨に対するユーロ建債権		
ユーロ建債権	9,803	8,111
引渡予定の外貨	9,531	8,208
引渡予定のユーロに対する外貨建債権		
外貨建債権	18,226	17,783
引渡予定のユーロ	17,796	18,361
未発生プレミアム/ディスカウント		
債権	129	133
債務	91	43

2.4.2 先物金融商品

2.4.2.1 その他の先物金融商品にかかるオフバランスシート項目

(百万ユーロ)	2025年12月31日				2024年12月31日			
	トレーディング/単 独のオープン・ポジ ション		現金/ヘッジ		トレーディング/単 独のオープン・ポジ ション		現金/ヘッジ	
	付与した コミット メント- 購入/借 入 ⁽¹⁾	受領した コミット メント- 売却/貸 付 ⁽¹⁾	付与した コミット メント- 購入/借 入	受領し たコ ミット メント- 売却/貸 付	付与した コミット メント- 購入/借 入	受領した コミット メント- 売却/貸 付	付与した コミット メント- 購入/借 入	受領した コミット メント- 売却/貸 付
先物								
組織化された市場								
金利スワップ								
通貨スワップ								
その他の契約								
店頭市場	1,828	1,809	47,470	47,515	2,386	2,278	38,321	38,366
金利スワップ	1,828	1,809	47,470	47,470	2,386	2,278	38,321	38,321
市場価値			1,576	230		7	1,226	263
通貨スワップ								
その他の契約				45				45
オプション								
組織化された市場								
金利スワップ								
通貨スワップ								
その他の契約								
店頭市場								
金利スワップ								
通貨スワップ								
その他の契約								

(1) フランス預金供託公庫は、特別運用ポートフォリオ(カテゴリ-D)に分類される取引を有していない。当年度中、振替はなされなかった。

2.4.2.2 残余期間別内訳

(百万ユーロ)	2025年12月31日				
	3カ月以内	3カ月超1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
先物					
金利スワップにかかる付与したコミットメント	16,251	14,120	9,066	9,861	49,298
金利スワップにかかる受領したコミットメント	16,232	14,120	9,066	9,861	49,279
通貨スワップにかかる付与したコミットメント					
通貨スワップにかかる受領したコミットメント					
その他の付与したコミットメント					
その他の受領したコミットメント				45	45
オプション					
金利スワップにかかる付与したコミットメント					
金利スワップにかかる受領したコミットメント					
通貨スワップにかかる付与したコミットメント					
通貨スワップにかかる受領したコミットメント					
その他の付与したコミットメント					
その他の受領したコミットメント					

(百万ユーロ)	2024年12月31日				
	3カ月以内	3カ月超1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
先物					
金利スワップにかかる付与したコミットメント	16,543	7,413	7,103	9,648	40,707
金利スワップにかかる受領したコミットメント	16,453	7,395	7,103	9,648	40,599
通貨スワップにかかる付与したコミットメント					
通貨スワップにかかる受領したコミットメント					
その他の付与したコミットメント					
その他の受領したコミットメント				45	45
オプション					
金利スワップにかかる付与したコミットメント					
金利スワップにかかる受領したコミットメント					

通貨スワップにかかる付与した
コミットメント
通貨スワップにかかる受領した
コミットメント
その他の付与したコミットメン
ト
その他の受領したコミットメン
ト

2.4.2.3 通貨別内訳

(百万ユーロ)	2025年12月31日				2024年12月31日			
	ユーロ	米ドル	その他	合計	ユーロ	米ドル	その他	合計
先物								
金利スワップにかかる 付与したコミットメン ト	45,104	1,056	3,138	49,298	36,833	811	3,063	40,707
金利スワップにかかる 受領したコミットメン ト	45,085	1,056	3,138	49,279	36,725	811	3,063	40,599
通貨スワップにかかる 付与したコミットメン ト								
通貨スワップにかかる 受領したコミットメン ト								
その他の付与したコ ミットメント								
その他の受領したコ ミットメント	45			45	45			45
オプション								
金利スワップにかかる 付与したコミットメン ト								
金利スワップにかかる 受領したコミットメン ト								
通貨スワップにかかる 付与したコミットメン ト								
通貨スワップにかかる 受領したコミットメン ト								
その他金融商品-オプ ション付与-購入/借入								
その他金融商品-オプ ション受取-売却/貸付								

2.4.2.4 地域別内訳 (金利スワップ)

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
フランス	2,469	2,325
ヨーロッパ ⁽¹⁾	35,439	27,477
その他 ⁽²⁾	11,371	10,797
合計	49,279	40,599

(1) このうち34,864百万ユーロはドイツに関連している (2024年12月31日現在、26,904百万ユーロ)。

(2) このうち11,371百万ユーロは英国に関連している (2024年12月31日現在、10,798百万ユーロ)。

2.4.3 信用リスク - 付与したコミットメント - 地域別内訳

(百万ユーロ)	2025年12月31日				2024年12月31日			
	フランス	ヨーロッパ	その他	合計	フランス	ヨーロッパ	その他	合計
正常貸付金 - 付与したコミットメント	35,349	6	2	35,357	40,548	6	1	40,555
不良債権 - 付与したコミットメント	4			4	1			1
付与したコミットメント合計	35,353	6	2	35,361	40,549	6	1	40,556

2.5 損益計算書に対する注記

2.5.1 国庫および銀行間取引にかかる受取利息および類似の収益ならびに支払利息および類似の費用

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
中央銀行からの受取利息	300	2
普通預金にかかる受取利息	165	253
プレミアム/ディスカウント収益	304	243
貸付金およびレボ取引に供された有価証券の受取利息	226	827
その他の受取利息および類似の収益	19	21
国庫および銀行間取引にかかる受取利息および類似の収益	1,014	1,346
中央銀行に対する支払利息		
普通預金に対する支払利息	(128)	(299)
レボ取引に供された有価証券の利息	(63)	
借入金およびレボ取引に供された有価証券の利息に対する支払利息	(58)	(61)
プレミアム/ディスカウント費用	(72)	(82)
その他の支払利息および類似の費用	(20)	(24)
国庫および銀行間取引にかかる支払利息および類似の費用	(341)	(466)

2.5.2 顧客取引にかかる受取利息および類似の収益ならびに支払利息および類似の費用

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
普通預金にかかる受取利息	4	5
レボ取引における受入有価証券に係る利息		
顧客貸付金およびレボ取引における受入有価証券にかかる利息	131	109
その他の受取利息および類似の収益	6	7
プレミアム/ディスカウント収益	29	22
疑義のある利息に対する引当金への繰入れ/戻入れ		
その他の受取利息および類似の収益(貸付金を除く。)	59	122
顧客取引にかかる受取利息および類似の収益	229	265
当座預金における支払利息	(403)	(670)
エスクロー勘定における支払利息	(54)	(55)
定期預金、借入金および無担保の固定価格の売戻契約に基づいて売却された有価証券に対する支払利息	(25)	(44)
担保付固定売戻契約に基づいて購入された有価証券からの受取利息		(3)
コミットメントに対するその他の支払費用	(8)	(16)
当座預金に対して支払済の利息		
プレミアム/ディスカウント費用	(1)	
顧客取引にかかる支払利息および類似の費用	(491)	(788)

2.5.3 債券および固定利付証券にかかる利息および類似収益ならびに費用

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
公的部門証券	83	72
債券	205	275
その他の固定利付証券	448	604
売却可能有価証券にかかる利息および類似収益	736	951
公的部門証券	553	523
債券	184	171
その他の固定利付証券	39	29
満期保有有価証券にかかる受取利息および類似の収益	776	723
債券および固定利付証券にかかる受取利息および類似収益	1,512	1,674
ユーロ・コマーシャル・ペーパー	(522)	(656)
預金証書(CD)	(79)	(73)
NEU MTN(メディアム・ターム・ノート)	(23)	(18)
ユーロ・メディアム・ターム・ノート	(555)	(459)
債券および固定利付証券にかかる支払利息および類似費用	(1,179)	(1,206)

2.5.4 その他の受取利息および類似収益ならびにその他の支払利息および類似費用

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
マイクロヘッジ	933	1,110
金利スワップ	104	70
金融スワップ	65	27
為替スワップ	764	1,013
有価証券	1	
その他の受取利息および類似収益	934	1,110
マイクロヘッジ	(1,017)	(1,512)
金利スワップ	(174)	(391)
金融スワップ	(69)	(115)
為替スワップ	(774)	(1,006)
有価証券		
その他の支払利息および類似費用	(1,017)	(1,512)

2.5.5 変動利付証券からの収益

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
持分証券	19	17
投資信託	38	33
売却可能有価証券からの収益	57	50
持分証券	982	853
投資信託	23	15
その他の変動利付証券	1	2
ポートフォリオ有価証券からの収益	1,006	870
長期持分証券からの収益	1,392	1,150
変動利付証券からの収益	2,455	2,070

2.5.6 受取手数料および支払手数料

(百万ユーロ)	2025年12月31日		2024年12月31日	
	受取	支払	受取	支払
金融機関取引	2		1	
顧客取引	3		3	(1)
有価証券取引	3	(12)	3	(11)
提供サービス等	14	(23)	24	(23)
金融先物商品にかかるサービス		(1)		(1)
手数料	22	(36)	31	(36)
受取手数料および支払手数料	(14)		(5)	

2.5.7 売買目的有価証券にかかる損益

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
売買目的有価証券取引にかかる損益		
外貨建て商品取引にかかる損益	16	1
金融商品取引にかかる損益	1	19
売買目的有価証券にかかる損益	17	20

2.5.8 売却可能有価証券および類似証券にかかる損益

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
売却可能有価証券の売却にかかる損益	71	107
- 公的部門証券および類似有価証券	(7)	
- 債券	8	2
- その他の固定利付証券	(5)	
- 持分証券	65	96
- 投資信託およびその他変動利付証券	10	9
売却可能有価証券にかかるその他の収益および費用	(3)	
売却可能有価証券にかかる減損損失または戻入れ⁽¹⁾	154	23
売却可能有価証券取引にかかる損益	222	130
ポートフォリオ有価証券の売却にかかる損益	502	666
- 持分証券	405	586
- 投資信託およびその他変動利付証券	97	80
ポートフォリオ有価証券にかかるその他の収益および費用	(7)	(4)
ポートフォリオ有価証券にかかる減損損失または戻入れ	466	25
ポートフォリオ有価証券取引にかかる損益	961	687
売却可能有価証券および類似証券にかかる損益	1,183	817

2.5.9 その他の銀行業務営業収益および費用純額

(百万ユーロ)	2025年12月31日		2024年12月31日	
	収益	費用	収益	費用
投資不動産の処分にかかる損益	43		105	(29)
投資不動産にかかる減価償却費および減損費用または戻入れ	95	(188)	83	(214)
投資不動産にかかる収益および費用	169	(23)	168	(81)
投資不動産にかかる収益および費用	307	(211)	356	(324)
再請求費用または振替費用および再貸記収益	26		24	
代理手数料		(33)		(32)
その他の雑営業収益および費用	57	(439)	40	(360)
その他の銀行業務収益および費用に計上される引当金/戻入れ	75	(6)		
その他の営業収益および費用	158	(478)	64	(392)
その他の銀行業務営業収益および費用合計	465	(689)	420	(716)
純額合計		(224)		(296)

2.5.10 一般営業費用

2.5.10.1 一般営業費用

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
給与	(482)	(486)
その他の従業員関連費用	(299)	(291)
利益配分	(46)	(50)
給与税および類似の費用	(80)	(78)
その他の収益および費用	45	32
人件費	(861)	(873)
法人税以外の税金	(23)	(30)
賃借料およびリース費用	(55)	(39)
保険料	(2)	(2)
研究および関連費用	(199)	(195)
外部サービス - 諸費用	(99)	(98)
その他の費用	(31)	(27)
その他の管理費用	(409)	(391)
再請求	669	629
再請求	669	629
その他の一般営業収益および費用	1	1
その他の一般営業収益および費用	1	1
一般営業費用	(600)	(634)

2.5.10.2 従業員数

(人数ベース)	2025年12月31日	2024年12月31日
平均従業員数：管理職 公的部門	1,743	1,706
平均従業員数：管理職 民間部門	2,572	2,595
平均従業員数：管理職 特別制度（退職者）	17	18
平均従業員数：管理職（幹部）	4,331	4,319
平均従業員数：非管理職 公的部門	2,091	2,235
平均従業員数：非管理職 民間部門	339	325
平均従業員数：非管理職 特別制度（退職者）	36	39
平均従業員数：非管理職	2,466	2,599
平均従業員数合計	6,797	6,918
年度末現在従業員数：管理職 公的部門	1,789	1,692
年度末現在従業員数：管理職 民間部門	2,560	2,600
年度末現在従業員数：管理職 特別制度（退職者）	16	17
年度末現在従業員数：管理職（幹部）	4,365	4,309
年度末現在従業員数：非管理職 公的部門	2,073	2,157
年度末現在従業員数：非管理職 民間部門	346	345
年度末現在従業員数：非管理職 特別制度（退職者）	34	38
年度末現在従業員数：非管理職	2,453	2,540
年度末現在従業員数合計	6,818	6,849

2.5.11 有形固定資産および無形固定資産の減価償却費および減損損失の純額

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
無形固定資産の償却費	(241)	(204)
事業運営権およびソフトウェア	(241)	(204)
有形固定資産の減価償却費	(28)	(24)
建物および設備	(23)	(20)
家具、備品および機械設備	(5)	(4)
営業用固定資産の減価償却費	(269)	(228)
無形固定資産の償却費		(24)
その他の無形資産		(24)
固定資産に対する引当金		(24)
有形固定資産および無形固定資産の減価償却費および減損損失の純額	(269)	(252)

2.5.12 リスク費用

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
貸付金および債権の減損	(36)	(80)
債務不履行リスク	(3)	(2)
その他のリスク	2	(25)
減損損失および引当金費用	(37)	(107)
貸付金および債権の減損	26	13
債務不履行リスク		
契約コミットメントのリスク		
その他のリスク	3	6
減損損失および引当金の戻入れ	29	19
回収不能貸付金および債権にかかる損失および回収	(13)	
損失および回収	(13)	
リスク費用	(21)	(88)

2.5.13 固定資産にかかる損益

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
有形固定資産および無形固定資産の処分にかかる損益	18	54
有形固定資産および無形固定資産の処分にかかる損益	18	54
長期持分証券およびその他の投資の処分にかかる損益ならびに貸付金にかかる損益	(80)	113
長期持分証券、その他の投資および貸付金の減損損失または引当金戻入れ	(228)	(334)
長期持分証券およびその他の投資にかかる損益	(308)	(221)
固定資産にかかる損益	(290)	(167)

2.5.14 法人税費用

(百万ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
フランス法人税に代わる拠出 (CRIS) ⁽¹⁾	(822)	(228)
法人税費用	(822)	(228)

(1) 法人税に対する特別追加課徴金として 203百万ユーロを含む (重要事実 2.1.1.4項参照)。

2.6 特記事項

2.6.1 フランス2030年計画

(百万ユーロ)	資産		負債	
	現在または将来の 現金投資に関する未収金		ナショナル・ローン に関するフランス政府 に対する未払金	
	2025年 12月31日	2024年 12月31日	2025年 12月31日	2024年 12月31日
<i>France Brevets</i> (フランスの特許ファンド)	96	96	96	96
<i>Développement technologie</i> (技術開発)	283	372	283	372
<i>Économie sociale et solidaire</i> (社会的連帯 経済)	17	19	17	19
<i>Formation en alternance -hébergement et appareil de modernisation</i> (ワーク・スタ ディ・プログラム-住宅および近代化)	7	12	7	12
<i>Fonds national d'amorçage</i> (ナショナル・ シード・キャピタル・ファンド)	30	41	30	41
<i>Plateformes d'innovation des pôles de compétitivité</i> (イノベーション・プラット フォームおよびコンペティティブ・クラス ター)	11	12	11	12
<i>Fonds Écotecnologies</i> (エコテクノロジー・ ファンド)	67	103	67	103
<i>Fonds pour la société numérique infrastructures et services</i> (デジタル社会 ファンド-インフラおよびサービス)	288	301	288	301
<i>Ville de demain</i> (未来都市)	204	239	204	239
<i>Fonds national d'innovation - Culture de l'innovation et de l'entrepreneuriat</i> (ナ ショナル・イノベーション・ファンド-イノ ベーションおよび起業文化)	1	1	1	1
<i>Projets territoriaux intégrés pour la transition énergétique</i> (地域融合型エネル ギー転換プロジェクト)	5	6	5	6
<i>Transition Numérique de l'État et modernisation de l'action publique</i> (政府の デジタル移行および公共サービスの近代化)	1	1	1	1
<i>French Tech Accélération</i> (フレンチテックの 加速)	162	162	162	162
<i>French Tech Attractivité</i> (フレンチテック の魅力向上)	0	0	0	0
<i>Partenariat pour la formation professionnelle et l'emploi</i> (職業訓練およ び雇用のための連携(アライアンス))	21	23	21	23
<i>Fonds Accélération Biotech Santé</i> (ヘルス・ バイオテック加速ファンド)	293	310	293	310
<i>Fonds de fonds de retournement</i> (企業再生 ファンドへの投資ファンド)	101	115	101	115
<i>Innovation numérique pour l'excellence éducative</i> (教育の高度化に向けたデジタル技 術革新)	29	33	29	33
<i>Instituts thématiques d'excellence en matière d'énergies décarbonées</i> (脱炭素工ネ ルギー分野におけるテーマ別卓越機関)	27	29	27	29
<i>Fonds de fonds quartiers prioritaires</i> (ファンド・オブ・ファンズ - 重要都市地域)	40	43	40	43

<i>Territoires d'innovation de grande ambition</i> (先進的イノベーションのための地域支援プログラム)	334	302	334	302
<i>Territoires d'innovation pédagogique</i> (教育イノベーション推進のための地域プログラム)	60	78	60	78
<i>Adaptation et qualification main d'oeuvre</i> (すべての地域で雇用を維持し発展させるための支援)	69	84	69	84
<i>Sociétés universitaires et de recherche</i> (学術研究企業)	74	77	74	77
<i>Accélération du développement des Ecosystèmes d'innovation performants</i> (高度なイノベーション・エコシステムの発展加速)	147	166	147	166
<i>Grands défis</i> (重要課題)	400	300	400	300
PIA4ファンドのために割当てられた資金枠	1,147	1,527	1,147	1,527
<i>PIA3 Plan Innovation Outre-Mer</i> (フランス海外領土向けイノベーション計画)	5	7	5	7
未収支勘定	3,919	4,459	3,919	4,459

2010年、フランス預金供託公庫は、ナショナル・ローンまたは2022年以降は「フランス2030計画」としても知られる未来投資プログラムへの投資（PIA）の業務の運用を委託された。

フランス預金供託公庫は、以下の資金を集めている。

- ・PIAの第一次（PIA 1）の一環として、2010年以降、総額8,796百万ユーロのフランス政府からの支払に関する合意。
- ・PIAの第二次（PIA 2）の一環として、2014年以降、総額1,554百万ユーロのフランス政府からの支払に関する合意。
- ・PIAの第三次（PIA 3）の一環として、2017年以降、総額2,066百万ユーロのフランス政府からの支払に関する合意。
- ・PIAの第四次（PIA 4）の一環として、2021年以降、総額2,246百万ユーロのフランス政府からの支払に関する合意。

これらの合意は、いずれも上記の注に記載する複数の「基金」で構成されることがある。

2.6.2 公的部門証券および類似証券の詳細 - 発行国別内訳

(百万ユーロ)	2025年12月31日		2024年12月31日	
	総額	減損	純額	純額
エクスポージャー合計	28,409	(78)	28,331	27,490
南アフリカ	24		24	24
ドイツ	146		146	146
オーストリア	109		109	111
欧州投資銀行 (BEI / 超国家的機関)	242		242	602
アフリカ開発銀行 (BAD / 超国家的機関)	52	(8)	44	44
国際復興開発銀行 (BIRD / 超国家的機関)	128		128	127
ベルギー	1,460		1,460	1,351
ブルガリア	56	(2)	54	53
CAF (アンデス開発公社 / 超国家的機関)	105		105	122
チリ	211	(5)	206	284
コロンビア	20	(1)	19	139
クロアチア	99	(2)	97	107
フィンランド				25
フランス	21,269		21,269	20,465
ギリシャ				
インドネシア	134	(6)	128	175
イスラエル	140	(6)	134	131
日本	2,377		2,377	1,812
ルクセンブルク	776		776	775
メキシコ	261	(19)	242	234
ポーランド	219		219	243
ペルー	222	(10)	212	201
ルーマニア	275	(17)	258	236
大韓民国 (韓国)	6		6	8
スロベニア	78	(2)	76	75

[前へ](#)

(6) 【その他】

本報告書に記載された事項を除き、当会計年度末（2025年12月31日）以降、重要な事実は発生していない。

CDCは、その債務のいずれについても元利金または利息の支払を怠ったことはない。

(7)【発行者の属する国等の概況】

概要

(a) 位置、面積、人口等

フランス共和国（以下「フランス」という。）は、地理的に西ヨーロッパの中心に位置する大陸フランスおよびコルシカ（大陸フランスとともに「フランス本土」と呼ばれる）、ならびにグアドループ、マルティニーク、レユニオン島、ギアナ、仏領ポリネシア、ニューカレドニアおよびマヨットを含む海外県、領土および地方公共団体から成っている。フランス本土は、西は大西洋、南は地中海、スペイン、アンドラおよびモナコ、北と東はベネルクス諸国、ドイツ、スイスおよびイタリアに接しており、約544,000平方キロメートルの面積を有する。海外県は、約89,000平方キロメートルの面積を有する。2025年1月1日現在、フランス（大都市圏およびマヨット島を含む海外県）の推定人口は約68.606百万人であった。

(b) 政治および外交関係

(i) 政治形態

フランスの政体は共和政である。シャルル・ド・ゴールの指導の下1958年に設立された現在の第5共和政は、大統領が強い権限をもつことを特色としている。第5共和政の官職および組織を定めた1958年憲法は次のとおり規定している。すなわち、フランスの大統領（以下「大統領」という。）は、直接普通選挙によって選出され、任期は5年である（フランス国民は、2000年9月24日に行われた国民投票によって、大統領の任期を7年から5年に短縮する憲法改正案を採択した。これは、2002年5月の大統領選挙から適用されている。）。政府は、大統領によって任命される首相と、首相の提案に基づいて大統領が大統領令により任命するその他の閣僚（大臣、大臣代理および長官）で構成される。閣僚会議（*Conseil des ministres*）は、閣僚会議の議長となる大統領、首相および他の大臣によって構成される。フランスの議会は、国民議会と元老院（上院）の二院制。国民議会の議員は直接普通選挙によって選出され、任期は5年である。元老院議員は、一定の地方選出議員だけに資格が限定されている選挙人団によって選出され、任期は6年である。元老院議員は、3年毎にその2分の1が改選される。憲法院（*Conseil constitutionnel*）は、大統領、首相、国民議会および元老院の議長2名のうち1名、国民議会の議員60名、元老院の議員60名のいずれかによる特別要請によって、あらゆる法案の合憲性を審査する責任を負う合憲性に関する諮問機関である。

憲法上、大統領の役割は、政府の正常な機能と公共のための政策の継続性を確保することを使命とする裁定者の役割として規定されている。首相の任命権のほか、大統領には、国民議会の解散命令権、一定の法案の国民投票付託権、国家非常事態を構成しかつ憲法上の公権力の正常な行使が阻害される事態が発生した場合における特別大権の掌握が認められている。

憲法は国家政策の決定および指導を政府に委ね、首相に対しては政府の運営を委ねている。議会に対する法案の提出、議会により政府に対して委任された立法権に基づく政令の公布ならびに国民議会に対する信任問題の提起等、一定の重要事項に係る政府の行為については、予め閣僚会議の審議または決定を経なければならない。信任投票で信任案が否決された場合または不信任案が絶対多数で可決された場合には、国民議会は内閣の総辞職を要求することができる。

議会の権限は、憲法上、議会に立法権があると規定されている事項だけに限定されている。議会の立法権に属する事項は市民権ならびに自由の基本的保障、国籍および個人的地位を規定する法律、重罪および軽罪の定義、課税、財政法、通貨の規制、国防組織、企業の国有化、教育、財産権、民法、商法および経済・社会政策に関する事項である。法案が制定されるためには、国民議会と元老院の双方によって採択されなければならない。ただし、議会の両院（国民議会と元老院）が各院での審議およびその後の合同委員会を経ても法案の内容に合意しない場合は、政府は、国民議会の最終決定に従うことができる。

フランスにおいて、欧州連合（以下「EU」という。）法は、もうひとつの法源である。欧州委員会は「指令」を発布することができる。指令は、その規定が明確、正確かつ無条件でない場合は、その執行前に、フランス議会が採択する法律により実施されなければならない。その規定が明確、正確かつ無条件である場合には、国の実施法によらずに執行させることができる。規則は、議会の介在を要せずに、フラン

スを含むEU加盟国において直接、発効する。EU法は、憲法を除くフランスのその他一切の法源に優越する。

2012年5月6日、フランス大統領選挙の決戦投票が行われ、フランソワ・オランド氏が現職のニコラ・サルコジ氏を破り、左派勢力としてはミッテラン大統領（1981年-1995年）以来初の大統領となる。

2012年5月15日、フランソワ・オランド大統領はジャン・マルク・エロー氏を新首相に任命した。また5月16日には、34人で構成される内閣の半分（17人）を女性とする組閣を行った。

2012年6月10日に国民議会選挙第1回投票が、17日に第2回投票が行われた。第1回投票において、フランソワ・オランド大統領率いる社会党を含む左派が過半数を獲得した。投票率は57.5%と、第5共和政成立以来最も低かった。6月17日の第2回投票で、社会党は絶対過半数にたる議席を獲得した。

2013年7月26日、銀行業務の分離および規制に関する法律が公布された（同年7月27日官報掲載）。この法律は、フランス健全性監督破綻処理機構（ACPR）の権限を強化し、金融安定高等評議会（HCSF）を創設するものである。同法は、銀行に対して、その業務の名称および性質、銀行業務純収益、職員の人数、税引前損益、未払税金合計額および政府からの受取助成金を、国別に公表することを義務づけている。

2013年改正財政法が公布された（同年12月30日官報掲載）。この法律は、2013年にGDPの4.1%（2012年と比較して0.7ポイント低下）と予想された財政赤字を確認するものであった。同法はまた、生命保険の改革、行政の簡素化および輸出支援策についても定めている。

2013年12月29日、2014年財政法が公布された（同年12月30日官報掲載）。この法律は、主として増税による30億ユーロの歳入増と公的支出の150億ユーロ削減を定めている。

2014年3月23日および3月30日に実施された地方選挙における与党社会党の敗北を受けて、オランド大統領は、2014年3月31日付でマニユエル・ヴァルス氏を新首相に任命した。

2014年5月25日、2014年欧州議会選挙の投票がフランスで実施された。国民戦線（FNまたは現在は国民連合）の創始者であるジャン-マリ・ルペン氏の娘であるマリーヌ・ルペン氏率いる極右国民戦線（FN）が勝利（25%、24議席）し、中道右派国民運動連合グループ（UMP）（21%）がこれに続き、与党社会党は第三党（14%）に甘んじた。

2014年9月28日、上院は半数（178議席）の改選が行われた。上院議員348名のうち、現在189名が中道派・右派に属している。FNは初めて上院に議席を確保した（2議席）が、上院で会派を結成するには10人の上院議員が必要であるため、上院では会派を結成するには至っていない。

2014年12月29日、2014-2019年財政計画法が公布された（同年12月30日官報掲載）。この法律では、貯蓄制度、競争力・雇用創出税額控除制度および責任・連帯契約の実施ならびに公共・民間パートナーシップの利用のより厳格な監視が規定されている。

2014年改正財政法が公布された（同年12月30日官報掲載）。改正財政法は、2014年における財政赤字をGDPの4.4%とする予想を確認するものであった。2014年の予想予算赤字は、第1次改正2014年財政法と比較して4.30億ユーロ多い88.20億ユーロとされた。雇用創出税額控除制度は2016年初めに撤廃され、新しい措置に代る予定である。

2015年財政法の公布。財政赤字の見積りはGDPの4.1%とされた。

2015年12月29日、2015年改正財政法が公布された（同年12月30日官報掲載）。2015年の財政赤字の目標はGDPの3.8%とされている。

2016年財政法が公布された（同年12月30日官報掲載）。2016年の財政赤字見積りはGDPの3.3%とされた。同法は2016年に160億ユーロの歳入削減を規定している。

2016年4月15日：2016-2019年安定化プログラムでは、2015年の赤字が予想を下回るGDPの0.3%となることが判明したものの、2016年の主要項目の赤字はGDPの3.3%と計画しており、2017年には赤字をGDPの2.7%へとさらに改善することを目指している。

2016年12月29日、2017年財政法が公布された（同年12月30日官報掲載）。2017年の財政赤字見積りはGDPの2.7%とされている。

2017年5月17日、エマニュエル・マクロン氏が大統領に選出された。

フランス国民議会の選挙が2017年6月11日および同18日の2回にわたって行われた。エマニュエル・マクロン氏が2016年に立ち上げた新党「共和国前進（La République En Marche）」が308議席を獲得して、圧勝した。

2018年10月、「黄色いベスト」運動が全国に広まった。エマニュエル・マクロン大統領は、この反政府運動に対応して、「大国民討論会」を開催し、2018年12月に経済社会政策に関する法律を制定した。大統領は、この危機に対応するため社会的・経済的措置として10十億ユーロを提供することを表明した。

2021年6月現在、フランス国民議会は以下の政党グループで構成されていた：共和国前進系（269議席）、共和党系（105議席）、民主運動系（58議席）、行動（共和国前進との連立）（21議席）、社会党系（30議席）、民主無所属連合（UDI）（19議席）、不服従のフランス（17議席）、自由・領土党（18議席）、民主・共和左派グループ（16議席）、諸派・無所属（23議席）。

2021年6月現在、元老院は以下の政党グループで構成されていた：共和党（148議席）、社会党（65議席）、中道連合（55議席）、欧州民主社会連合グループ（15議席）、共産・共和・市民・環境グループ（15議席）、独立系-共和・領土（13議席）、環境政党-連帯と地域（12議席）、諸派・無所属（2議席）。

フランスの大統領選挙が2022年4月10日および24日の日曜日に実施された。共和国前進のエマニュエル・マクロン氏が極右政党である国民連合（Rassemblement National）のマリーヌ・ルペン候補を破って再選された。

大統領与党および協力政党は、2022年6月12日と19日に行われた立法府の選挙の枠組みの中でフランス国民議会において絶対過半数を獲得することができなかった。それ以来、議会において過半数に満たなかったことで、政府が計画していた改革の一部の実施が難航した。それでも労働組合の反対や重要なデモにも関わらず、年金制度改革は最終的に2023年4月に採択された。

2024年、政情不安を受け、マクロン大統領はフランス憲法第12条に基づき国民議회를解散し、新たな立法府の選挙が早期に行われた。投票の結果、国民議会は以後、極右政党とその同盟、中道および左派連合の3つの「ブロック」に分かれている。同年、社会保障財政法案の審議中に国民議会内で内閣不信任案が可決され、政府は打倒された。新首相にはフランソワ・バイル新首相が任命され、2024年12月に新内閣が発足したが、その後、2025年9月には政権が打倒された。2022年5月にエマニュエル・マクロン大統領が再選されて以降5人目の首相として前国防相のセバスチャン・ルコルニュ氏が新たに任命され、2026年2月に財政法案の成立を実現した。

それ以降、フランスの政治および制度の動きは、地方選挙（2025年3月）および中東紛争によって引き起こされた地政学的、経済および環境危機に焦点が当てられてきた。なお、上院選挙は9月に予定されている。

(ii) 外交関係

フランスは、1957年の欧州経済共同体(EEC)（後に欧州連合(EU)となった。）の設立加盟国のひとつであり、フランスとドイツの強い提携関係を基礎とするヨーロッパの統合が、EEC設立以来フランスの外交方針の支柱となってきた。

フランスは各種の国際機関に加盟している。その主なものは、フランスが設立加盟国のひとつであり安全保障理事会の常任理事国でもある国際連合、設立加盟国のひとつである欧州理事会、国際復興開発銀行（世界銀行）、国際通貨基金(IMF)、欧州復興開発銀行(EBRD)、経済協力開発機構(OECD)、世界貿易機関(WTO)である。さらにフランスは、北大西洋条約機構(NATO)の加盟国である。

経済

(a) 国内総生産

2025年、フランス経済は2024年と比較し減速し、国内総生産（GDP）は数量ベースで0.8%の成長（2024年の成長率は+1.5%）であった。

フランス経済の成長を主に牽引したのは内需および在庫積み増しの動きによるものであった。投資は持ち直し（-0.9%から+0.5%へ）し、在庫変動も同様にGDP成長率に対して0.5ポイントのプラス寄与となった。一方で、インフレ率の大幅な低下にもかかわらず、家計消費は減速した（+0.9%から+0.5%）。対外貿易はGDP成長に対してマイナス寄与（-0.2ポイント）となり、輸出の伸びが鈍化した（2024年の+3.2%から+2.3%）一方で、輸入は大幅に増加した（2024年の-0.6%から+2.8%）。

2025年国民経済計算

GDPおよびその内訳

	増減率 (恒常価格による前年比、%)			2025年			
	2023年	2024年	2025年	金額	物価変動	GDP成長	GDP成長 への貢献 (%ポイント)
				(単位： 十億ユーロ)	2025年/2024年 (%)	名目価値の 変化(%)	
国内総生産(GDP)	1.6	1.5	0.8	2991.1	1.1	1.9	0.8
輸入	-0.2	-0.6	2.8	1023.8	-1.2	1.6	1
家計最終消費支出額	0.8	0.9	0.5	2082.6	1	1.5	0.4
一般政府の集団消費支出	2.6	1.9	-0.3	252.5	1.3	1.0	0.0
総固定資本形成	1.3	-0.9	0.5	663.6	1.2	1.7	0.1
・非金融企業	4.5	-0.1	0.4	364.8	1.2	1.6	0.1
・家計	-8.2	-9.8	-0.2	133.1	1.4	1.2	0.0
・一般政府	5.4	5.3	2.6	132.2	1	3.7	0.1
在庫の増減 (GDPに対する貢献)	-0.4	-0.4	0.5	6.8	-	-	0.5
輸出	2.5	3.2	2.3	1009.4	-1.1	1.2	0.8

出典：フランス国立経済研究所（Insee） - 国民所得統計 - 2020年基準

(b) 経済の主要部門

2025年、付加価値は2024年の+1.9%に続き、数量ベースで0.9%増加した。

産業の付加価値は大幅に減速し（+5.5%に対して+0.6%）、主に鉱業・採石業、電気、ガス、蒸気および空調供給部門の成長の鈍化（2024年の+9.4%に対して+0.4%）ならびにその他工業製品の付加価値の減少（2024年の+4%から-1.5%）によるものであった。

建設部門における付加価値は僅かに減少した(-0.8%)。主に市場サービス部門においても減速(+1.7%から+1.0%)。

活動毎の付加価値（価格連動型）

(単位：十億ユーロ)

	2023年	2024年	2025年	2025年/2024年 (%)
農林水産業	34.9	30.4	32.9	8.4
産業（建設業を除く。）	276.1	291.1	292.9	0.6
鉱業・採石業、電気、ガス、蒸気および空調供給業、水供給、下水処理、廃棄物処理および浄化	36.4	39.8	40	0.4
食品、飲料およびタバコ製品製造	35.1	38.1	37.5	-1.4
コークスおよび石油精製品製造	4.5	4.8	6.6	38.5
電機、電子、情報機器、機械の製造	33.1	33.3	33.5	0.7
自動車、トレーラー、セミトレーラーおよびその他輸送機器製造	37.3	38.7	42.2	9.1
その他工業製品製造	129.8	134.9	133	-1.5
建設	123.1	123.1	122.1	-0.8
主に市場サービス	1356.3	1379.1	1393.3	1
卸売、小売、自動車およびバイクの修理、運輸・倉庫、宿泊および食品サービス業務	387.3	392.7	396.8	1
情報通信	144.2	147.4	150.6	2.2
金融・保険	85.9	87.8	88.4	0.6
不動産	319.3	319	322.3	1.1
専門科学技術、行政およびサポートサービス業務	332.4	342.5	346.6	1.2
その他サービス	88.3	91.9	90.5	-1.5
主に非市場のサービス⁽¹⁾	511.7	519.4	521.8	0.5
合計	2304.7	2347.9	2367.9	0.9

(1) 「主に非市場のサービス」項目は、「行政と国防」、「強制加入の社会保障」、「教育」および「保健および社会福祉」項目を一括した分類である。

出典：国民所得統計-2020年基準（Insee）

(c) 雇用情勢

COVID-19危機の数年前から、労働市場の構造的な改革（2016年のエル・コムリ改革および2017年のマクロン改革）により支えられて、2025年には就業率の上昇傾向が続いた。

2025年、フランスの失業率（労働人口に対する比率、国際労働事務局（BIT）の定義による）は2023年および2024年の7.4%に対して7.7%へとわずかに上昇したが、これはピークだった2015年の10.4%から大幅に下回っている。

	2023年	2024年	2025年
就業率（%）			
15-24歳	35.1	34.6	34.7
25-49歳	82.6	82.9	83.0
50-64歳	66.9	68.4	69.3
15-64歳の就業率	68.6	69.2	69.5
失業率（%）			
失業率（対労働人口）	7.4	7.4	7.7
男性失業率（対男性労働者）	7.5	7.6	7.8
女性失業率（対女性労働者）	7.3	7.3	7.6

出典： Insee

(d) 賃金および物価

物 価

平均して、2025年にインフレ率はさらに低下し、2024年の2.0%に対して0.9%となり、2022年のピークである5.2%からも大きく低下した。2022年に始まったウクライナでの紛争により石油価格および食品価格の上昇に起因する大打撃の後、2025年においてはエネルギー価格（電力および原油）の下落を背景に、デスインフレーションが継続した。2026年初め、1月および2月に底を打った後、中東情勢の影響により3月にインフレ率は再び上昇に転じた。

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年 第1四半期
消費者物価指数							
年間上昇率（%）	0.5	1.6	5.2	4.9	2.0	0.9	1.0

出典： Insee

賃 金

市場セクターの名目賃金上昇率は、2025年には大幅に減速した（2024年の+2.9%に対して+2.0%）が、インフレ率の大幅な低下を背景として、実質賃金は引き続き増加した（2024年の+0.9%+1.1%）。

賃金*	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
名目ベース	1.5	1.5	3.3	4.3	2.9	2.0
実質ベース	1.0	-0.1	-1.9	-0.6	0.9	1.1

出典： Insee、雇用省調査統計局（DARES）

* 変化率%

貿易および国際収支

貿易

品目別輸出入収支

(単位：十億ユーロ)	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
農林水産物	0.7	4.9	1.1	0.9	-0.5
採石業、エネルギー、水 ⁽¹⁾	-30.7	-71.6	-54.9	-44.4	-38.5
食品、飲料およびタバコ	8.0	6.1	5.9	5.2	0.7
コークスおよび石油精製	-20.4	-34.2	-24.7	-23.1	-16.5
電気機器、電子機器およびコンピュータ機器製造 ⁽²⁾	-42.2	-46.9	-42.1	-40.8	-39.4
輸送機器製造	17.4	21.6	23.2	26.3	25.5
その他工業製品製造	-25.7	-37.5	-19.8	-9.0	-15.2
その他	37.6	61.0	33.0	46.2	41.1
収支(CIF-FOB)	-49.3	-97.8	-69.9	-30.2	-34.0
収支(FOB-FOB)	-30.4	-72.5	-49.4	-10.7	-14.4

(1) 汚水処理および汚染防止を含む。

(2) 機械の製造を含む。

出典：Insee-国民所得統計-2020年基準

国際収支

(単位：十億ユーロ)	2023年	2024年
経常収支	-29,4	2,7
財貨	-78,3	-60,0
サービス	39,5	56,5
所得	9,5	6,1
資本収支	7,5	5,4
金融収支	-36,4	-6,9
直接投資	47,9	-9,8
- 国外	82,8	15,4
- フランス国内	34,8	25,2
証券投資	-119,8	51,0
- 資産	170,0	288,9
- 負債	289,8	237,9
金融デリバティブ	-16,7	-25,9
その他の投資	72,2	-23,7
準備資産	-20,1	1,4
誤差脱漏	-14,5	-15,0

出典：Eurostat

2024年（入手可能な最新データ）には、経常収支は、2023年の29.4十億ユーロの赤字を計上した後、再び2.7十億ユーロ（GDPの0.1%）の黒字に転じた。2023年と比較すると、エネルギー輸入の減少を背景として財貨収支の赤字は改善し、サービス収支の黒字も拡大した一方で、所得収支の黒字はやや縮小した。

金融収支（諸外国に対する金融資産から金融負債を差引いたもの）の赤字は、2023年の-36.4十億ユーロから2024年には-6.9十億ユーロに縮小した。これは主にポートフォリオ投資の収支が改善したことによるものであるが、一方純直接投資はマイナスに転じた。

財政

一般政府赤字は、2024年の5.8%から2025年にはGDPの5.1%となり、GDPに占める歳出の割合は57.3%（2024年の57.0%後）にわずかに上昇したが、歳入はGDPの52.2%（2024年の51.2%の後）に増加した。

国の財政赤字は23.0十億ユーロ縮小したが、地方政府の赤字も2.2十億ユーロ縮小した。一方で、2024年において社会保障制度部門は1.1十億ユーロの黒字は、2025年に-6.7十億ユーロの赤字へと転じた。

強制税率は2023年の43.2%、2024年の42.7%から2025年には43.6%へと0.9パーセントポイント増加した。

マーストリヒト中央政府の債務は、2025年にはGPD比115.7%（+3.1パーセントポイント）へ増加し、2023年の109.5%および2024年の112.6%から上昇した。

一般政府会計の主要項目（対GDP比%）

	2023年	2024年	2025年
歳出	56.8	57.0	57.3
歳入	51.4	51.2	52.2
財政収支（マーストリヒト条約の定義による）	-5.4	-5.8	-5.1
政府債務（マーストリヒト条約の定義による）	109.5	112.6	115.7
強制的な賦課金（帰属社会負担を除く。）	43.2	42.7	43.6

出典：Insee-国民所得統計-2020年基準